

# 金沢市景観総合計画

平成21年

金 沢 市



## はじめに

先人たちから受け継がれてきた本市の豊かな自然や風格と魅力ある景観は、かけがえのない市民共有の財産であり、後代に大切に引き継いでいく必要があります。

金沢は、400年以上もの間、内外の戦禍に遭っておらず、地形、歴史、土地利用の重層性ある景観と市民の暮らしや伝統・文化に根ざした景観があいまった美しく魅力ある景観を有する全国でも稀有な都市でございます。

このような景観を大切に守り育てるため、昭和43年に全国の自治体に先駆けて「金沢市伝統環境保存条例」を制定した後も、市独自の様々な景観関連条例を制定し、本市固有の景観を磨き高めてまいりました。

一方、生活様式の変化や価値観の多様化、経済効率の優先等により、地域特有の魅力ある景観が失われるなど、全国的にも景観をめぐる様々な課題や問題が生じてきており、本市においても例外ではありません。

このような状況のなか、国では平成15年に「美しい国づくり政策大綱」を策定し、また平成16年には我が国初の景観に関わる法律として「景観法」を制定し、良好な景観形成に向けた取り組みが全国的な広がりを見せようとしています。

そこで本市では、今年3月に景観法を活用した新たな景観条例として、「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」を制定するとともに、「金沢市屋外広告物等に関する条例」へと改正いたしました。併せて、新条例の精神を具現化し、市全域を対象とした新たな景観まちづくりへと発展させるべく、「金沢市景観総合計画」を策定しました。

本計画は、景観をめぐる社会情勢の変化や新たな課題等に対応した、本市における景観まちづくりの長期的な行動指針となる総合計画であり、景観形成の基本理念として「特色ある自然・風土を保全・活用した景観形成」、「歴史的資産を継承した景観形成」、「地域の時間と暮らしに根ざした景観形成」を掲げ、「風格と魅力を兼ね備えた世界都市・金沢」を景観目標像といたしました。

この景観目標像の達成に向けては、市民、事業者、設計者・施工者、行政が相互の役割と責任を認識し、協働による景観まちづくりを進めていくことが不可欠であるため、これまで以上に、積極的に連携・協力を深めながら、取り組んでまいりたいと思います。

最後に、計画の策定に多大なご尽力をいただいた「金沢市都市景観審議会」、「計画部会」の各委員や、説明会やパブリックコメント等で貴重なご意見・ご提言をお寄せ頂いた皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

平成21年7月

金沢市長

山出 保





## 序章

序-1	「景観」と「景観まちづくり」	1
序-2	計画の目的	3
序-3	これまでの取り組み	4
序-4	近年の景観をめぐる動向	11
序-5	上位計画・関連計画	12

## 第1章 金沢の景観特性と課題

1-1	金沢の景観の成り立ち	15
1-2	金沢らしい景観の構図と保全・継承	39
1-3	空間的に捉えた金沢の景観文脈	43
1-4	景観まちづくりに向けた課題	47

## 第2章 景観形成の基本理念と目標

2-1	景観形成の基本理念	51
2-2	景観目標像	54
2-3	協働による景観まちづくり	55

## 第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

3-1	市全体で捉えた景観類型	57
3-2	景域別にみた景観形成方針	58
3-3	拠点・軸別にみた景観形成方針	65
3-4	地域における時間や暮らしを 踏まえた景観形成方針	73
3-5	総合的かつ効果的な景観まちづくり	76

## 第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

---

4-1	景観構成要素を踏まえた景観まちづくりの視点	91
4-2	建築物等の高さ	92
4-3	建築物等の形態意匠	95
4-4	建築物等の色彩	98
4-5	敷地利用	101
4-6	公共空間	104
4-7	屋外広告物等	107
4-8	緑	111
4-9	沿道景観	116
4-10	眺望景観	120
4-11	夜間景観	125
4-12	歴史遺産	130
4-13	暮らしに根ざした景観	135

## 第5章 地域特性を活かした景観まちづくり

---

5-1	地域区分の考え方	141
5-2	地域別の景観形成基本方針	142
1.	中央地域	142
2.	城東地域	148
3.	犀川南地域	152
4.	城北地域	156
5.	東部地域	161
6.	南部地域	165
7.	東部丘陵地域	169
8.	南部丘陵地域	174
9.	湖南地域	178
10.	北部地域	182
11.	駅西地域	187
12.	臨海地域	191
13.	西南部地域	196
14.	西部地域	200

## 第6章 景観まちづくりに向けた取り組み

---

6-1	景観まちづくりの全体構成	205
6-2	景観法の活用方針	206
6-3	景観まちづくりの展開方針	211
6-4	景観まちづくりに向けた施策展開	216
6-5	施策展開スケジュール	221

## 第7章 実現に向けて

---

7-1	景観まちづくりの推進体制	223
7-2	景観まちづくりの進行管理	224
7-3	景観まちづくりの発展目標	225

# 序章



## 序-1 「景観」と「景観まちづくり」

### (1) 「景観」の考え方

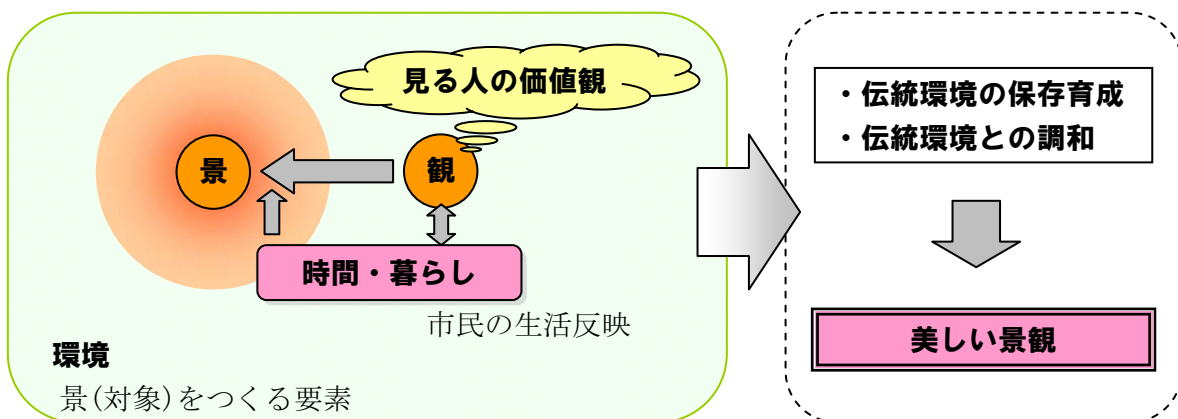
一般的に「景観」とは、ある場所からみた「目に見える地域の姿」を指す場合や、「歴史的景観」「賑わいのある景観」等のように、目に見える対象の特性・イメージ・印象を指す。

また、「景観」という言葉は「景」と「観」からなっており、「景」は状況概念としての視覚的対象のありさま・様子を示し、「観」は認識概念としての見方・捉え方を示しており、「景観」とはいわば「目に見える対象と見る人の価値観」の相互的な関係と捉えることができる。

さらに「景観」は、その地域の地形、長い歴史や伝統を経て人々に受け継がれてきたその地域の人々の文化や暮らし、季節ごとの習わしや、一日の移ろいが大きく影響し、それらが“地域らしさ”を生み出す。

一方、「景観」が、見る人の価値観によって大きく左右されるということは、同じ対象であっても見る人によって良い景観とも悪い景観ともなり得るということであるが、本市においては、これまで積み重ねてきた伝統環境と近代的都市景観の調和を後代に継承するため、先人たちの努力の成果を受け継いだ金沢固有の魅力ある景観を市民共通の財産として捉え、あらゆる人々が共感できる美しい景観形成を目指すことが大切である。

### 金沢における景観の考え方



#### 【伝統環境とは】

樹木の緑、河川の清流、新鮮なる大気に包まれた自然環境とこれらに包蔵された歴史的建造物、遺跡等及びこれらと一体をなして形成される環境

※「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」第2条より

## (2) 「景観まちづくり」の必要性

金沢では、恵まれた自然や地形、歴史、伝統・文化を背景として、個性と魅力ある景観が継承されてきた。

しかしながら、近年、人々の生活様式の変化や価値観の多様化、経済性や効率性等を優先する風潮から、歴史的な建造物の減少、街並みの不調和、潤いある緑空間の減少、過度な屋外広告物等により、景観が大きく変容しつつある。

景観は、私たち市民の生活や意識の現れでもあることから、一人ひとりがそれぞれの役割を認識し、景観に対する関心を持って、気配りすることが重要である。

景観法の制定等により、全国的にも景観に対する人々の意識が高まる今日において、美しい景観まちづくりに対する重要性が増してきており、金沢においても、これまで受け継がれてきた個性と魅力ある景観を、協働による景観まちづくりによって良好なかたちで後代に継承していくことが必要である。

## (3) 「景観まちづくり」の展開に向けて

景観形成を実現していくうえで、異なる価値観の調整や、様々な都市活動・建築活動・社会生活等と調整を図っていくためには、コンセンサス（合意）の得られる考え方が重要である。

このような背景を踏まえ、美しい景観のまちづくりを総合的に展開していくためには、特に次のような二つの視点が必要である。

### 1) 関係性をデザインする視点

景観まちづくりを進めるにあたっては、景観構成要素を個々に捉えるだけでなく、様々な構成要素の相互の関係性やその背景にある歴史性や人々の働きかけ、気候・風土との関係性等について総合的に捉える視点が重要である。

生活様式の変化や価値観の多様化が進む現代において、金沢固有の景観特性を基本として、「地」と「図」の関係や「統一性」と「多様性」のバランスを意識しながら、様々な関係性を良好にデザインし、金沢らしい景観形成を目指す。

### 2) 金沢独自の景観形成の視点

景観特性はそれぞれの都市によって異なるものであり、金沢らしい景観をつくるためには、独自の景観形成の視点を構築しなければならない。

そのため、金沢固有の起伏ある地形の保全と、その上に継承されてきた地域の歴史遺産の保存・活用、さらに様々な時代の変遷を経た土地利用など、いわば重層的な景観の構図に加え、長い歴史を経て人々に受け継がれてきた伝統・文化や暮らし、季節ごとの習わしや、一日の移ろいを含めた景観文脈の再構築を金沢の景観を構成する上で重要な視点として捉え、魅力ある景観形成を進める。

## 序-2 計画の目的

「金沢市景観総合計画」は、以下のような視点に基づき、本市の景観行政における**長期的な行動指針計画**として取りまとめることを目的とする。

なお、本計画は概ね 10 年間の視野に入れた計画とし、社会情勢や大きな都市構造の変化に応じて、見直しを検討するものである。

### (1) 従来からの景観施策の基本理念を継承・発展

- ・平成 4 年に策定した「金沢市都市景観形成基本計画」を継承・発展させるとともに、本市における今後の景観形成の理念、基本的考え方や目標を示す。

### (2) 将来を見据えた新たな視点の追加

- ・近年の社会情勢や都市構造の変化を反映し、新たに景観形成に向けた課題と方向性を把握する。
- ・これまでの本市における景観形成の取り組みとその成果を検証するとともに、将来的な視点から見た良好な景観形成の実現に向けた施策の体系化と具体的手法を整理する。

### (3) 景観法等各種法制度の活用

- ・景観法（平成 16 年）の施行を受け、本市においても景観法の活用による景観誘導の推進を視野に入れた内容の計画とする。
- ・本市における景観誘導施策の効果や現状を踏まえ、景観法や都市計画法、文化財保護法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法など、関連する法制度の活用や条例との連携等による、総合的な景観誘導施策の展開方針を明らかにする。

### (4) 市全域を対象とした景観誘導

- ・対象地域は、郊外部も含めた「市全域」に拡大し、これに対応した、新たなマスタープランとして内容を充足し、景観を誘導する。
- ・景観特性（景域、拠点・軸）や、景観の構造（時間・暮らし軸）を再確認する。
- ・市内各地域における景観の現状を把握し、景観形成に向けて必要な施策展開の方針を示す。

### (5) 協働による景観まちづくり体制の充実・強化

- ・美しい景観のまちづくりに向け、市民、事業者、設計者・施工者、行政の協働による施策推進体制の充実・強化を図る。
- ・市民の参画により、地域の暮らしや歴史・文化に根ざした景観を掘り起こし、より魅力ある景観まちづくりを展開する。

### 序-3 これまでの取り組み

本市では、これまで、景観に関して次の取り組みを進めてきた。

#### (1) 本市における景観行政の経緯

昭和 39 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長町武家屋敷群区域内の土塀、門等の修復新設事業制度を新設</li> </ul>
昭和 42 年 5 月 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央有識者を迎え、「保存と都市開発診断」を実施</li> <li>● 金沢市伝統環境保存委員会を設立、同専門部会の設置</li> </ul>
昭和 43 年 4 月 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金沢市伝統環境保存条例を制定</li> <li>● 金沢市伝統環境保存条例を施行</li> <li>● 伝統環境保存区域として 4 区域 (76. 56ha) を指定</li> </ul>
昭和 44 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統環境保存区域を追加指定</li> <li>● 4 区域新設、1 区域拡大 (追加総面積 316. 67ha)</li> </ul>
昭和 45 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 風致地区内における建築等の規制に関する条例を制定</li> </ul>
昭和 45 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統環境保存区域内寺院土塀修復事業補助制度を新設</li> </ul>
昭和 46 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新婚・新築記念樹配布制度の新設</li> </ul>
昭和 49 年 6 月 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「緑の都市宣言」議決</li> <li>● 「金沢市緑化推進要項」の策定</li> </ul>
昭和 52 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定</li> </ul>
昭和 53 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金沢都市美文化賞の新設 (民間団体の主導で実施)</li> </ul>
昭和 54 年 4 月 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金沢市保存樹・保存樹林制度を新設</li> <li>● 「金沢市民憲章」の制定</li> </ul>
昭和 55 年 4 月 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統環境保存区域内寺院山門修復事業補助制度を新設</li> <li>● 「水と緑の再生計画」を策定</li> </ul>
昭和 57 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統環境保存区域を追加指定</li> <li>● 5 区域新設、2 区域拡大 (追加面積 29. 66ha)</li> </ul>
昭和 58 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統環境保存区域沿道修景 (生垣化) 事業補助制度を新設</li> <li>● 指定保存対象物修復事業補助制度を新設</li> </ul>
昭和 59 年 1 月 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 旧主計町一帯整備計画を策定</li> <li>● 「21 世紀“金沢の未来像”」の策定 (都市景観構想)</li> </ul>
昭和 62 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市都市景観検討委員会」を設置</li> </ul>
昭和 63 年 1 月 4 月 5 月 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市都市景観懇話会」を設置 (6 回開催)</li> <li>● 「東山一丁目地区」地区計画制度導入 (1. 9ha)</li> <li>● 建設省「都市景観モデル都市」の指定</li> <li>● 「金沢市都市景観懇話会」提言</li> </ul>
平成元年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金沢市政 100 周年「都市景観元年」</li> <li>● 「金沢市における伝統環境の保存および美しい景観の形成に関する条例」を制定</li> <li>● 都市建設部に都市景観対策室を新設</li> </ul>
平成元年 6 月 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市都市景観形成計画検討委員会」を設置</li> <li>● 「金沢市都市景観形成基本計画」の策定調査を開始</li> </ul>

平成2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」を施行</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市都市景観審議会」を設置（委員30名）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観教育研究委員会を設置</li> <li>● 第1回「魅力ある金沢の都市景観写真コンテスト」作品募集</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北陸ブロック都市景観形成推進協議会設立</li> <li>● 第1回「都市景観の日」、記念シンポジウムの開催</li> </ul>
平成4年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市都市景観形成基本計画」が都市景観審議会です承・市長へ答申</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「景観都市宣言」議決</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市景観審議会専門部会に「計画部会」を新設</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 条例による区域指定、景観形成基準の告示</li> </ul>
平成6年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市こまちなみ保存条例」を制定</li> </ul>
平成7年 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市屋外広告物条例」を制定</li> </ul>
平成8年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市用水保全条例」を制定</li> </ul>
平成9年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市斜面緑地保全条例」を制定</li> </ul>
平成12年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」を制定</li> <li>● 「金沢市における土地利用の適正化に関する条例」を制定</li> </ul>
平成13年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例」を制定</li> </ul>
平成14年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例」を制定</li> </ul>
平成15年 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が観光立国行動計画を策定</li> <li>● 国が美しい国づくり政策大綱を策定</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が水とみどりの「美の里」プラン21を策定</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が都市再生ビジョンを策定</li> </ul>
平成16年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が景観緑三法を公布</li> </ul>
平成17年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例」を制定</li> </ul>
平成17年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が景観緑三法を全面施行</li> </ul>
平成17年 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市における夜間景観の形成に関する条例」を制定</li> </ul>
平成21年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」を制定</li> <li>● 「金沢市屋外広告物等に関する条例」への改正</li> </ul>

## (2) 景観関連条例

本市は、これまでに、景観条例をはじめとした市独自の様々な景観関連条例を全国に先駆けて制定し、金沢市の良好な景観を形成してきた。以下に、景観に関連する条例の目的と主な制度概要を示す。

### 【条例制定の流れ】

昭和 43 年 4 月	● 金沢市伝統環境保存条例
平成 元年 4 月	● 金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例
平成 6 年 3 月	● 金沢市こまちなみ保存条例
平成 8 年 3 月	● 金沢市用水保全条例
平成 9 年 3 月	● 金沢市斜面緑地保全条例
平成 14 年 3 月	● 金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例
平成 17 年 3 月	● 金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例
平成 17 年 9 月	● 金沢市における夜間景観の形成に関する条例
平成 21 年 3 月	● 金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例

### 1) 金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例

(平成 21 年 3 月 24 日条例第 4 号)

#### ●目的

この条例は、本市における美しい景観のまちづくりについて、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観法の規定に基づく施策その他の美しい景観のまちづくりに関する施策の基本となる事項等を定めて美しい景観のまちづくりを総合的に推進することにより、本市の個性と魅力を磨き高め、後代に継承することを目的とする。

#### ●主な制度

##### ・区域の指定

美しい景観のまちづくりを推進するため、景観計画区域内において、「伝統環境保存区域」、「近代的都市景観創出区域」、「伝統環境調和区域」、「重要広域幹線景観形成区域」を定める。

##### ・景観形成基準

指定区域ごとに、美しい景観の形成を図るための基本方針、建築物及び工作物の規模、位置、色彩、意匠及び形態、土地の形質、木竹の態様等を示した景観形成基準を定める。

##### ・行為の制限等

景観計画区域内における届出事項、行為の制限等について定める。

##### ・景観重要建造物等の指定

景観法に基づき、「景観重要建造物」、「景観重要樹木」の指定について定める。

##### ・眺望景観の保全

美しい景観のまちづくりを推進するため、「保全眺望点」や「眺望景観保全区域」を指定する。

##### ・保存対象物

美しい景観のまちづくりを推進するため、「保存対象物」として建築物など、木竹を指定する。

## 2) 金沢市こまちなみ保存条例（平成6年3月23日 条例第1号）

### ●目的

この条例は、金沢の歴史的な遺産であるこまちなみを市民とともに保存育成し、これらのこまちなみと一体となった市民の生活環境を良好なものとすることにより、金沢の個性をさらに磨き高めることを目的とする。

### ●主な制度

#### ・保存区域の指定

こまちなみとして保存育成することが必要な区域を「こまちなみ保存区域」として指定する。

#### ・こまちなみ保存基準

保存区域ごとに、こまちなみを保存育成するための基準として、「こまちなみ保存基準」を定める。

#### ・建造物の登録

保存区域内の建造物のうち、区域の保存育成にとって特に重要な建造物を「こまちなみ保存建造物」として登録する。

#### ・行為の届出

保存区域内において、一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

#### ・協定の締結

保存区域内に存する土地又は建造物の所有者等は、区域の保存育成のための協定を締結することができる。

## 3) 金沢市用水保全条例（平成8年3月25日 条例第7号）

### ●目的

この条例は、藩政時代から金沢のまちを網の目のように流れ、四季折々の風景を映し出し、市民生活にさまざまな恵みをもたらしてきた用水を、市民とともに保全することにより、潤いとやすらぎにあふれる本市固有の用水環境をはぐくみ、貴重な財産として後代に継承することを目的とする。

### ●主な制度

#### ・保全用水の指定

特に保全を必要とする用水を「保全用水」として指定する。

#### ・用水保全基準

保全用水ごとに、用水を保全するための基準として、「用水保全基準」を定める。

#### ・行為の届出

保全用水内において、一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

#### ・愛護協定

市民は、その相互において用水の愛護を推進するための協定を締結することができる。

#### 4) 金沢市斜面緑地保全条例（平成9年3月26日 条例第1号）

##### ●目的

この条例は、金沢の起伏のある地形を造り、市民に憩いとやすらぎをもたらす斜面緑地を、動植物の貴重な生息地又は生育地として守り、都市の防災機能を確保しながら、市民と一体となって豊かなまちの緑として保全することを目的とする。

##### ●主な制度

###### ・保全区域の指定

斜面緑地として保全することが必要な区域や、隣接し一体となって保全効果を高めるために必要な区域を「斜面緑地保全区域」として指定する。

###### ・斜面緑地保全基準

保全区域ごとに斜面緑地を保全するための基準として、「斜面緑地保全基準」を定める。

###### ・行為の届出

斜面緑地保全区域内で一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

###### ・協定の締結

区域内に存する土地又は建築物の所有者等は、斜面緑地の保全のための協定を締結することができる。

#### 5) 金沢の歴史的文化的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例

（平成14年3月27日 条例第10号）

##### ●目的

この条例は、古くから市民に親しまれ、市民の憩いとやすらぎの生活空間を創出してきた寺社等の建造物及びこれと調和のある周囲の緑が一体をなして醸し出している金沢の伝統的なたたずまいを残す風景を、市民とともに保全することにより、金沢の個性をさらに磨き高めるとともに、歴史的文化的文化資産として後代に継承することを目的とする。

##### ●主な制度

###### ・寺社風景保全区域の指定

寺社風景を保全するために必要な区域を、「寺社風景保全区域」として指定する。

###### ・寺社風景保全基準

保全区域ごとに、寺社風景を保全するための基準として、「寺社風景保全基準」を定める。

###### ・行為の届出

保全区域内において、一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

###### ・協定の締結

地域の住民は、その相互において寺社風景を保全するための協定を締結することができる。

## 6) 金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例

(平成 17 年 3 月 25 日 条例第 6 号)

### ●目的

この条例は、本市の美しい沿道景観の形成について、市長、道路管理者等、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、美しい沿道景観の形成のための基本となる事項等を定めることにより、豊かな自然や歴史的な街並みが保全され、又は新しい都市空間が創出される周辺の環境と一体となった、市民が親しみ、誇ることができる沿道景観の保全及び創出を図り、もって地域の魅力の向上と人々の交流の促進に資することを目的とする。

### ●主な制度

#### ・沿道景観形成区域の指定

美しい沿道景観の形成のために必要な区域を「沿道景観形成区域」として指定する。

#### ・沿道景観形成基準

区域を指定したときは、形成区域ごとにおける美しい沿道景観の形成を図るための基準として、「沿道景観形成基準」を定める。

#### ・行為の届出

区域内において、一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

#### ・協定の締結

沿道内に存する土地、建築物等又は広告物等の所有者又はこれらについて使用することができる権利を有する者は、その相互において当該沿道の美しい沿道景観の形成を図るための協定を締結することができる。

## 7) 金沢市における夜間景観の形成に関する条例

(平成 17 年 9 月 22 日 条例第 58 号)

### ●目的

この条例は、本市の夜間景観の形成について、市長、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、夜間景観の形成のための基本となる事項等を定めることにより、恵まれた自然、歴史的な街並み、新たな都市空間等の地域の特性に応じた良好な夜間景観の形成を図り、もって本市の個性と魅力を磨き高めることを目的とする。

### ●主な制度

#### ・照明環境形成地域および夜間景観形成区域の指定

良好な照明景観の形成を図るため、本市の土地利用に関する基準に基づき、「照明環境形成地域」を指定する。また、個性豊かで魅力的な夜間景観を保全・創出するために必要な区域を「夜間景観形成区域」に指定する。

#### ・照明環境形成基準および夜間景観形成基準

照明環境形成地域ごとに、良好な照明環境の形成を図るための基準として、「照明環境形成基準」を定める。また、夜間景観形成区域ごとに、金沢にふさわしい美しく魅力的な夜間景観を形成するための基準として、「夜間景観形成基準」を定める。

#### ・事前協議または行為の届出

照明環境形成地域内および夜間景観形成区域内において、一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

**参考：金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例**

(平成13年3月23日 条例第6号)

●目的

この条例は、本市における緑豊かな環境を守り、育むまちづくりについて、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、緑のまちづくりを推進するための基本となる事項等を定めることにより、良好な自然環境及び生活環境の形成を図り、もって自然と人との共生、地球全体の温暖化の防止その他地球規模における緑の回復と保全に資することを目的とする。

●主な制度

・保存緑地の指定

市民生活における良好な環境を形成している緑地で特に必要があると認めるものを保存緑地として指定する。

・行為の届出

保存緑地内において、一定の行為をしようとするときは、市長に届出が必要である。

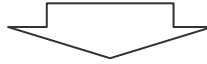
・保存樹等の指定

地域の美観風致を維持するため必要があると認めるときは、樹木又は樹木の集団を保存樹又は保存樹林として指定することができる。

## 序-4 近年の景観をめぐる動向

### 【国】

- ・観光立国行動計画（平成15年7月観光立国関係閣僚会議決定）
- ・美しい国づくり政策大綱（平成15年7月公表 国土交通省）
- ・水とみどりの「美の里」プラン21（平成15年9月公表 農林水産省）
- ・都市再生ビジョン（平成15年12月社会資本整備審議会答申）



- ◆景観緑三法（平成16年6月公布 国土交通省、農林水産省、環境省）
  - 景観に関する我が国初の総合的な法律である「景観法」
  - 都市計画法・建築基準法・屋外広告物法の改正等を行う「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」
  - 里山等の都市近郊緑地に対する手法を充実する「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」



景観法の施行（平成17年6月 国土交通省、農林水産省、環境省）

- ◆歴史まちづくり法  
（平成20年5月公布、平成20年11月施行 文化庁、国土交通省、農林水産省）

### 【石川県】

- ・いしかわ景観総合条例制定（平成20年）
- ・いしかわ景観総合計画、石川県景観計画、石川県眺望計画策定  
（平成20年） など

### 【金沢市】

- ・景観形成に向けた各種条例の制定（沿道景観、夜間景観 など）
- ・金沢市都市計画マスタープラン策定
- ・金沢市緑の基本計画策定
- ・金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン策定
- ・「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」の世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書の提出
- ・歴史まちづくり法に基づく歴史都市第一号認定 など

序-5 上位計画・関連計画

(1) いしかわ景観総合計画

石川県では、平成20年に「いしかわ景観総合計画」を策定している。

当計画では、景観の保全・創出を図る必要性のより高い地域として、15の景観形成重要エリアを選定しており、その中には、金沢市域を含む範囲に設定された「金沢エリア」がある。

それぞれの範囲は、以下に示す通りであり、本市における景観形成においては、これらの景観形成重要エリアとの整合が求められる。

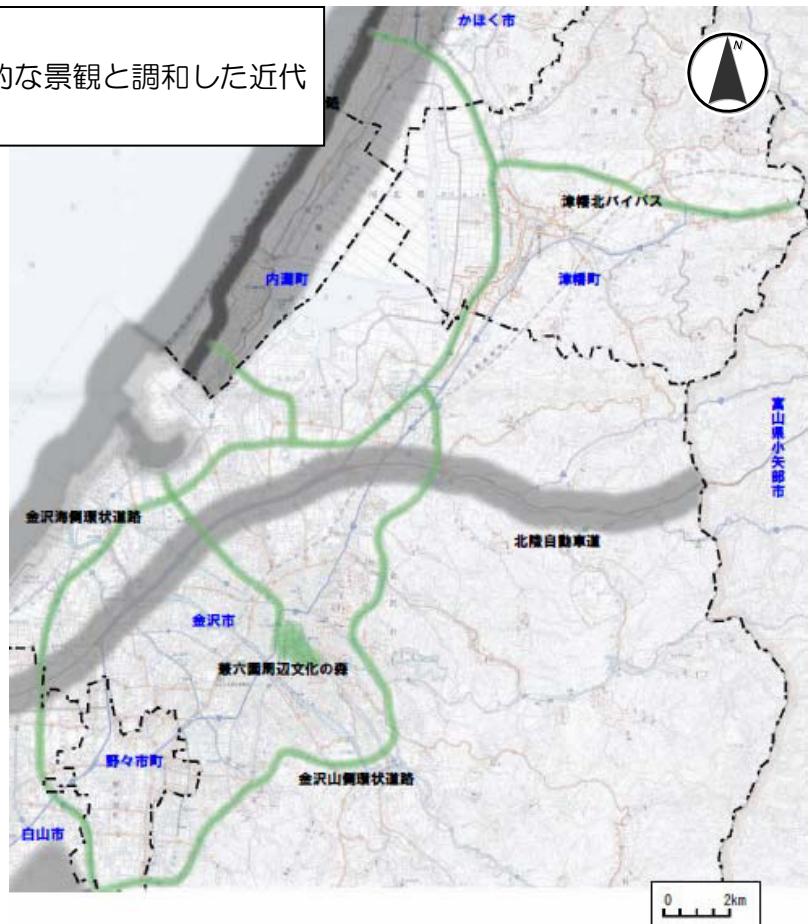
景観形成重要エリア		エリアの範囲	
金沢 エリア	(主要幹線道路沿道)	道路沿線	道路境界線から両側100m
		道路沿線を除く	兼六園周辺文化の森周辺を中心とし、積極的に景観形成を図る必要がある範囲
	(北陸自動車道沿道)	道路境界線から両側500m	
	(日本海沿岸)	陸域	汀線から500m
海域		汀線から1km	

金沢エリア

【目標】自然や歴史的・文化的な景観と調和した近代的な都市景観の創出

凡例		
	陸	景観形成重要エリア
	海	
	特別エリア	
	隣接する景観形成重要エリア	
	隣接する特別エリア	

※景観形成重要エリアとしては、北陸自動車道沿線エリア、加賀海岸エリアの一部を含む。



## (2) 金沢世界都市構想

平成 18 年に策定された金沢世界都市構想第 2 次基本計画では、「元気なまち」、「美しいまち」、「安心して暮らせるまち」金沢をつくるという 3 つの目標を掲げている。

特に、**目標 2 「美しいまち・金沢をつくる」**では、金沢のまちは、白山山系に連なる 3 つの台地、丘陵とその間を流れる 2 つの清流など、人智を超えた自然の造形がその基盤となっており、こうした潤いある自然環境の上に、私たちの先人の知見が積み重ねてきた歴史や文化、美しいまちなみが息づいており、これら金沢の財産である自然・歴史・文化を守り伝えていくためにも、これまで以上に人と自然との共生、自然と調和した都市環境の創出に心がけるとともに、歴史・文化を生かしたまちづくりに努めることで、金沢の大切な個性を磨き高め、地球環境にやさしい「美しいまち・金沢」をつくることを目指している。また、10 の重点プロジェクトの 1 つとして“古いものと新しいものが調和する「美しい景観」形成プロジェクト”を掲げている。

## (3) 金沢市都市計画マスタープラン

平成 21 年に策定された金沢市都市計画マスタープランでは、「第 2 章 都市の将来像」において、都市づくりの基本テーマを、『市民とともに、金沢らしきを守り育て、持続可能なまちづくりを進めることにより、世界の中で独特の輝きを放つ「**世界都市金沢の実現**』と設定している。また、都市づくりの基本的なテーマに基づき、次に示すような 8 つの目標を設定している。

- 世界に誇れる魅力と活力あるまちづくり
- 持続的発展が可能で質の高いまちづくり
- 歩行者・公共交通を優先した快適なまちづくり
- 歴史・文化・伝統を活かしたまちづくり
- 自然と共生する環境にやさしいまちづくり
- だれもが安心して暮らせる人にやさしいまちづくり
- 災害に強いまちづくり
- 協働で進めるまちづくり

## (4) 金沢市緑の基本計画

平成 21 年に策定された金沢市緑の基本計画では、「**ひと・まち・文化・歴史が織りなす緑あふれる都市づくり**」を基本理念とし、金沢市に蓄積された歴史的・文化的環境を活かしながら、多様で豊かな緑の環境を保全、活用さらに創出し、金沢らしさと快適で潤いのある都市を形成することを目指している。

また、次に示すような 4 つの基本施策を掲げている。

### ○自然と歴史が織りなす緑をまもり、いかす（緑の保全と活用）

本市の財産である“地形が生み出す緑”や“歴史が伝える緑”を保全し活用する。

### ○緑あふれる都市をつくる（緑の創出）

都市公園の整備と充実、市街地における緑の環境づくりによって市民に愛され、魅力あふれる緑豊かな都市をめざす。

### ○緑の輪をひろげる（緑のネットワークづくり）

“森の都金沢”にふさわしい緑のネットワークの形成をめざす。

### ○緑と親しみ、緑をつたえる（緑化活動の推進）

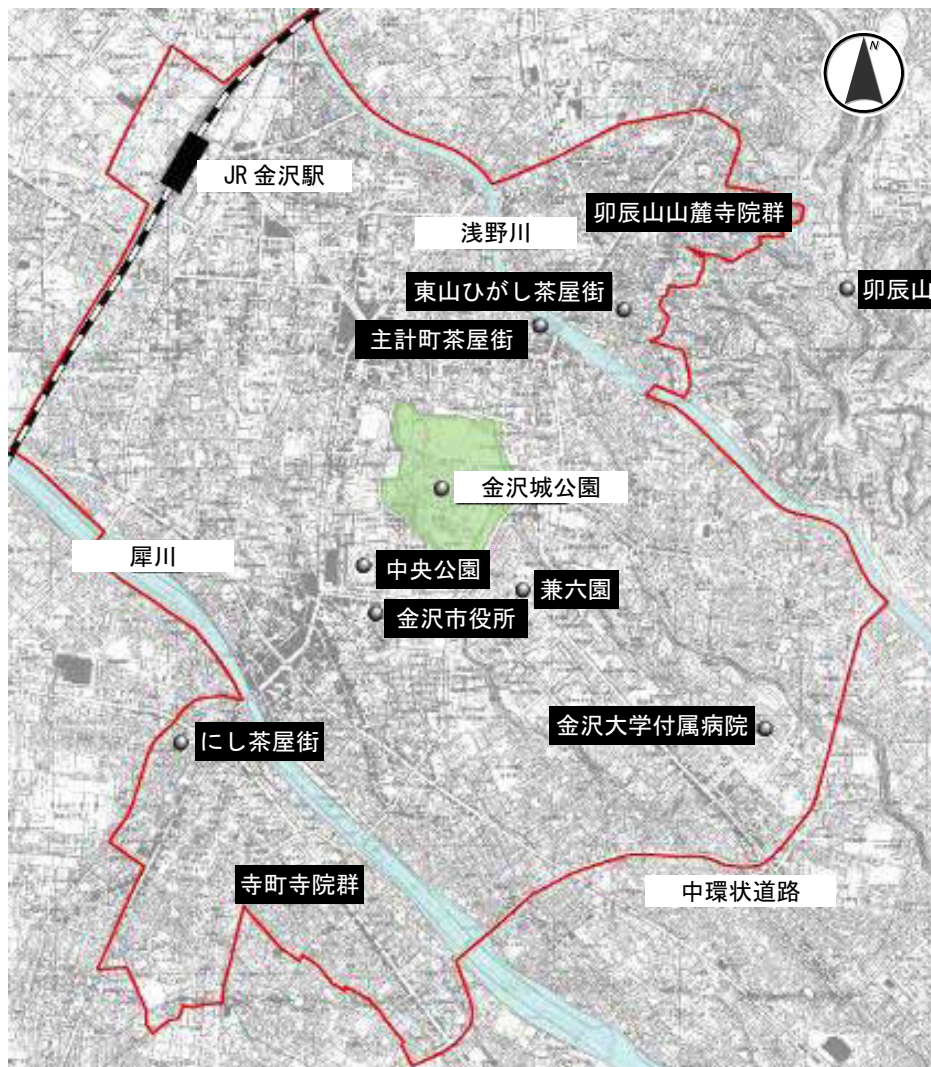
市民、企業、行政の一体的な協力体制をつくり、緑化活動を推進する。

### (5) 中心市街地活性化基本計画

平成19年に策定された中心市街地活性化基本計画では、下図のように、「北は、東山ひがし茶屋街をはじめとした歴史が色濃く残る区域、南は、にし茶屋街や寺院群が広がる区域、東は、金沢大学病院を含む浅野川と中環状道路に囲まれた区域、西は、JR北陸本線と犀川で囲まれた範囲」を中心市街地として設定し、人が住まい、集い、にぎわう美しいまちづくりの推進に取り組んでいる。

中心市街地の活性化を推進するには、中心市街地の魅力を高めることが重要であり、その際には、景観的な視点からのまちづくりが必要不可欠である。

【中心市街地活性化基本計画における中心市街地の範囲】



資料：金沢市中心市街地活性化基本計画（平成19年5月）

# 第1章

## 金沢の景観特性と課題



## 1-1 金沢の景観の成り立ち

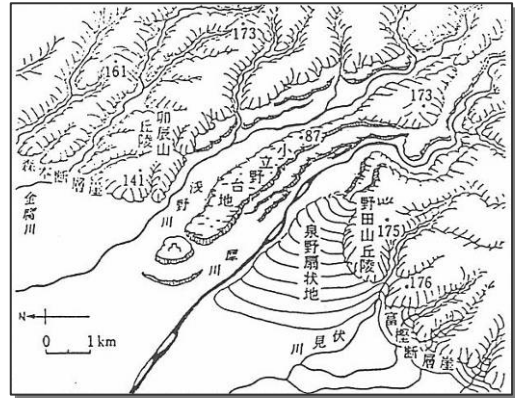
本市の地形、気候、植生、歴史、都市構造を通して、金沢の景観の成り立ちを示す。

### (1) 地形

金沢の地形は、医王山地・戸室火山地・富樫山地・加賀山地から、卯辰山丘陵・小立野台地・野田山丘陵、浅野川・犀川の2河川と、そこに広がる金沢平野によって構成されており、山を背にひかえ、変化のある地形的特徴を有している。

それら変化に富んだ地形が、魅力ある景観をかたちづくる基盤となっている。

本市の地形的要素から、以下のように分類される。

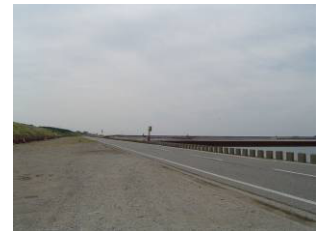


### 1) 海岸

北東から南西方向に直線的に延びる日本海の海岸線は、海岸のパノラマ、日本海に沈む夕日など、穏やかな光景が展開し、開放的な景観を形成している。砂浜や海沿いの松林が一体となって魅力ある自然景観が広がっている。



海岸の砂浜



直線的な海岸線

### 2) 平地・低地

海岸線から約7～9 km内陸までの地域は、金沢平野として犀川等の諸河川によって形成された合流扇状地が広がっている。この平地・低地に北陸本線や国道、高速自動車道、金沢港等の主要な交通網が発達し、市街地が形成されている。また、郊外部には肥よくな土壌を活かした優良な農地が広がりを見せている。

一方、都市的な開発が進む中、平地部に広がる良好な農地については、景観的な視点からも重要な田園環境として貴重である。



活気のある中心市街地



肥よくな土壌の農地

### 3) 河川・潟

犀川や浅野川に代表される河川、野鳥が飛来する河北潟は、潤いある水辺景観を形成している。水流豊かな流れから「男川」と称される犀川と、穏やかな水の流れから「女川」と称される浅野川は、古くから市民に親しまれ、レクリエーションや憩いの場となっている。また、郷土料理の代表であるアユやゴリが生息し、浅野川の流れを利用した友禅流しは、金沢を代表する風物詩となっている。河北潟については、早くから干拓され、一帯には優良な農地が広がっている。



犀川の清流



橋の姿が映る浅野川

### 4) 台地・丘陵地

卯辰山丘陵や小立野台地、寺町台地、野田山丘陵から構成される台地・丘陵地は、本市の地形的特徴であり、辰巳用水をはじめとする用水の建設に通じているほか、小立野台地の先端部には金沢城が築城されるなど、特徴ある街並みや歴史が形成されてきた過程で重要な地形要素である。

さらに、台地・丘陵地の豊かな斜面緑地が金沢の景観に魅力と潤いを与えている。



台地・丘陵地の斜面緑地

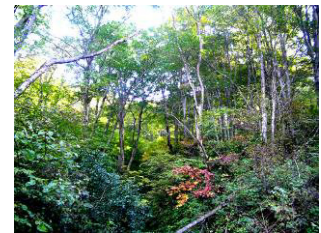
### 5) 山地

県境の医王山から戸室山、キゴ山、卯辰山、野田山等へつながる山々は、緑豊かな自然環境を包含し、美しい山並みと良好な自然景観を呈している。

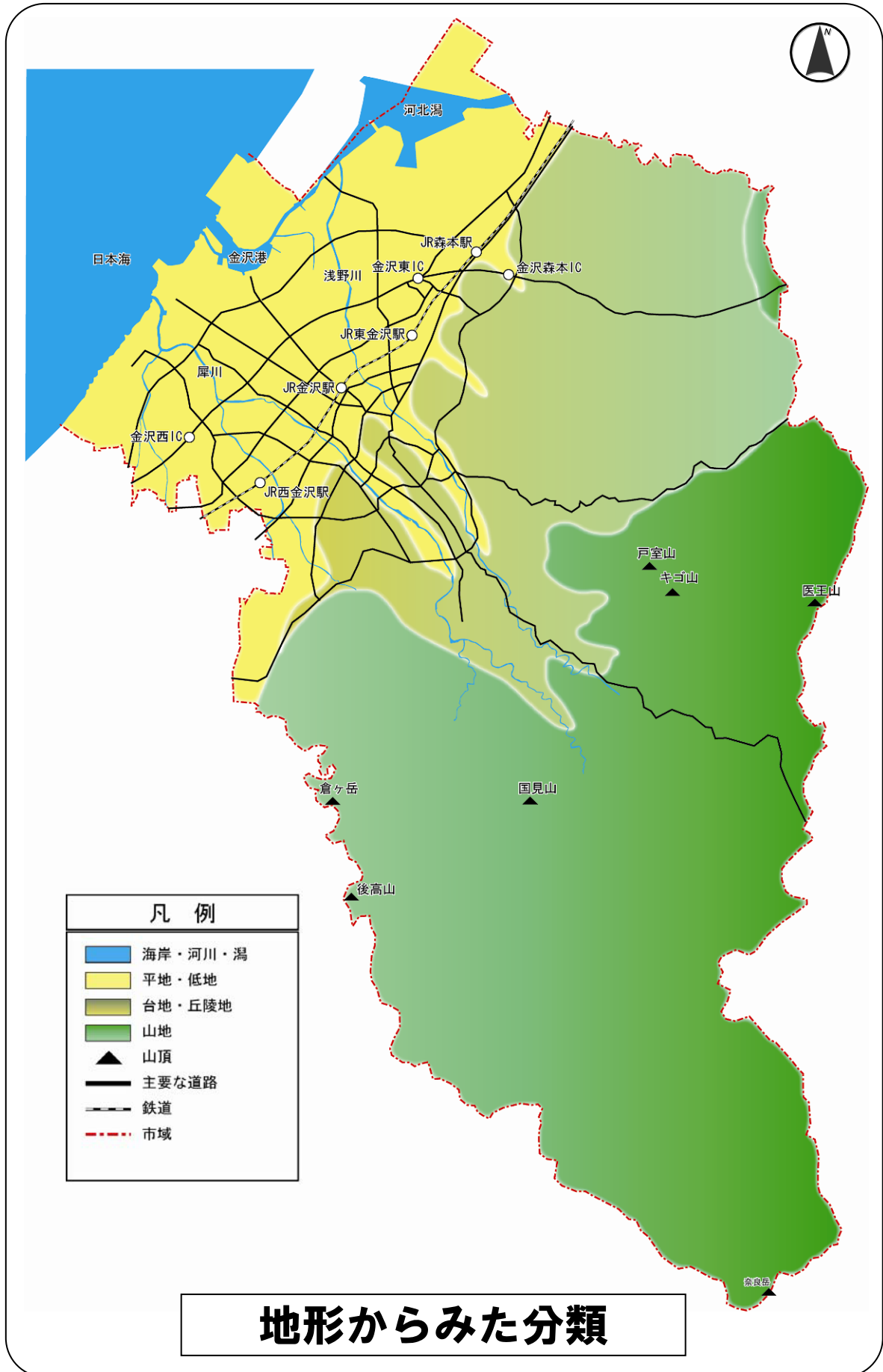
山地については、市街地からも眺望できる山地景観としての美しいスカイラインを保つとともに、緑豊かな自然環境が広がっている。



医王山・大沼と鳶岩



医王山のブナ林



資料：土地分類図（発行：財日本地図センター）

## 第1章 金沢の景観特性と課題

### (2) 気候

金沢の気候は、全体としては典型的な日本海側気候であり、春夏秋冬の四季が明確で、年間を通じて降雨量も多く、湿度が高い。夏はフェーン現象が頻繁に起きることから、最高気温が30℃を超える日も多い。また、12月～3月の冬にかけて積雪が見られるとともに、初冬には雷が多くなり、どんよりと曇った空と寒い日が続くのが特徴である。

海岸部、平野部、山間部では、気候特性にある程度違いが見られ、山間部ほど積雪量は多くなる。湿度の高さと、良質の水に恵まれた金沢の気候風土から、静電気が起こりやすい乾燥を嫌い、箔打紙づくりにかかせない良質の水を必要とする金箔製造は、本市を代表する伝統工芸の一つとなっている。また、湿った重い雪の特性から、冬の風物詩である「雪吊り」は、機能的かつ幾何学的に見栄え良く考慮され、高い造園技術を生み出すなど、特徴ある気候風土が、今日の金沢の文化や景観を育んできた。

#### 春



金沢城公園の桜



カタクリの群生  
(平栗自然環境保全区域)



早春のユキツバキ  
(国見山自然環境保全区域)

#### 夏



夏の兼六園



金沢城石川門 (菖蒲)



花火大会

#### 秋



秋の兼六園



アメリカ楓の並木

#### 冬



冬の兼六園



雪吊り



長町武家屋敷のこもがけ

【都市別気象状況（平年値、年）】

	平均 気温 (℃)	最高 気温 (℃)	最低 気温 (℃)	平均 風速 (m/s)	日照 時間 (時間)	降水量 (mm)	降雪の 深さ合計 (cm)	降雪の 深さ最大 (cm)
金 沢	14.3	18.2	10.8	4.1	1,667.5	2,470.2	360	53
東 京	15.9	19.7	12.5	3.3	1,847.2	1,466.7	13	7
名古屋	15.4	20.2	11.4	2.9	2,053.4	1,564.6	13	7

資料：気象庁 HP

統計期間は 1971 年～2000 年

(ただし平均風速は金沢が 1991 年～2000 年、東京・名古屋が 1975 年～2000 年)

【金沢市における気象状況】

	天気日数(日)				
	快晴	曇天	雪	雷	降水 1.0mm 以上
2004 年 (H16 年)	18	173	45	46	171

資料：金沢地方気象台

### (3) 植生

金沢の植生は、冬の季節風による多雪と対馬海流の影響を受ける日本海側特有の気象条件が深く関係し、また、海岸から 1,000m をこえる山々に至る変化に富む地形条件から、暖地系、寒地系両方の植物が混在している。さらに、日本海地域に主に分布する植物が多く生息している。

#### ●山 地

戸室山、医王山地域等では、クリ、ミズナラ、ブナの林が見られる。また、内川ダムより奥の地域では、低い山地に残された貴重なブナ林があり、また、犀川源流の地域には、広大な自然度の高いブナ林が見られる。

#### ●丘陵地から低山地

里山の雑木林として、人々の生活と密着した利用がなされてきたところであり、モウソウチク、コナラ、アカマツ等の林が広がっている。林には、カタクリやスミレ類等の花が咲き、昆虫や哺乳類、猛禽類といった多様な動物の生息場所ともなっている。

#### ●河岸段丘の斜面緑地

市内を貫流する犀川、浅野川により、幾層もの河岸段丘が形成されている。段丘の斜面では、「金沢市斜面緑地保全条例」（平成9年制定）により、緑地の保全が進められている。

#### ●海浜、河北潟

河北潟は、干拓事業によって約3分の2が干拓された。河北潟へ注ぐ用水路には、ミズアオイやアサザといった、絶滅危惧種にも指定されているものをはじめ、トチカガミ、ヒシ、ヒメガマ等の湿地や水辺の植物の生育の場となっている。海岸部の砂浜には、約250種の植物が生息しており、うち18種が砂浜固有種となっている。

(4) 歴史

【主な歴史的事変】

原始・古代	紀元前 5000 年	縄文土器を作り、竪穴式住居に住む (北塚遺跡、チカモリ遺跡、東市瀬遺跡など)
	紀元前後	稲作が始まる(梅田B遺跡) 金属器の使用が進む(塚崎遺跡)
	300~400 年	古墳の築造が始まる (おまる塚古墳、びわ塚古墳、おちん山古墳など)
	718 年 (養老 2 年)	越前国を分けて能登国を置く(第一次能登立国)
	741 年 (天平 18 年)	能登国を越中国に併合する
	749 年 (天平 21 年)	越中の国司大伴家持が能登をまわる
	757 年 (天平勝宝 9 年) 823 年 (弘仁 14 年)	越中国を分けて能登国を再び置く(第二次能登立国) 越前国の江沼・加賀二郡を割いて加賀国を置く(加賀立国)
中世	1181 年 (治承 5 年)	加賀国の林氏、富樫氏、井家氏ら義仲に従う
	1335 年 (建武 2 年)	足利尊氏が富樫高家に、加賀国守護職を充て行う
	1475 年 (文明 7 年)	加賀国の本願寺門徒が一揆を起こし、同国の寺社等が炎上する
	1488 年 (長享 2 年)	加賀で一向一揆が起こる(1580 年まで加賀国を支配)
	1545 年 (天文 14 年)	本願寺が小立野台地に金沢御坊を建設する
近世	1580 年 (天正 8 年)	金沢御坊が佐久間盛政勢に攻められ陥落する
	1583 年 (天正 11 年)	前田利家が金沢城に入城する
	1592 年 (文禄 元年)	金沢城の石垣や主な建築物ができる
	1610 年 (慶長 15 年)	金沢城の外堀が完成する
	1632 年 (寛永 9 年)	板屋兵四郎が辰巳用水をつくる
	1643 年 (寛永 20 年)	金沢城内に東照宮(尾崎神社)ができる
	1768 年 (明和 5 年) 1822 年 (文政 5 年)	天徳院が再建される 竹沢御殿が完成、その庭園を兼六園と命名する
明治	1871 年 (明治 4 年)	廃藩置県により、金沢県ができる
	1874 年 (明治 7 年)	県が兼六園を公園として管理、一般公開される
	1875 年 (明治 8 年)	尾山神社神門ができる
	1881 年 (明治 14 年)	金沢城で大火が起こる(石川門及び三十間長屋以外は消失)
	1889 年 (明治 22 年)	金沢市制が施行する(推計人口 94,209 人) 大日本帝国憲法が公布する
	1891 年 (明治 24 年)	旧第四高等中学校(石川四高記念文化交流館)が完成する (金沢開市三百年祭開催)
	1894 年 (明治 27 年)	日露戦争が起こる
	1898 年 (明治 31 年)	金沢駅が開業する
	1899 年 (明治 32 年)	旧県立第二中学校(金沢くらしの博物館)ができる
	1907 年 (明治 40 年)	旧金沢貯蓄銀行(町民文化館)ができる
	1909 年 (明治 42 年)	旧陸軍第九師団兵器支廠兵器庫(石川県立歴史博物館)ができる

第1章 金沢の景観特性と課題

大正	1914年	(大正 3年)	中橋～金石間にはじめて電車開通、第一次世界大戦が起こる
	1919年	(大正 8年)	市内電車が運転を開始する
	1922年	(大正 11年)	浅野川大橋が完成する、梅の橋が復旧する
	1923年	(大正 12年)	中の橋が架け替え、金沢市祭が開催される
	1924年	(大正 13年)	旧県庁舎ができる、犀川大橋が完成する
昭和	1929年	(昭和 4年)	世界大恐慌が起こる
	1931年	(昭和 6年)	満州事変が起こる
	1945年	(昭和 20年)	第二次世界大戦で日本が敗戦する
	1946年	(昭和 21年)	日本国憲法が発布する
	1952年	(昭和 27年)	第1回百万石まつりが開催される
	1967年	(昭和 42年)	市内電車が全面廃止する
	1968年	(昭和 43年)	「金沢市伝統環境保存条例」を制定する
	1970年	(昭和 45年)	金沢港が一部開港する
	1973年	(昭和 48年)	武蔵ヶ辻市街地再開発事業が完成する
	1974年	(昭和 49年)	「緑の都市宣言」を議決する
1986年	(昭和 61年)	香林坊市街地再開発事業が完成する	
平成	1989年	(平成 元年)	「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」を制定する
	1992年	(平成 4年)	市議会が「景観都市宣言」を議決する
	1996年	(平成 8年)	中核市に移行、金沢市民芸術村ができる
	1998年	(平成 10年)	市議会が「環境都市宣言」を議決する
	1999年	(平成 11年)	金沢ふらっとバスが運行を開始する
	2003年	(平成 15年)	石川県庁が移転する
	2004年	(平成 16年)	金沢 21 世紀美術館が開館する
	2005年	(平成 17年)	御影大橋が開通（架け替え）、金沢駅東広場が完成する
	2006年	(平成 18年)	金沢外環状道路（山側環状）が全線開通する
2009年	(平成 21年)	「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」を制定する	

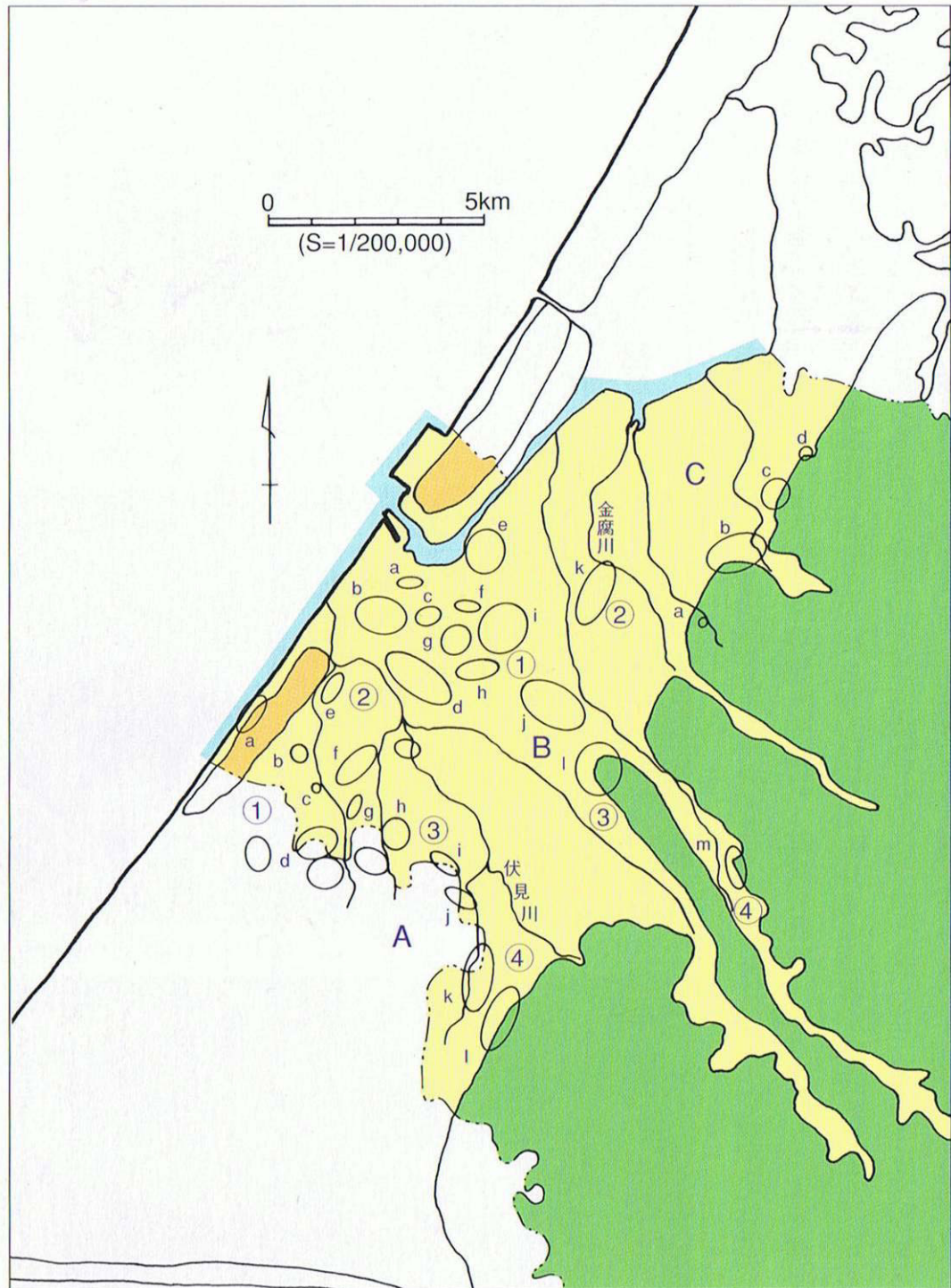
1) 原始・古代

本市では、縄文時代中期の北塚遺跡、縄文時代晩期のチカモリ遺跡等が調査により発掘されている。チカモリ遺跡においては、縄文人が高度な建築技術を持っていたことを証明した遺跡であり、日本で初めてクリの巨大木柱根が 350 本以上発見されており、国指定史跡となっている。

また、金沢市域には、石川県内の弥生時代遺跡の約 2 割が所在しており、その 8 割弱はムラ（集落）跡である（平成 13 年文化庁調べ）。

弥生時代は、本格的な水田稲作を生産の基軸に据えた時代であることから、ムラも平野部に立地するのが通例であり、金沢も同様である。

【金沢市域の弥生時代遺跡の分布図】



- |              |       |                  |       |
|--------------|-------|------------------|-------|
| A 伏見川左岸      |       | B 伏見川右岸～金腐川左岸    |       |
| ①安原川左岸       | (a～d) | ①犀川右岸～浅野川左岸沖積平野  | (a～j) |
| ②安原川右岸～十人川左岸 | (e～g) | ②浅野川右岸～金腐川左岸沖積平野 | (k)   |
| ③十人川右岸～高橋川左岸 | (h～j) | ③小立野台地先端周辺       | (l)   |
| ④高橋川右岸～伏見川左岸 | (k・l) | ④浅野川右岸河岸段丘       | (m)   |
|              |       | C 金腐川右岸          | (a～d) |

資料：金沢市史・通史編（原始・古代・中世）

## 2) 中世

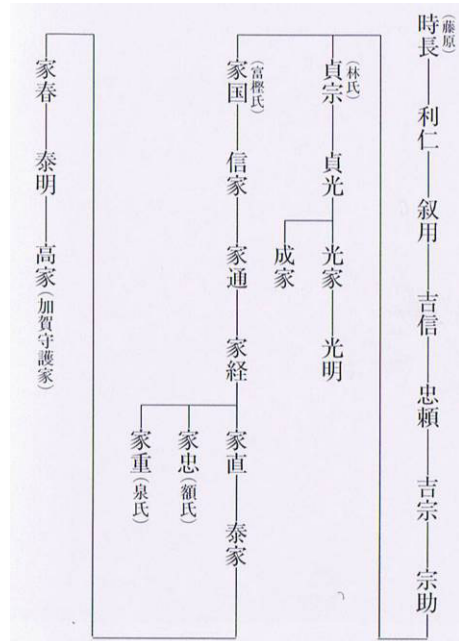
### ① 武士社会の到来

鎌倉時代は、武士が社会の中心となる。

加賀国では、林氏、富樫氏、井家氏、倉光氏等が代表的な武士団であるが、鎌倉幕府を開いた源頼朝は、彼らのような代表的な武士団であった在地領主勢力を御家人として掌握し、その基礎を築いている。

なかでも富樫氏は、御家人富樫泰家・家春父子らの活躍によって、鎌倉時代末期になると、加賀守護と見なされるほどの存在に成長し、後代以降大いに発展する基礎を築いた。

【平安・鎌倉期の富樫氏系図】



資料：金沢市史・通史編（原始・古代・中世）

### ② 金沢御坊と寺内町

室町時代は、金沢周辺で本願寺を中心とした浄土真宗（一向宗）の信仰で団結した門徒たちが、支配者層と対立するようになり、一向一揆を起こす。

この一揆により、1488年（長享2年）、この地方を治めていた加賀守護の富樫政親は高尾城で討ち滅ぼされる。その後100年余り、加賀は一向宗門徒たちが支配する「百姓ノ持チタル国」となる。

1545年（天文14年）、本願寺は加賀の直接支配を目指し、犀川・浅野川に挟まれた小立野台地の先端に、新たに北国の総本寺として金沢御坊の建設を始め、翌年に完成する。金沢は、この金沢御坊と寺内町として誕生する。

【金沢城公園極楽橋】



金沢御坊が建っていたとされる場所

資料：金沢市史・通史編（原始・古代・中世）

### 3) 近世

#### ① 寺内町から城下町へ

1580年（天正8年）、佐久間盛政によって金沢御坊は陥落する。

盛政による城下町形成の特徴は、寺内町時代に大手は尾坂口であったのに対し、城下町に変換するにあたり、西町口に改めたことである。

西町口への大手の変更により、金沢城の北西の西町口の外に、寺内町から移転させた町人等を置き、新たな城下町の中心市街地を形成したと考えられる。これが、佐久間盛政の時代に町立てされたとされる尾山八町である。

#### ② 利家による城下町の形成

1583年（天正11年）、前田利家が金沢に入城する。

金沢の都市としての形態が整うのは、前田利家の金沢城入城以降であり、以後急速に城下町の建設が進められ、17世紀中頃には、ほぼ城下町としての体制が整えられた。

利家が城下町の形成で最初に行ったことは、金沢城郭内の武士町化と城郭の整備と推測される。利家入城時には、二・三ノ丸にも町人が住んでいたが、1592年（文禄元年）までには、二・三ノ丸、西ノ丸、北ノ丸まで武士町化され、金沢城の石垣が整備される。1599年（慶長4年）には新丸が武士町化され、ほぼ金沢城郭の形態ができあがる。城下町金沢は、防御を第一としつつも、地域経済の中心地として機能すべく、武士町・町人町・寺町等が計画的に形成された都市である。

街並みは、城を中心として武士から町人へと同心円的に取り巻くように形成されている。街路網は、北国街道、宮腰往還、湯涌往還、鶴来道等の主要な街道や往還および幹道が骨格を形成し、それらの間に土地利用に応じた枝道が網の目のように張り巡らされている。

#### 【金沢城下図】



資料：金沢城下図 延宝年間（1673～1680）  
金沢市立玉川図書館蔵

#### 4) 近代・現代

明治時代以降も、都市構造や土地利用は基本的に藩政期の街路形態や町割の上に成立している。明治維新以降、城郭は軍用地に、藩校は高等学校など、藩の関係施設はそれぞれ公的な施設に利用された。一般的武士階級の宅地は田畑等に転用されるものも多かったが、明治後期以降に細分化されて今日の住宅地を形成した。町家としての旧町人居住地は、明治以降も店舗の建ち並ぶ商業地区として継続してきた。一方、旧武士居住地は、宅地の細分化に伴い専用住宅化し、今日の高密度な市街地が成立してきた。

##### ①明治期の金沢

明治期、武家の没落等から、武家地の公共的土地利用への転用、民有地としての売却による宅地等への土地利用転換と細分化等による変化が現れる。

一方、1898年（明治31年）に金沢駅が開業し、小松～高岡間に鉄道が開通する。

金沢駅の位置は、主として人家が少なく、土地の高低差が少ないこと等から、旧木新保六番丁の現在地が選定された。この立地は、現在に至るまで街路網やそれと関わる都市計画全体のあり方に大きく影響を与える。

##### ②大正期以降の金沢

明治22年の市制施行当時、面積約10k㎡であった市域（旧市）は、大正から昭和まで段階的に3町22村の編入によって市域面積約467k㎡となっている。

【金沢市域の変遷】



明治22年	金沢市制施行（旧市）
大正14年	石川郡：野村、弓取村
昭和10年	石川郡：富樫村、潟津村、米丸村、鞍月村、栗崎村、大野町
昭和11年	石川郡：崎浦村、三馬村 河北郡：小坂村
昭和18年	石川郡：戸板村、金石町、大野村、二塚村
昭和24年	河北郡：川北村
昭和29年	石川郡：安原村、額村、内川村、犀川村、湯涌谷村
昭和31年	石川郡：押野村
昭和32年	金沢市押野地区の一部（御経塚町など）を野々市町へ 河北郡：浅川村
昭和37年	河北郡：森本町

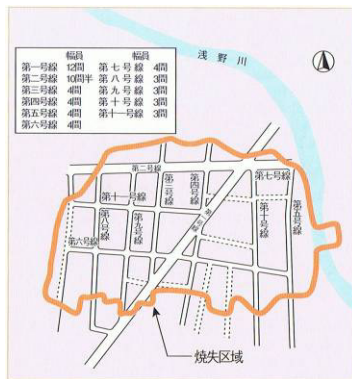
1919年（大正8年）には、市内電車網が都市交通手段として開通する。

藩政期の都市構造を受け継ぐ市街地に、金沢駅および城周辺、主要な放射状街路へ、既存の幹道を基本に拡幅整備された。商家が建ち並ぶ金沢の表通りであった幹道は、従前の建築物前面の意匠を継承するかたちで整備されたが、比較的短期間にそれらを一変させるような金沢の幹線道路沿道の商店街が形成された。

大正8年に都市計画法が公布され、金沢市においては、1923年（大正12年）に都市計画区域 987ha を設定し、1927年（昭和2年）に用途地域、1930年（昭和5年）に都市計画道路の決定を行っている。また、1928年（昭和3年）、明治期以降最大となる市街地火災（彦三大火）の火災復興事業として、本市で最初の土地区画整理事業が行われている。

また、彦三大火とその復興事業後、市内の道路の拡幅や道路網整備の重要性が強く認識されるようになり、主要道路の整備事業が進められた。

【彦三地区における復興街路計画】

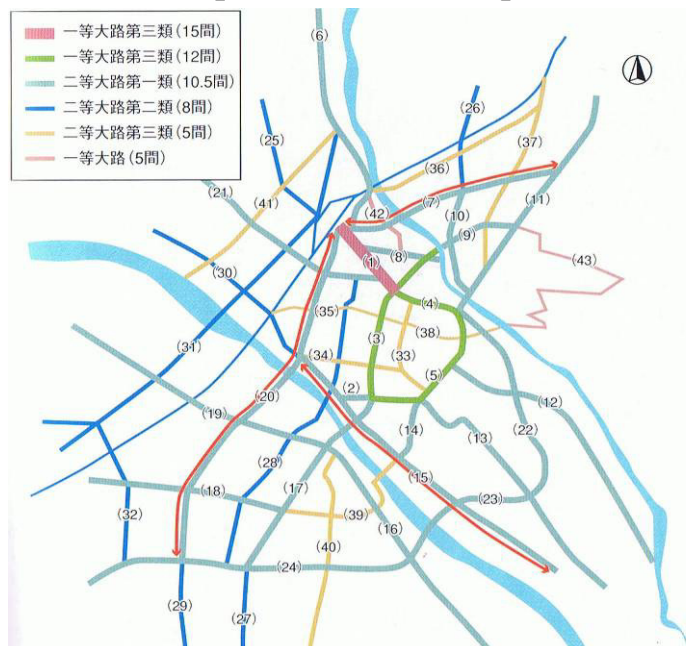


【昭和初期の南端国道】



昭和7年に完成した  
県内初のコンクリート舗装道路

【昭和5年の街路計画】



資料：金沢市史・通史編（近代）

## 5) 歴史的建築

本市には、気候・風土や歴史的な変遷といった背景から、特徴的な歴史的建築が残っており、金沢の大きな景観特性となっている。

### ①城郭建築

現在、旧城内には、重要文化財の石川門・三十間長屋、鶴丸倉庫が残るほか、市内に金沢城所縁の登録有形文化財中村神社拝殿（旧二の丸能舞台）、尾山神社東神門（旧二の丸唐門）が残る。

### ②社寺建築

旧城下町区域には、曹洞宗、臨済宗、日蓮宗、浄土宗、浄土真宗、真言宗、天台宗など、各宗派の寺院建築が残る。これらの寺院は藩政期に形成された寺町・小立野・卯辰山山麓の各寺院群に集中して置かれているものと、民衆に溶け込むかたちで市域に分布するものとに分かれる。また、寺院に比べ数は少ないものの、金沢五社（卯辰八幡宮、犀川神明社、山上春日社、安江八幡宮、田井天神社）等の神社建築も残る。

### ③武士住宅

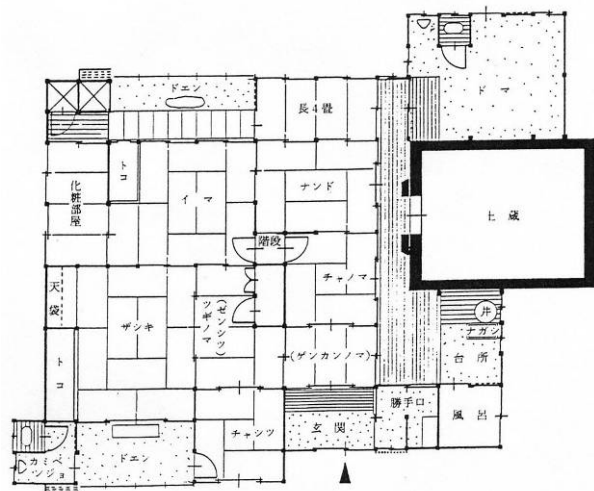
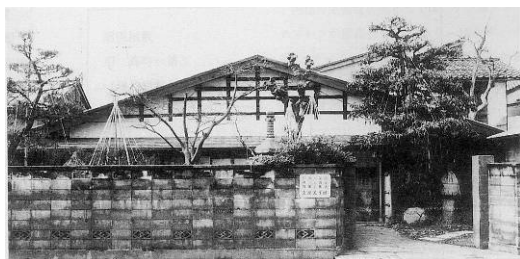
長町の武家屋敷に代表される金沢の武士住宅は、約 150～300 坪の敷地に、建坪 40 坪程度の建築物がある敷地利用が一般的である。

建築物平面は、シンプルな矩形で、奥行きより間口が長い建築物が多い。

外観は、正面に門構えと土塀を築き、その内に座敷庭や前庭の植栽が見越される。

また、その奥にある平屋で低く、間口方向に広がった緩勾配の切妻屋根が格式を感じさせる。特に、表構えとなる妻面は、漆喰壁に、束・貫が格子状に組まれた「アズマダチ」は、武家屋敷の特徴的な外観意匠（ファサード）である。

#### 【武家屋敷の表構えと平面の例（泉家）】



平面図

資料：金沢の歴史的建築と町並み（平成4年3月、金沢市教育委員会）

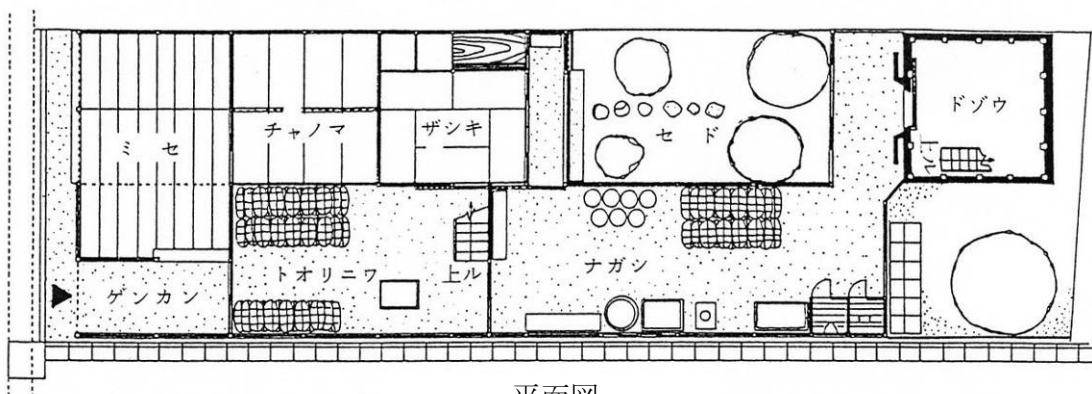
#### ④町家

町人の住宅である町家は、職住併用の住宅であることから、武士住宅のように土塀を築く屋敷構えではなく、表の道に直接面して建つことが特徴の一つである。また、町人には、軒役という間口の広さに応じた課税があったことから、隣家と軒を接し、間口は狭く、奥行き方向に長いウナギの寝床のように建ち並んでいることも特徴的である。

一見、不便そうな建築物形態ではあるが、奥行きに長い建築物の中ほどに明かりを取る中庭や、商売や通風に適した表通りから裏庭（土蔵がある）まで通じたトオリニワ（土間）を設けるなど、機能的に様々な工夫がなされた町家は高密度な居住形態でありながらも当時の生活形式にかなったものであった。

また、建築物正面には、漆喰壁、格子、袖壁等の町家特有の形態意匠があり、美しい姿を見せている。

#### 【町家の表構えと平面の例】



平面図

資料：金沢の歴史的建築と町並み（平成4年3月、金沢市教育委員会）

⑤農家

加賀藩では、一部の上層農家を除いて、家作に厳しい制限が加えられており、間口制限はもとより、内部の意匠についても制限されていた。

金沢の農家は、妻入りで茅葺きであったが、明治以降に行われた「建ち上げ」によって、自由に家が建てられるようになると、その姿は大きく変わる。

「建ち上げ」とは、茅葺き屋根をとりはらい、大きな切妻瓦葺きの屋根に変えることであるが、これに伴い、表構えは大きな切妻の三角妻壁が正面にあらわれ、梁と束を重ねた美しい「アズマダチ」となる。その結果、農家の表構えは武家屋敷に近いものとなっていく。

間取りは、前面に土間のにわをとり、中央に間口いっぱい広いオイをとって、奥に4室田の字型に部屋を並べるというものであった。

資料：石川の土木建築史（平成元年4月）金沢市史・資料編17・建築・建設

【農家の表構えと平面の例（旧高田家）】



資料：石川の土木建築史（平成元年4月）

## ⑥近代建築

明治時代中期以降の学都・軍都としての金沢の発展、また、繊維工業の発展や中核都市としての金融業の発展による都市の変容は、建築にも明確に反映されている。

今も金沢に残る近代建築物には、その時代の流れが色濃く残されている。

近代和風と称される建築物については、武士系、町家系に大別される。

武士系は、明治以降に細分化された武家屋敷跡に一般住宅を建築したことが始まりであり、建築物は簡略化され、土塀や板塀、生垣を有した2階建ての純和風住宅が主流である。町家系は、江戸時代の町家と同様に道路に直接面して建築することが基本であるが、2階の軒高が高いことが特徴である。

また、洋風建築は、明治維新後新しい西洋の文化が日本に流入したことにより、多くのものが建築されたが、これら洋風建築の多くは地元の大工により木造で建てられ、その意匠は徐々に民間建築にも普及した。

資料：石川の土木建築史（平成元年4月）他

### 【近代建築の例】



旧第四高等学校  
(現 四高記念文化交流館)



旧陸軍兵器支廠  
(現 石川県立歴史博物館)

## (5) 都市構造

### 1) 藩政期における金沢の姿

中心とする城下町の形態は、道路網や区画等が、今も変わらず受け継がれている。

**【平成14年の数値地図に嘉永4年(1850年)の地図を重ねたもの】**



資料：「金沢絵図」，嘉永4(1850)年，金沢大学文学部地理学教室所蔵

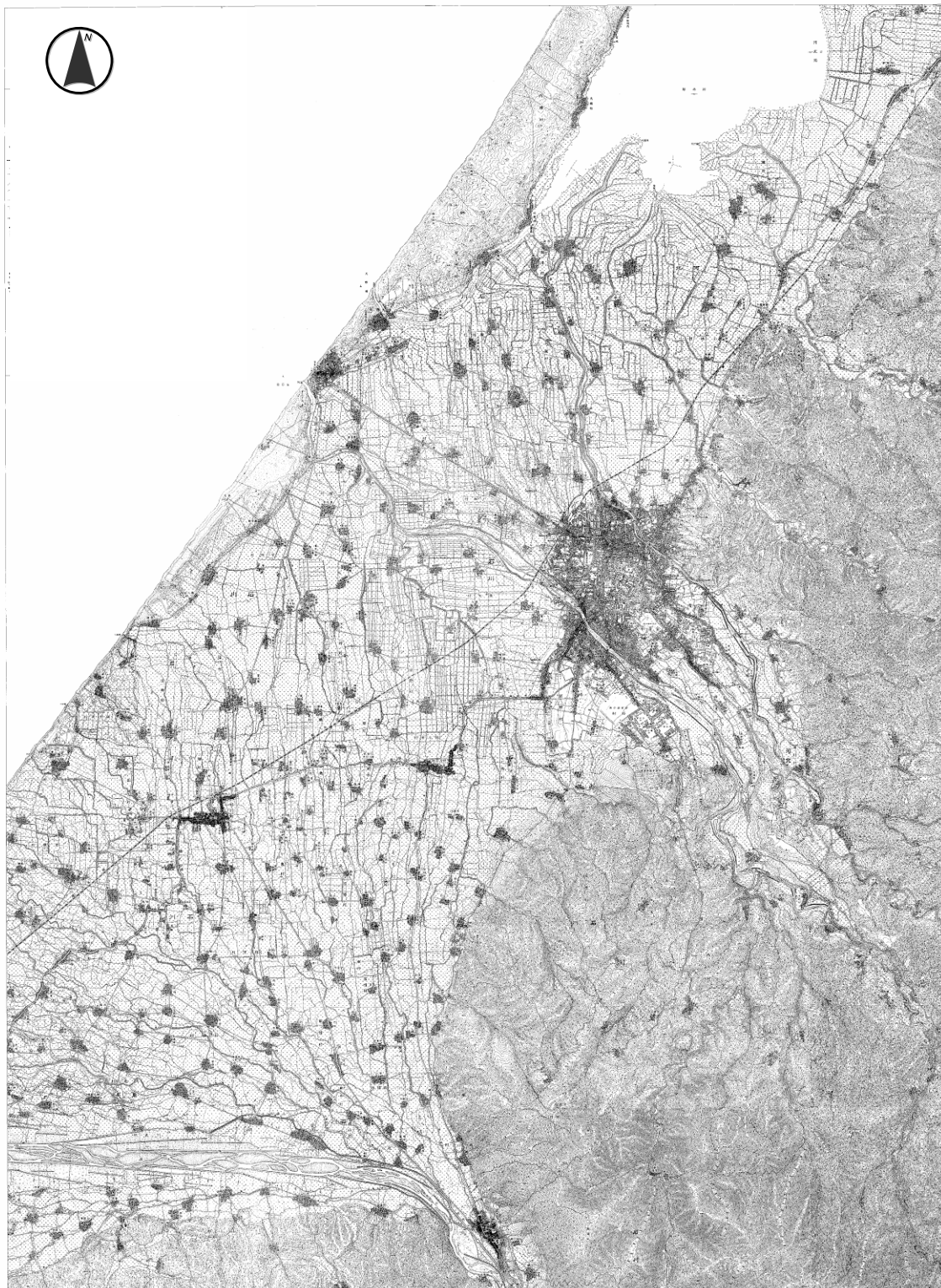
数値地図25000(地図画像)「金沢」，平成14(2002)年，国土院発行

金沢大学文学部 地理学教室 HP より

## 2) 明治期における金沢の姿

明治40年頃の金沢は、旧城下町の都市構造を残している。また、金沢駅以北の平野部は集落が点在するとともに、北前船の寄港地を背景とした金石地区周辺にまとまった集積が見られる。

### 【明治40年頃の金沢】



資料：地図で見る金沢の変遷（平成9年、(財)日本地図センター）

### 3) 昭和期～平成期における金沢の姿

明治40年頃から昭和30年頃への変化は比較的緩やかであり、まだ旧城下町としての都市構造が残っていた。しかし、昭和30年以降は郊外部への市街地拡大が飛躍的に広がり、農地の減少が顕著である。

【昭和30年頃の金沢】



資料：地図で見る金沢の変遷（平成9年、(財)日本地図センター）

【平成6年頃の金沢】



資料：地図で見る金沢の変遷（平成9年、(財)日本地図センター）

#### 4) 現代における都市構造の変化

本市では、戦後、特に高度経済成長期以降の市街地の進展とともに、広域交通網の整備による市域を越えた連携や、中心市街地や郊外部の都市基盤の整備が進み、景観上も大きな変化が生じている。

現代における主な都市構造の変化状況としては、以下のように整理される。

##### ① 広域交通網

平成 26 (2014) 年度を予定している北陸新幹線の金沢延伸、また、船舶の大型化に対応した大水深岸壁や多目的国際ターミナルの整備が進む金沢港など、広域交通網の整備が進んでいる。



新幹線高架



金沢港大水深岸壁計画

##### ② 環状交通

北陸自動車道に新しく整備された金沢森本 I C、金沢都市圏の渋滞緩和及び能登～金沢～加賀を結ぶ道路ネットワーク形成を目的とした金沢外環状道路の整備等が進んでいる。



北陸自動車道金沢森本 IC



金沢外環状道路山側環状

##### ③ 都心軸

J R 金沢駅西広場整備 (平成 3 年)、金沢駅港線の全線供用 (平成 9 年)、新石川県庁開庁 (平成 1 5 年)、J R 金沢駅東広場整備 (平成 1 7 年) があり、現在、J R 金沢駅西広場の再整備など、都心軸の整備が進んでいる。



J R 金沢駅西広場



J R 金沢駅東広場

##### ④ 郊外の都市基盤

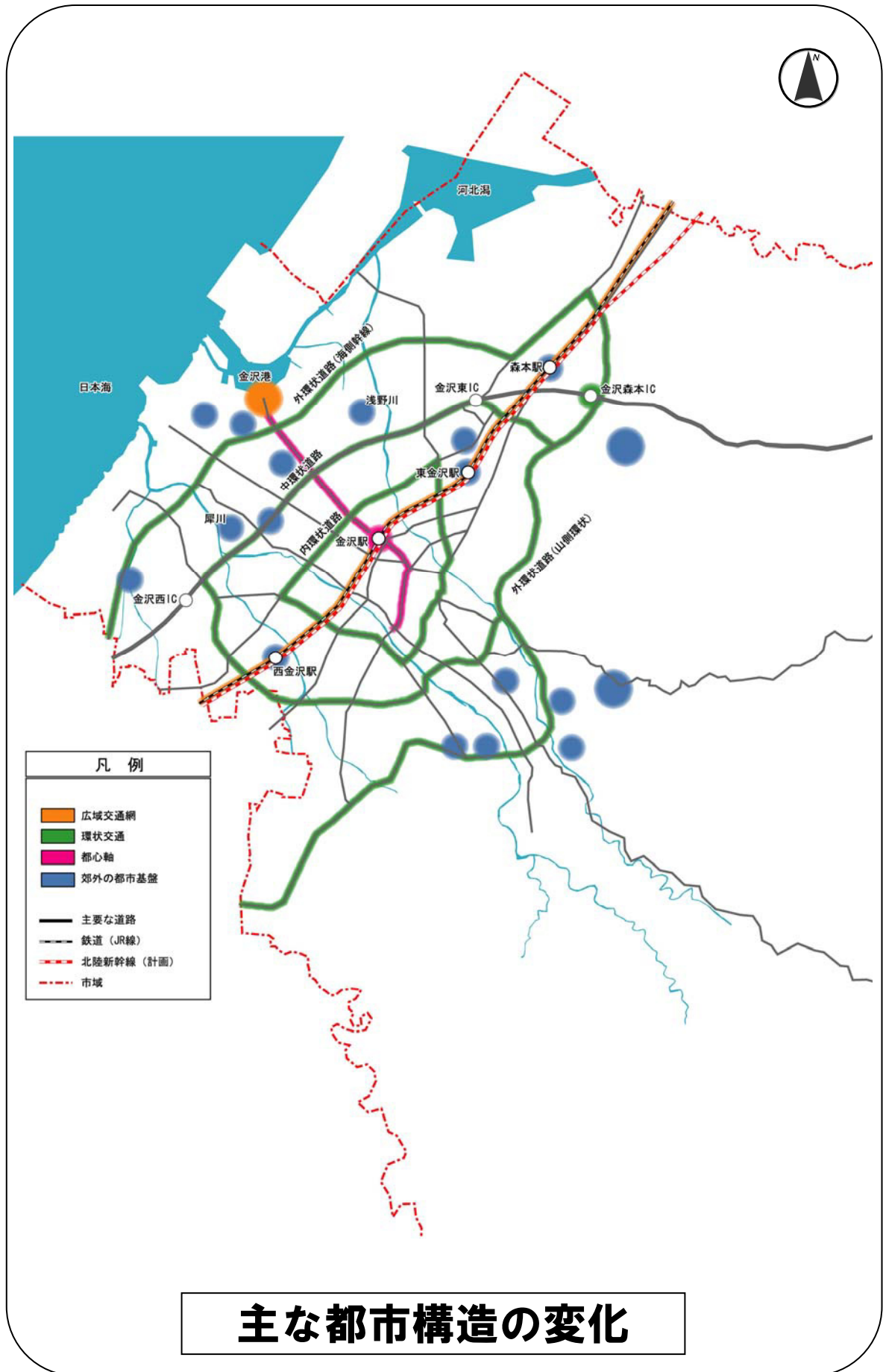
石川県庁周辺整備、J R 北陸本線の西金沢駅・東金沢駅・森本駅の各駅周辺整備、金沢森本 I C 周辺の金沢テクノパーク整備、金沢大学の移転整備など、郊外における都市基盤整備が進んでいる。



金沢テクノパーク



J R 森本駅



⑤土地区画整理事業

本市では、昭和3年の金沢市彦三地区の大火による火災復興事業を始まりとして、昭和30年代中頃から市街地において小規模な区画整理事業が徐々に始まっている。

その後、昭和45年の都市計画法改正に基づく「線引き制度」の創設により、全国で3番目となる市街化区域の線引きを行った際、地元全員同意による組合区画整理事業の施行を条件に新規に開発すべき住宅地としてスプロール化の恐れのある区域約1,000haを市街地周辺に設けるとともに、組合区画整理事業に対する国庫補助金交付制度が定められたことが影響し、事業の規模、件数は増大している。

近年では、市街地外縁部における都市基盤整備が推進されていく中、市民ニーズの多様化により、個性的で魅力ある都市空間の形成が求められているとともに、中心部の再整備を目的とした区画整理に目が向けられるようになっている。

【近年の主な土地区画整理事業】

区域名	面積 (ha)	都市計画決定 年月日
八日市第三地区	12.2	平成 1. 4. 4
	12.4	平成 4. 4. 1
鞍月	73.2	平成 2. 6. 5
小坂南地区	7.5	平成 2. 7. 11
金沢駅南地区	3.5	平成 2. 11. 1
金沢市昭和町地区	1.8	平成 3. 10. 21
	9.2	平成 4. 1. 21
金沢駅北	11.9	平成 7. 5. 22
	2.6	平成 5. 11. 1
上安原第一	5.8	平成 6. 5. 23
上荒屋東部	9.2	平成 6. 5. 23
安原中央	72.7	平成 6. 8. 5
金沢市田上第五、田上本町	98.2	平成 8. 6. 18
金沢市松村第二	28.2	平成 9. 6. 6
金沢市大桑第三	30.9	平成 10. 6. 12
金沢市三池	14.3	平成 10. 6. 22
	35.4	平成 10. 6. 12 (※)
金沢西部第二	35.4	平成 12. 2. 14 (※)
	51.1	平成 13. 6. 22
金沢市戸板第二	51.4	平成 15. 9. 24
	42.6	平成 18. 5. 12
金沢市副都心北部直江	27.5	平成 19. 12. 14
金沢市副都心北部大河端、大友		

※新規と最新の変更のみ

資料：金沢の区画整理（平成20年）

## 1-2 金沢らしい景観の構図と保全・継承

### (1) 重層性のある景観の継承

金沢の景観は、長い時間をかけてつくられた「地形」が土台としてあり、その上に藩政期にかたちづくられた城下町の都市構造や農山村集落等に刻まれた地域の「歴史」が今に継承されている。建築様式にいたっては、時代の変遷の中で継承と変容を繰り返しており、今に残る金澤町家、農家住宅、近代建築等は金沢の「歴史」の層の厚さを物語る。

さらに、これら「地形」と「歴史」の積み重ねの上に、様々な「土地利用」が展開されている。このように、長い時間の中で積み重ねられてきた地形、歴史、土地利用の3つの構図が重なり合うことで、今日の重層性ある景観を形成していることが大きな特徴である。

金沢らしい風格と魅力を兼ね備えた景観形成のため、こうした重層性のある景観構造を大切に継承していく。

### (2) 時間や暮らしと密接に関わる景観の保全・継承

長い歴史や伝統を経て人々に受け継がれてきた文化や暮らし、季節ごとの習わしや、日の出から日中、日暮れ、夜にかけての時の移ろいの中にも、金沢特有の景観が垣間見られる。こうした時間や人々の暮らしもまた、金沢らしさを表現する重要な構成要素のひとつである。

そのため、時間や暮らしと密接に関わる景観を大切に保全・継承していく。

#### 【金沢らしい景観の構図】



#### 時間や暮らし 1日(昼夜)、四季(春夏秋冬)、伝統・文化

##### ◎ 3つの景観要素が重なり合い、金沢の個性ある景観の基盤となっている

- ① 地形 … 海岸、河川、河北潟、台地、平野、里山、山間地等の起伏豊かな地形
- ② 歴史 … 城下町の町割・街路網、農山村集落の歴史、遺跡、近代建築 など
- ③ 土地利用 … 住宅地、商業地、工業地、農地、森林等における都市経済・生産活動 など

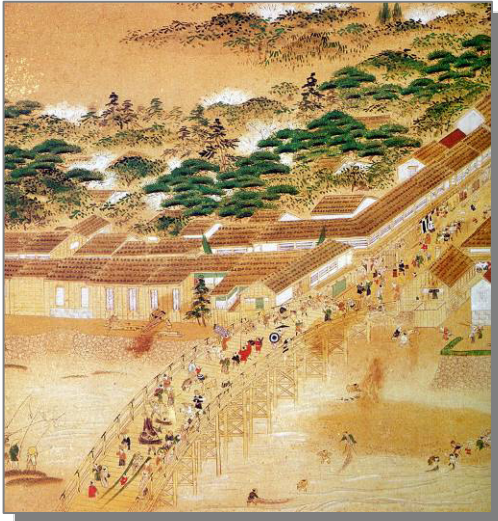
##### ◎ 時の移ろいや日々の暮らし、文化を背景として彩りある景観を生んでいる

- ① 伝統・文化 … 文化や生活慣習とともに培われていく長い年月（長年）
- ② 四季 … 金沢ならではの鮮やかな四季の変化（1年）
- ③ 一日(昼夜) … 昼・夜の生活のリズム（1日）

### （3）金沢の時代と暮らし景観 ～ 時代の移り変わりを積み重ねる金沢の景観 ～

金沢は、時代が刻々と移り変わる中にも、それぞれの時代の良さを残しながら、古いものと新しいものが重なり合い、独特の魅力と風格のある景観を形成している。

こうした時代の重層性ある景観が、市民の日々の暮らしの中に溶け込み、さらに深みある景観として受け継がれていくことが大切である。



江戸時代における犀川大橋から片町方面の街並み。

石置屋根の家々が立ち並び、犀川は石積みで護岸されている。

犀川では魚を取ったり、釣りに興じる人々の風景が見られ、橋は往来する多くの人で賑わっている。

また、通りの裏手は松等の緑が広がり、ほとんど土地利用がされていない。

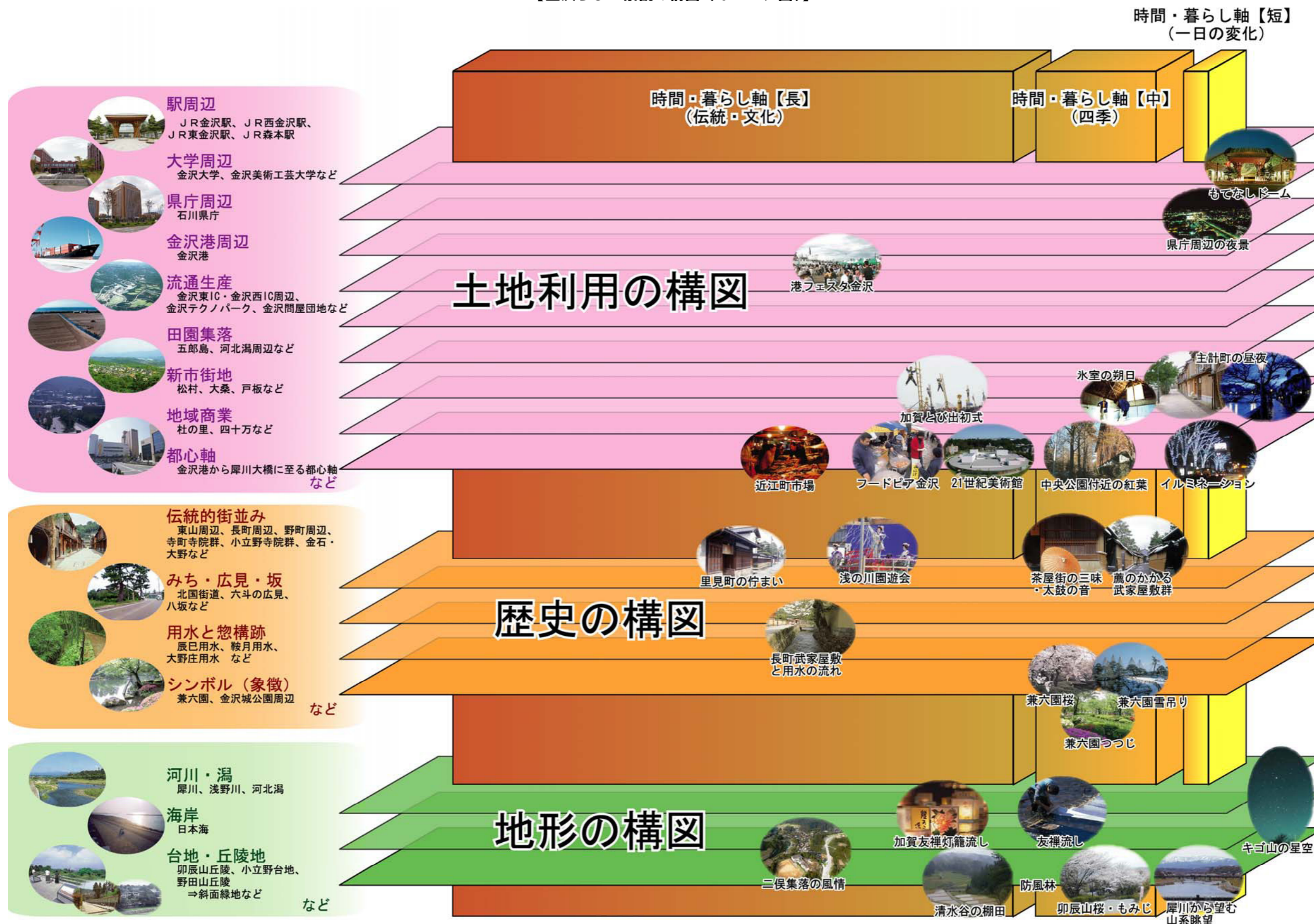
犀川大橋から片町方面の街並み（金沢図屏風より）

[資料：写真図説 金沢の五〇〇年

（編著／田中喜男／国書刊行会）]

(4) 金沢らしい景観の構図 イメージ図

【金沢らしい景観の構図（イメージ図）】



### 1-3 空間的に捉えた金沢の景観文脈

金沢市都市景観形成基本計画（平成4年）では、金沢の景観構成を“景観文脈”として7つの属性（定位、連続、中心と周縁、集積、対比、眺望、縁）で表現し、それぞれ方針を掲げている。これは、都市景観を構成する様々な資源について、相互の関係性の中で把握・認識し、個別の景観形成に活かしていくことを目指したものである。こうした景観相互の関係性を文脈として読み取ることは極めて重要であり、本計画においても空間的に景観文脈を捉えるとともに、関係性を読み解く範囲を新たに市全域に広げて整理する。

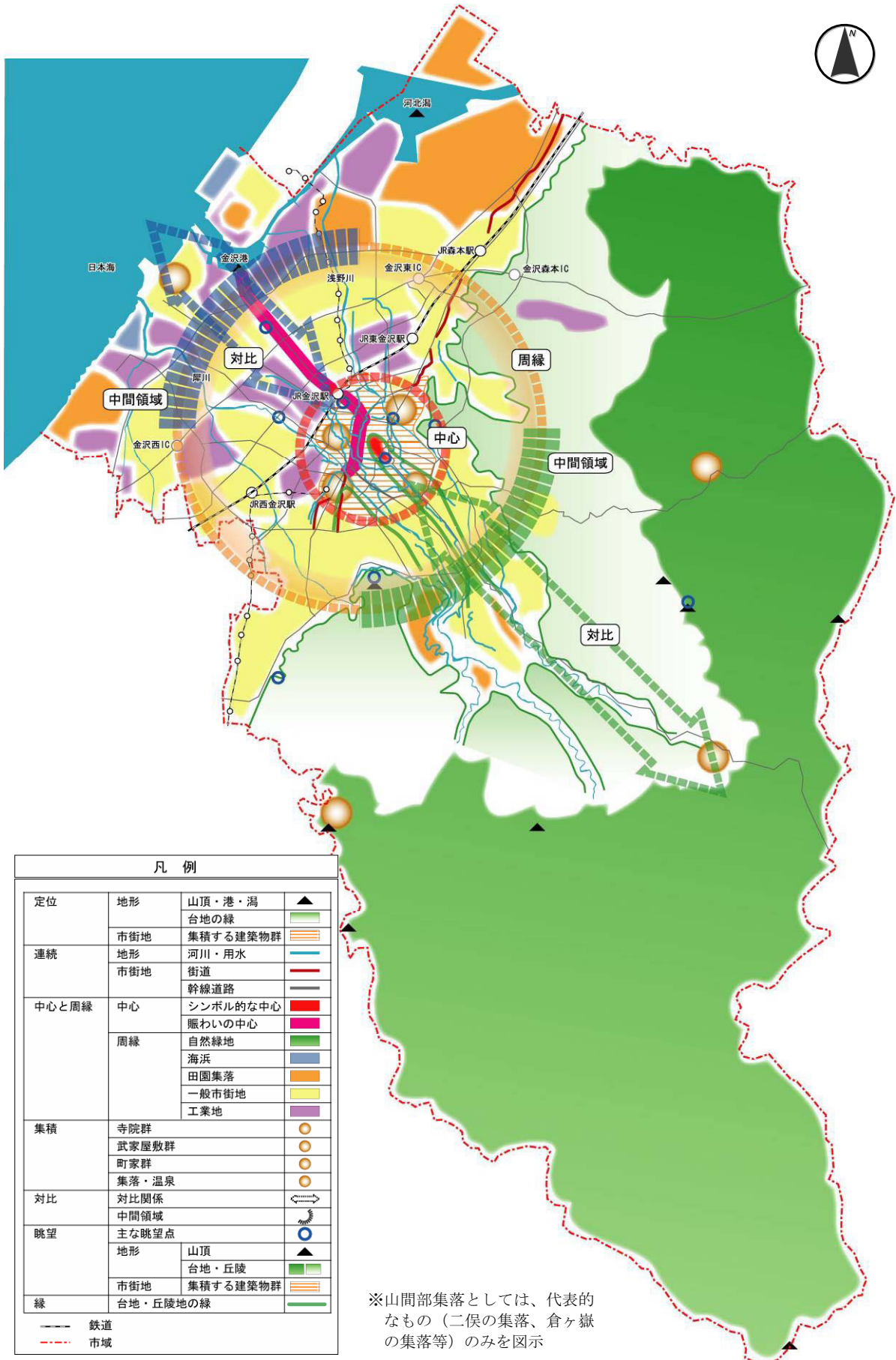
#### 【7つの属性の定義】

<b>●定位</b>
市街地から眺望される遠景の山々や、市街地のランドマークとなる高層の建造物等の特徴ある景観は、自分のいる場所の認識や方向性を与える。「定位」は、このように地形の特徴や大きなまちの構造を分かりやすく感じさせるものである。
<b>●連続</b>
河川や用水、道筋等の連続的・軸線的な景観要素は、この軸に沿って景観を体験することにより、景観の変化や、移り変わる街並みのたたずまいを体験できる。「連続」は、このような移動視点の流れに伴って把握されるものである。
<b>●中心と周縁</b>
金沢の中心市街地の構成は、藩政期の金沢城を中心とする同心円的な構造を現在に受け継いでいる。景観体験としてのこのような構造は、城の石垣や石川門等の中心性を象徴する景観要素と、河川等の自然的景観要素や城に対する寺院群や郊外部の地域等周縁性を象徴する景観要素から成り立っており、「中心と周縁」は、このような大きな景観上の構造が把握されるものである。
<b>●集積</b>
金沢らしい代表的な景観として、寺町・小立野や卯辰山山麓の寺院群、長町の武家屋敷群等があげられる。歴史的な土地利用を反映したこのような地区は、景観面からは特徴ある街区構成、細街路網、建造物群の表情から成り立っており、「集積」は、このような特定の領域における景観が把握されるものである。
<b>●対比</b>
金沢のまちの特徴と面白さのひとつは、街並みや建造物の時間的・空間的な連続性と重複性にあり、聖と俗、繁華と静寂、表と裏等の対比が地区の景観に歴史的な深みと、空間的な多様性を与えている。「対比」は、このようなまちの組立と変化が把握されるものである。
<b>●眺望</b>
金沢は、主に2つの河川と、3つの台地・丘陵の地形が特徴的な空間領域をつくり上げており、街並みの景観の背景ともなっている。「眺望」は、このような金沢のマクロな地形構造・まち構造の特徴が把握されるものである。
<b>●縁</b>
台地の縁や丘陵の斜面には、それぞれの由緒がある様々な坂があり、石段や石垣等がある。坂の上からはダイナミックなパノラマ景観が広がり、坂の上り下りを通して景観が変化し、坂の上下では劇的に異なる景観が体験できる。また、このような縁を眺めると、まちの景観に方向性を与える。「縁」は、このような変化と方向性を与える景観が把握されるものである。

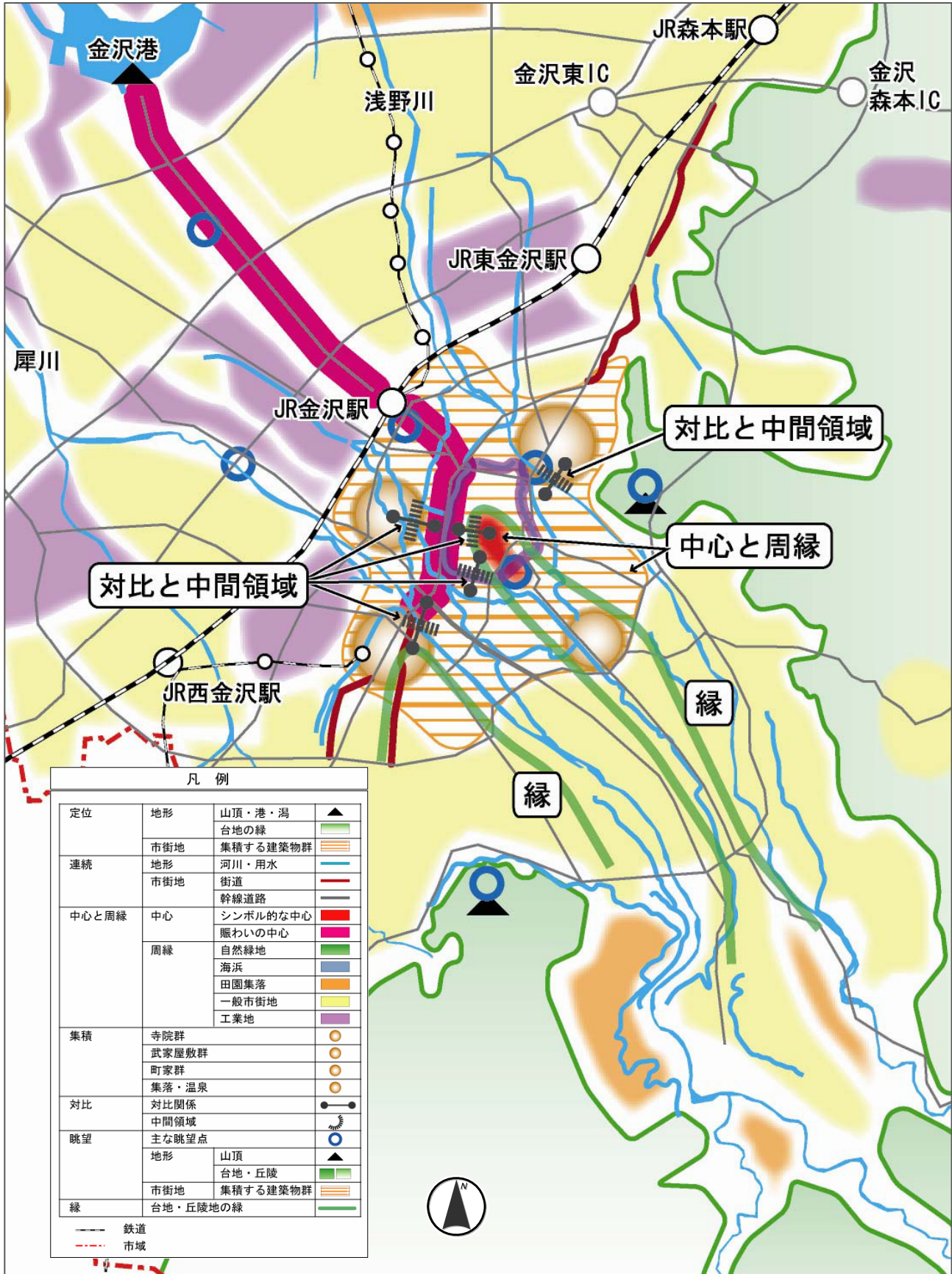
【景観のあり方・構造】

NO	分類	景観のあり方（基本方針）	景観構造		
①	定位	特徴のある地形、建築物、視界等を把握することにより自分の位置を確認するものである。 特徴ある地形や建築物、視界等をアピールすることにより、位置を確認できるようにするため、遠景となる山々や丘陵を景観の構図の中で強調するとともに、これと対比するような市街地の建築物群がつくる輪郭線や特徴のある建築物等について、建築物の位置や形態を誘導する。	地形	山頂・港・潟 台地の緑	
			市街地	集積する建築物群 広見・坂、駅	
②	連続	連続的な景観要素によって、景観の変化やつながりを体験できるものである。 連続性や方向性を与える道筋・用水等の景観要素により、街の中に「流れ」を感じさせるよう、見通し、曲がり、蛇行につれ変化していく景観を演出するとともに、流れと交差する橋・交差点等のポイントを重点的に修景していく。	地形	河川・用水	
			市街地	街道 幹線道路	
③	中心と周縁	景観における中心的な要素と周縁的な要素を対比させ、景観の大きな構造を確認できるものである。 金沢のシンボリックな中心である金沢城跡周辺を強調するため、石垣、兼六園の森等の歴史的な中心的景観要素を守り、活かしていくとともに都心軸など、これと対比を際立たせるような賑わいの中心性のある景観をつくり出していく。 都市化の進展等に伴って拡大した住宅、工業地等については、快適で安全・安心な居住環境・就業環境を形成しつつ、地域の歴史文化や自然環境と調和した景観となるよう、修景していく。	中心	シンボリックな中心 賑わいの中心	
			周縁	自然系	自然緑地
					海浜 田園集落
			市街地系	一般住宅地 工業地	
④	集積	特定の景観資源が集積し、領域としての同質性、一定のイメージを形成するものである。 武家屋敷、寺院、町家、集落の集積地のそれぞれについて、領域としての特徴あるイメージを継承するよう、歴史的街区割・道路空間の構成・街並みや建築物の表情を保全・修景していく。	寺院群		
			武家屋敷群		
			町家群		
			集落	温泉街	
⑤	対比	聖と俗、静寂と繁華等の領域を対比させることで、空間の持つイメージと性格を明確にするものである。 金沢のまちのしくみの面白さとなっている、時間的・空間的な連続性と重複性を際立たせていくため、特徴のある各領域間の形態を対比的に調和させるとともに、各領域間を結びつける中間領域や連続要素を修景することにより、景観の対比を演出する。	対比関係		
			中間領域		
⑥	眺望	明確な地形や変化あるまちの構造を読み取るものである。 金沢の明確な地形構造・まちの構造の特徴を感じとれるよう、台地や丘陵等の地形を際立たせ、地形の特徴を阻害する要素を除いていくとともに、眺望される対象としての市街地の建築物のボリューム、屋根や建築物上部の形態等を誘導していく。	主な眺望点（坂など）		
			地形	山頂 台地・丘陵	
				市街地	集積する建築物群 坂
⑦	縁	台地、段丘の斜面緑地等の変化ある地形の面白さを感じさせるものである。 金沢の地形の特徴と面白さを感じる場として、中心・対比・連続・眺望等の景観の構造を生かしながら、縁や坂道の表情、縁を取り囲む市街地の建築物を修景していく。	台地・丘陵地の縁		

【金沢の空間的景観文脈全体像】



【まちなか周辺の空間的景観文脈】



#### 1-4 景観まちづくりに向けた課題

景観まちづくりをめぐる社会的背景を整理するとともに、本市における景観まちづくりに向けた課題を取りまとめる。

##### 【景観まちづくりをめぐる社会的背景】

#### ○ まちづくりに対する様々な視点

地球環境問題の深刻化や自然環境の保護、資源の有効利用や省エネルギー等が重要視され、また、市民と行政が協働して取り組むまちづくりが求められている。

- 環境との共生（自然にやさしいまちづくり、地域植生にあった緑化、ビオトープなど）
- 市民参画による計画づくり
- 市民との協働、多様な主体による景観まちづくり  
（NPO・ボランティアや民間事業者など）
- 人にやさしいまちづくり（ユニバーサルデザイン）
- 歩けるまちづくりとコンパクトシティの実現
- 地域の個性を活かしたまちづくり（歴史、伝統文化、自然環境の活用など）

など

#### ○ 人々の生活様式の変化や価値観の多様化

経済情勢の激しい変容、情報技術の高度化等によって、人々の生活様式の変化や価値観にも多様化が生じている。

- 利益至上主義（差別化が進む商業主義）
- 情報技術の高度化（インターネット、マスメディアなど）
- 生活の24時間化（コンビニエンスストアなど）
- グローバルスタンダードとローカルスタンダード
- プライバシーの確保
- 個性の尊重

など

#### ○ 地域間交流の活性化と都市構造の変化

都市・交通基盤の整備等によって、より広範囲における地域間交流が進むとともに、中心市街地や郊外部の環境を充実・向上させる事業が進み、景観上も大きな変化が生じている。

- 広域交通網の整備（金沢外環状道路、北陸新幹線など）
- 交通結節点および周辺の整備（金沢駅、東・西金沢駅、森本駅、金沢港など）
- 土地区画整理事業による都市基盤整備（駅西新都心、郊外住宅地など）

など

#### ○ 適切な空間マネジメント

地域空間の適切な維持管理、運用、更新による持続可能なまちづくりが求められている。

- 中心市街地における土地利用の健全な新陳代謝（駐車場問題、まちなか定住など）
- 郊外住宅地の高齢化、中古共同住宅の更新など
- 後継者不足による土地の荒廃、家屋の継承・活用（農地、森林、町家など）
- 日常空間の維持管理に伴う課題（武家屋敷、町家、庭、駐輪場など）
- コスト削減とアセットマネジメント（資産管理・運用）
- 商店街の活性化、業務ビルの高空室率
- バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- 道路や公園・街路樹の維持管理（公共空間の維持管理、民間活力の導入：PFI）
- NPOや民間による景観資源の管理

など

【景観まちづくりに向けた課題】

(1) 景観形成施策の継承と発展

本市はこれまで、景観条例に基づく様々な施策展開を先進的に進めてきた。今後も、それらの施策を継承していくとともに、歴史都市の推進や世界遺産登録に向けた動き、歴史遺産の価値向上など、本市における将来的な方向性を見据え、これまでの景観形成施策を更に発展させた施策を展開していくことが大切である。



ひがし茶屋街

(2) 共感・共有できる景観まちづくり

本市は、全国的にも早くから景観形成の取り組みが行われていたこともあり、行政だけでなく、市民の景観に対する意識も高い。しかし、その一方で、地域によっては、目立つことを優先する商業店舗の増大や地域コミュニティの弱体化等により、街並みに対する気配りが薄れてきている現状も見られる。

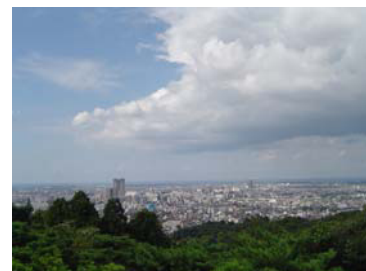
このため、日頃から身近な景観に関心を持てるよう、市民にもわかりやすい景観行政を推進し、金沢らしいまちの姿を共感・共有できる景観まちづくりを展開していくことが必要である。



金沢の景観を考える  
市民会議

(3) 市全体を捉えた取り組み

本市には、様々な時代の変遷を経てつくり上げられた重層的な景観が存在する。これら魅力ある景観を守り、育て、活かすため、まちなかの武家屋敷群、武士系住宅・町家の集積地、寺院群や香林坊等の商業地等については、多様な景観施策が講じられている。その一方で、郊外部を中心とした集落地、住宅地等や工業地については景観施策が少なく、市全域を見据えた景観誘導の展開が必要である。



郊外から市街地を望む

#### (4) 先導的役割を担う公共空間の整備

観光都市である金沢には、毎年、多数の観光客が訪れる。現在、JR金沢駅周辺は、もてなし空間として修景整備を進めているが、今後も、金沢港周辺やJR金沢駅以外の駅、インターチェンジ周辺等の交通結節点や主要な公共空間では、地域における先導的な役割を果たすよう、良好な景観形成に向けた整備を進める必要がある。



駅東広場（JR 金沢駅）

#### (5) 暮らしに根ざした景観まちづくり

景観形成は、全国的に見て、観光客等をもてなすための取り組みとして重要視されがちであるが、本来、そこに暮らす市民の暮らしがあり、伝統・文化として時を積み重ね、受け継がれてこそ、真に美しいまちが育まれるものである。そのためには、それぞれの地域の歴史的背景や誰もが共感・共有できる市民の暮らしに根ざした景観形成が大切である。

また、経済の著しい変容や情報技術の高度化、生活の24時間化など、我々を取り巻く環境の変化に応じて生活様式が変化し、価値観も多様化してきている。こうした時代の変化に対応しながらも、本市の魅力ある景観の保全・継承と市民の快適で豊かな暮らしとが連動した景観まちづくりを推進することが大切である。



加賀友禅灯籠流し



金沢百万石まつり



# 第2章

## 景観形成の基本理念と目標



## 2-1 景観形成の基本理念

### (1) 特色ある自然・風土を保全・活用した景観形成

土地にはそれぞれ個性があり、自然や風土が異なり、そこに住む人々の生活・風俗等も異なる。これが、その土地の原風景をつくり出す大きな背景となっている。地域の伝統・文化は、長い年月をかけて、そこに住む人々の営みの中で培われ形成されてきたが、大きな流れの中でその個性をつくり出してきたのは、その土地の自然・風土である。言い替えると、その土地の自然・風土は直接的に景観をつくるだけでなく、その地域の生活文化にも大きな影響を与え、その人々の営みが、また新たな景観をつくり出すという、相互補完的な関係にあるといえる。

金沢における景観と地形との関係は、第一に、具体的な「見え方」としての地形である。市街地の背景となる山々や、犀川・浅野川をはじめとする清流のほか、河北潟や日本海の海岸線など、地形が見せる様々な表情が、金沢らしい景観をつくり出している。

第二の関係は、地形がつくり出す心象的な価値観や方位感である。日本海沿いの海岸線や、小立野台地等の台地、医王山等の山々へと続く軸線、市街地の背景として広がる東部丘陵や南部丘陵の山々へと続く軸線は、金沢の心象的な奥行き感や方向性と価値観をつくり出している。金沢の空間構造は、こうした地形を背景とした都市構造とその周辺における集落等によって形成されている。まちなかでは、城を中心とする同心円・放射状のパターンで構成された幹線道路が形成されており、その周辺と郊外部では、地域の地形や地理的条件を背景とした市街地や集落が分布している。

第三の関係は、それぞれの地域の空間構造が地形に対応して柔軟に形成されていることである。土地利用の境界は山や斜面緑地、台地の上と下で区分されている場合が多く、幹線道路は地形に沿って折れ曲がり、地形を横切る坂や橋等によって特徴のある景観をかたちづくっている。

第四の関係は、各地域に残る豊かな自然が景観のアクセントとなっていることである。山々や台地、斜面緑地等を縁取る緑や、河川や用水等の水の流れが地域特有の風情を醸し出している。

このように、特色ある自然・風土は、直接的・間接的に金沢の景観を形成するものであり、重要な原風景として位置づけられる。

金沢の景観形成を進めていく上では、この自然的な特徴を保全していくとともに、景観の成り立ちの背景となっている地形と地域との関係を読みとり、計画に反映していくことが、特色ある景観形成のために重要である。

## (2) 歴史的資産を継承した景観形成

金沢の景観は、山々や丘陵地・台地、河川等の地形的要素、文化財や寺社、伝統的街並み等の歴史的要素、道路・公園・建築物等の都市的要素から成り立っている。

まちなかでは、金沢城や尾山神社神門等の歴史的な建造物として残るもののほか、藩政期から変わらない街路網や地割、町割を残す今の都市構造にも表れている。また、その周辺と郊外部では、地域に根ざした遺跡や寺社等の様々な歴史的な景観要素が、時間的・空間的な連続性を持って存在していることが特徴である。

金沢の景観の構図としては、地形等の自然条件に代表される物理的・空間的な要因のほか、地域に住む人々に作用する心理的な要因も背景として重要である。すなわち、景観の歴史性には、現在に残る歴史的な景観要素や、空間構成等の物理的な見え方と、生活感・文化観・歴史観等の人々の営みの前提となる心象的なまちづくりのイメージがある。これらが地域の生活や経済活動等を通じて総体的に景観をつくり出している。

景観における歴史的資産の継承は、第一には歴史的な建造物や伝統的な街並みを保存・保全することである。しかし、具体的には、地域経済の中での更新活動や、対象物周辺の街並みとの調和の観点等から、多くの問題を抱えている。今後は、隣接する地区や周辺地区を含めた面的なかたちでの歴史的資産の保存・保全と、その活用に向けた考え方が特に重要である。

そして、第二には地域における景観の骨格、「地」や背景となる文化の側面から、歴史的資産を守り、育て、将来の市民へと引き継いでいく必要がある。

地域の景観を歴史的・空間的な文脈（ストーリー）に沿って編集していくことによって、歴史的に織りあげられた金沢らしい景観が鮮やかに浮かび上がってくる。

今一度、歴史に培われた金沢の都市形成思想を明らかにし、幅広く市民とともに歴史文化的な合意（コンセンサス）を得ることで、金沢の景観は持続可能な発展性を持つことができる。

## (3) 地域の時間と暮らしに根ざした景観形成

現代の金沢は、旧城下町の都市構造や市内各地域の集落構造、土地利用を継承し、また、明治以降の近代化の過程で、新しい都市機能を取り入れながら形成されてきた。このことは、金沢の都市空間を多様かつ重層的で複雑なものにしている。

また、金沢では、特徴のある地形と様々な土地利用、まちなかにおける旧城下町の都市構造を継承する明快な構成原理がみられるが、今日、中心市街地の再編や市街地の拡大等に伴い、金沢の原風景的な景観が失われてきている。この複雑化した景観を整序していくには、物理的・形態的に規制誘導していくとともに、地域の生活・生業や文化的な価値観に根ざした方法を取り入れていくことが不可欠である。

一方で、金沢の景観は、多様な主体の参画と価値観によって形成されてきており、景観に対する評価も様々である。屋外広告物や建築物を例にとっても、景観を乱すものと指摘する人もいれば、まちの個性や面白さとして肯定的に評価する人もあり、絶対的な評価基準は存在しない。従って、金沢としての景観形成の合意（コンセンサス）を得ていく上では、地域特有の伝統・文化や気候・風土を背景とした長期的な視点からみた時間軸を基本とし、価値観の変化や多様化が進む現代においても、市民だれもが共感・共有できる価値観について議論し、構築していくことが重要である。

**第2章 景観形成の基本理念と目標**

さらに、景観は地域における人々の日々の生活と密接に関わり息づいていることにより、時代を越えて生きたものとして価値を持ち得る。すなわち、様々な時代の人々の生活・生業とともに常に変化しながらも、地域に受け継がれてきた伝統・文化や季節毎の四季折々の生活習慣や日々の暮らしとともに魅力あるかたちで生まれ、継承されてきた。

そのため、単なる歴史的景観資源の静態的な保存ではなく、「生きた」景観を現代につくりだしていく上では、人々の生活・生業に根ざした文化を映し出す景観形成が必要である。

## 2-2 景観目標像

金沢の景観特性等を踏まえ、魅力ある景観形成に向けた目標を掲げる。

### 風格と魅力を兼ね備えた美しい世界都市・金沢

#### (1) 市民みんなの協働によって郷土に愛着と誇りが感じられるまち

金沢の魅力ある景観の形成には、行政や特定の市民や企業等が取り組むのではなく、市民全員の協働によって取り組むことを目指す。

また、景観の主体となる自然、建築物等の空間を美しくするだけでなく、それを美しいと感じ、みんなで共有しあうことで、郷土への愛着と誇りを醸成していく。

#### (2) 一人ひとりの暮らしの中に息づく美しく快適なまち

金沢の魅力ある景観の形成に向け、市民一人ひとりの暮らしの中に、景観の保全、継承への配慮や景観まちづくりへの理解が浸透していくことを目指す。

また、美しい景観が保たれ、受け継がれた地域での暮らしが快適なものであるよう、暮らしと一体となった「生きた」景観形成を目指す。

#### (3) 途絶えることなく後代に景観資産を引き継ぐまち

金沢の景観の個性と魅力に対する知識と理解を深め、今後も途絶えることなく後代に引き継がれていくことを目指す。

また、起伏のある地形を土台として、城下町の都市構造、重層的な景観の構成、長い歴史や伝統を経て人々に受け継がれてきた文化や暮らし、季節ごとの習わしなど、それぞれの地域や場所に根ざした金沢の特徴ある景観資産を、市内外に積極的に発信していく。

### 2-3 協働による景観まちづくり

金沢における良好な景観形成（継承・保全・創出）を進めていくためには、市民一人ひとりの暮らしや生活習慣、様々な都市活動等と景観とが密接に関わり合っていることを踏まえ、行政だけでなく市民、事業者、設計者・施工者がそれぞれの景観まちづくりにおける役割を認識し、一体となって取り組むことが必要である。

以下では、金沢の魅力ある景観形成に向け、市民や事業者等との協働による景観まちづくりを展開するため、それぞれの役割と関わり方を示す。

#### （1）市民の役割 ～ 主役 ～

##### 身近な景観を再認識し、景観まちづくりに取り組む

- ①地域の景観特性や景観資源を発見、再認識する
- ②地域や市全体の景観まちづくりの方向性について考える
- ③地域の清掃美化や良好な景観形成に向けた活動を実践する

#### （2）事業者の役割 ～ 担い手 ～

##### 様々な分野において、景観との関わりを見出し、景観まちづくりに活かす

- ①事業活動と景観との関わりについて理解を深める
- ②市民会議など、景観まちづくりに係る活動への参加に努める
- ③事業用地・建築物におけるデザイン等の工夫、緑化等の景観的配慮を実践する

#### （3）設計者・施工者の役割 ～ 演出家 ～

##### 専門的な知識や経験を活かし、市民等への協力や助言に心がける

- ①良好な景観形成に向けた情報を収集し、設計・施工に活かす
- ②景観まちづくりに係る知識や経験を活かし、市民・事業者へ提案・助言する
- ③市民、事業者、行政との関わりの中で、良好な景観まちづくりを実践する

#### （4）市（行政）の役割 ～ 調整役 ～

##### 市民から理解と協力が得られる景観行政を進める

- ①市民、事業者、設計者・施工者に景観まちづくりに対する関心を高めてもらう
- ②良好な景観まちづくりに関して話し合う場、開かれた機会を設け、目標を共有する
- ③協働による景観まちづくりが円滑に進むよう調整、協議する
- ④行政として地域における良好な景観まちづくりに寄与する公共事業を実践する

※「事業者」とは、企業、地域の団体、NPO、ボランティア等をいう。

※「設計者・施工者」とは、設計者・デザイナー、施工業者、住宅業者、不動産業者、コンサルタントなど、景観に影響を与える構造物等の形態・意匠・色彩・素材等を提案・施工する者をいう。



# 第3章

市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針



第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

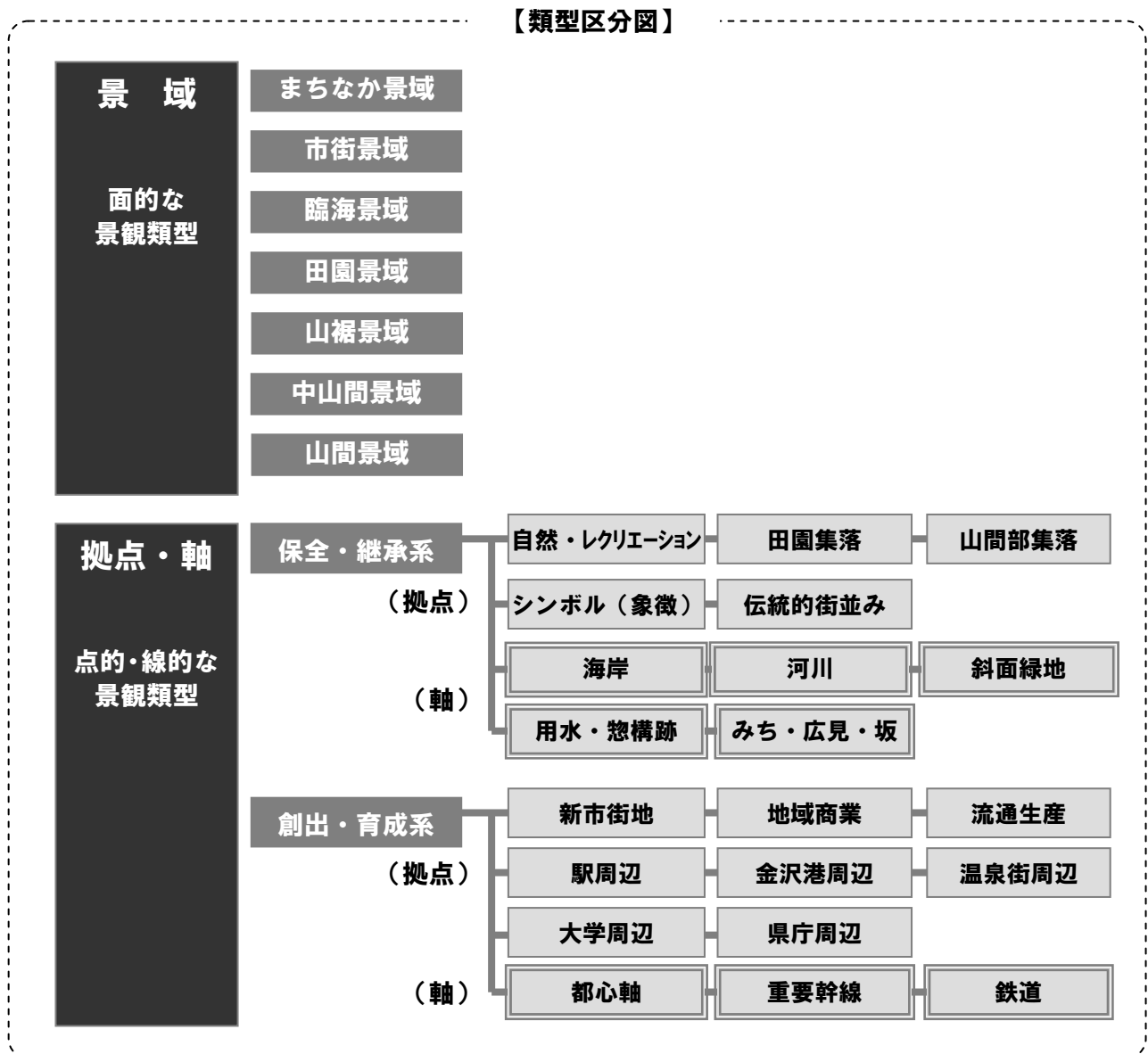
3-1 市全体で捉えた景観類型

金沢の景観特性や、景観の構図の概念、都市構造等を踏まえ、市全体として捉えた景観まちづくりの基本方針へと発展させるため、面的あるいは点的・線的な観点から景観を類型化する。

各類型について、景観形成に向けた基本的な考え方を示し、市全体を眺めた施策展開の方針へと掘り下げていく。

【類型別の基本方針を定める目的】

1. 市全体としての総合的な景観形成
2. 個性と魅力ある景観形成
3. 都市計画、農林、環境、文化等の各種施策との連携



### 3-2 景域別にみた景観形成方針

本市の面的な景観の類型として「景域」を設定し、各景域における景観形成の基本方針を整理する。

「景域」は、藩政期から本市の中心市街地として発展してきた“まちなか景域”、その周辺部の既存集落と土地区画整理事業を中心とした新市街地が共生する“市街景域”、金沢港周辺と日本海に面する自然環境や農地が広がる“臨海景域”、平野部に豊かな農業景観が広がる“田園景域”、市街地近郊の山裾の斜面緑地と調和した景観が広がる“山裾景域”、中山間地で自然と共生した人々の営みが感じられる“中山間景域”、緑豊かな自然環境として金沢の借景となる“山間景域”、以上の7つの景域に分類する。

#### (1) まちなか景域

##### ○ 中心市街地。概ね「藩政期からの旧市街地（旧城下町区域）」の範囲

金沢特有の歴史的重層性にあふれた景観をさらに発展させるため、歴史文化施策等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化、伝統的な街並みの保全・継承を積極的に進めるとともに、金沢固有の歴史文化遺産に磨きをかけ、歴史都市金沢にふさわしい市街地景観を形成する。

##### (住宅地)

城郭建築や寺社建築、町家、武士住宅、近代建築など、金沢の様々な時代の歴史的建造物を保全・継承しながら、伝統的な街並みと調和する緑豊かな住宅地の景観として更新・再生していく。

また、中心市街地活性化やまちなか定住等に関する施策と連携を図りながら、様々な景観誘導施策を駆使し、生活感あふれる景観まちづくりを進める。

##### (商業・業務地)

都心軸沿いとその周辺、幹線道路沿道の地域においては、隣接する伝統的な街並みとの調和に配慮しながら、県都金沢の中心市街地にふさわしい洗練された風格と魅力ある近代的な都市景観を創出する。

##### (自然地)

犀川・浅野川の河川敷、河岸段丘の斜面緑地、金沢城公園・兼六園周辺に残る緑豊かな自然環境は、まちなかにあって潤いと安らぎを与える貴重な景観資源であるため、積極的な保全を図る。

##### (文化的景観)

旧街道・往還や幹道・枝道等の街路網、用水・惣構跡など、今に残る近世の都市構造の保全・継承を念頭においた景観まちづくり、公共空間の整備を進める。

また、金沢特有の伝統産業・文化や生活慣習が今も市民生活の中に息づく重要な地域であるため、金沢の風格と魅力ある景観の背景となる貴重な構成要素の保護、保全、育成、継承を図る。

## (2) 市街景域

### ○ まちなか景域を取り囲む市街化区域。概ね「環状道路海側幹線以東～台地・丘陵地界」までの範囲

都市計画制度等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、良好な景観を形成する。

#### (住宅地)

地域住民の理解と協力を得ながら、都市計画制度等を活用し、景観向上に向けた地域独自のルールづくり等を進め、魅力ある景観形成を図る。

既存の集落や住宅地との調和を図り、緑豊かな良好な住環境が整う住宅地としての景観形成を促進する。

#### (商業・業務地)

幹線道路沿いの商業・業務地や近隣商業地については、都市計画制度等の活用により、周辺環境と調和した良好な景観形成を促進する。

北陸自動車道・外環状道路沿道については、屋外広告物や大規模な開発行為に対する景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図る。

#### (工業地)

土地利用の用途混在による景観悪化を防止するため、周辺の景観や住環境との調和に配慮した良好な景観形成を図る。

#### (農業地)

市街化区域内における貴重な緑地として、地域住民の意向を踏まえながら、都市的な土地利用への計画的な転換や周辺環境と調和した景観形成を促進する。

#### (自然地)

犀川・浅野川等の河川敷など、緑豊かな自然環境は、市街地内にあって潤いと安らぎを与える貴重な景観資源であるため、積極的な保全を図る。

#### (その他)

市街景域における一定規模以上の各種開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図る。

### (3) 臨海景域

#### ○ 日本海に面する区域。概ね「浅野川以南～外環状道路海側幹線以西」の範囲

海岸の自然景観の保全や砂丘地農業の振興など、特徴ある農業景観の保全に配慮するとともに、都市計画や歴史文化施策等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、開放的で良好な景観を保全する。

#### (住宅地)

砂丘地等における農業景観と一体となった魅力ある集落景観を保全するとともに、新興住宅地においても、周辺の景観との調和に配慮した良好な住宅地景観の形成を促進する。

古くから海上交通の要衝の港町として栄えた金石・大野など、伝統的な街並みを残す住宅地では、地域特有の街並み景観を積極的に保全・継承し、また、周辺住宅地についても、落ち着きある景観形成を図る。

#### (商業・業務地)

臨港線や金石街道等の幹線道路沿いの商業・業務地、住宅地と隣接する近隣商業地については、周辺の景観との調和に配慮しながら、良好な景観形成を図る。

北陸自動車道・外環状道路海側幹線沿道については、屋外広告物や大規模な開発行為・建築物等に対する景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図る。

#### (工業地・港湾)

臨海部に集積する工業地は、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、緑豊かな景観形成を促進する。

また、金石・大野港周辺では、生活・生業に根ざした景観の保全・育成を図るとともに、金沢港周辺では、港湾関連施設も含めて、本市における海上からの重要な玄関口にふさわしい魅力ある景観を形成・創出する。

#### (農業地)

農業振興や都市計画関連の施策等と連携を図りながら、砂丘地等における農業景観については、集落景観とともに地域の魅力ある景観として保全・育成を促進する。

また、農林業・環境施策と連携を図りながら、地域特有の魅力ある景観資源を発掘・活用していく。

外環状道路海側幹線沿いに広がる田園景観では、屋外広告物や大規模な開発行為等に対する適切な景観誘導を図る。

#### (自然地)

日本海の美しい海岸線や砂浜の景観、防風保安林、犀川・浅野川水系の豊かな水辺景観の保全に努めるとともに、地域における生活・生業との関わりに配慮しながら良好な自然景観を保全する。

#### (その他)

臨海景域における一定規模以上の開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図る。

#### (4) 田園景域

- **平野部の市街化調整区域とその周辺市街地。概ね「浅野川以东～河北潟、国道8号以北」までの範囲と「外環状道路海側幹線以南～北陸自動車道以北、犀川以西」までの範囲**

河北潟と周辺の一体的な広がりのあるまとまった農地等については、周辺の自然環境とともに本市における貴重な農業景観として、その保全に努める。また、都市計画制度等と連携しながら、建築物・工作物等の景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、開放的で良好な景観を保全する。

##### (住宅地)

河北潟周辺の水辺景観や田園景観、干拓地の圃場と一体となった地域に根ざした集落景観を保全する。

新興住宅地においては、地域住民の理解と協力を得ながら、景観向上に向けた地域独自のルールづくり等を進め、良好な住宅地としての景観形成を促進する。

##### (工業地)

土地利用の用途混在による景観悪化を防止するため、周辺の景観や住環境との調和に配慮した良好な景観形成を図る。

##### (農業地)

農業・環境施策等と連携を図りながら、平野部に広がる田園や干拓地の圃場等に広がる良好かつ開放的な景観を保全する。

##### (自然地)

犀川・浅野川水系の豊かな水辺景観を中心として地域に残る貴重な自然景観を保全する。

##### (その他)

田園景域における一定規模以上の開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図る。

## (5) 山裾景域

○ **概ね市街化区域の東側縁辺区域。概ね「外環状道路山側環状沿いを中心とした斜面緑地・丘陵地縁辺」の範囲**

山裾に面した緑豊かな斜面緑地を保全するとともに、緑と調和した住宅地としての景観誘導や公共空間の修景・緑化等により、市街地の背景として魅力ある景観を保全・形成する。

### (住宅地)

市街地の背後に広がる緑の屏風としての役割を果たす台地や丘陵地の斜面緑地との調和に配慮しながら、景観向上に向けた地域独自のルールに基づき、緑に溶け込んだ良好かつ魅力的な住宅地としての景観形成を図る。

### (商業・業務地)

幹線道路沿いの商業・業務地については、背後の斜面緑地との調和に配慮し、高さや形態意匠、敷地内の緑化等の誘導により、良好な景観形成を図る。また、沿道や交差点等における屋外広告物の集積等の未然防止・抑制を積極的に進める。

### (工業地)

金沢テクノパーク周辺については、周辺の豊かな自然環境や農業・森林景観と調和した緑豊かな良好な景観形成を促進する。

### (農業地・森林地)

斜面や河岸段丘台地に広がる果樹園や田園など、地域特有の魅力ある農業景観の保全・継承を促進する。

また、農林業・環境施策と連携を図りながら、地域特有の魅力ある景観資源を発掘・活用していく。

さらに、遊休農地の有効活用や荒廃した民有林の整備等の農林業施策と連携を図りながら、地域の生活・生業に根ざした魅力ある景観の維持・保全を促進する。

### (自然地)

犀川・浅野川水系の豊かな水辺景観と河岸段丘、東部丘陵から南部丘陵にかけて広がる緑豊かな貴重な自然景観については、山裾景域の骨格をなす環境共生型の景観資源、風致地区として積極的に保全する。

### (その他)

山裾景域における一定規模以上の開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図る。

**(6) 中山間景域**

- **山裾景域と山間景域に挟まれた区域。概ね「台地・丘陵地縁辺を境界とした、標高100～500mまでの中山間地」を中心とする範囲**

台地や丘陵地から中山間地にかけての緑豊かな緑地を保全するとともに、農地・森林の良好な維持管理の促進等により、山間景域へとつながる自然環境と共生した美しい景観を保全・形成する。

**(住宅地)**

点在する農業集落や山間集落については、周辺の豊かな自然環境との調和を図りながら、自然と共生するのどかで美しい集落景観としての保全・育成を促進する。

**(農業地・森林地)**

中山間地特有の地形を活かした棚田や段々畑など、特色ある農業景観を保全・継承する。また、農林業・環境施策と連携を図りながら、地域特有の魅力ある景観資源を発掘・活用していく。

さらに、遊休農地の有効活用や荒廃した民有林の整備など、農林業に係る活性化施策と連携を図りながら、地域の生活・生業に根ざした魅力ある景観の維持・保全を促進する。

**(自然地)**

森林の荒廃防止や良好な森林の育成、農地やため池の保全・維持等により、豊かな生態系を育む自然環境として、美しく魅力ある景観の保全・育成に努める。

森林とふれあう機会の充実や森林・自然環境教育の推進など、林業・環境施策との連携を図りながら、環境保全林としての良好な森林景観と自然環境を守り育てる。

**(その他)**

中山間景域における一定規模以上の開発行為等については、周辺の自然環境や景観と調和したものとなるよう、適切な誘導を図る。

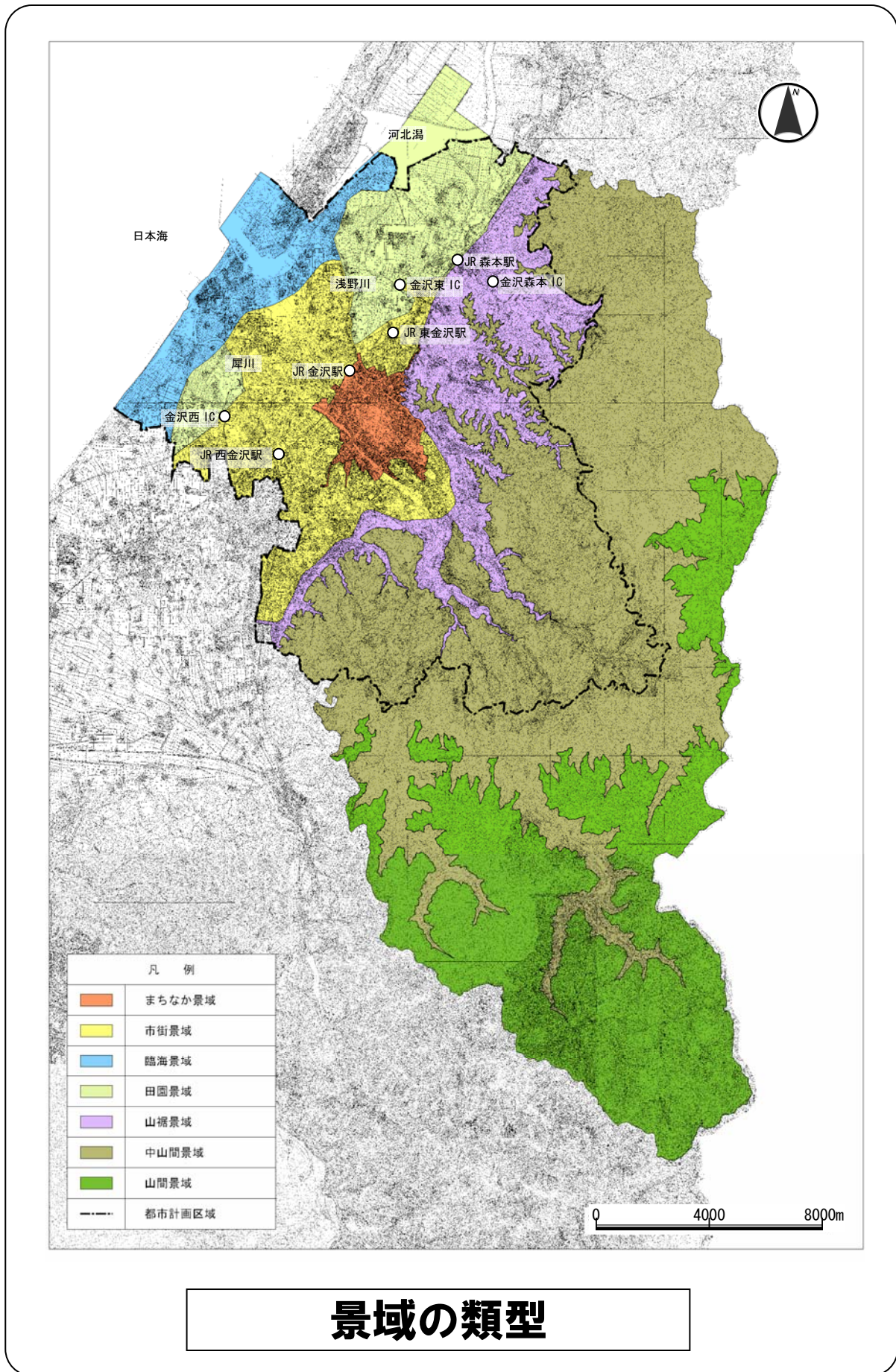
**(7) 山間景域**

- **中山間景域以南の区域。概ね「標高500m以上の奥山」を中心とする範囲**

県境へと続く緑豊かな自然環境と美しく連なる山並みとスカイラインの保全に努め、美しい自然景観を保全・継承する。

**(自然地)**

医王山県立自然公園等をはじめとして、貴重な自然環境が残る区域であることから、自然環境教育の推進など、環境施策等との連携を図りながら、国有林、天然林を中心とした良好な自然環境を守り育て、本市における市街地からの美しい借景としての景観を保全する。



### 3-3 拠点・軸別にみた景観形成方針

地形や土地利用の特性に応じ、地域の景観を代表する拠点や、景観の骨格となる軸など、点的・線的な景観類型を行う。

#### (1) 景観拠点・軸の類型（保全・継承系）と景観形成方針

緑豊かな自然を活かした拠点や河川軸、集落と調和した優良な農地、金沢城をはじめとする歴史的な拠点とその周辺等に見られる伝統的な街並みや用水など、今後も保全・継承すべき拠点・軸として、以下のように分類する。

##### 1) 拠点

##### ①自然・レクリエーション（卯辰山公園、大乘寺丘陵総合公園など）

自然環境や生態系の維持・保全に配慮しながら、自然と身近にふれあう場として、レクリエーション景観を保全・育成する。

文脈との関連：周縁、縁

大乘寺丘陵総合公園  
のつつじ



##### ②田園集落（下安原、河北潟周辺など）

優良農地を保全するとともに、農村集落との調和を図りながら、のどかな田園景観を保全する。

文脈との関連：集積、対比、周縁

優良な農地



##### ③山間部集落（二俣の集落、倉ヶ嶽の集落など）

自然環境と共生した山間部の集落景観を保全する。

文脈との関連：集積、対比、周縁

倉ヶ嶽の農作業風景



##### ④シンボル（象徴）（兼六園、金沢城公園周辺）

本市における象徴的な歴史・文化を伝承する空間として、一体的かつ重点的な景観形成を図る。

文脈との関連：定位、中心、眺望、縁

金沢城公園



### ⑤伝統的街並み

(東山周辺、長町周辺、野町周辺、寺町寺院群、小立野寺院群、金石・大野など)

歴史的・文化的背景を踏まえながら、地域の生活・生業と一体となった街並みの保全に努めるとともに、公共空間の修景整備等により、歴史的な趣きが感じられる景観形成を図る。

文脈との関連：集積

主計町



## 2) 軸

### ⑥海岸

日本海の美しい海岸線や砂浜の景観、海岸沿いの防風保安林の保全に努めるとともに、生活・生業との調和に配慮しながら、良好な自然景観を保全する。

文脈との関連：連続

日本海



### ⑦河川(犀川、浅野川など)

自然環境や生態系の維持・保全に配慮するとともに、市民生活との関わりや歴史的、文化的背景を踏まえ、個性と魅力ある水辺景観を保全、育成する。

文脈との関連：連続

犀川



### ⑧斜面緑地(卯辰山丘陵、小立野段丘台地、野田山丘陵など)

都市景観との調和に配慮しつつ、市民にやすらぎをもたらす丘陵や台地の連続性のある斜面緑地を保全、育成する。

文脈との関連：緑

豊かな斜面緑地



### ⑨用水・惣構跡(辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水など)

市民生活と密着して利用されてきた歴史的、文化的背景を踏まえ、連続性はもとより、地域に応じた個性と魅力ある水辺景観を保全、再生、育成する。

文脈との関連：連続

鞍月用水



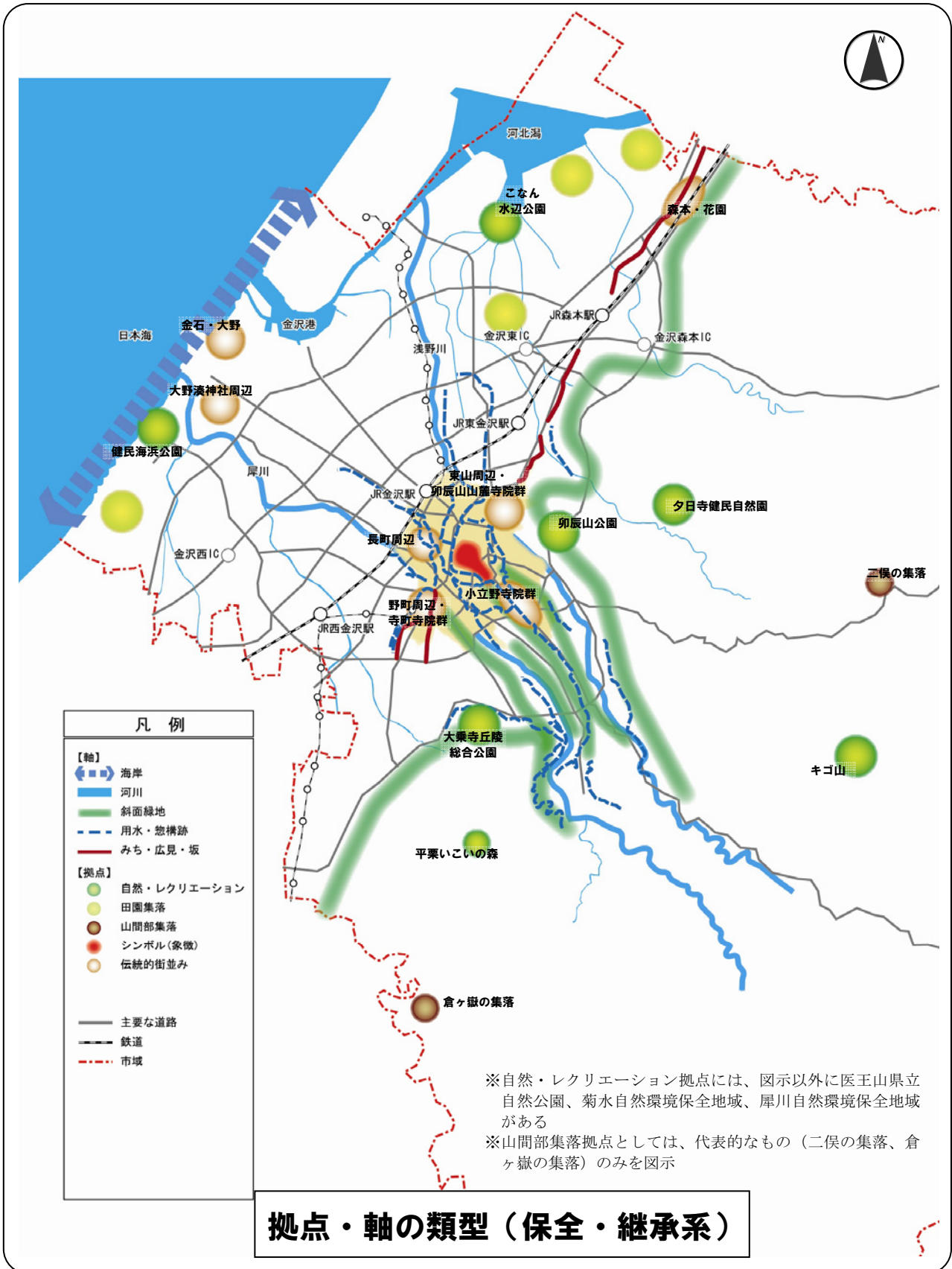
⑩みち・広見・坂（北国街道、六斗の広見、八坂など）

歴史的・文化的な背景や生活道路としての機能を踏まえ、市民の生活・生業との関わりや城下町としての面影を残した街路景観を保全、再生、育成する。

文脈との関連：定位、連続、眺望、縁

六斗の広見





## (2) 景観拠点・軸の分類（創出・育成系）と景観形成方針

地域の個性と活力を創出する地域商業地、産業の拠点、陸や海の玄関口となる駅周辺や金沢港、各拠点を有機的に結ぶ幹線道路など、都市の発展に応じて、新たに創出・育成していくべき拠点・軸として、以下のように分類する。

### 1) 拠点

#### ①新市街地（松村、大桑、戸板など）

地域の景観特性を踏まえ、周辺の自然環境や既存住宅地との調和を図りながら、良好な住宅地景観を形成する。

文脈との関連：周縁

鈴見団地



#### ②地域商業（もりの里、四十万など）

住宅地等の周辺環境との調和を図りながら、個性と魅力ある地域商業地としての景観を形成する。

文脈との関連：周縁

もりの里の街並み



#### ③流通生産（金沢東 IC・金沢西 IC 周辺、金沢テクノパーク、金沢問屋団地など）

周辺環境との調和を図りながら、魅力あるもてなし景観の形成や人・物が流通する産業の活性化を促す景観を形成する。

文脈との関連：周縁

金沢テクノパーク



#### ④駅周辺（JR金沢駅、JR西金沢駅、JR東金沢駅、JR森本駅）

本市における陸の玄関口、重要な交通結節点として、品格と風格ある景観形成に努めるとともに、来訪者をもてなす魅力あふれる景観的な演出を図る。

文脈との関連：定位、中心

J R 金沢駅



### ⑤金沢港周辺（金沢港）

本市における海の玄関口として、周辺の海岸景観と調和した魅力と特色ある港湾景観の創出を図る。

文脈との関連：定位、周縁、対比

金沢港



### ⑥温泉街周辺（湯涌温泉）

山懐に抱かれた立地特性を活かし、風情と魅力あふれる温泉地景観を形成する。

文脈との関連：周縁、集積

金沢湯涌創作の森



### ⑦大学周辺（金沢大学、金沢美術工芸大学など）

近接する住宅地や自然環境との調和を図りながら、緑に包まれた品格と落ち着きのある景観を形成する。

文脈との関連：周縁、集積

金沢大学



### ⑧県庁周辺（石川県庁）

周辺との景観的調和を保ちながら、新たな行政拠点にふさわしい風格ある都市景観を創出する。

文脈との関連：周縁、対比

石川県庁



## 2) 軸

### ⑨都心軸（金沢港から犀川大橋に至る都心軸）

背後の伝統環境との調和を図りながら、活力・賑わいがあふれ、洗練された風格ある近代的都市景観を創出・育成する。

文脈との関連：連続、中心

賑わいのある香林坊



### 第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

#### ⑩重要幹線（3環状8放射）

地域の景観特性や土地利用に応じて建築物や工作物等の景観誘導を図るとともに、無電柱化や交差点修景、緑化等により、良好な沿道景観を形成する。

文脈との関連：連続、周縁

山側環状道路・国道 159 号



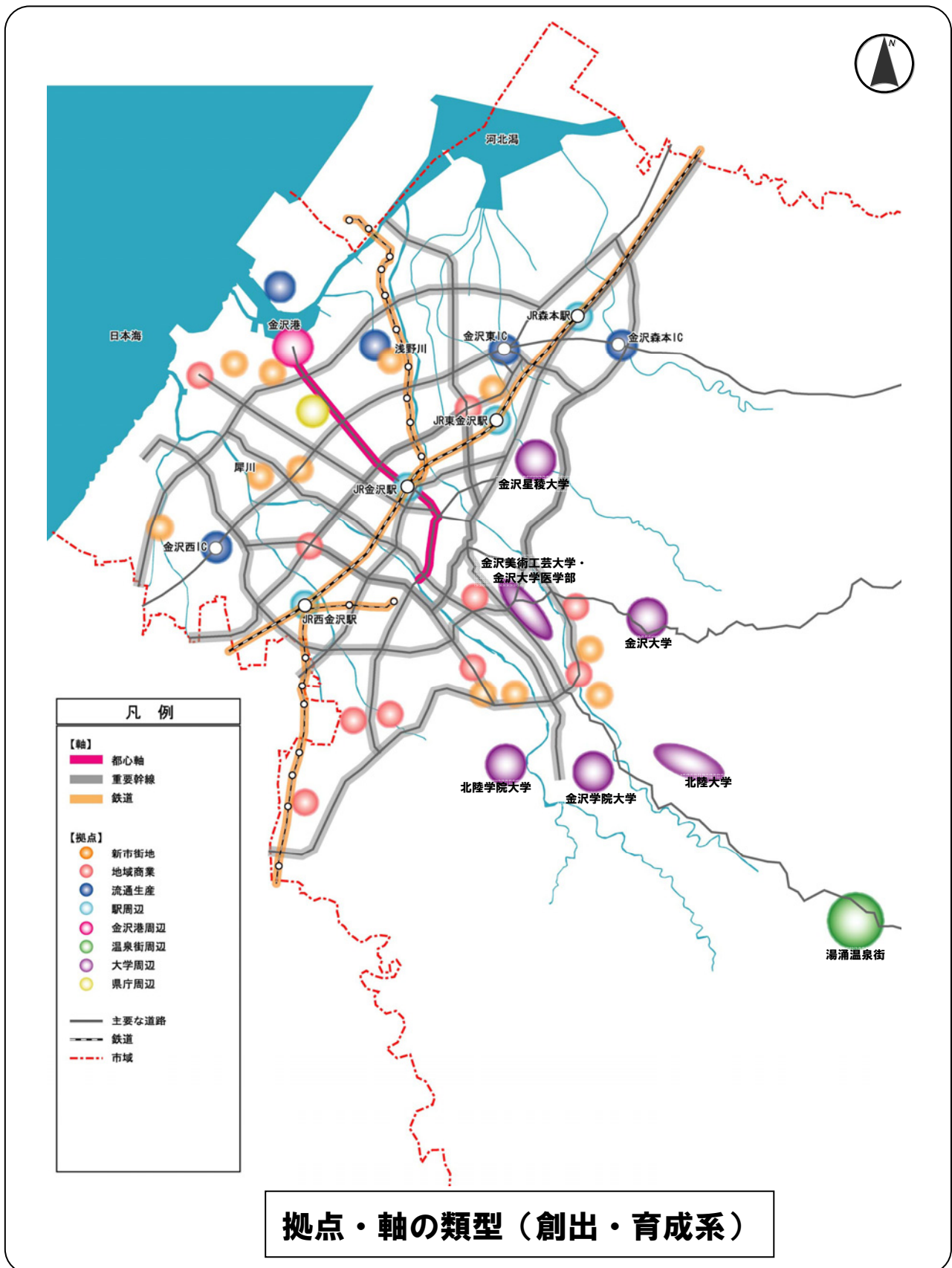
#### ⑪鉄道（北陸新幹線、JR北陸本線、北陸鉄道）

車窓から地域の魅力が感じられる景観となるよう、鉄道沿線の土地利用特性を踏まえた景観誘導を図る。

文脈との関連：連続

北鉄浅野川線・三ツ屋駅付近







第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

3-4 地域における時間や暮らしを踏まえた景観形成方針

景観まちづくりを進めるにあたっては、先に示した景観類型ごとの景観形成方針だけでなく、地域における時間や暮らしとの関わりにも十分配慮していく必要がある。

以下に、金沢において、時間や暮らしと密接に関わる景観として体験できる事象を整理し、それらを踏まえた景観形成方針を示す。

(1) 地域における“時間”と景観の関わり

時間軸	事象	景観形成方針
<p>1日 (朝・昼・夜)</p> <p>【短】</p>	<p>生産活動（農業、漁業、林業など）、通勤・通学、平日・休日、ライトアップ、夜のイルミネーション など</p>	<p>日中のみならず、夜間も魅力ある景観形成を進める。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>農の風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>人々が行き交う金沢駅</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的建築物のライトアップ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>まちなかのイルミネーション</p> </div> </div>	

時間軸	事象	景観形成方針
<p>四季</p> <p>【中】</p>	<p>花見、海水浴、紅葉、積雪、雪吊り、旬の魚介類（カニ・甘えびなど）、農産物（レンコンなど）、果物 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>兼六園の桜</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>兼六園の紅葉</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>兼六園の雪吊り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>近江町市場（旬の特産物）</p> </div> </div>	<p>風物詩である冬の雪吊り、秋の紅葉など、季節によって様々に変化する特徴ある景観を保全する。</p>
<p>伝統・文化</p> <p>【長】</p>	<p>百万石まつり、友禅流し、加賀鳶出初め式、地域の伝統行事（祭り、獅子舞など）、町家や武家屋敷の風情、遺跡 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>二俣の集落</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>長町武家屋敷群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>友禅流し</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>加賀鳶</p> </div> </div>	<p>先人たちが長い年月の中で築き上げ、現代に受け継がれ、暮らしに根付いている歴史や伝統・文化を大切に引き継ぐ。</p>

第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

(2) 地域における“暮らし”と景観の関わり

暮らし軸	事象	景観形成方針
<p>生産・経済</p>	<p>農林漁業・商工業、観光、通勤風景など</p>	<p>生産・経済活動を通じた生き生きとした景観を継承・育成する。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>梨畑 (田上)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>繁華街 (片町)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>湯涌温泉街</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>金沢箔</p> </div> </div>	
<p>人や物の動き・交わり 香り、音など</p>	<p>住宅街、通勤・通学風景、買物、イベント、祭り、ふらっとバス等の移動 など</p> <p>水や緑とのふれあい、蝉しぐれ、花の香り、金沢の特産(地物)、寺の鐘の音 など</p>	<p>日常生活の人や物の移動や交わりの中から生まれる賑わいや生活感が感じられる景観を大切に、生き生きとした景観まちづくりを推進する。</p> <p>「心地よい景観」は、人の五感を通じて体感された結果として形成されるものと捉え、視覚だけでなく、他の感覚を通じてのデザインも重要な要素として、積極的に活かしていく。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>住宅街 (瑞樹団地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壱町商店街の賑わい</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>フードピア金沢の交流</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>犀川沿いの緑地空間</p> </div> </div>	

### 3-5 総合的かつ効果的な景観まちづくり

#### (1) これまでの取り組みと現状

- 本市では、これまで景観条例をはじめとする様々な景観関連条例を独自に制定し、特に、まちなか景域を中心として特徴ある多様な景観誘導を進めてきた。
- 景観関連条例の区域指定による景観誘導以外にも、地区計画やまちづくり協定等の制度を活用し、地元が主体となって地域に応じた景観まちづくりを進めている区域が数多くある。
- 景観上重要な単体の建造物、樹木等については、国・県・市の指定文化財としての指定、保存樹の指定等を進め、その保存・保全に努めてきた。一方で、市内には、このような指定対象物以外にも単体としても景観上優れており、地域における重要なランドマークやシンボル、アクセントとなっている景観構成要素が数多く存在している。
- これまで、景観条例に基づく個別指定区域（伝環36／近代13：計49区域）の景観形成基準の内容については、伝統環境保存区域と近代的都市景観創出区域の差はあったが、個別指定区域毎における差が少なく、全般的に類似した景観が誘導されてきた状況が見られる。
- 景観条例やこまちなみ保存条例、寺社風景保全条例等に基づく景観形成基準の内容が類似しており、また、各条例に基づく指定区域も重複があることから、市民や事業者にとっても分かりづらく、効果的な景観誘導の観点から課題となっている。
- 藩政期からの地割・町割を継承するまちなか景域では、新たな都市景観の形成と伝統的な街並みの保全との関係性・調和という観点からみた場合、伝統環境保存区域・近代的都市景観創出区域およびその周辺地域において、支障となっている景観が見られる。
- 景観関連条例の指定区域内においても、建ぺい率・容積率、建築基準法の規定に応じて、低層や中高層の住宅・事業所・店舗、共同住宅といった様々な用途の建築物が混在しており、“建築物等”という一括りの景観形成基準では効果的な誘導が困難な状況が見られる。
- 市全域として捉えた場合、本市における都市構造の大きな変化、社会情勢の変化等に伴い、景観形成上、新たに保全・継承すべき区域、創出・育成すべき区域が存在している。特に、臨海、田園、山裾、山間景域等の郊外部を中心として、良好な景観形成に向けて、伝統的な様式を継承する農家住宅の保存や、耕作放棄地や森林の維持管理、人材育成等の課題がある。



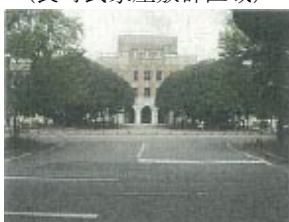
伝統環境保存区域  
(長町武家屋敷群区域)



近代的都市景観創出区域  
(香林坊区域)



こまちなみ保存区域  
(旧観音町区域)



景観上も貴重な樹木である  
旧県庁の堂形のシイノキ



伝統環境保存区域の  
隣接地における  
高さの不揃いな街並み



山側環状の整備  
によって形成される商業地

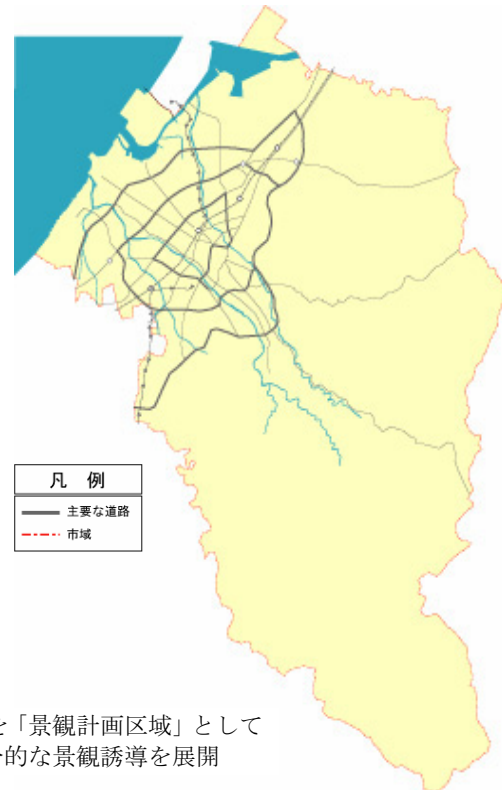
## (2) 総合的かつ効果的な景観誘導の方針

### 1) 市全域を対象とした総合的な景観誘導

■市全域における総合的な景観まちづくりを積極的に推進するため、景観法の施行を契機として、景観誘導を図る対象範囲については、これまでの中心市街地に重点を置いた範囲から市全域へと拡大する。

#### ① 市全域を「景観計画区域」として指定

- ・本市における市街地の拡大等に伴う都市構造の変化、社会情勢の変化、郊外部も含めた文化的景観や景観資源の保全・継承の必要性等を踏まえ、市全域を景観法に基づく「景観計画区域」として指定し、総合的な景観誘導を推進する。



#### ② 一定規模以上の開発行為を対象とした景観誘導

- ・郊外部においては、景観上も周辺地域に与える影響が大きな一定規模以上の開発行為を対象として、建築物及び工作物、敷地利用等に係る景観形成基準を設定し、届出制による良好な景観誘導を図る。

#### ③ 新たな景観対象の掘り起こしと適切な景観誘導

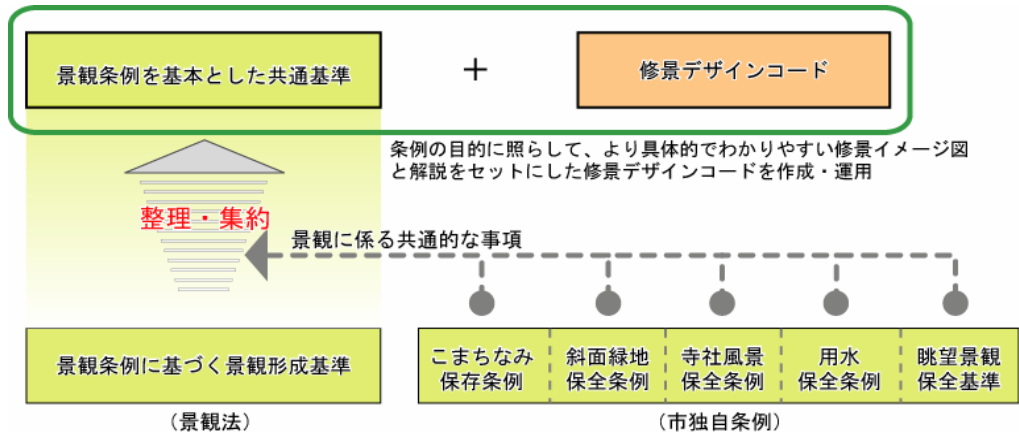
- ・歴史都市の認定を踏まえた本市の施策展開や、世界遺産暫定一覧表への記載を目指した本市の取り組み状況、地域における生活・生業等と一体となった文化的景観の保護・保全の必要性、自然環境の保護・保全に対する緊要性等を考慮し、歴史遺産を含む中心市街地のみならず、周辺地域においても景観上重要な地域を掘り起こし、新たな景観の誘導を図る。
- ・特に、これまで未対象で今後、景観誘導を図るべきと判断される地域・地区については、地元との協議・合意形成を踏まえ、適切な景観誘導を進める。(※地域によっては、景観法に基づく「準景観地区」や「景観農業振興地域整備計画」の策定も視野に入れて検討)

2) 「指定区域の見直し・拡大」と「基準の整理・集約」

■市全域を対象として、“指定区域の見直し・拡大”と“基準の整理・集約”を図り、より効果的な景観誘導を進める。

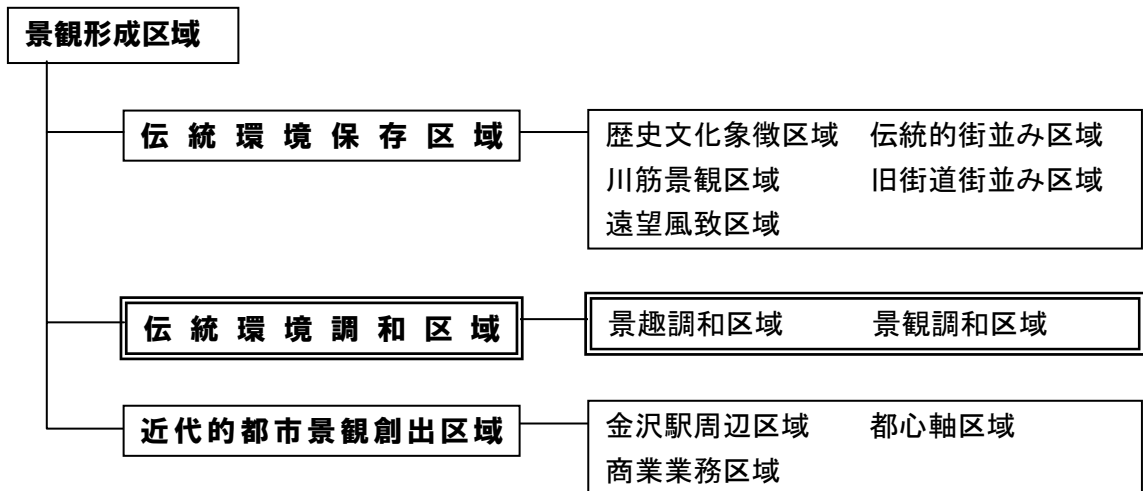
④ 景観関連条例の共通した基準内容の整理・集約

- ・景観法を活用した景観条例を基本とし、市独自の景観関連条例に基づく基準で共通する内容について整理・集約する。市独自条例として特色を持たせる誘導内容については、より具体的でわかりやすい修景デザインコードを作成・運用し、より効果的な景観誘導を図る。



⑤ まちなか景域における景観条例指定区域のあり方の見直し

- ・「美しい景観のまちづくり」は、“樹木の緑、河川の清流、新鮮なる大気に包まれた自然景観とこれらに包蔵された歴史的建造物、遺跡等及びこれらと一体をなして形成される環境（伝統環境）”を保存育成するとともに、伝統環境と調和を保った景観を創出するまちづくりを基本とする。特にまちなか景域については、景観形成区域と位置づけ、これまでの伝統環境保存区域、近代的都市景観創出区域に加え、「伝統環境調和区域」を新たに追加する。



## ⑥ 景観条例指定区域の拡大

- ・ まちなか景域では従来の伝統環境保存区域の外周部においても藩政期からの市街地としての特性を今に受け継ぐ区域が存在していることから、文化的景観の保存・保全・育成のため、伝統環境保存区域等を旧城下町区域全体に拡大し、より魅力ある一体的な景観形成を図る。
- ・ 近代的都市景観創出区域については、北陸自動車道より海側の都心軸において、今後も新たな土地利用や開発が進むことが予想されることから、良好な景観を創出・育成すべき区域として拡大する。



まちなか区域（大野庄用水）

## ⑦ 景観上重要な区域における段階的な区域指定

- ・ 本市だけでなく、周辺の市町と連続している北陸自動車道、外環状道路（山側環状、海側幹線）、津幡バイパスといった重要広域幹線の沿道区域については、良好な沿道景観の形成に向けて、「重要広域幹線景観形成区域」として指定し、一定規模以上の開発行為や建築物、工作物を対象に届出制による適切な景観誘導を図る。（※いしかわ景観総合計画との連携・整合）
- ・ いしかわ景観総合計画で景観形成重要エリアとして位置づけられている日本海海岸部については、「(仮称) 海岸景観形成重要区域」として位置づけ、海岸部特有の良好な開放的景観や土地利用特性を踏まえ、適切な景観誘導を図る。ただし、下記に示す留意点を考慮し、具体的な区域指定と実務的な景観誘導については、段階的に展開していく。

### 【海岸部における景観誘導の留意点】

- ・ 金沢港周辺の景観誘導方策を検討中である（国）
  - ・ 金石沖等埋立地については、土地利用の方向性が検討段階である
  - ・ 金石・大野地区の伝統環境保存区域等の既存の景観形成の取り組みがあり、整合を図った誘導が必要である
  - ・ 打木・下安原等農業集落と周辺農地の一体的な景観保全策が必要である
- 以上の点を踏まえ、地元に対する説明会による理解、地域の景観目標像の設定と共通認識に基づく段階的な景観誘導の展開が必要である



金沢港

### 3) 景観対象の明確化による効果的な景観誘導

- 市全域において、良好な景観形成を進める上で重要な景観対象を明確化し、より効果的な景観誘導を進める。

#### ⑧ 景観形成方針を踏まえた景観誘導

- ・市内各地域において、意識すべき景観対象を明確化した上で、景観形成基準を運用するため、各景域・区域・地区毎の景観特性を整理した景観形成方針を示し、良好な景観誘導を図る。

#### ⑨ 建築物の性格等を踏まえた効果的な景観誘導

- ・景観形成区域内においては、低層住宅・共同住宅・中高層ビル・マンション等の建築物の高さや性格等を踏まえ、「低層建築物」と「中高層建築物」とで異なる景観形成基準を設け、より効果的な景観誘導を図るとともに、修景デザインコードの運用により、建築物の性格等を反映した良好な景観形成を促進する。

建築物の性格を踏まえた異なる景観形成基準の設定



#### ⑩ 地域住民が主体となった景観形成

- ・地域によっては、都市計画法に基づく地区計画や市まちづくり条例に基づくまちづくり協定等の都市計画制度を活用するほか、景観法に基づく「景観地区」、「景観協定」等を活用して、地域住民が主体となった景観形成を促進する。
- ・特に、金澤町家等の歴史的建築物を中心として、向こう三軒両隣程度の規模で伝統的な街並みが残る地区については、こまちなみ保存区域に準ずる新たな対象地区としての指定を検討していく。

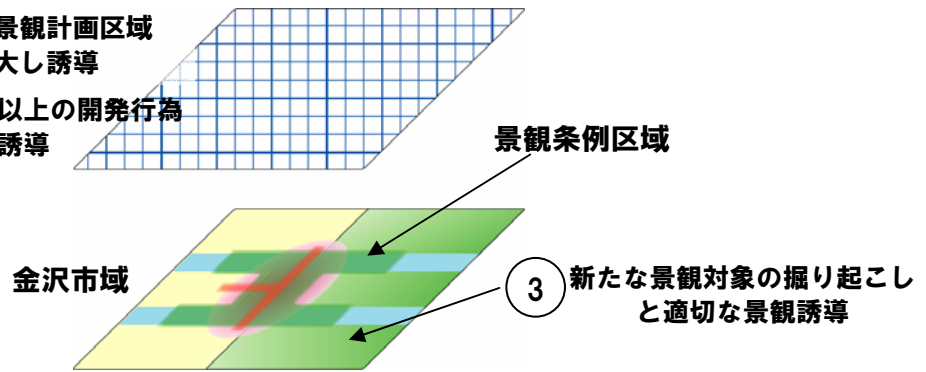
#### ⑪ 景観重要構成要素の保護・保全・整備

- ・本市や地域の景観を特徴づけ、また、景観上也優れている景観構成要素については、景観法に基づく「景観重要建造物」、「景観重要樹木」、「景観重要公共施設」の積極的な指定により、歴史都市・金沢にふさわしいかたちで保護・保全・整備し、良好な景観形成を図る。

【総合的かつ効果的な景観誘導施策（まとめ）】

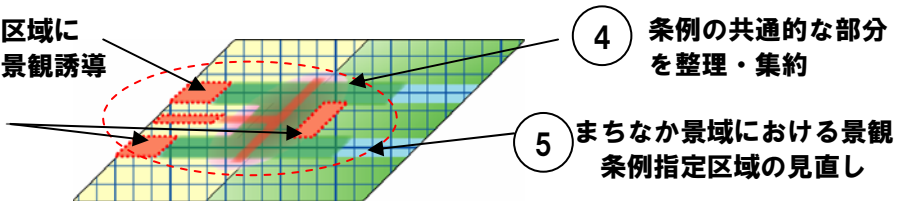
1) 市全域を対象とした総合的な景観誘導

- ① 市全域を景観計画区域として拡大し誘導
- ② 一定規模以上の開発行為を対象に誘導



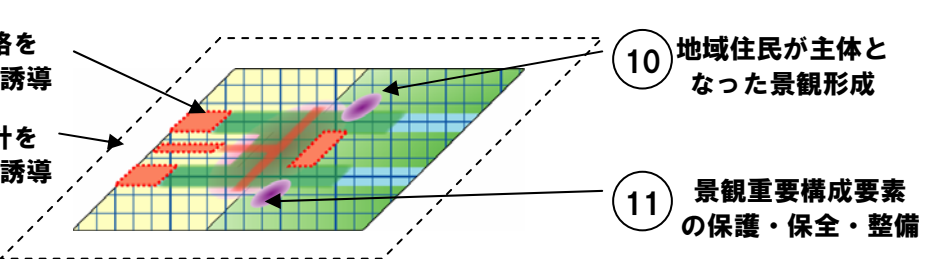
2) 「指定区域の見直し・拡大」と「基準の整理・集約」

- ⑦ 景観上重要な区域における段階的な景観誘導
- ⑥ 景観条例指定区域の拡大
- ④ 条例の共通的な部分を整理・集約
- ⑤ まちなか景域における景観条例指定区域の見直し



3) 景観対象の明確化による効果的な景観誘導

- ⑨ 建築物の性格を踏まえた景観誘導
- ⑧ 景観形成方針を踏まえた景観誘導
- ⑩ 地域住民が主体となった景観形成
- ⑪ 景観重要構成要素の保護・保全・整備



※丸文字は、本項における景観誘導方策の番号と対応

### (3) 運用方針

本市は、これまで全国でも先進的な取り組みとして、市独自条例を駆使した景観まちづくりを推進してきた。

今後、このような取り組みを継承・発展させていくとともに、景観目標像の実現に向けた景観施策を展開するため、以下のような「景観法を活用する指定区域」、「市独自条例に基づく指定区域」に基づき、美しい景観のまちづくりを推進する。

#### ◆ 景観法を活用する指定区域（景観計画区域：市全域）

- 景観形成区域（伝統環境保存区域、伝統環境調和区域、近代的都市景観創出区域）
- 重要広域幹線景観形成区域（北陸自動車道沿道、外環状道路・津幡バイパス沿道）
- 景観計画区域（その他の区域）

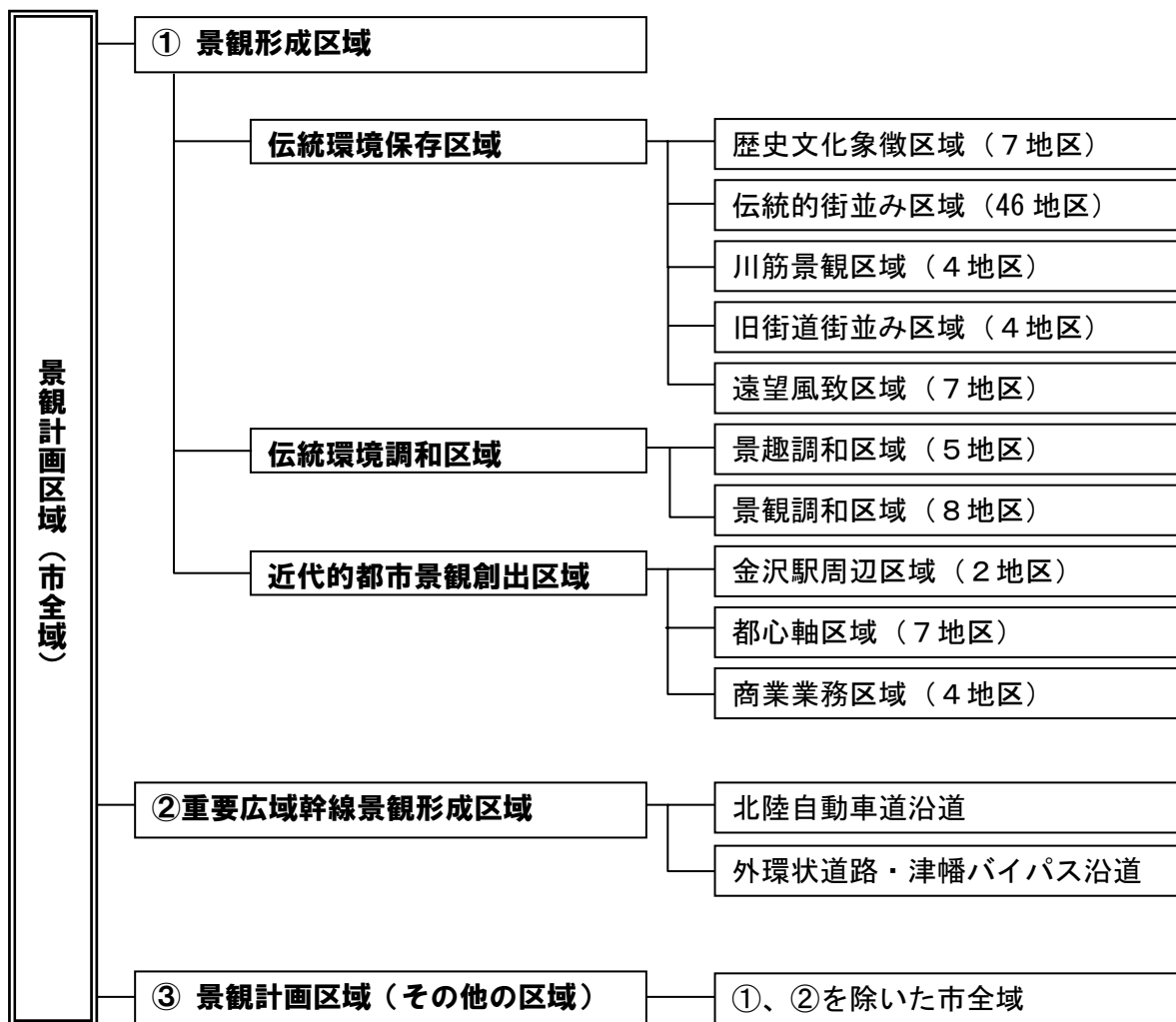
#### ◆ 市独自条例に基づく指定区域

- 眺望景観保全区域（浅野川大橋上流側区域等 8 区域）
- 景趣継承区域  
（こまちなみ保存区域、寺社風景保全区域、斜面緑地保全区域、保全用水区域）

(4) 指定区域の再分類による景観誘導の充実

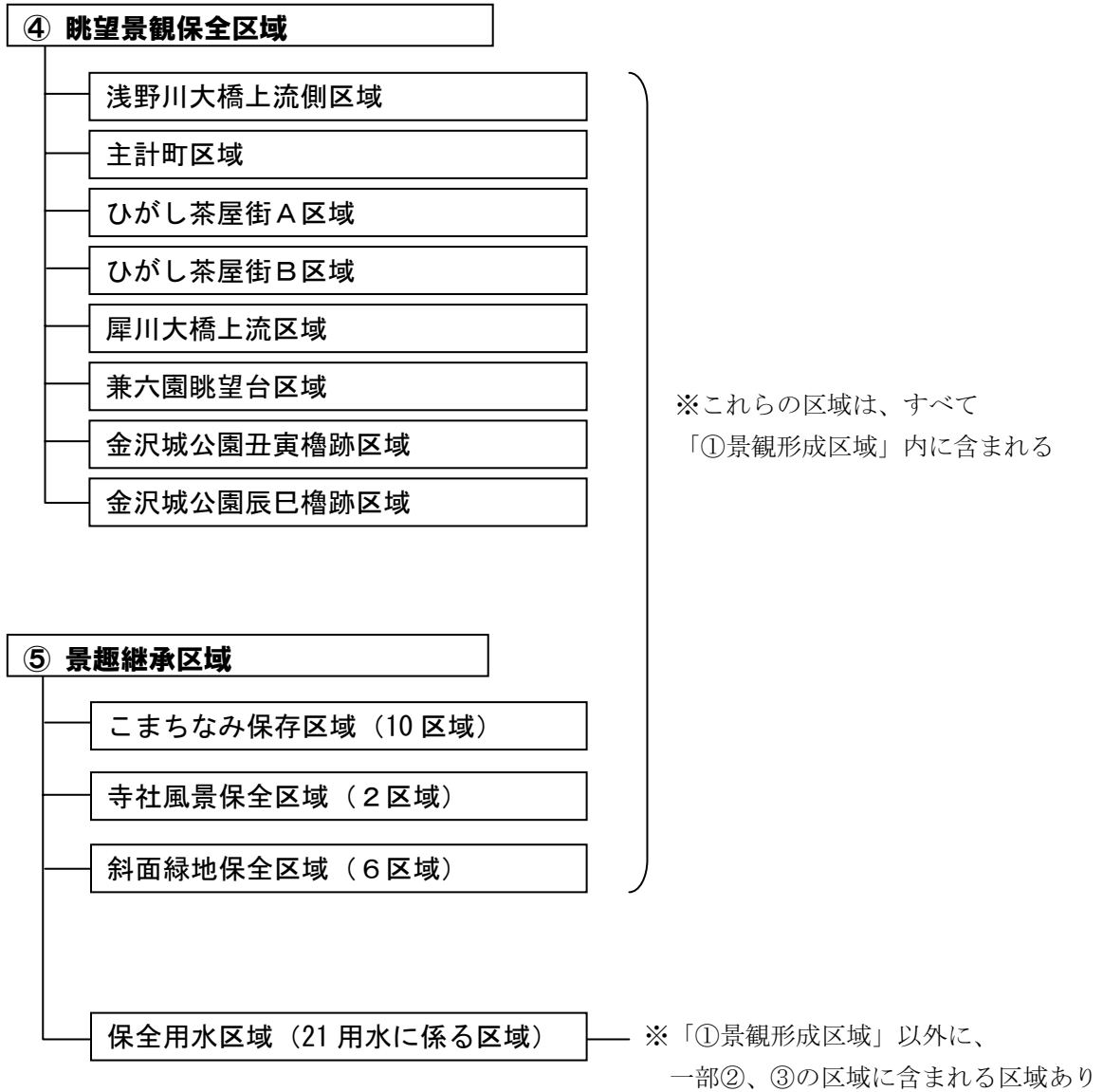
景観まちづくりのための指定区域として、景観法を活用する「景観形成区域（伝統環境保存区域、伝統環境調和区域、近代的都市景観創出区域）」、「重要広域幹線景観形成区域（北陸自動車道沿道、外環状道路・津幡バイパス沿道）」、「景観計画区域（その他の区域）」と、市独自条例に基づく「眺望景観保全区域」、「景趣継承区域」に再分類する。

1) 景観法を活用する指定区域



- ・ 伝統環境保存区域  
… 伝統環境を保存育成する区域
- ・ 伝統環境調和区域  
… 伝統環境保存区域に隣接し、伝統環境との調和のとれた景観を形成する区域
- ・ 近代的都市景観創出区域  
… 伝統環境との調和を保ちながら、近代的都市機能と一体をなして形成される景観を創出する区域
- ・ 重要広域幹線景観形成区域  
… 重要な幹線道路沿いにおいて、広域的かつ連続的な景観を形成する区域

## 2) 市独自条例に基づく指定区域



## 3) その他景観上重要な区域の指定

前述する指定区域以外でも、海岸部や川筋など、本市における景観形成上重要な区域として、先導的かつ重点的に景観の向上を目指す必要がある区域については、適宜、景観対象を明らかにし、区域指定を検討していく。

## 第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

## 【①景観形成区域の景観形成方針】

区分	細区分	景観形成方針
伝統環境 保存区域	歴史文化象徴区域	金沢城跡・兼六園周辺の歴史的資産や小立野台地の緑のスカイラインを保全し、金沢の歴史的シンボルとなるゾーンにふさわしい風格と魅力ある景観形成を図る。
	伝統的街並み区域	武士系、町家系の伝統的たたずまい、寺院群の土塀・山門・石垣、用水や緑と調和した伝統的街並み等の景観資源を保全し、地域の生活・生業と一体となった歴史と伝統を感じさせる街並みの景観形成を図る。
	川筋景観区域	犀川・浅野川の河川空間との調和、寺町台地の緑や卯辰山等への眺望に配慮した景観形成を図る。
	旧街道街並み区域	連続性のある旧街道の街並みの保全に配慮した景観形成を図る。
	遠望風致区域	河川・丘陵・山並み等の豊かな水や緑を保全し、自然環境と調和した景観形成を図る。
伝統環境 調和区域	景趣調和区域	歴史的な趣きが色濃く残る幹線道路沿いにおいて、周辺の伝統的な街並みとの調和に配慮し、落ち着いた街並みの景観形成を図る。
	景観調和区域	幹線道路沿いにおいて、周辺の伝統的な街並みとの調和に配慮し、落ち着いた街並みの景観形成を図る。
近代的 都市景観 創出区域	金沢駅周辺区域	伝統環境との調和を保ちながら、金沢の玄関口にふさわしい、近代的で風格と魅力ある景観形成を図る。
	都心軸区域	都心軸にふさわしい近代的で魅力ある都市の顔としての景観形成を図る。
	商業業務区域	周辺の伝統的な街並みとの調和に配慮し、賑わいのなかにも落ち着きを感じられる景観形成を図る。

## 【②重要広域幹線景観形成区域の景観形成方針】

区分	景観形成方針
北陸自動車道沿道	県内外を結ぶ高速自動車道として、沿道の土地利用と調和した良好な沿道景観の形成を図る。
外環状道路 ・津幡バイパス沿道	広域幹線道路として隣接する自治体と連携しながら、調和のとれた沿道景観の形成を図る。

## 【③景観計画区域（その他の区域）の景観形成方針】

一定規模以上の開発・建築物・工作物は、景観上、周辺地域に与える影響も大きいことから、景域毎の景観形成方針を踏まえ、形態意匠、色彩、敷地利用等に係る景観形成基準に基づいた良好な景観誘導を図る。
---

**【④眺望景観保全区域の景観形成方針】**

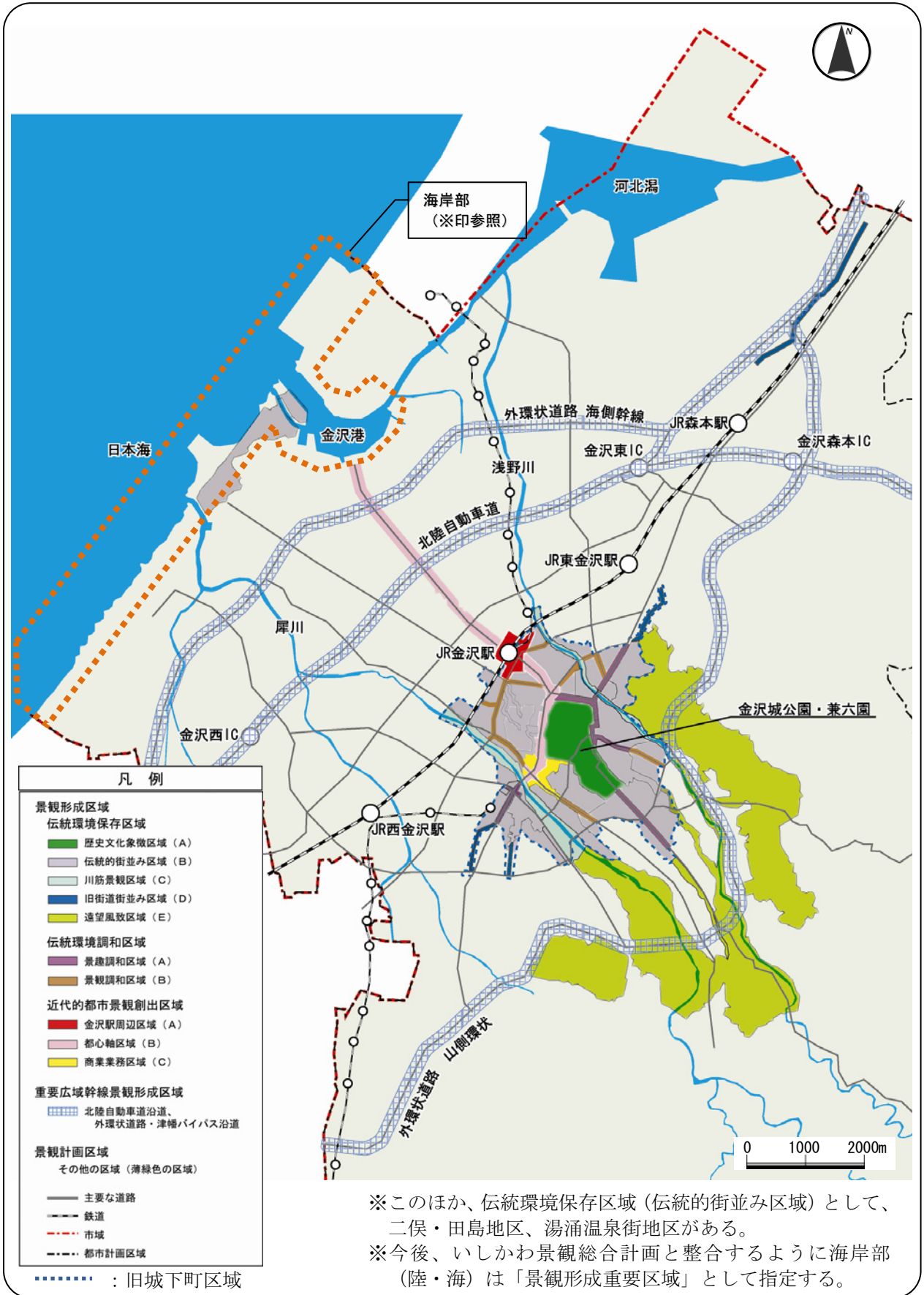
区分	景観形成方針
浅野川大橋上流側区域	浅野川の清流や河畔の親水空間、緑豊かな卯辰山等の情緒ある落ち着いた景観とともに戸室山への遠望景観を保全する。
主計町区域	主計町の伝統的街並みや浅野川大橋等の歴史的な雰囲気と、浅野川の清流や河畔、卯辰山等の自然的要素が調和した、情緒ある落ち着いた景観を保全する。
ひがし茶屋街A区域	茶屋街としての歴史的街並みの背景を保全し、城下町金沢を代表する景観を育成する。
ひがし茶屋街B区域	
犀川大橋上流区域	犀川の河川敷や寺院群のある寺町段丘・野田山など、金沢を代表する自然や歴史的眺望景観を保全するとともに、隣接する近代的都市景観との調和を図る。
兼六園眺望台区域	名園からの緑豊かな卯辰山や市街地への良好な眺望を保全する。
金沢城公園丑寅櫓跡区域	兼六園の緑や市街地の広がり、背景となる山並みなど、一体的な俯瞰景観を保全する。
金沢城公園辰巳櫓跡区域	

**【⑤景趣継承区域の景観形成方針】**

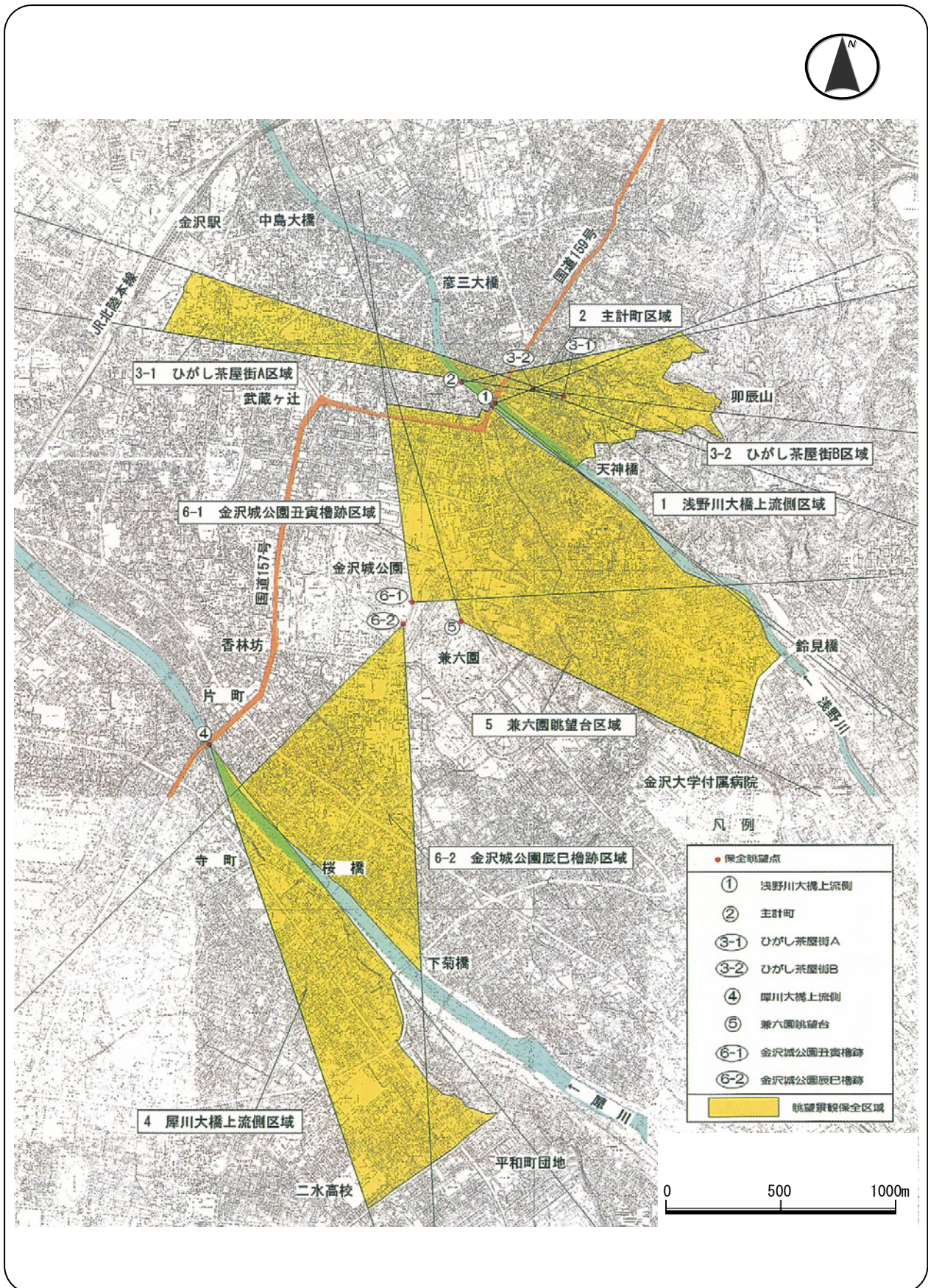
区分	景観形成方針
こまちなみ保存区域	まちの歴史を色濃く残した金沢の歴史遺産である「こまちなみ」を守り育て、その雰囲気を生かした風格あるまちづくりを推進し、金沢の個性をさらに磨き高める。
寺社風景保全区域	寺社風景を市民とともに保全することにより、金沢の個性をさらに磨き高める。また、歴史遺産として後代に継承するため、歴史的・文化的資産の継承とともに、伝統的な街並み景観の保全、緑の保全、憩い空間の創出を図る。
斜面緑地保全区域	金沢のまちの背景であるまちなかの貴重な自然とともに、斜面の崩壊防止など、様々な機能を担い、市民に憩いとやすらぎをもたらす斜面緑地と一体となった景観を保全・継承する。また、都市の防災機能を確保しながら、市民と一体となって豊かなまちの緑として保全する。
保全用水区域	金沢の街並みに潤いとやすらぎを与えてくれる用水を大切に守り育て、身近な生活環境をより快適で、より安全で、より豊かなものにする。また、緑豊かな自然環境との調和による用水景観の形成、開きよ化の推進、年間通水と定期的な清掃による清流の確保等を図る。

第3章 市全体で捉えた景観まちづくりの基本方針

【①景観形成区域、② 重要広域幹線景観形成区域、③ 景観計画区域（その他の区域）】

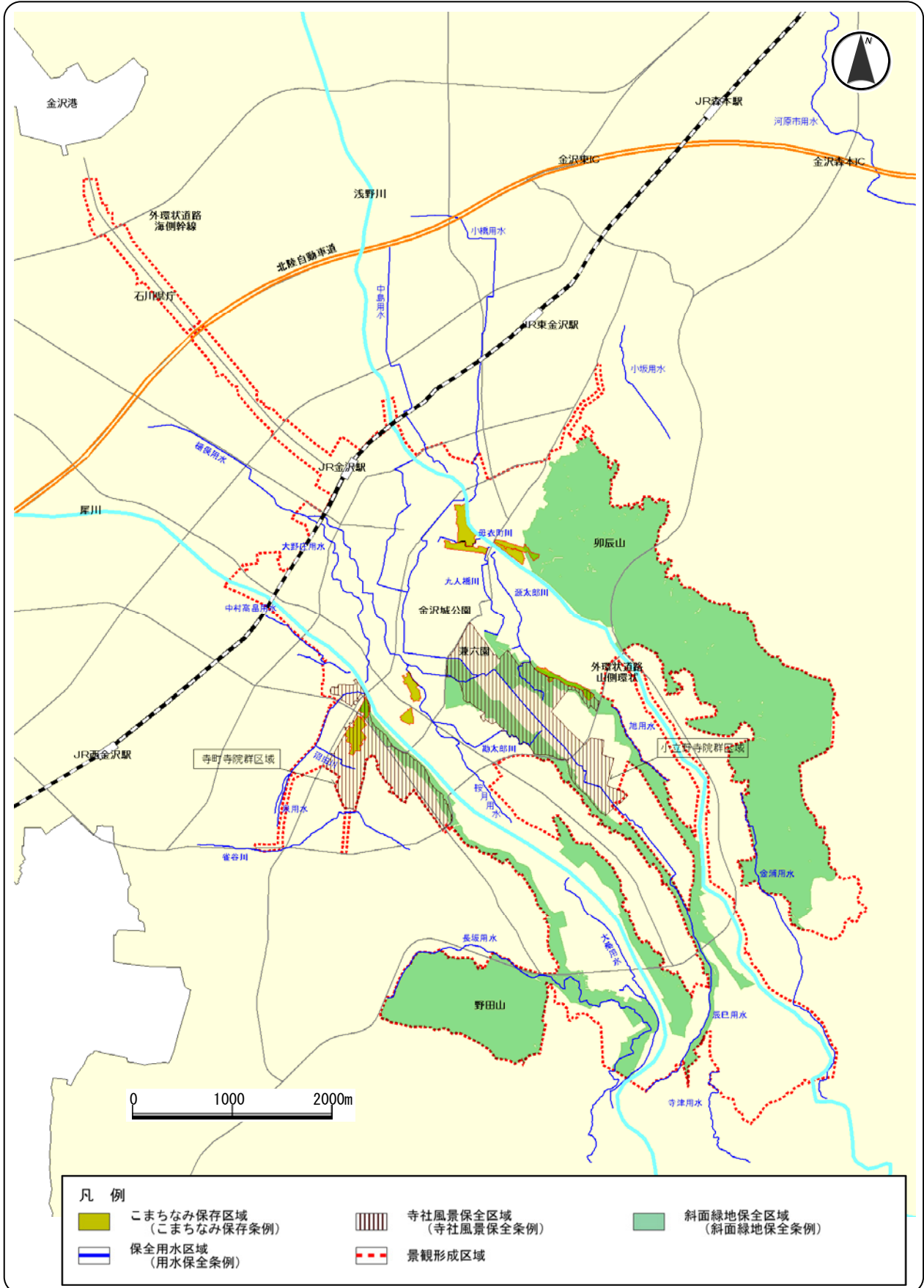


【④ 眺望景観保全区域】



資料：眺望景観保全区域パンフレット

【⑤ 景趣継承区域】



### (5) 景観地区等指定の方針

重点的かつ積極的に景観形成を進める地区は、住民の景観に対する意識の醸成に加え、地元と綿密な協議を行いながら、順次、適切な施策を進めていく。

また、これらの地区では、必要に応じて、より具体的な景観誘導を進めることが可能な「景観地区」、「準景観地区」として位置づけることが考えられる。

そのほか、住民の主体的な活動に基づき、ハード・ソフト面から魅力的な景観形成を目指す地区では、「景観協定」の締結等について、幅広い観点から協力・支援していく。

#### 【景観地区として想定される地区】

- こまちなみ保存区域
- 近代的都市景観創出区域における都心軸
- 重要文化的景観区域選定申出予定地、世界遺産暫定登録に向けた構成要素周辺、長町武家屋敷群跡 など

#### 【準景観地区として想定される地区】

- 都市計画区域以外の集落等において、周辺の自然環境や歴史的資産とともに地域に根ざした良好な景観形成が求められる地区
- 二俣・田島地区 など

# 第4章

景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針



#### 4-1 景観構成要素を踏まえた景観まちづくりの視点

次のような視点に基づき、景観構成要素別の景観まちづくり方針を設定する。

##### (1)「地（ベース）」となる要素を意識する

金沢には、地形、歴史、土地利用の構図が基盤となる景観が明確に映し出されている。地域における「地」と「図」の関係を再認識し、景観特性となっている「地」となる要素を意識することが重要である。

##### (2)「まちの記憶」を引き継ぐ

金沢には、様々な時代の歴史や生活の記憶が刻まれている。それぞれの地域に根ざした「まちの記憶」が積み重なって魅力ある景観として現れていることを意識し、後代に引き継ぐことが重要である。

##### (3)「親しみ」と「やさしさ」を大切にする

金沢は、心地よいスケール感と思いやりが感じられるまちである。まちに住む市民やまちを訪れる人々にとって「親しみ」が感じられる心地よい街並みや、「やさしさ」が感じられる魅力ある景観を大切にすることが重要である。

##### (4)「ゆとり」と「うるおい」を取り入れる

金沢は、様々な生命の根源である緑と水にあふれている。樹木、庭、緑地等の“緑”と、河川や用水、河北潟や日本海等の“水”を活かし、「ゆとり」と「うるおい」ある空間や環境を取り入れることが重要である。

##### (5)「愛着」と「誇り」を育む

金沢の景観は、私たち市民のまちに対する意識の現れである。一人ひとりが、まちに対する「愛着」と「誇り」を育みながら取り組むことが重要である。

## 4-2 建築物等の高さ

### (1) これまでの取り組みと現状

- 平成元年制定の景観条例に基づく指定区域（伝統環境保存区域・近代的都市景観創出区域）内を中心として、高度地区の指定による誘導を行ってきた。
- 住居系用途地域については、まちなかの住環境保全の観点から、高さ基準は指定済みである。
- 地区計画やまちづくり協定においては、建築物等の最高限度が定められており、良好な景観形成がなされている区域もある。一方で、建築物の最低限度を定めている区域もあるが、車庫・倉庫の増築等において誘導が困難な状況も見られる。
- 駅周辺をはじめとする非住居系用途地域、犀川や浅野川沿いの区域においては、マンションやホテル等の中高層建築物が点在してきており、新たな高度地区指定が行われた（平成21年4月1日～）。
- 地形や歴史・文化的な背景、土地利用履歴といった地域特性を考慮すると、既存の高度地区の指定区域においても景観的な不調和が生じている区域が存在する。



高さが揃った伝統的街並み



非住居系用途地域の街並み



浅野川沿いの高層建築物



伝統的街並みの背後に高層建築物が見える景観的な不調和



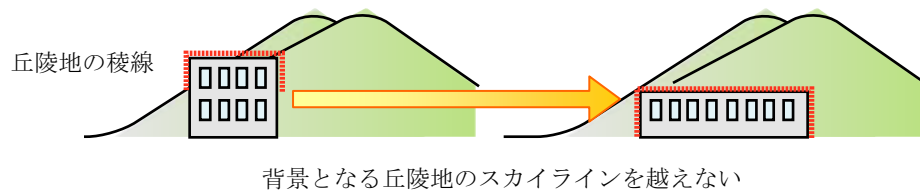
## (2) 高さ誘導の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■本市の景観形成の基盤である地形“2本の河川と3つの台地・丘陵”を含めた自然環境との共生、市街地の背景となる丘陵地や河岸段丘の斜面緑地と調和した高さ規制・誘導を徹底する。

#### ① 背景となる丘陵地や斜面緑地を意識した高さ誘導

- ・市内主要眺望点からの仰観景・俯瞰景として、背景となる丘陵地や河岸段丘（斜面緑地）のスカイライン（稜線）を超えないよう規制・誘導する。また、河岸段丘上部の区域においても、景観的な調和に配慮した建築物等の高さとなるよう、規制・誘導する。



#### ② 良好な川筋景観を形成するための高さ誘導

- ・本市の大きな景観特性である犀川・浅野川沿いに広がる開放的な「川筋景観」を良好なかたちで継承していくため、風の通り道や自然環境にも配慮し、適切な高さの規制・誘導を図る。

### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■まちなか景域における歴史・文化的にも特徴ある景観を良好なかたちで後代に継承するため、特に、藩政期以降の歴史的な土地利用履歴を踏まえ、高さ規制の見直し・強化を図る。

#### ③ 金沢城跡の存在を意識した高さ誘導

- ・本市において藩政期の都市計画が現代まで継承されている経緯を尊重し、その象徴（シンボル）である金沢城跡の存在を景観的にも阻害しないよう、特に、内惣構跡に囲まれた区域においては、石垣の高さを超えないよう誘導する。

#### ④ 伝統的な街並みの背景を考慮した高さ誘導

- ・まちなかの伝統環境保存区域内における主要地点からみた場合、伝統的な街並みの背景を阻害しないよう、景観地区や地区計画の指定等による高さ規制、高度地区の見直し等について、検討・実施していく。

#### ⑤ 歴史的な土地利用履歴・景観文脈を意識した高さ誘導

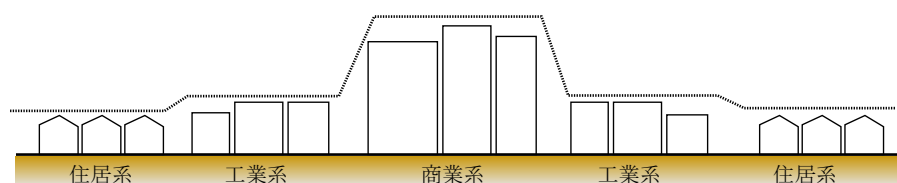
- ・景観条例に基づく指定区域では、各地域における歴史的な土地利用の履歴や景観文脈を基本として、土地利用現況や周辺部（バッファゾーン）との景観的な関係・調和に配慮した、適切な高さの規制・誘導を図る。

### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

- 建築物等の高さにおいては、市民・事業者の生活・経済活動等が反映されるものであることから、市内各地域における将来的な土地利用を見据えながら、適切な高さの規制・誘導を図る。

#### ⑥ 用途地域に基づく建ぺい率・容積率との関係に配慮した高さ誘導

- ・ 用途地域における建ぺい率・容積率の現状・課題を踏まえ、街並みと調和を図る観点から、高度地区を基本としながら、適切な高さを誘導する。



#### ⑦ 地区別ルールの設定による高さ誘導

- ・ 建築物等の高さについては、市民の生活・経済活動と密接な関わりがあることから、地域によっては、地元の意向を踏まえながら、高さに関する基準について合意形成を進め、景観地区、地区計画、景観協定、まちづくり協定等の制度を活用し、誘導する。

#### ⑧ 整った屋上景観の形成を踏まえた高さ誘導

- ・ 市全体として、すっきりと整った屋上景観を形成するため、建築物自体の高さ誘導のみならず、塔屋や屋上広告物、屋上に設置する工作物についても、周辺の街並みから突出し、違和感が生じないように、適切な誘導を行う。
- ・ 地球環境に配慮した風力発電設備は、景観上周辺に与える影響が大きいため、原則として、屋上には設置しないよう誘導する。また、太陽光発電設備は、公共空間から望見できる場所に設置しないよう努め、やむを得ず設置する場合でも、景観面に配慮した設置方式となるよう誘導する。

### 4-3 建築物等の形態意匠

#### (1) これまでの取り組みと現状

- 景観条例、こまちなみ保存条例、寺社風景保全条例等の指定区域内では、それぞれの条例に基づいた景観形成基準による形態意匠の誘導（届出制）を行っている。
- 地区計画やまちづくり協定の一部区域においては、建築物の形態意匠に関する具体的な内容が示されており、良好な景観形成がなされている。
- 景観関連条例指定区域内の新築物件では、景観に配慮された良好な形態意匠の事例とその効果を見ることができる。
- 景観関連条例の各種景観形成基準における形態意匠に係る表現内容が曖昧であるため、形態意匠の明確な誘導がなされていなかった。
- 藩政期からの歴史的市街地である景観関連条例指定区域内において、全国一律及び市の郊外部と変わらないようなレンガ調やガルバリウム鋼板等の外壁素材や窓等を用いた洋風、総二階建ての建築物が増加してきている。
- 丘陵地や斜面緑地等の地形や自然環境と調和しない陸屋根やボックス型の建築物が存在する。
- 勾配屋根については、片流れの形態やスレート葺きの素材を用いた建築物も増加してきている。
- まちなかの中高層建築物や郊外部の大規模建築物の一部では、周辺の景観と調和しない形態意匠が見受けられる。



条例に基づく誘導によって歴史的な形態意匠を採用した建築物



伝環区域内の総二階建ての建築物



伝環区域内のレンガ調の素材を用いた洋風建築物

## (2) 形態意匠誘導の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■河岸段丘や丘陵地等と調和した良好な景観の形成を図る。

#### ① 地形と調和した勾配屋根の誘導

・現状の斜面緑地保全区域や風致地区等においては、区域の背景・添景となる丘陵地や河岸段丘（斜面緑地）のスカイライン（稜線）との調和を図るため、勾配屋根を基調とした建築物の形態誘導を継続していく。

※やむを得ず、勾配屋根とすることが困難な建築物については、修景デザインコードに基づいた外壁の色彩や敷地内緑化等を組み合わせた修景事例を踏まえ、総合的な観点から周辺の景観との調和を図るよう誘導する。



### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■市内各地域の歴史的背景や土地利用履歴に基づく景観特性を活かした金沢らしい建築物の形態意匠を継承・誘導していく。また、地域に点在する重要な文化遺産、歴史的な建築物周辺において、景観的に不調和な形態意匠の建築物等の解消を促進する。

#### ② 地域の歴史的背景を反映する形態意匠の誘導

・まちなか景域（景観形成区域）においては、各地域で継承されてきた歴史的な背景や気候風土を反映した形態意匠、経年変化によって味わいが感じられる伝統的な街並みになじむ素材への配慮等を踏まえ、景観形成基準による誘導を図る。



・特に、こまちなみ保存区域や寺社風景保全区域等の重要な文化遺産、歴史的建築物周辺においては、景観地区の指定等も視野に入れながら、形態意匠に関する基準内容の充実・強化、修景デザインコードにより、地域一帯で総体性をなす歴史的な文化資産としての価値を高めるよう誘導する。

※金沢の気候・風土に根ざした軒や庇の設置、黒瓦・伝統的意匠およびこれに準ずる外壁素材の採用等を積極的に誘導する。

第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

3) 「土地利用の構図」からみた視点

■用途地域の指定、建ぺい率・容積率の設定等の都市計画的な観点、地割や敷地規模の実状等を踏まえ、地域毎に適切な形態意匠の誘導を図る。

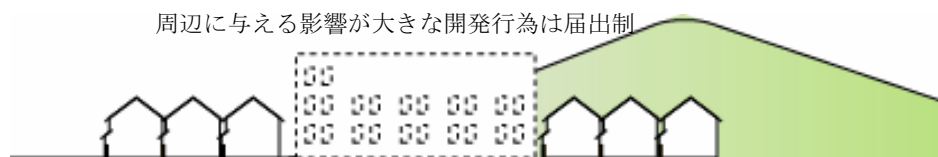
③ 都市計画制度や地域の実態を踏まえた形態意匠の誘導

- ・地域毎の都市計画制度やまちなか景域特有の地割・町割、狭小敷地や不整形敷地等の実状や地域の生活・経済活動の実態を踏まえつつ、重層性ある歴史都市にふさわしい形態意匠の基準を設け、誘導を図る。

④ 一定規模以上の建築物・開発行為等に対する形態意匠の誘導

- ・市郊外部では、特に規模の大きな開発行為や建築物等においては、周辺の景観に与える影響が大きいため、景域特性に応じた形態意匠について、届出制による誘導を行う。

※届出対象規模については、市まちづくり条例における一定規模以上の開発、いしかわ景観総合計画との連携を図る。



⑤ 地区別ルールの設定による形態意匠の誘導

- ・建築物等の形態意匠については、市民の生活・経済活動と密接な関わりがあることから、地域によっては、地元の意向を踏まえながら、形態意匠に関する基準について合意形成を進め、景観地区、地区計画、景観協定、まちづくり協定等の制度を活用し、誘導する。

#### 4-4 建築物等の色彩

##### (1) これまでの取り組みと現状

- 景観関連条例に基づく指定区域や地区計画・まちづくり協定区域では、色彩基準を設けており、建築物の建築等において比較的落ち着いた色彩として、周辺景観と調和のとれた色彩誘導が行われている。
- 色彩の基準内容が定性的な表現であるため、明度や彩度がやや高く、周辺と調和のとれていない建築物等も一部存在している。
- 総二階の建築物では、外壁の色彩のコントラストが大きな色使いが多く見られる。
- 屋根については、まちなかでは、黒や銀黒等の色彩が多いが、郊外部では、茶、緑系の色彩が多く、スパニッシュ瓦等の洋風基調の色彩も一部で見られる。
- 色彩基準が明確な斜面緑地保全区域内においても、洋風の建築物では、指導に反して色彩誘導表をやや超えた斜面緑地と調和しない明度・彩度の色彩を外壁に採用する事例が、一部に見られる。
- 景観条例の指定区域外では、明度・彩度が高く原色に近い奇抜な建築物が所々に点在しており、特に郊外部の市街・臨海・田園景域における一定規模以上の開発行為においてその傾向が強い。
- 主要幹線道路沿道の事業所・商業店舗では、原色系のコーポレートカラーを屋外広告物だけでなく、外壁でも大きな面積で使用する事例が見られる。



周辺と調和のとれた色彩誘導がなされた街並み



明度・彩度が高く周辺と調和のとれていない建築物



背景の緑と調和しない色彩が見られる街並み



原色系を多用した色彩の建築物・屋外広告物



色彩のコントラストが大きな建築物

## (2) 色彩誘導の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

- 地域の地形的な特性を踏まえた景観形成を図るため、周辺の景観との調和を意識し、建築物等の色彩を誘導する。

#### ① 斜面緑地保全区域内における色彩誘導の周知・徹底

- ・従来の斜面緑地保全基準で位置づけられている「色彩誘導表」に示すマンセル値範囲内での誘導を徹底するとともに、修景デザインコードにより、本市の景観特性である斜面緑地との色彩的調和の趣旨について、さらに市民・事業者等への周知・徹底を図る。

【斜面緑地保全基準で位置づけられている色彩誘導表】

	屋根	外壁	
明度	3 以下	3 以上 6 以下	
彩度	2 以下	R(赤)系、YR(黄赤)系、Y(黄色)系	4 以下
		その他	2 以下

※自然素材を使用する場合は別途考慮する。色彩範囲はマンセル色票系による。

#### ② 景域別にみた色彩誘導

- ・本市における海から山までの地形変化に富んだ景観を踏まえ、平野部（臨海・田園・市街・まちなか景域）、山間部（山裾・中山間・山間景域）別の色彩基準による誘導を行う。特に山間部の景域では、斜面緑地保全区域との関係性に留意する。

### 2) 「歴史の構図」からみた視点

- 地域の歴史的な背景に根ざした落ち着いた景観を形成するため、景観形成基準等における色彩誘導内容の充実・強化を図る。

#### ③ 伝統的な街並みと調和する「推奨色」の設定

- ・旧城下町区域では、伝統的な街並みの基調（地）となる色彩として、「木色（もくじき）」を推奨色として設定し、金沢らしさを考慮した色彩誘導を図る。

#### ④ 伝統的な街並みを形成する景観上重要な区域における具体的な色彩誘導

- ・こまちなみ保存区域など、伝統的な街並みを形成する景観上重要な区域においては、地元との協議・合意形成を踏まえ、街並みの色彩特性を明らかにし、マンセル値による具体的な色彩基準を設け、調和のとれた街並み景観の形成を図る。

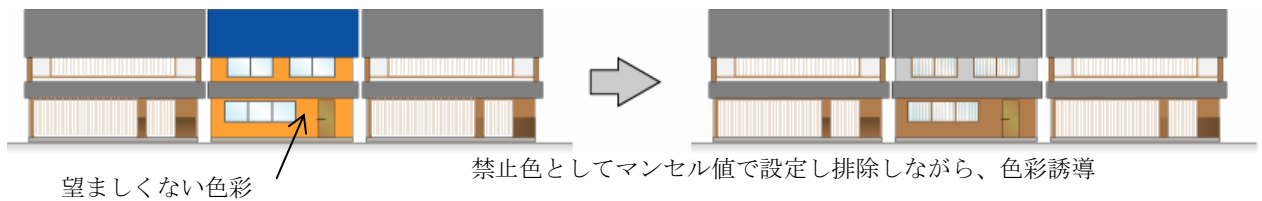
※「景観地区」等の指定に基づく法的担保も視野に入れ、検討していく。

### 3) 「土地利用」の構図

- 郊外部における一定規模以上の建築物・工作物や開発行為など、景観的にも大きな影響を与える要素については、色彩誘導の充実・強化を図る。

#### ⑤ 「禁止色」の設定

- ・ 景観計画区域（市全域）において、外壁や屋根の基調色として望ましくない色彩（禁止色）をマンセル値で設定し、色彩誘導の強化を図る。



#### ⑥ 一定規模以上の建築物等・開発行為に対する色彩の誘導

- ・ 市全体として、特に規模の大きな開発行為や建築物・工作物においては、周辺の景観に与える影響も大きいため、景観特性を踏まえた色彩誘導を行う。

#### ⑦ 来訪者をもてなす景観上重要な区域における色彩誘導

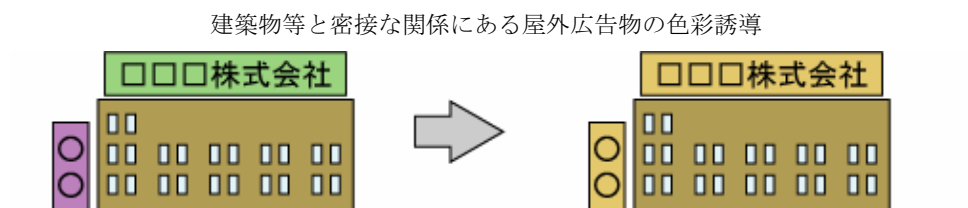
- ・ 主要幹線道路沿道、金沢駅周辺、都心軸など、本市への来訪者にとって景観的な第一印象を与える重要な区域においては、景観形成基準に基づき、良好な色彩の街並み景観の形成に向けた誘導強化を図る。

#### ⑧ 地区別ルールの設定による色彩の誘導

- ・ 建築物等の色彩は、市民の生活・経済活動と密接な関わりがあることから、地域によっては、景観地区、地区計画、景観協定、まちづくり協定等地元の意向や合意形成を踏まえた制度を活用し、誘導する。

#### ⑨ 屋外広告物の許可・指導と一体となった色彩誘導

- ・ 事業所等の建築物や工作物の色彩については、コーポレートカラーなど、特に屋外広告物と密接な関係にあることから、屋外広告物の許可申請や屋外広告物審査会での指導・助言と併せて、より効果的な色彩誘導を徹底する。



## 4-5 敷地利用

### (1) これまでの取り組みと現状

- 地区計画・まちづくり協定区域においては、建築物の壁面の位置の制限や建ぺい率、垣・さくの構造の制限など、敷地利用に関する具体的な基準が示されている区域では、概ね良好な景観形成がなされている。
- 山裾景域や中山間景域では、大規模な開発等による自然環境や地形の改変後、敷地内において、環境保全上、景観上の回復・改善措置が十分になされていない状況も見られる。
- まちなか景域においては、建築物の新築物件の8割以上が前面駐車スペースを設けており、壁面線が揃わないなど、伝統的な街並みとの不調和が生じている。
- 旧城下町区域や伝統的な街並みが残る区域では、敷地の外構部分に土塀・板塀・生垣等を設け、歴史的な趣きを感じられる敷地利用が多く見られる。
- まちなかの月極駐車場・コインパーキングや幹線道路沿道における商業店舗に併設された大規模な屋外駐車場が増加し、周辺景観との不調和が生じている。
- 市街景域を中心として、建設資材置き場や土砂堆積場等では大規模かつ雑然とした敷地利用がなされ、景観阻害要因となっている。



前面駐車スペースが設けられた街並み



商業店舗に併設された大規模な屋外駐車場



周辺景観に大きな影響を与える土砂堆積場

## (2) 敷地利用の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■土地の形質の変更等においては、環境保全上、景観上の回復・改善措置等を反映した敷地利用となるよう、誘導する。

#### ① 一定規模以上の開発行為に対する回復・改善措置等の位置づけ

- 一定規模以上の開発行為については、景観上支障とならないような助言・指導を行うとともに、周辺部からの見え方や環境保全面に配慮した敷地内緑化など、原状回復・改善措置に関する基準を設けて誘導を図る。



### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■景観形成区域内の屋外駐車場や敷地前面の駐車スペース等については、景観上調和を図るための改善措置を景観形成基準や修景デザインコードで位置づけ、駐車場修景や沿道修景に係る補助制度の活用を促進する。

#### ② 屋外駐車場に関する修景基準の位置づけ

- 屋外駐車場修景に関する景観形成基準を設け、伝統的な街並みと調和した改善・整備を誘導する。



#### ③ 景観上重要な区域における景観配慮型駐車スペースの修景基準の位置づけ

- 良好な伝統的街並みが残る区域など、特に、景観上重要な区域においては、地元との協議・合意形成を踏まえ、建築物と一体となった駐車スペース（ビルトイン型）の確保や格子等による修景基準を設け、良好な景観誘導を図る。
- 敷地前面を駐車スペースとする場合でも、沿道修景事業等の補助制度を活用しながら、土塀・板塀・生垣等による目隠し修景など、景観への配慮について誘導する。

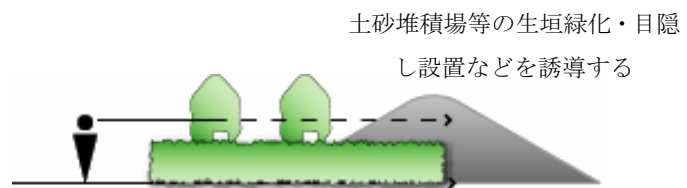
## 第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

## 3) 「土地利用の構図」からみた視点

- 市民の日常的な生活・経済活動を踏まえた土地利用の計画性・妥当性を踏まえつつ、景観の向上に寄与する敷地利用となるよう、誘導する。

## ④ 建設資材置き場、土砂堆積場等に関する修景基準の設定

- ・建設資材置き場や土砂堆積場等となる敷地については、周辺からの見え方や周辺の景観・自然環境との調和に配慮した外周部の生垣緑化・目隠し修景等に係る基準を設ける。



## ⑤ 地区別ルールの設定による敷地利用の誘導

- ・敷地利用については、市民の生活・経済活動と密接な関わりがあることから、地域によっては、景観地区、地区計画、景観協定、まちづくり協定など、地元の意向や合意形成を踏まえた制度を活用し、景観向上に向けた誘導を行う。

## ⑥ 屋外駐車場修景事例の提示と補助制度の活用促進

- ・屋外駐車場については、景観形成基準の設定のほか、修景デザインコードの中で良好な修景事例を示し、適切な景観誘導を図る。また、生垣緑化や駐車場周囲緑化・修景等の補助制度の活用を促進する。



## ⑦ 農村集落、農家等の特徴ある敷地形態の保全・継承

- ・郊外部の農村集落等については、周辺の農地や森林と調和した緑豊かな敷地内の庭や樹木、菜園など、地域の特徴的な敷地利用の保全と継承を促進するとともに、耕作放棄地の適切な管理運用を検討する。（※景観法における景観農業振興地域整備計画の策定についても検討する）

## ⑧ 敷地全体としての景観的調和

- ・中高層建築物の建築や一定規模以上の開発行為等において、敷地内の主要建築物以外に付属建築物や工作物、駐車場等を設ける場合には、敷地全体としての景観的な調和が図られるよう誘導する。
- ・建築物や工作物等とともに、外構部分のゆとりある敷地利用や緑化空間が景観的にも調和し、総合的に良好な景観が創出されるよう誘導する。

## 4-6 公共空間

### (1) これまでの取り組みと現状

- 本市における景観特性である「用水」、「みちすじ」、「坂」、「広見」、「斜面緑地」、「寺社風景」等に着目し、景観文脈や景の趣きに重点を置いた個性と魅力ある公共空間の整備が進められている。
- 都市構造や社会情勢の変化等に伴い、まちなか景域や市街地景域だけでなく郊外部の臨海景域や山裾景域等においても都市基盤としての道路や公園、市民サービス施設、企業誘致に向けた工業団地等の整備が進んでいる。
- 近年は、もてなしドーム、アートアベニュー、金沢21世紀美術館など、都心軸を中心として魅力ある公共空間の整備が進められており、また、まちなかでは、これら公共空間と伝統的な街並みや観光資源を活かした回遊性ある歩けるまちづくりが進められてきている。
- 本市では、歴史都市の推進や世界遺産暫定登録にむけた取り組みが進んでおり、より歴史的背景や史実等を踏まえた丁寧な公共空間の整備が求められてきている。
- 公共空間については、整備後の維持管理面も考慮し、費用対効果として、長期的に良好な景観が維持、保全されることが重要である。



修景整備された  
六斗の広見



海の玄関口となる  
金沢港



無電柱化や街路樹の  
整備等がなされた都心軸

## (2) 公共空間における景観形成の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■地形や自然環境等の景観特性を踏まえ、周辺の景観と調和した良好な公共空間の整備を進める。

#### ① 「景域」の地形特性を踏まえた公共空間の整備

- ・景域毎の地形特性を踏まえ、周辺からの見え方等への配慮、自然地形を活かした整備・計画の検討、適確な施工方法の採用により、良質な公共空間を整備する。

### 2) 「歴史の構図」からみた視点

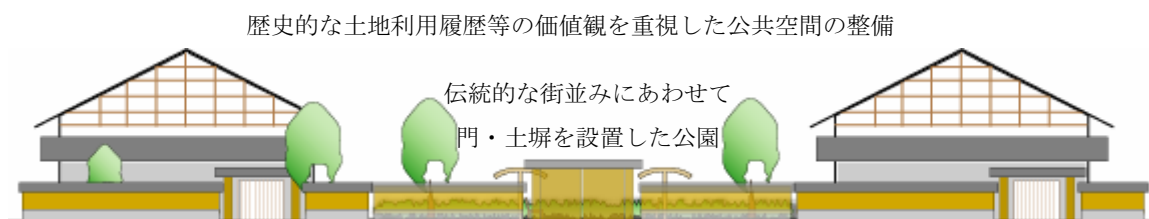
■藩政期からの城下町の都市構造等の継承にむけて、より歴史的価値を高め、良好で魅力ある景観形成を促進することができるような公共空間の整備を行う。

#### ② 歴史的な用水・みちすじの整備

- ・歴史的用水・惣構跡については、歴史的背景等を踏まえ、積極的な保全と活用を図りながら、魅力ある公共空間として整備する。
- ・藩政期から継承されているまちなかの街路網等については、その歴史的価値や背景等をより重視した公共空間の整備を進める。

#### ③ 歴史性や文化的景観を重視した公共空間の整備

- ・整備箇所周辺の歴史的な土地利用履歴、史実に基づいた根拠、市民生活に根ざした文化的景観としての価値等について、より重視した公共空間の整備を進める。



#### ④ 金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン等を踏まえた公共空間の整備

- ・本市における歴史遺産や文化的景観の保護・保存・保全および活用の方針を示した金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン、金沢市文化的景観保存計画の内容を十分踏まえながら、歴史都市としての個性と魅力を高める公共空間の整備を図る。

### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

■公共空間が市全体の土地利用に占める割合は極めて高く、市全体や各地域における景観形成に与える影響が大きいことから、良好な景観形成における先導性を十分考慮した整備を進める。

#### ⑤ 「景域」の土地利用特性を踏まえた公共空間の整備

- ・景域毎の土地利用特性を踏まえた計画の検討により、特徴ある魅力的な公共空間として整備する。

#### ⑥ 各種マスタープラン等を踏まえた公共空間の整備

- ・都市計画マスタープラン、緑の基本計画、環境基本計画など、各種基本計画の方針や施策内容の横断的なつながりに十分留意しながら、良好な景観形成に寄与する公共空間の整備を進める。

#### ⑦ 自然環境と調和した公共空間の整備

- ・公共空間の整備においては、当該地周辺の動植物の生息・生育環境の保全や市全体としての生態系や緑のネットワーク形成等を十分考慮し、自然環境と調和した景観形成に配慮する。

#### ⑧ 先導的な役割としての公共空間の整備

- ・防災、ユニバーサルデザイン、バリアフリーなど、市民のための安全・安心なまちづくりを前提としながらも、景観的にも調和のとれた良質な公共空間として整備する。

#### ⑨ 公共空間等における適切な維持管理と活用

- ・公共空間については、地域住民や事業者、行政等と協働で適切に維持管理するなど、良好な景観の維持・保全に努める。
- ・道路、公園、広見等の公共空間については、地域の祭りやイベント空間としての積極的な活用を促進し、地域コミュニティに支えられた魅力ある景観まちづくりを進める。

#### ⑩ 「景観重要公共施設」、「景観重要建造物」の指定

- ・地域における良好な景観の形成上重要と位置づけられる道路、河川、公園等や公共建造物については、景観重要公共施設、景観重要建造物として指定し、その周辺も含めて一体的に魅力ある景観形成を進める。

#### ⑪ 「景観文脈」を踏まえた公共空間の整備

- ・公共空間の整備においては、市全体や地域における景観文脈を意識するとともに、当該地において望ましい整備手法を検討し、後代に引き継がれる景観を創出するよう配慮する。

## 4-7 屋外広告物等

## (1) これまでの取り組みと現状

- 市条例に基づき、第1～6種禁止地域、許可地域、屋外広告物活用地区、禁止展望地域等の指定区域を定め、許可制による規制・誘導、屋外広告物審査会における色彩・デザインに関する指導・助言を行っている。
- 北陸自動車道や金沢外環状道路山側環状・海側幹線など、主要幹線道路については、良好な沿道景観の形成にむけて、屋外広告物の規制・強化を行ってきている。
- 地区の特別ルールである地区計画やまちづくり協定においても屋外広告物に関する規制が設けられており、市屋外広告物条例より厳しい基準による誘導が行われている。
- 景観上大きな影響を及ぼす屋上広告物・野立広告物等については、市条例に基づく規制のほか、撤去補助による改善を進めている。この結果、金沢駅から片町周辺にかけての地区における屋上広告は、企業の自主撤去等により、10年間で半減する成果が見られている。
- 輝度が高く、遠く離れた場所からも視認でき、景観上大きな阻害要因となることが予測される大型LED広告の設置に対しては、市独自の基準を設け規制・誘導している。
- 禁止物件（街路樹や電柱など）に取り付けられる看板や貼り札等の違反広告物については、パトロールによる簡易除却や、違反者に対する指導を行っている。
- 沿道景観条例に基づくモデル交差点やモデル路線では、屋外広告物に対する規制強化や撤去、交差点緑化等を進めている。
- 旧城下町区域である歴史的市街地においても、コーポレートカラーとして原色に近い色彩の屋外広告物が設置され、落ち着きと風格ある景観形成に支障となっている事例が見られる。
- 幹線道路沿いに可動式の看板やのぼり旗等が林立し、雑然とした景観となっている区域が見られる。
- 事業店舗やビルの窓の内側から設置されるシール広告が景観上支障となっている事例が見られる。
- 幹線道路沿道や交差点付近では、様々な色彩や大きさの屋外広告物が乱立し、景観を阻害している状況が見られる。



コーポレートカラーの使用面積を変更した事例



原色を用いた色彩の屋外広告物



景観上支障となっているのぼり旗の林立



景観上支障となっている窓内側からのシール広告



幹線道路沿線に乱立する野立広告物



開放的なスカイラインを乱す屋上広告物

## (2) 屋外広告物等誘導の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■本市における地形特性を踏まえ、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物について規制を強化する。

#### ① 地形に影響を及ぼす区域における屋上広告物の禁止

- ・斜面緑地保全区域や犀川・浅野川沿いの重要な川筋景観区域、眺望景観保全区域等において、背景となる斜面緑地や山並みに対して景観上支障が大きいと判断される区域では、屋上広告物の設置を禁止することについて検討する。



### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■重要な歴史遺産および伝統的な街並みの周辺やその背景となる区域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物について規制を強化する。

#### ② まちなかの景観上重要な区域周辺における屋上広告物の禁止

- ・金沢城跡を中心とする景観上重要な区域周辺の概ね外惣構跡よりも内側の区域においては、原則、屋上広告物の設置を禁止することについて検討する。

#### ③ 伝統的な街並みの背景となる区域における屋上広告物の禁止

- ・伝統的な街並みの主要地点からみて、その背景となる区域では、原則、屋上広告物の設置を禁止することについて検討する。

#### ④ 歴史遺産周辺における屋外広告物の規制強化

- ・文化財等の歴史遺産および文化的景観の構成要素、こまちなみ保存区域等の歴史的に重要な街並みとその周辺においては、のぼり旗をはじめとする屋外広告物の規制を強化するとともに、景観向上に寄与する広告物に対する優遇制度（インセンティブ）の導入について検討する。

歴史的に重要な街並み周辺における  
のぼり旗等の規制を強化する

歴史的に重要な街並み



### ⑤ 景観条例指定区域の見直し・拡大に伴う規制の見直し・強化

- ・伝統環境保存区域や近代的都市景観創出区域の見直し、拡大にあわせ、屋外広告物の規制区域を見直し、強化する。

### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

- 市全体としての都市構造の変化、各地域における用途地域の指定状況等を踏まえ、土地利用に応じた適切な屋外広告物の規制・誘導を図る。

### ⑥ 都市構造の変化に対応した屋外広告物の規制見直し

- ・金沢外環状道路等の主要幹線道路、北陸新幹線の延伸等の新規交通網整備、金沢港周辺における整備、新たな工業団地の造成や市街地の整備等に伴い、景観上の重要度が高まる区域については、適宜、屋外広告物の規制の見直しを行う。
- ・中核市移行に伴って屋外広告物条例の事務が市に移管された際、市の基準を超える屋外広告物に対して取られていた経過措置について、その期間のあり方を見直す。

### ⑦ 自然景観と調和しない違反屋外広告物の取り締まり強化

- ・郊外部等の自然環境豊かな地域においては、のぼり旗や野立広告物など、周辺の自然景観と調和しない違反屋外広告物等の取り締まりの強化を検討する。

周辺の自然環境と調和しない違反広告物等の取り締まり強化



### ⑧ のぼり旗に関する取り締まり・規制の強化

- ・のぼり旗や可動式で容易に設置できる屋外広告物については、パトロールによる取り締まり強化を進めるとともに、総量規制や設置本数等に関する規制内容の強化について検討する。

### ⑨ 屋外広告物に準ずる屋内広告物の規制

- ・窓の内側から設置されるシール広告など、屋外広告物に準ずるものについて、新たに規制対象に加える。

⑩ 可変表示広告等の新技術や新方式による屋外広告物に対する適切な誘導

- ・新技術を取り入れた大型LED広告は極めて輝度が高く、広範囲な地域に対して景観上支障を及ぼすことから、市では独自に基準を設定による運用を実践しており、今後も適切な規制誘導を継続する。
- ・そのほか、新技術の開発や様々な手法を凝らした点滅照明など、屋内外に関わらず、景観上支障を及ぼす広告物については、適宜、設置位置、規模、面積等の規制強化について検討・実施していく。

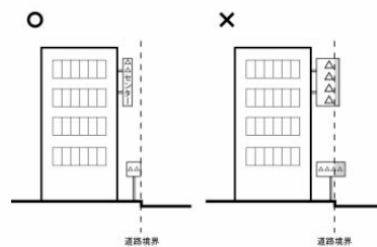
【京都市の事例】

屋上広告物の全面禁止

○屋上広告物は建築物のスカイラインを乱し、景観を悪化させる大きな要因となっているため、その表示を禁止する地域を市内全域に拡大します。（ただし、2階建て以上の建築物の1階の屋根、軒、庇等に設置するもので、景観上支障のないものを除く。）

道路に突出する屋外広告物の禁止

○田の字地区の幹線沿道や眺望景観に配慮する必要がある沿道における建築物の壁面に設置された袖看板や支柱型屋外広告物等については、通り景観の阻害要因となるため道路突出を禁止します。



【東京都の事例】屋外広告物の色彩（景観色彩ガイドライン）

○東京都では、文化財庭園等景観形成特別地区、水辺景観形成特別地区では、届出対象行為と規模によって、以下のような色彩基準による使用可能色の範囲を定めています。

対象部位	色相	彩度
屋外広告物の色彩	0.1R ~ 10R	5以下
	0.1YR ~ 5Y	6以下
	5.1Y ~ 10G	4以下
	0.1BG ~ 10B	3以下
	0.1PB ~ 10RP	4以下

※詳細な規制の内容については、金沢市屋外広告物等に関する条例に基づく審議会等で調査・審議を行っていく。

## 4-8 緑

### (1) これまでの取り組みと現状

- 風致地区や斜面緑地保全区域では、緑被率による誘導と高木緑化等の補助制度の活用により、敷地内で潤いある緑化空間が保全・創出され、一定の効果がみられる。
- 郊外部を中心とする工業団地においては、「金沢市緑の工業団地等推進事業費補助金」等の活用による工場緑化を進めているが、十分に緑化されていない事例も見られる。
- 景観条例指定区域では、沿道修景事業等の補助制度等により、生垣等で緑化された空間が敷地境界に創出されてきている。
- まちなか景域を中心に、現在も数多くの金澤町家が残っており、前庭・中庭・背戸等の昔ながらの庭も残っているが、維持管理が困難な状況にあり、駐車スペース等への改変により、緑化空間が減少しつつある。
- まちなかでは、新たな街路樹緑化や公園整備が進む一方、民有地では、景観関連条例に基づく緑化基準により、一定の緑地が確保されているものの十分ではない。
- 現在の地区計画やまちづくり協定では、緑化に関する詳細な基準があまり設けられておらず、十分な緑化が行われていない区域が多い。
- ランドサットによる土地被覆分類図をみると、特に郊外部における大規模開発行為、臨海景域や田園景域における農地の減少、駅西から金沢港周辺にかけての市街景域における市街地拡大に伴う緑地の減少が著しい。
- 市街景域や臨海景域、山裾景域では、土地区画整理事業、民間住宅や事業所の開発等が進み、従後の敷地利用においても緑地が十分確保されていない状況が見られる。
- まちなかの斜面緑地や山裾景域の緑地については、現在は、薪等の燃料資源としての活用等に伴う地域の維持管理体制もほとんど無く、個人や民間における維持管理が困難な状況にあり、竹林の拡大等により本来の植生が急速に失われつつある。
- 山裾景域・中山間景域など、自然環境が豊かな地域においても、一定規模以上の開発に伴い、緑地が失われつつある。また、農林業を取り巻く社会情勢等の変化により、維持管理が行き届かない状況が見られる。
- 地球温暖化等の環境問題への対応策として、緑地の保全のほか、中高木の植栽、屋上緑化や壁面緑化など、市民や事業者、行政等による積極的な取り組みが望まれている。

## 第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針



条例によって保全されている  
斜面緑地



屋上や壁面が緑化された建築物



街路樹や植樹帯が整備された沿道



前庭に高木が植樹された住宅



緑化空間の少ない住宅地

### 【金沢市における主な緑化施策】

#### ●沿道修景事業（生け垣整備事業）

景観関連条例の指定区域等において、道路に面する敷地際に生垣緑化による修景工事に対して助成する。

#### ●斜面緑地育成事業（高木緑化事業）

斜面緑地保全区域において、公共空間が望見できる中高木の緑化工事に対して助成する。

#### ●生け垣設置工事補助事業

道路に面した危険ブロック塀を取り壊し、これに代えて生け垣を設置したり、敷地の道路に面した部分に新たに生け垣を設置する工事に対して助成する。（防災的な視点からの補助制度、L=3m以上）

#### ●民有地緑化助成制度

事業所、工場の緑化事業に対する助成や家庭緑化の促進のための新築記念樹引換券の配布を行っている。

#### ●まちなか屋上等緑化助成制度

金沢市中心市街地において、建築物の屋上や壁面を緑化する所有者に対し、金沢市が経費の一部を助成する。

#### ●緑のまちづくり協定制

町会や商店街等一定の区域内において、緑のまちづくりをしようとする協定締結団体に金沢市が助成等を行い、民有地の緑化を推進していくための協定である。

#### ●緑と花の相談員

緑と花の相談員は、緑や花に深い知識を持っている市民を対象に、金沢市が主催する講習会への参加、金沢市の緑化行政や緑に関する知識の向上によって、町会等の地域緑化のリーダーとなってもらう人材である。

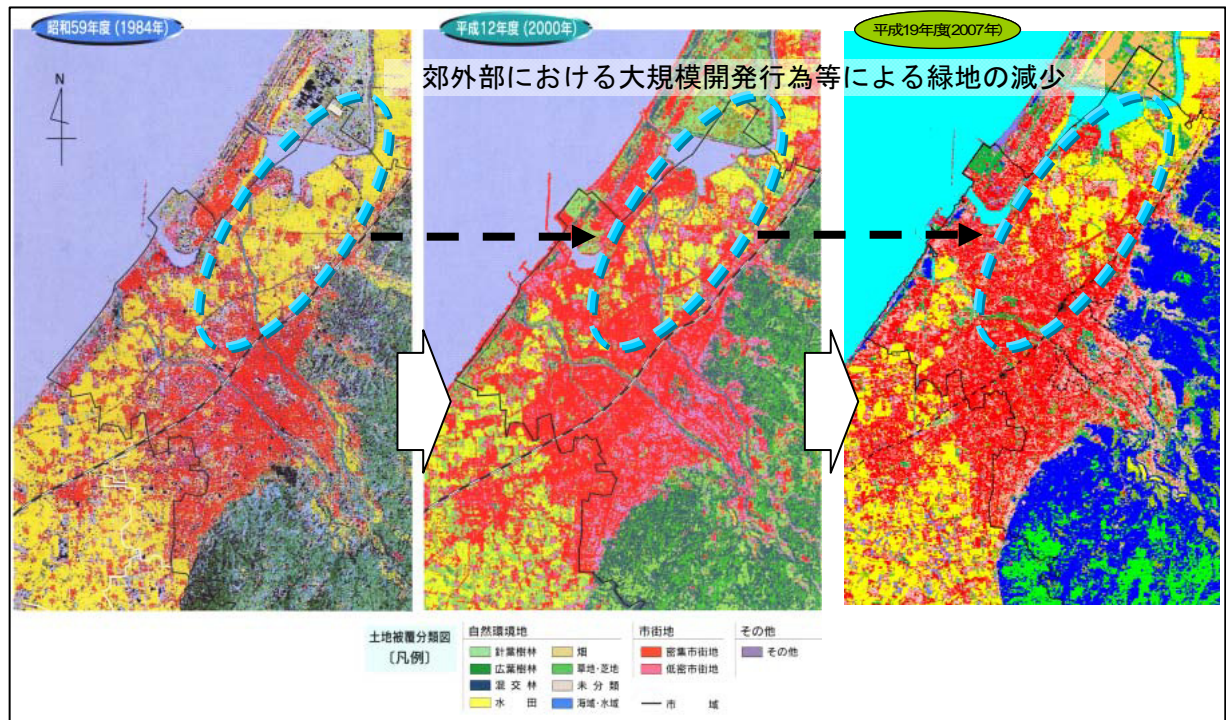
#### ●緑の少年団

子どもたちが自ら緑化、美化活動に取り組んでいる子供会を緑の少年団として、登録し、奨励、支援する。

#### ●みんなの集まる公園づくり

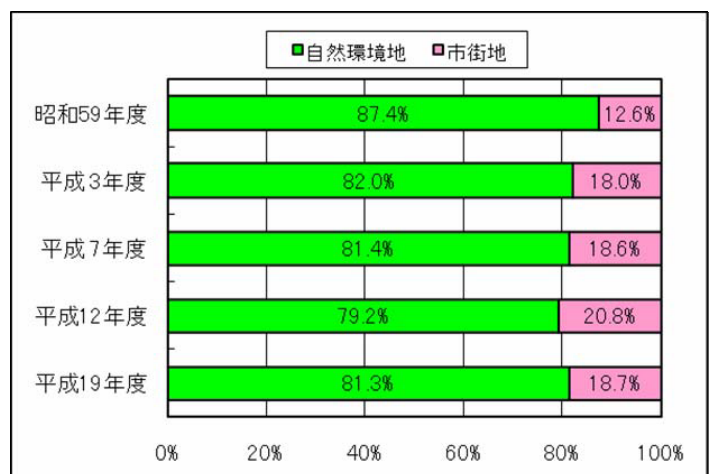
近くの公園をもっと活用してもらうために、緑と花に関する講習会や出張園芸講座等を開催する。

【ランドサットによる本市の土地被覆分類図】



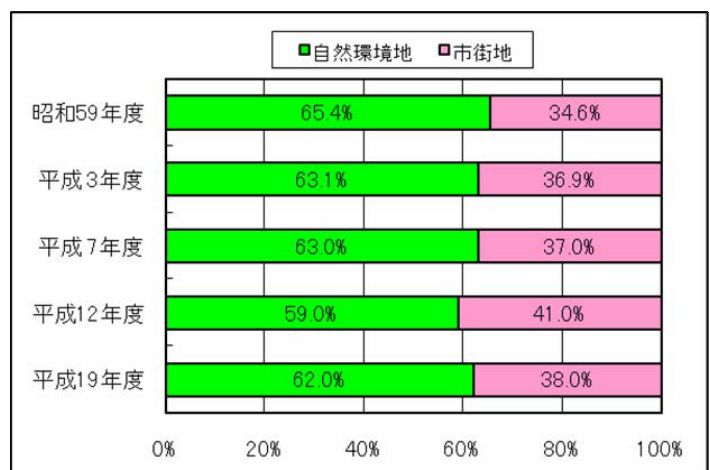
市域

- 市域における自然環境地割合  
昭和59年度：87.4%  
平成19年度：81.3%  
(6.1%減少)



都市計画区域

- 都市計画区域の自然環境地割合  
昭和59年度：65.4%  
平成19年度：62.0%  
(3.4%減少)



資料：金沢市緑の基本計画（平成21年3月）

## (2) 緑の保全および緑化の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■本市の特徴ある地形に根ざした緑地については、生態系や防災面、景観面に配慮しながら、良好なかたちで保全・継承していく。

#### ① 「地形が生み出すみどり」の保全

- ・犀川、浅野川や斜面緑地、日本海沿いや河北潟周辺、山間部の自然環境や農地など、本市固有の地形に根ざした緑については、生態系や緑のネットワークに配慮しながら、保全に努める。

#### ② 景観特性としての斜面緑地の保全

- ・斜面緑地に係る補助制度（巨木適正管理事業、保全活動費補助）の周知徹底を図り、その活用を促進するとともに、自然環境に配慮した施工による公的な整備を継続し、健全な斜面緑地の保全に努める。
- ・斜面緑地保全区域内の敷地内緑化を促進し、斜面の上段部・下段部と一体となった良好な斜面緑地の保全・継承を図る。

### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■市内各地域における歴史的環境としての緑を守り育てるため、敷地内の樹木や庭の保全・継承を促進するとともに、まちなか景域においては、景観関連条例に基づく緑化に関する誘導を強化する。

#### ③ 「歴史文化象徴区域」における緑の保全・継承

- ・金沢城公園や兼六園を中心とした本市の歴史文化を象徴する区域においては、重要な歴史文化資源とともに良質な緑環境が残されているため、その価値や景観文脈を踏まえ、緑豊かな景観を保全・継承する。

#### ④ 歴史的建築物と一体となった庭に対する保全策等の検討

- ・長町武家屋敷群やこまちなみ保存区域等では、歴史的な建築物と一体となった魅力ある庭が残っているため、公的な保全策等について検討する。

歴史的建築物と一体となった庭に対する保全策等を検討する



#### ⑤ 「社寺林・屋敷林」等の保全

- ・社寺林や集落に残る屋敷林等は、周辺の自然環境とともに、生態系や景観面からも貴重な緑であることから、保存樹・保存樹林や景観重要樹木の指定等により、積極的に保全する。

## 第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

## ⑥ 景観形成基準における「緑被率」の設定

- ・斜面緑地保全区域における「緑被率」のほか、景観地区等における景観形成基準として、緑被率設定についても検討し、緑豊かな景観形成を誘導する。

## 3) 「土地利用の構図」からみた視点

- 都市的土地利用が進む地域の中でも景観関連条例の指定区域、都市計画制度に基づく指定区域においては、周辺の景観との調和に配慮し、積極的な緑化を促進する。

## ⑦ 地区別ルールの設定による緑化の促進

- ・今後新たに指定される沿道景観形成区域をはじめとする景観関連条例の指定区域や、景観地区、地区計画、景観協定、まちづくり協定の区域においては、地域・地区に応じた緑化に関する基準を設け、積極的な緑化を促進する。
- ・特に景観上重要な区域においては、地元との協議、合意形成を踏まえ、緑被率の設定についても検討する。

## ⑧ 一定規模以上の開発行為における緑化の促進

- ・中高層建築物や一定規模以上の開発行為に伴う建築物等については、周辺に与える影響も大きいいため、景観形成基準に基づき、届出制による緑化誘導を行い、魅力ある緑化空間の創出を促進する。また、「緑化地域制度」の導入についても検討していく。さらに、中高木の植栽や屋上緑化・壁面緑化を積極的に促進する。

## ⑨ まちなかにおける新設屋外駐車場における緑化の促進

- ・まちなかで新たな屋外駐車場が増加している現状を踏まえ、市では駐車場の集約化に対する相談や補助を進めている。今後は、新設される月極や事業者用の屋外駐車場等については、景観形成基準や修景デザインコードを踏まえ、駐車場周囲修景による補助制度の活用を促進し、景観に配慮した修景緑化をさらに誘導する。

## ⑩ 斜面緑地の維持管理促進

- ・卯辰山等で実施されている「竹林伐採ボランティア事業」について、今後は、他の斜面緑地保全区域内でも所有者の了解を前提として事業展開するなど、地域や市民全体で斜面緑地を維持管理する方策について検討していく。

## ⑪ 緑化修景事例の提示と補助制度の活用促進

- ・修景デザインコードにおいて、景観形成基準を具現化した様々な緑化修景イメージ図を示し、地域に根ざした特色ある緑化空間の創出を誘導するとともに、生垣設置事業や駐車場周囲緑化・修景事業など、緑化に係る補助制度の活用を促進する。

地域に根ざした良好な緑化空間の創出を誘導する



## 4-9 沿道景観

### (1) これまでの取り組みと現状

- 景観形成基準、地区計画やまちづくり協定等の基準の中で、接道部分を中心とした修景基準を設け、半公的空間における景観誘導を進めている。
- 沿道景観形成条例に基づき、沿道住民・事業者との協議・合意形成を図りながら、モデル路線・モデル交差点の指定、地元協議会の設立、沿道景観形成区域の指定により、路線毎の独自の沿道景観形成基準づくりを進め、良好な沿道景観の創出を目指している。
- 「周辺環境に調和した道路標識金沢特区」を活用し、市内の重要な歴史文化遺産および観光地周辺における道路において、良好な沿道景観の形成を進めている。
- 西インター大通りや湯涌街道では、沿道景観の向上に向けて地元協議会が主体となって落ち葉清掃や美化・緑化活動等が行われている。
- 主要幹線道路では、既存路線、新規整備路線毎に様々な樹種の街路樹が植栽されており、特に、都心軸は「緑陰道路」に指定され、緑豊かな沿道景観の形成が進められている。
- 市内では電線類の地中化（無電柱化）が進められている一方で、主要幹線道路沿道では、雑然とした電線類が残っている区間も多く、金沢方式、石川方式の無電柱化の推進を目指している。
- 主要幹線道路沿道では、沿道型商業店舗の立地が進み、必要以上に目立つ建築物や屋外広告物の林立、雑然とした店舗併設の駐車場が目立つなど、沿道景観の悪化が見られる。
- 幹線道路沿道では、適切に維持管理されていない空き地や屋外広告物等も存在し、沿道景観形成上の阻害要因となっている。



街路樹や植樹帯が整備された歩行空間



縮小された JR 金沢駅前の道路標識



雑然とした電線類が残る道路沿道



原色に近い色彩の建築物



必要以上に目立つ屋外広告物



幹線道路沿道の空き地

**(2) 沿道景観形成の方針****1) 「地形の構図」からみた視点**

■外環状道路や、延長の長い主要幹線道路は、複数の景域にまたがっていることから、地域の地形特性を踏まえながら、良好な沿道景観の形成を図る。

**① 景域に応じた地形特性に基づく沿道景観の形成**

- ・金沢市沿道景観形成基本計画で示されている地形特性等を踏まえた沿道景観の類型化（7タイプ：下表参照）に基づき、個性と魅力ある沿道景観の形成を図る。

類 型	基本目標
山の道	周囲の山並みや緑豊かな自然と調和した、四季の移ろいを感じさせる、山の風景に溶け込む美しい沿道景観の形成
郷の道	のびやかに広がる田園風景と調和した、秩序ある美しい沿道景観の形成
風土の道	個性豊かで変化に富んだ地形や風土が織りなす風景を感じさせる、金沢らしく美しい沿道景観の形成
歴史の道	伝統的なたたずまいにあり、周囲の街並みと調和した、歴史的な雰囲気醸し出す、落ち着いた美しい沿道景観の形成
象徴の道	近代的な金沢を象徴する通りとして、歩く楽しさを感じさせる、風格の漂う、洗練された美しい沿道景観の形成
都市の道	都市の骨格となる道路として、秩序があり潤いが感じられる、品格のある美しい沿道景観の形成
まちの道	地域と一体となった生活に密着した道路として、安全で快適な、親しみのある美しい沿道景観の形成

**2) 「歴史の構図」からみた視点**

■まちなか景域では、路線毎の道路管理者や関係機関と連携を図り、周辺の景観と調和した風格ある沿道景観を形成する。

**② 旧城下町区域と調和した道路および道路附帯施設の修景促進**

- ・旧城下町区域（歴史的市街地）内の道路および道路附帯施設については、道路管理者をはじめとする関係機関と協議しながら、周辺の伝統的な街並みと調和した落ち着いた風格ある修景整備を進める。

**③ 「周辺環境に調和した道路標識金沢特区」の活用**

- ・道路標識が、重要な歴史文化資産等への眺望や、周辺の伝統的な街並みとの調和を阻害している箇所については、関係機関と十分な協議・意見調整を行い、特区を活用しながら周辺環境と調和したものへと改善していく。

### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

- 沿道住民・事業者と十分な連携を図りながら、各沿道の土地利用に応じた魅力ある良好な沿道景観を形成する。
- 北陸自動車道や外環状道路など、主要な幹線道路周辺および交通結節点は、本市への来訪者が第一印象を抱く重要な区域であるため、“もてなし”空間として個性と魅力ある沿道景観の形成を図る。

#### ④ 沿道景観形成区域の指定による良好な沿道景観の形成

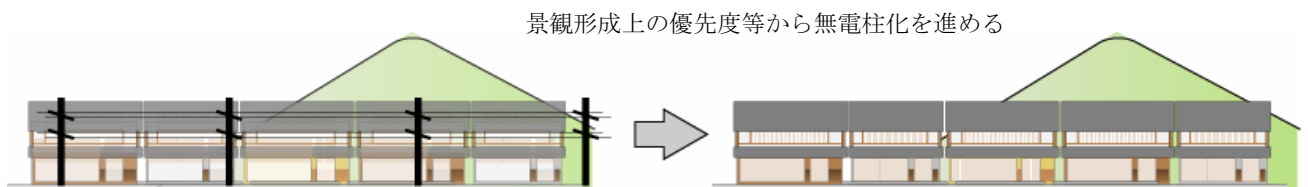
- ・ 主要幹線道路については、沿道景観形成条例に基づき、地元協議会との協働による現地調査やワークショップの実施・開催、沿道景観形成基準の作成、沿道景観形成区域の指定を進め、良好な沿道景観の形成を誘導する。  
(※「沿道景観形成条例」に基づく沿道景観形成区域は、次ページを参照)

#### ⑤ 先導的な沿道景観の形成

- ・ 本市への来訪者が多くアクセスする特に景観上重要な幹線道路については、景観条例に基づく景観形成基準、地区計画、まちづくり協定、景観協定等の地区独自ルールの設定や運用を通じて、先導的に個性と魅力ある沿道景観の形成を進める。

#### ⑥ 計画的な無電柱化

- ・ 金沢市歴史遺産保存活用マスタープランや金沢市文化的景観保存計画における位置づけ、歩けるまちづくりの施策展開方針のほか、景観形成上の優先度、費用対効果等を考慮し、地元の意向や取り組み、合意形成の進捗状況を踏まえながら、計画的に無電柱化を進める。



#### ⑦ 積極的な沿道緑化の推進・促進

- ・ 地域の人々の交流を促進し、潤いある沿道景観の形成に寄与する街路樹等の公共緑化空間の整備を進めるとともに、沿道の私有地においても沿道景観形成基準や補助制度の活用等により、積極的な沿道緑化を促進する。

街路樹と私有地の緑化が一体となった沿道緑化

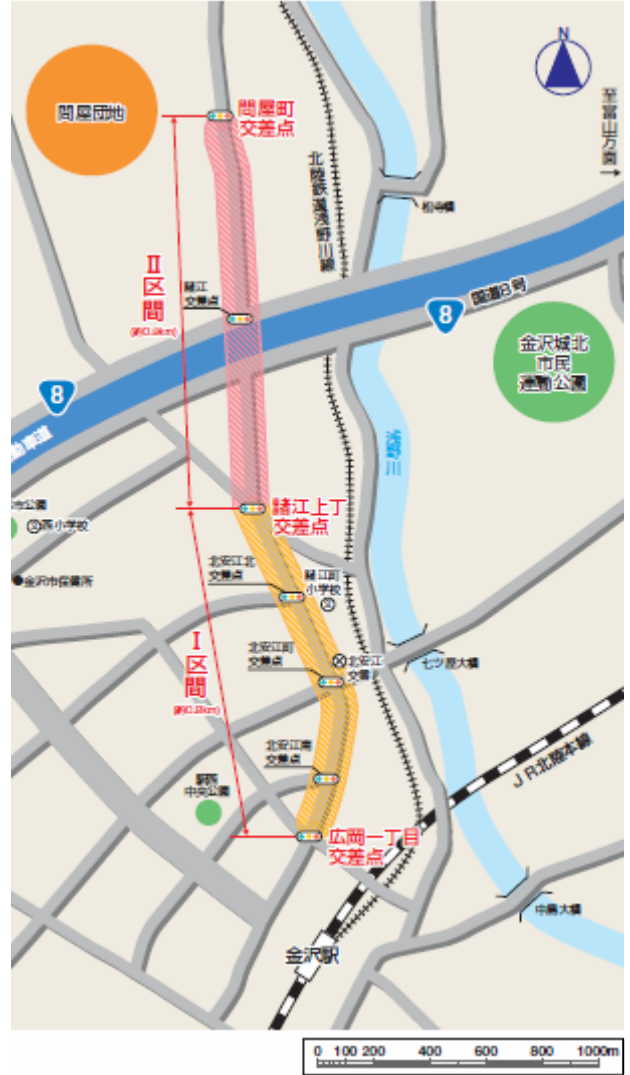


【参考：「沿道景観形成条例」に基づく沿道景観形成区域】

西インター大通り区域  
(都) 専光寺野田線の一区間  
〔都市計画道路線端より40mのエリア〕



諸江通り区域  
(都) 堀川栗崎線及び諸江栗崎線の一区間  
〔都市計画道路線端より40mのエリア〕



※平成21年7月現在

#### 4-10 眺望景観

##### (1) これまでの取り組みと現状

- 景観条例（平成4年制定）に基づき、眺望景観保全区域（8区域）を指定し、一定の高さ以上の建築物を対象として、建築計画書・景観自己診断書（シミュレーション含む）の提出を義務づけ、事前協議・届出制による保全を行っている。
- 市全体としてみた場合、既存の眺望景観保全区域以外にも、地形の起伏に富んだ景観を背景として、卯辰山見晴らし台から見下ろす市街地の俯瞰景、犀川の川筋越しに望む医王山の山並みへの仰観景など、金沢のまちに対する愛着を育む上で貴重な眺望景観が数多く存在している。
- まちなか景域内の伝統的な街並みの背景（中・遠景）として、支障となる中高層建築物が一部に存在している。



市街地の俯瞰景



犀川越しに見る山並みの仰観景



台地の稜線を遮るマンション



兼六園から眺望視界に入る  
高層建築物

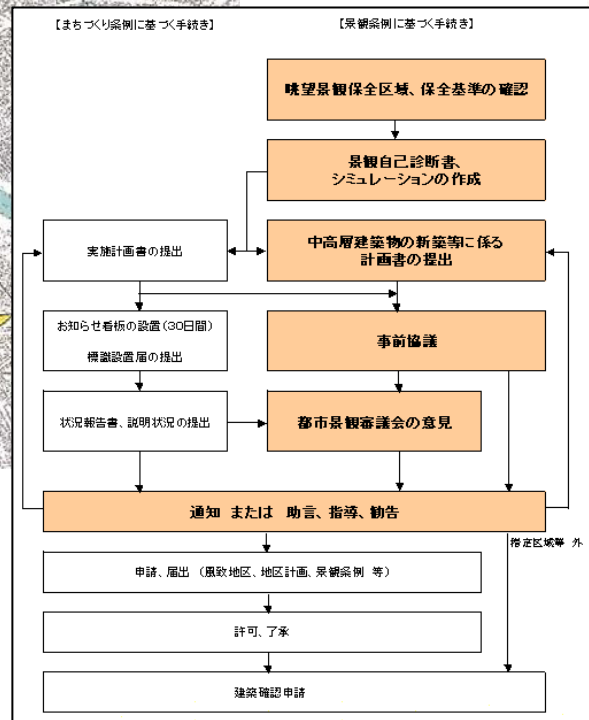
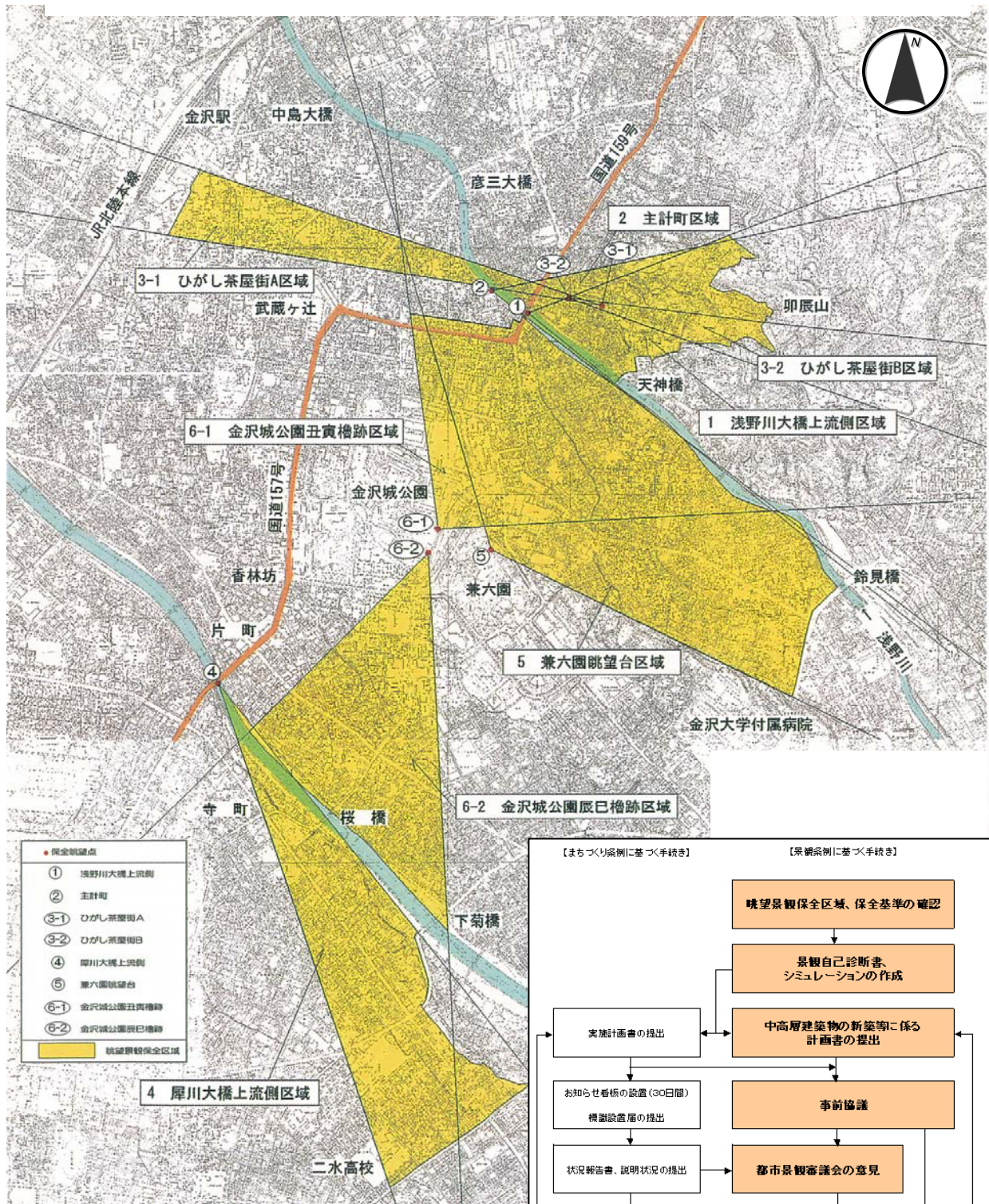


田園越しに見る市街地景観



卯辰山から見られる美しい夜景  
(写真：金沢市観光協会より抜粋)

【眺望景観保全区域図と中高層建築物等の新築等に関する事前協議の流れ】



資料：眺望景観保全区域パンフレット、  
眺望景観保全区域内での中高層建築物等の  
新築等に関する事前協議の流れ（金沢市HP）

## (2) 眺望景観保全の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■本市の起伏に富んだ地形と自然環境を踏まえ、新たな眺望対象を調査・発掘するとともに、眺望景観保全区域を追加指定し、眺望景観の保全を強化する。

#### ① 市全体からみた新たな眺望景観の保全指定

・俯瞰景・仰観景として市民の心象景観となり得る優れた眺望景観については、新たな保全対象として指定し、市全体として眺望景観の保全を強化する。

#### ② 地理的固有性を踏まえた眺望景観の保全

・台地、丘陵地等の地形を背景とした魅力ある景観を守るため、本市の地理的な固有性を意識しながら眺望景観の保全対象について調査・検討していく。

### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■主要地点からみた伝統的な街並み景観において、その背景となる区域についても新たな眺望景観の保全対象とし、規制・誘導する。

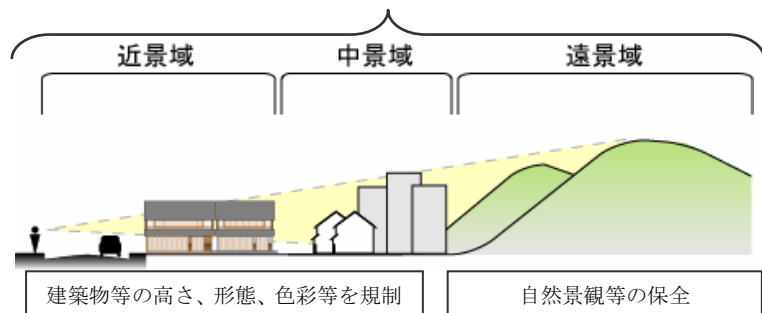
#### ③ 歴史的固有性を踏まえた眺望景観の保全

・中心市街地では、金沢城公園をはじめとする歴史遺産が数多く存在していることから、眺望景観の保全においても、地域・地区の歴史的固有性を意識しながら進めていく。

#### ④ 伝統的な街並みの背景区域に対する規制・誘導

・こまちなみ保存区域など、主要な伝統的街並み区域においては、特定地点から見た際に街並みの背景となる中・遠景の区域も新たな眺望景観の保全対象とし、特に中高層建築物の規制・誘導を行う。

関連性のある一体的な眺望として景観コントロール



### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

■眺望景観については、眺望点と眺望対象の距離的關係から保全対象区域が複数の景域にまたがる場合もあるため、必要に応じて景域の特徴ある土地利用状況を踏まえた具体的な保全誘導を図る。

#### ⑤ 土地利用状況を踏まえた眺望景観保全基準の設定

- ・新たに追加指定する眺望景観保全区域において、まちなか・市街景域だけでなく郊外部の景域における農地や森林等も対象となる場合、関連法制度を考慮するとともに、関係機関との調整を行い、眺望景観保全基準を設定し、有効な景観誘導を図る。

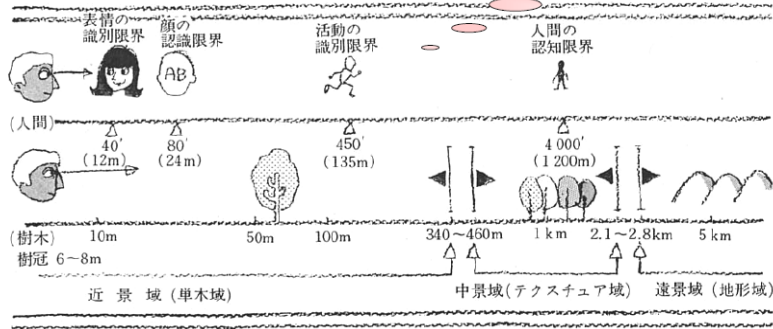
#### ⑥ 夜間景観にも配慮した眺望景観の保全

- ・市街地を見下ろす俯瞰景や山裾・中山間景域への仰観景等については、夜間における見え方も重要であることから、良好な夜間景観の形成にも配慮した眺望景観の保全に努める。

【参考：景観と視距離】

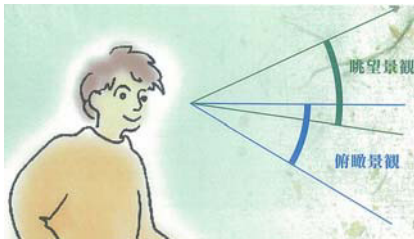
景観と視距離

近景・中景・遠景を  
それぞれ考慮



資料：「景観のデザインに関する基礎的研究」（1980篠原）

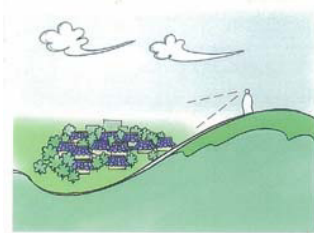
【参考：眺望景観、俯瞰景観のイメージ】



眺望景観・俯瞰景観の  
視界範囲イメージ



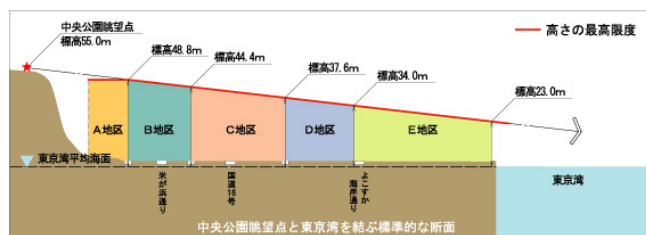
眺望景観  
橋上等から遠くを眺める



俯瞰景観  
高いところから広く見渡す

【横須賀市の事例：中央公園眺望点からの俯瞰景観の保全】

○中央公園からの、東京湾や猿島等が一望できる良好な眺望を保全するため、中央公園を眺望点に指定します。



## 4-11 夜間景観

## (1) これまでの取り組みと現状

- 夜間景観形成条例に基づき、市全域を対象として用途地域等を踏まえた「照明環境形成地域」を指定し、一定規模以上の行為に対して事前協議・届出制による良好な夜間景観の形成を誘導している。また、景観上重要な区域（他の景観関連条例指定区域）については「夜間景観形成区域」として指定し、届出制により、区域特性に応じたきめ細かな誘導を行っている。
- 市内の主要な歴史的建築物や構造物を中心とした夜間のライトアップによる演出に加え、ライトアップバスの運行など、市民のみならず観光客に対して、魅力ある金沢の夜間景観をアピールしている。
- 兼六園や金沢城公園の季節毎のライトアップなど、歴史文化象徴区域における夜間景観の魅力が高まってきている。
- 安全・安心のまちづくりの観点から、夜間も明るい歩行空間の確保が望まれており、趣きと魅力ある夜間景観の形成との連携・調整が求められている。
- まちなか景域においては、投光器等の明るいスポット光や点滅式照明設備が設置され、歴史的な趣きにそぐわない状況も見られる。
- 商業業務地域と住宅環境地域が隣接する市街地においては、商業店舗の照明が周辺の住宅に光害を及ぼす恐れがある区域が見られる一方、郊外部では、見通しが良い地域で郊外型商業店舗における華やかな照明設備が遠望でき、夜間景観形成上支障となっている。
- 夜間時における屋外広告物の中には、必要以上に明るいものや華やかな照明を伴い、周辺環境に影響を及ぼしている状況が見られる。



主計町の行灯や街路灯がほのかに照らす夜景



浅野川に架かる梅の橋のライトアップ



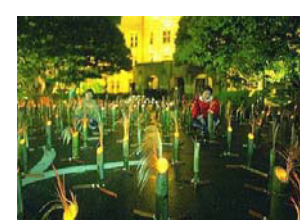
歴史的建築物のライトアップ



商業店舗における華やかな照明設備



ひがし茶屋街夢あかり



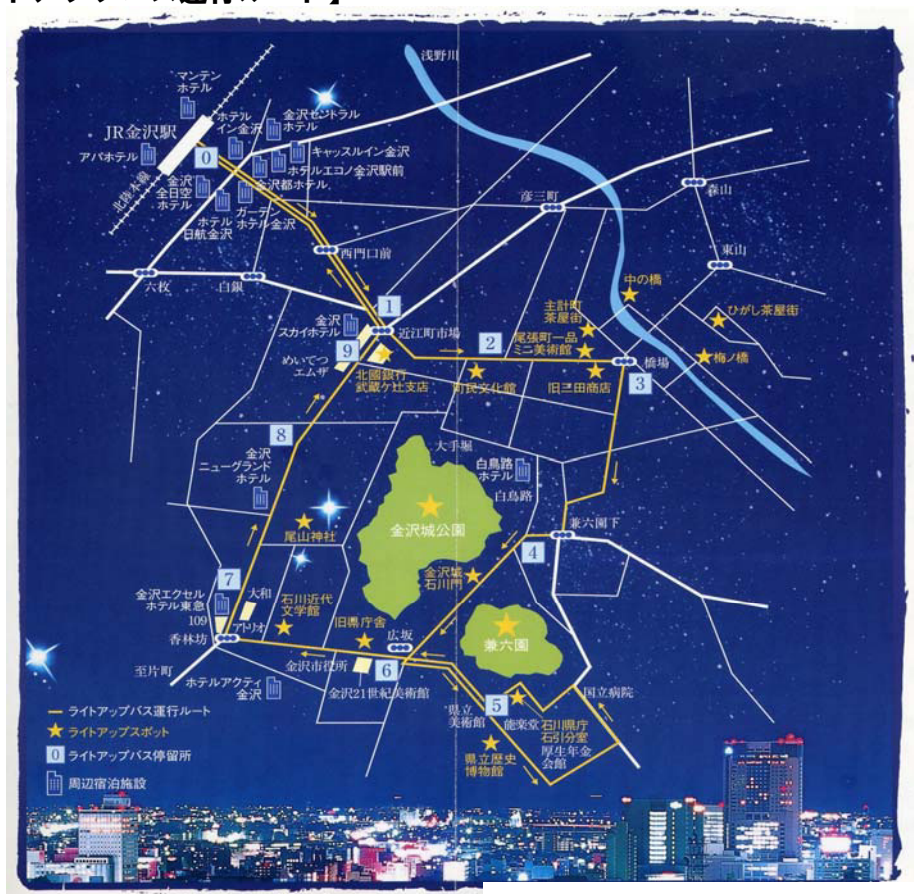
月見光路による賑わいづくり

【金沢市における夜間景観の基本的考え方】



資料：夜間景観条例の基本的考え方

【ライトアップバス運行ルート】

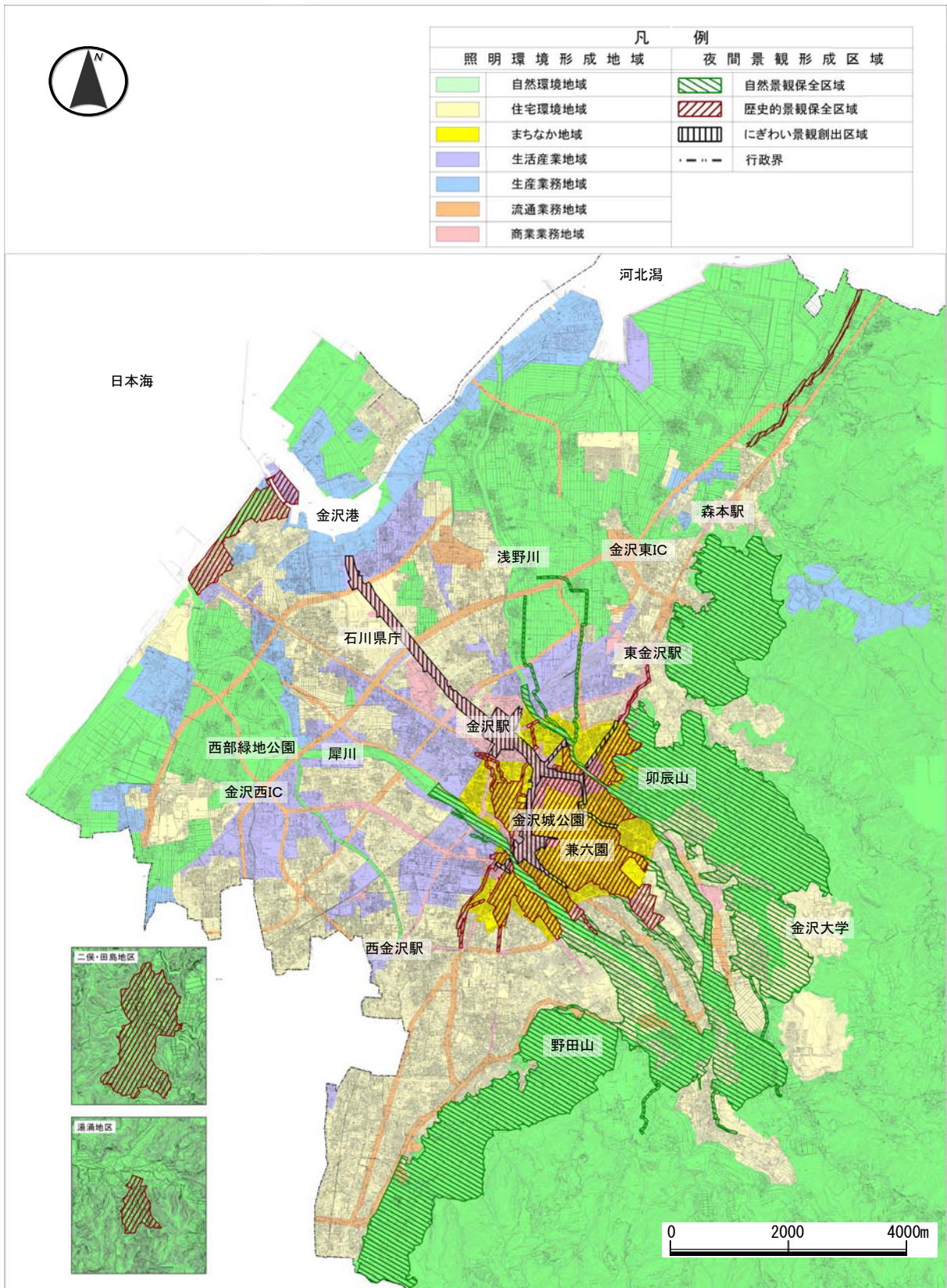


資料：光の散歩道（ライトアップバス運行ルート）

第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

【照明環境形成地域及び夜間景観形成区域図】

(平成20年度末現在)



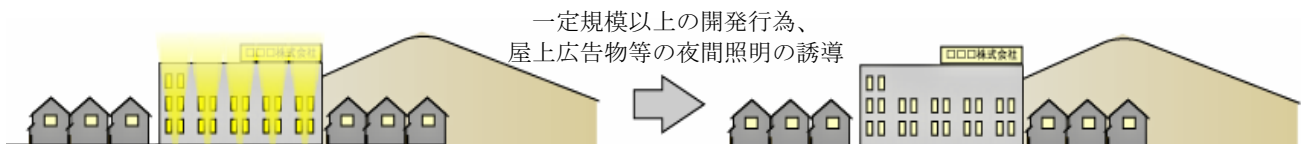
## (2) 夜間景観形成の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■標高の高い山裾・中山間景域や、平地部の臨海・田園景域等においては、地形特性上、遠く離れた地点からも望むことができることに十分配慮し、良好な夜間景観の形成を図る。

#### ① 遠方からの見え方にも配慮した夜間景観の形成

- ・一定規模以上の開発行為等においては、遠方からみた夜間景観の観点も踏まえ、適切な指導を行う。特に、屋上広告物等の高い場所に設置される屋外照明設備については、夜間時における周辺からの見え方にも十分配慮したものとなるよう指導・協議していく。



### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■文化財等の重要な歴史遺産や伝統的な街並みの周辺では、その存在を阻害しないよう、周辺景観と調和した金沢らしい風情と趣きある夜間景観の形成を図る。

#### ② 歴史的市街地と調和した夜間景観の誘導

- ・新景観条例に基づく指定区域の見直し・拡大と整合を図り、引き続き「夜間景観形成区域」の届出による基準を運用し、歴史的市街地と調和した風情と趣きある夜間景観の形成を誘導していく。

#### ③ まちなか景域における魅力的な夜間景観の形成

- ・まちなか景域には歴史遺産や伝統的な街並みなど、歴史の構図を今に伝える貴重な景観資源が数多く集積していることから、公共事業においても、市のみならず国・県等の関係機関との連携・調整を図り、魅力的な夜間景観を先導的に形成していく。また、常時・定期的に行われているライトアップ事業やイベント等を通じて、さらに金沢の夜間景観の魅力を生内外に発信していく。

### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

■各地域の土地利用状況に応じて、市民生活や安全・安心なまちづくり等に配慮した適切かつ良好な夜間景観の形成を誘導する。

#### ④ 土地利用状況に応じた適切な夜間景観形成の誘導

- ・異なる土地利用が隣接・近接する区域においては、照明環境形成基準に基づき、周辺の環境や市民生活に与える影響を十分考慮し、適切な夜間景観の形成を誘導する。

## 第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

### ⑤ 季節毎の特色ある夜間景観の保全・継承

- ・ 寺社や商店街等の行事・祭り、花見のぼんぼりなど、地域に密着した季節毎の特色ある夜間景観の保全・継承を促進する。

### ⑥ 公共事業による先導的な夜間景観の形成

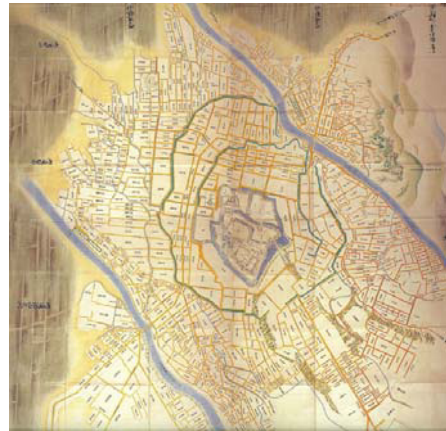
- ・ 道路や公園をはじめとする公共空間においては、魅力的な照明環境の演出や安全・安心なまちづくり等に配慮し、地域における良好な夜間景観形成の先導的な役割を果たすことができるよう整備していく。

## 4-12 歴史遺産

### (1) これまでの取り組みと現状

- 約400年以上もの間、内外の戦禍に遭っていない本市は、城下町の都市構造を色濃く残し、さらに明治以降も時代的・社会的変遷を経て歴史遺産を積み重ねてきた全国的にも稀有な都市である。
- 本市では、文化財をはじめとする歴史遺産や伝統芸能・文化等が今に継承されており、提案資産「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」として世界遺産暫定一覧表への記載を目指している。
- 歴史遺産を取り巻く状況を踏まえた総合的な歴史遺産の保護とまちづくりの推進を図るための指針として、金沢市歴史遺産保存活用マスタープランを作成した。
- 用水・惣構跡や金沢城の石垣など、全国的にも特色ある歴史遺産としての価値に着目し、復元・修景整備等が進んでいる。
- 三寺院群のうち、寺町・小立野寺院群周辺においては、市独自の寺社風景保全条例に基づく区域指定と届出制、基準運用による景観誘導を行っている。
- 郊外部の山裾・中山間・臨海・田園景域においても、戸室石切丁場跡や土清水塩硝蔵跡、前田家墓所、大野湊神社等の重要な歴史遺産が点在しており、これらの周辺地域を含めた保存管理のあり方が課題となってきた。
- 近年、市民の生活・生業等と一体となった「文化的景観」が新たな文化財として位置づけられ、単体としての歴史遺産だけでなく、これを取り巻く生活空間や活動を含めて保存・継承していく必要性が高まってきている。
- 参道、広見、坂等の歴史遺産を活かした公的な修景整備が進められている。一方で、歴史遺産周辺の景観と調和しない建築物・工作物、電線類、屋外広告物も存在し、地域全体としての歴史的価値が十分に発揮されていない状況も見受けられる。
- 藩政期の町人地・武家地、寺院群等の地割・町割や土地利用形態が良好に継承されており、魅力ある歴史的景観を形成している。一方で、都心軸をはじめとする近代的都市景観創出区域においては、新たな都市景観が創出され、隣接する伝統環境保存区域との調和が課題となっている。
- 藩政期からの土地利用形態と街並みが色濃く継承されているこまちなみ保存区域では、届出制による基準運用、補助制度の活用等により、伝統的な街並みの保存・継承を進めている。しかし、駐車場や空地の増加等により、景観上支障となっている状況も一部で見られる。

### 【金沢城下図】



資料：金沢城下図 延宝年間（1673～1680）  
金沢市立玉川図書館蔵

## 第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

- 寺社境内地においては、近年、維持管理上の問題等から樹林の伐採、駐車スペース化が進むなど、寺社風景保全上危惧される状況にある。
- まちなか景域を中心として残る戦前に建てられた歴史的建築物である金澤町家については、約 8,000 棟（平成 20 年度）残っているものの、維持管理や相続上の問題等から毎年 270 棟以上のペースで取り壊されており、建て替えや駐車場・空き地化が進んでいる。



日本三名園の一つ 兼六園



まちなかを流れる鞍月用水



寺町寺院群



戸室石切丁場跡



駐車場の増加が見られる  
こまちなみ保存区域

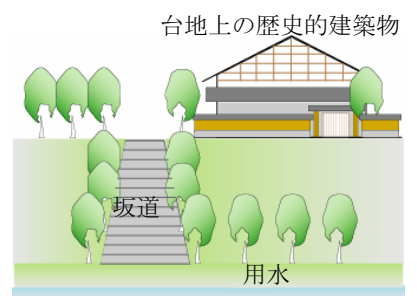
## (2) 歴史遺産保存・活用の方針

### 1) 「地形の構図」からみた視点

■歴史遺産については、本市固有の地形を反映した立地・分布特性が見られるため、周辺の地形や自然環境も含めて保存・活用し、良好な景観を形成する。

#### ① 地形を反映した歴史遺産を保存・活用した特色ある景観形成

- ・用水、坂、街路網、寺院群など、地形の構図を色濃く反映した歴史遺産は、本市の重要な景観構成要素として周辺の地形や自然環境も含めた歴史的経緯や本質的価値の継承を意識しながら、特色ある景観形成を図る。



地形を反映した歴史遺産の保全・活用

### 2) 「歴史の構図」からみた視点

■歴史都市・金沢として、特色ある歴史の構図がさらに浮かび上がるよう、歴史遺産を良好かつ効果的に保存・活用し、魅力ある景観を形成し後代に継承していく。

#### ② 真実性に基づいた修景・修復

- ・歴史遺産に関する既往の調査研究や修復事業の成果を踏まえながら、オーセンティシティ（真実性）に基づいた修景・修復により、歴史遺産の本質的価値を損なわない景観形成に配慮する。

#### ③ 歴史の構図を踏まえた景観形成区域における景観誘導

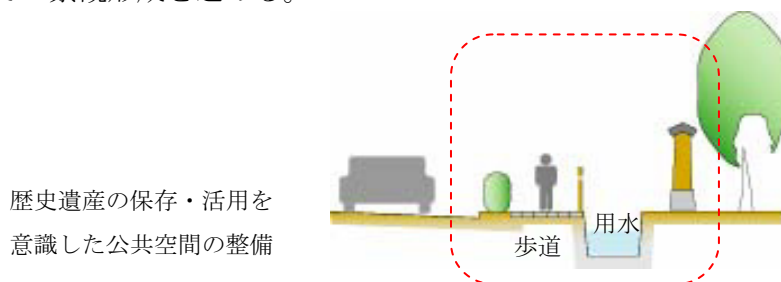
- ・景観形成区域では、区域・地区毎の歴史の構図を踏まえた景観特性を明らかにし、景観形成基準の運用・強化を図り、良好な景観形成を誘導する。

#### ④ こまちなみ保存区域等を中心とした「景観地区」の指定

- ・こまちなみ保存区域など、伝統的な街並みが良好に継承されてきた区域については、地元の合意形成を踏まえ、景観法に基づく「景観地区」の指定を進め、より個性と魅力を高める歴史的景観としての形成を誘導する。

### ⑤ 歴史遺産の保存・活用を意識した公共空間としての景観形成

- 街路網、広見、用水・惣構跡等の歴史遺産については、その管理主体のほとんどが行政であるため、歩けるまちづくりやまちなか歩行回廊等の施策と連携を図り、歴史の構図としてさらに価値を高め、市民にとって誇りと愛着を育むことができる公共空間としての景観形成を進める。



### ⑥ 「金澤町家」の保存・活用による伝統的な街並みの継承

- 金澤町家については、「金澤町家活性化基本計画」に基づき、「暮らし」・「ひと」・「まち」の3つの視点から、適切な維持管理や伝統構法を活かした町家の保存・再生、新たな町家利用形態としての活用等を促進し、市民との協働による伝統的な街並み景観の継承を図る。また、向こう三軒両隣のような小規模で残っている金澤町家の集積地については、こまちなみ保存条例の新たな対象としての指定など、その継承方策について検討していく。

## 3) 「土地利用の構図」からみた視点

- 歴史遺産を活かした魅力ある歴史都市の形成を目指すべく、藩政期から残る町割や地割、これまでの土地利用履歴等を踏まえ、良好な景観形成を進めていく。

### ⑦ 藩政期から残る町割・地割・街路網を継承した景観形成

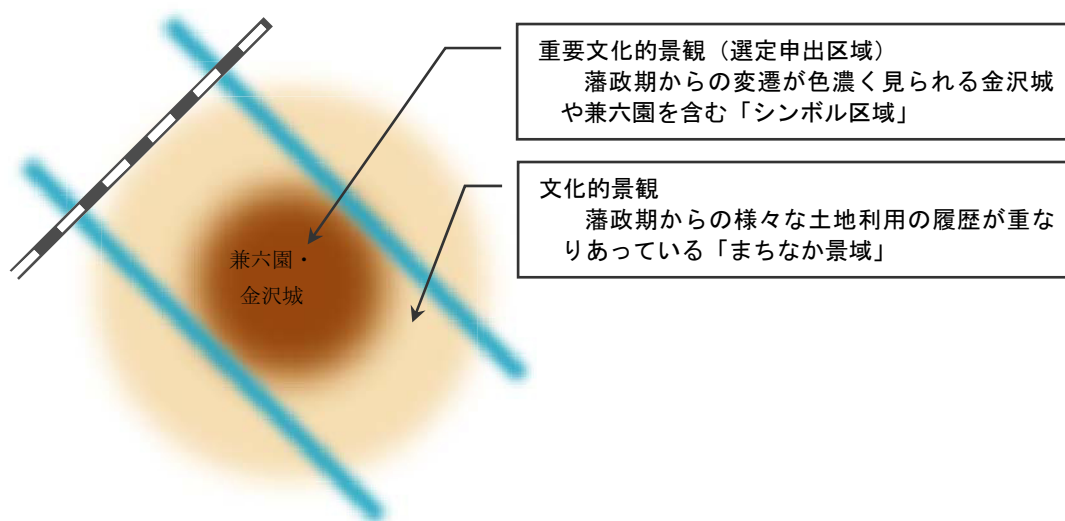
- 藩政期から継承されている町割・地割・街路網については、景観の重要な骨格・構造であるため、景観計画の中でもその保存・活用に向けた景観形成基準を設けるとともに、修景デザインコードを活用し、良好な景観形成を誘導していく。

### ⑧ 寺社境内地の保全

- 寺社境内地については、本堂や山門・土塀等と一体となった重要な景観として、寺社風景保全条例に基づき、さらに保全を促進するとともに、敷地内の樹木・樹林については、保存樹・保存樹林、景観法に基づく景観重要樹木等の指定をさらに進め、補助制度の活用等により、積極的な保全を図る。

### ⑨ 「文化的景観」、「重要文化的景観」としての継承

- ・様々な歴史的変遷や土地利用履歴を背景とするまちなか景域については、「文化的景観区域」として指定するとともに、景観関連条例と連携を図り、届出制による景観形成基準の運用により、市民の生活・生業等と一体となった特色ある景観として継承していく。
- ・文化的景観区域内でも特に藩政期からの歴史性や景観を色濃く残す金沢城公園や兼六園を含むシンボル区域については、「重要文化的景観」の選定申出区域として、さらに歴史的価値を高めるための景観形成を誘導していく。



- ・そのほか、市内各地域における生活・生業と一体となった良好な景観地についても、地元の合意形成を踏まえながら、文化的景観、重要文化的景観として継承することを検討する。

### ⑩ 「景観重要建造物」の指定

- ・歴史的建造物や金澤町家等については、景観法に基づく「景観重要建造物」としての指定も視野に入れ、伝統的な街並みの重要な景観構成要素として保存・継承を促進する。

### ⑪ 「景観重要公共施設」等の指定

- ・「重要文化的景観」の選定申出区域内を中心として、景観上重要な道路、河川、都市公園については、景観法に基づく「景観重要公共施設」として、また、用水については、景観重要公共施設に準ずる景観重要用水として市独自に指定し、歴史遺産の保存・活用を踏まえた整備に関する方針等を定め、良好な景観形成を進める。

#### 4-13 暮らしに根ざした景観

##### (1) これまでの取り組みと現状

- 市内の各地域には、朝～昼～夕方～夜といった一日の流れの中で、様々に姿を変える魅力ある景観が見られる。また、市独自の夜間景観形成条例を制定し、届出制による魅力的な夜間景観の形成を進めているところである。
- 兼六園・金沢城公園や犀川・浅野川・伏見川等を中心とした花見、加賀友禅灯籠流し、氷室まつり、雪吊り、獅子舞のほか、地域における四季折々の伝統文化や行事等に伴う表情豊かな景観が見られる。
- 本市の特色ある起伏に富んだ地形の景観は、美しく魅力的な景観を形成しており、市民の潜在的な「心象景観」として位置づけられる。
- まちなかの豆腐売り、野菜売り、托鉢、報恩講、四万六千日など、地域の生活や信仰を背景とした「思い出景観」も数多く残り、現在も息づいている。
- 中心市街地活性化施策の展開により、まちなか景域内では、まちバスやふらっとバス等の公共交通が行き交い、賑わいと活力ある景観が創出されてきている。
- 道路、公園、河川敷等の公共空間では、季節毎に様々な地域行事や祭りが行われ、市民にとっても身近な景観として親しまれている。
- 郊外部を中心とした山裾・中山間・臨海・田園景域では、今も農林漁業といった産業活動と密接に関わる農地・森林・港湾が広がっており、地域の景観を特徴づけている。
- 庭のある民有地では、樹木の成長、花の香り、紅葉、樹木越しの柔らかな日差し、座敷やリビング越しに楽しむ緑陰など、一日や四季の移ろいの中で暮らしに根ざした魅力ある景観を感じ楽しむことができる。
- 金澤町家等を中心とする伝統的な街並みは、日々の暮らしのなかで、落ち着きと風格あるものとして市民のまちに対する誇りと愛着を育む景観であり、また、市外からの来訪者にとっても心癒される重要な景観である。
- 生活感と親しみが感じられる生き生きとした景観まちづくりを進めるためには、単なる静態的な景観だけではなく、市民一人ひとりの暮らしに根ざした“生きた景観”であることを前提として捉え直すことが求められている。
- 暮らしに根ざした景観の魅力は、視覚だけでなく、嗅覚(におい・香り)、聴覚(音)、触覚(触れる)、味覚(味わう)といった五感すべてで感じ取り、市民一人ひとりの景観体験として引き継がれていくものである。
- 近年、華美なラッピング広告を伴った自動車など、伝統的な街並みと調和しない「移動景観」も見受けられる。
- 接道空間に設置される自動販売機やゴミ集積場等は、その配置や色彩等において、景観的な配慮や改善が必要である。
- 暮らしに根ざした景観を継承していく上で、日頃から身のまわりの空間の適切な維持管理が重要である。
- 本市では、これまで先進的な景観行政を展開してきたが、これら暮らしに根ざした景観、日常の市民の生活活動のなかで守り育てられてきた景観について分析、評価することにより、さらに金沢らしい魅力ある景観形成を進めることが重要である。

第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針



伝統行事・加賀友禅灯籠流し



冬の風物詩である兼六園の雪吊り



山深い静かな二俣の集落



思い出景観としての  
托鉢風景



ふらっとバス



人の流れや交わりで賑わいある  
堅町商店街



浅野川河川敷で行われる  
浅の川園遊会



景観的な気配りや改善が望まれる  
自動販売機



景観的な気配りや改善が望まれる  
ゴミ集積場

## (2) 暮らしに根ざした景観誘導の方針

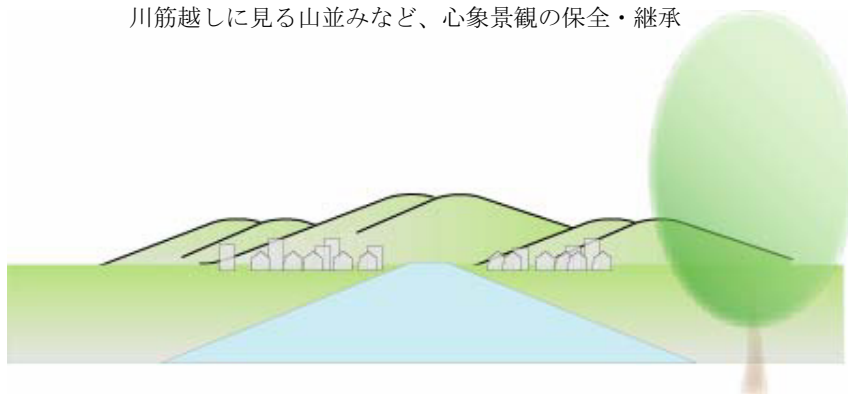
### 1) 「地形の構図」からみた視点

■山間部から海岸部までの高低差ある地形や細かな地形のひだによって形づくられた地域の特徴ある景観については、市民の暮らしに根ざした大切な景観として保全・継承していく。

#### ① 特色ある地形を背景とした「心象景観」の保全・継承

- ・犀川や浅野川など、河川沿いを散策しながら見えてくる医王山や卯辰山等の山並み景観、海岸部や河北潟周辺の開放感ある田園景観、山・丘陵地・台地の坂道の登り下りによって変化する景観、まちなかの市街地から見え隠れする金沢城跡の石垣等については、景観関連条例等の効果的な運用により、市民の大切な心象景観として保全・継承する。

川筋越しに見る山並みなど、心象景観の保全・継承



### 2) 「歴史の構図」からみた視点

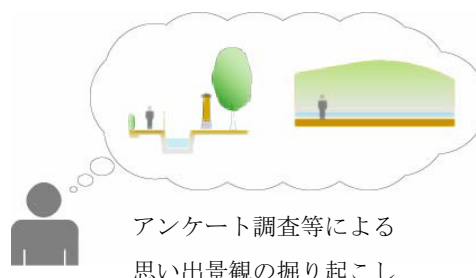
■地域の歴史や伝統・文化、市民の暮らしや信仰等によって支えられてきた景観は、金沢らしさを醸し出す貴重な景観であることから、今後も景観とその背景にある要素との関わりを意識しながら、大切に保全・継承していく。

#### ② 伝統文化・行事の舞台となる景観の保全・継承

- ・地域毎に継承されてきた伝統・文化や行事の舞台となる寺社境内地・道路・広見をはじめとする景観資源の掘り起こしに努め、地域との協働により、その保全・継承を促進する。

#### ③ 市民生活や信仰を背景とする「思い出景観」の保全・継承

- ・地域毎に景観まちづくりを展開していくなか、市民の生活や信仰を背景とした「思い出景観」に関するヒヤリング・アンケート調査等を実施し、保全・継承を図る。



### 3) 「土地利用の構図」からみた視点

■市内各地域には、土地利用と一体となった様々な魅力ある景観が存在することから、市民、事業者、設計者・施工者、行政の連携と役割分担を図りながら、暮らしに根ざす生きた景観まちづくりを進める。

#### ④ 五感で楽しむ生き生きとした景観の形成・誘導

- ・一日や四季といった時間的な流れの中で体感する身のまわりの暮らしの景観については、樹木の緑陰や用水・川のせせらぎ、鳥や虫等の鳴き声、人や車が行き交う動きなど、五感から捉える視点も意識し、生き生きとした景観の形成・誘導を進める。

#### ⑤ 景観形成基準の充足、修景デザインコードの運用

- ・景観条例に基づく景観形成基準に準じて、「時間・暮らしと景観との関わりを意識した良好な景観形成のために配慮すべき事項」を新たに設け、暮らしに根ざした景観形成を誘導する。また、言葉だけでは伝えきれない日常の暮らしにおける維持管理や修景手法等について、修景デザインコードを作成し、基準とセットで運用しながら、魅力ある景観形成を誘導する。

#### ⑥ 産業活動と調和のとれた良好な景観形成

- ・用途地域等に基づく土地利用状況を踏まえつつ、地域における産業活動と調和のとれた景観形成を図るため、低層・中高層建築物や工作物、敷地利用等に応じて、きめの細かい景観誘導を進める。
- ・修景デザインコードの活用等により、身近な生活空間における良好な景観形成を積極的に促進する。

#### ⑦ 屋外空間の適切な維持管理の促進

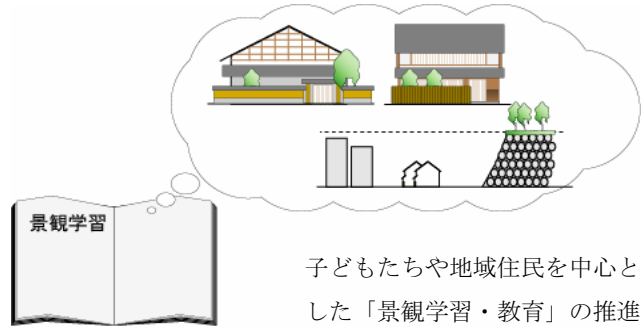
- ・屋外空間は、不特定多数に見られる景観として認識されるため、ゴミ集積場等をはじめとする身近な生活空間における日頃からの清掃や整理整頓、維持管理の重要性について広く市民に周知し、良好な景観形成を誘導する。

#### ⑧ 市民、事業者、設計者・施工者、行政の協働による暮らしに根ざした景観形成

- ・市民の暮らし（生活・経済活動）を背景とした景観形成には、市民、事業者、設計者・施工者、行政の協働が不可欠であることから、「金沢の景観を考える市民会議」を定期的に開催し、将来に向けた景観形成のあり方を議論しながら景観まちづくりを展開する。また、「景観サポーター制度」を活用し、市民ボランティアによる景観に係る点検、取材・記録のほか、景観誘導の補助、景観まちづくりへの参画を進めていく。

### ⑨ 「景観学習・教育」の推進

- ・身近な景観を良好なかたちで守り育てるためには、日頃からの景観に対する関心や気遣い、協調心等を育むことが重要であることから、関係機関と連携を図りながら、小・中学校や公民館単位で子どもたちや地域住民を中心とした「景観学習・教育」を推進していく。



### ⑩ 「文化的景観」、「重要文化的景観」としての継承

※ 4-12 歴史遺産で詳述

### ⑪ 魅力ある夜間景観の形成

※ 4-11 夜間景観で詳述

第4章 景観構成要素を踏まえた景観まちづくり方針

【参考】景観まちづくり学習の推進

国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課では、良好な景観づくりのためには、景観に関する意識の啓発、知識の普及等を目的とした「景観まちづくり学習」が重要であるとの視点から、文部科学省の協力を得て、当該取組の促進についての調査研究を進めている。

その一環として、学校教育で活用できる「景観まちづくり学習」のモデルプログラム（題材）を検証する実践モデル校を募集した結果、以下の18校を実践モデル校として採用している。

今後は各小学校において、モデルプログラムを試行、実施結果を報告し、その内容を踏まえ、モデルプログラムを完成させる予定となっている。

北海道	北海道教育大学附属函館小学校
山形県	金山町立金山小学校
福島県	いわき市立中央台東小学校
茨城県	桜川市立羽黒小学校
	行方市立羽生小学校
千葉県	市川市立宮田小学校
東京都	世田谷区立桜丘小学校
新潟県	妙高市立斐太南小学校
長野県	長野市立後町小学校
愛知県	碧南市立大浜小学校
	豊田市立童子山小学校
	小坂井町立小坂井西小学校
三重県	紀北町立西小学校
岡山県	岡山市立福浜小学校
香川県	香川大学教育学部附属高松小学校
宮崎県	宮崎市立赤江小学校
	日南市立油津小学校
	日向市立富高小学校

【参考】文化財保護法における「文化的景観」の定義（法第2条第1項第5号）

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの

【参考】県内の「文化的景観」一覧（※印は重要地域）

＜農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）平成15年6月現在＞

カテゴリ		地域	所在地
水田景観	※	白米の千枚田	輪島市
		津幡町の奥山田	津幡町
森林景観		八田の松林	旧松任市
漁場景観・漁港景観・海浜景観		清水町の揚げ浜式塩田	珠洲市
		能登島半浦の石積防波堤	旧能登島町
集落に関連する景観		大沢の間垣	輪島市
	※	東谷地区の集落	旧山中町
		志賀町のころ柿の集落	志賀町
独特の気象によって現れる景観		曾々木の波の花	輪島市
習俗・行事等によって現れる景観		能登島向田の火祭	旧能登島町
複合景観	※	灘浦地区の定置網	七尾市
		百海の棚田と定置網	七尾市
	※	手取川扇状地の水田	旧鶴来町
		手取川七ヶ用水取水門と給水口	旧鶴来町

# 第5章

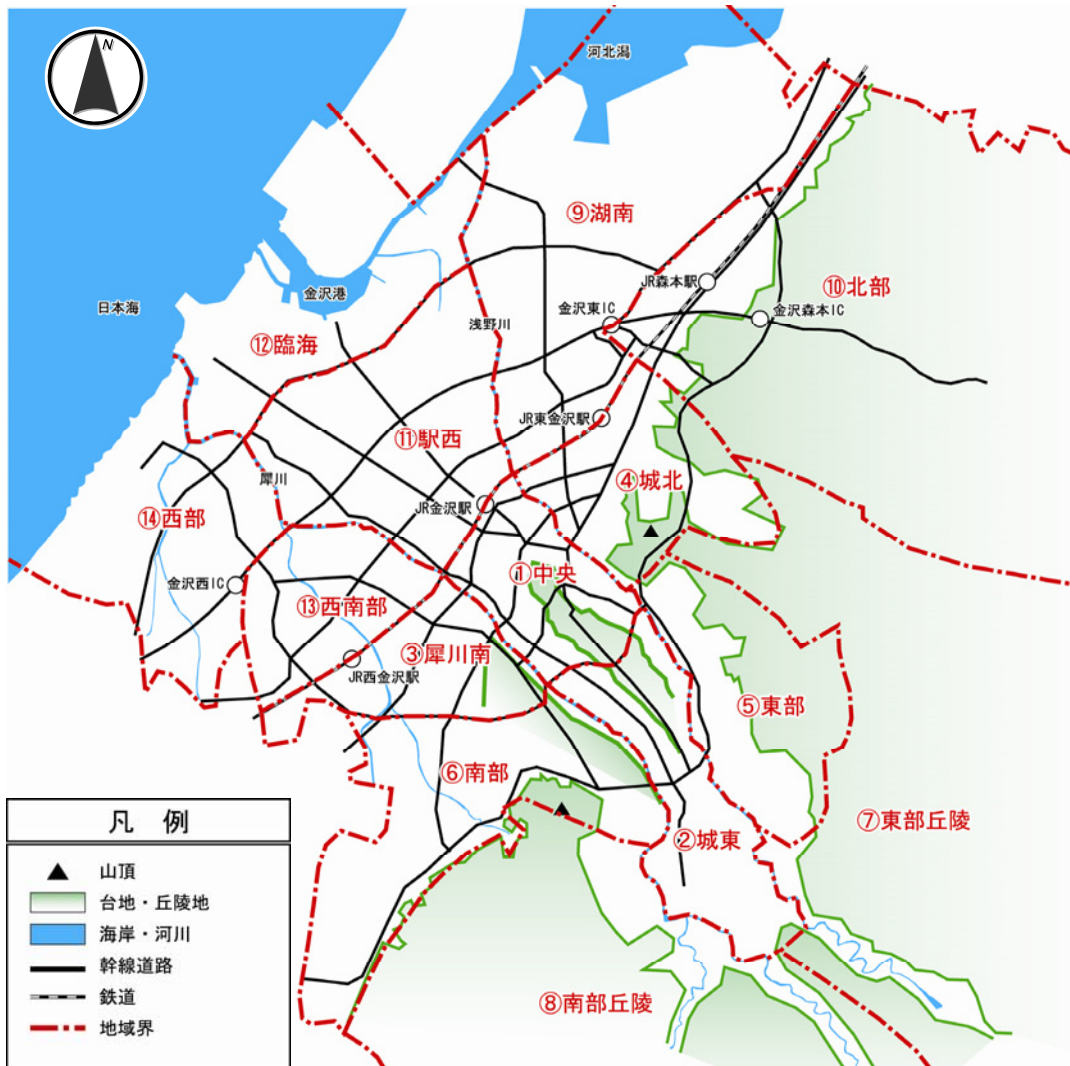
地域特性を活かした景観まちづくり



### 5-1 地域区分の考え方

金沢市都市計画マスタープランとの連携・整合を図り、地域のまとまり（領域感）や市街地形態、地形・地物の境界等を踏まえ、以下の14地域に区分する。

【地域区分図】





## 5-2 地域別の景観形成基本方針

### 1. 中央地域 [まちなか景域]

#### (1) 景観特性

##### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
金沢城公園、 石川門、兼六園	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢市街の中央、犀川と浅野川の間に位置し、シンボリックな景観</li> <li>金沢城の威厳と風格のある景観、兼六園の四季の彩り豊かな景観</li> </ul>	
犀川・浅野川	<ul style="list-style-type: none"> <li>医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なりを眺望でき、地形の方向性を感じる景観</li> <li>連続的に変化する河川沿いの景観</li> </ul>	
辰巳用水 鞍月用水 大野庄用水	<ul style="list-style-type: none"> <li>土堀や庭先の樹木の影を映しながら流れる用水の連続した景観</li> <li>夏の涼しげな流れ、冬の用水に吸い込まれて溶ける雪など、潤いと季節感のある情緒的景観</li> </ul>	
片町・香林坊～ 武蔵ヶ辻～ 金沢駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢を代表する繁華街としての賑わい景観</li> <li>近代的なデザインの建築物や照明、広告等による活気や賑わいある景観</li> </ul>	
伝統的な街並み 歴史遺産	<ul style="list-style-type: none"> <li>武家屋敷、町家、歴史的建築物、神社仏閣等が集積する景観</li> <li>周辺の緑や用水、河川と相まって、落ち着きと情緒が感じられる景観</li> </ul>	
馬坂、二十人坂 暗がり坂など	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂道の移動に伴い、変化する眺望景観</li> <li>坂の上と下で表情が異なるまちの景観</li> </ul>	
横山町、宝円寺前 の広見	<ul style="list-style-type: none"> <li>城下町特有の地域の歴史性が感じられる街路景観</li> </ul>	

構造・要素	景観体験	写 真
<p>小立野台地の 斜面緑地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台地上に帯状に連なる斜面緑地による都市の構造や地形を感じさせる景観</li> <li>・金沢市街を縁どり、街並みの借景となる緑量感豊かな景観</li> </ul>	
<p>J R 金沢駅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市の玄関口、人が集散する交通拠点としての活気ある景観</li> <li>・香林坊～武蔵ヶ辻～金沢駅～金沢港と続く都心軸の一部をなし、まちの定位と方向性が感じられる景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>金沢城跡から昇る月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小立野段丘台地に広がる斜面緑地の緑</li> <li>犀川、浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>桜橋近辺の犀川河川敷の桜</li> <li>白鳥路で見られるホタルの乱舞</li> <li>本多の森の蝉時雨</li> <li>兼六園の梅、桜、カキツバタなど</li> <li>せせらぎ通り等修景整備されたみちすじ</li> <li>犀川、浅野川の川べりから望む医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬坂・八坂等からの眺め</li> <li>惣構跡に残る微地形の変化(高低差)</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライトアップされた建築物(石川四高記念文化交流館など)</li> <li>兼六園のライトアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>兼六園</li> <li>旧県庁の堂形のシイノキ等の景観上も貴重な樹木</li> <li>犀星の道と桜並木</li> <li>初詣の人々で賑わう尾山神社</li> <li>金沢の冬の風物詩、兼六園の雪吊り、長町武家屋敷のこも掛け</li> <li>出初式の放水、加賀鳶の勇壮な景観</li> <li>石川護国神社のみたままつりのあんどんの灯り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢城跡及びその関連施設(石川門、成巽閣など)</li> <li>尾崎神社や金沢別院、小立野寺院群等の寺社建築</li> <li>まちなかを潤す辰巳用水や大野庄用水、鞍月用水</li> <li>旧第四高等学校本館等の近代建築</li> <li>長町武家屋敷の土塀が続く街並み</li> <li>保全用水に指定されている鞍月用水、大野庄用水、辰巳用水、惣構跡、勘太郎川など</li> <li>藩政期から受け継がれる横山町や宝円寺前の広見</li> <li>繁華街を練り歩く百万石行列</li> <li>こまちなみ保存区域の武家地の面影を残す街並み</li> <li>こまちなみ保存区域の町家の街並み</li> <li>石曳きの歴史を再現する御山まつり</li> <li>風格を感じさせる小立野寺院群の景観</li> <li>主計町茶屋街の夕暮れ時の風景、三味線の音色</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢駅東広場を中心とした新たな交通結節点の賑わい景観</li> <li>伝統的な街並みを走るふらっとバス</li> <li>買い物客で賑わう近江町市場</li> <li>片町や金沢駅前の飲食店街の賑わいと食彩の香</li> <li>休日の片町、堅町商店街の賑わい</li> <li>南町のアートアベニュー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木を配し、ゆとりと統一感のある良好な住宅地景観(長町もみじ街)</li> <li>繁華街のイルミネーション「金箔きらら」(武蔵ヶ辻)</li> <li>金沢 21 世紀美術館、広坂緑地等の新たな拠点施設</li> <li>繁華街にゆとりを与えている香林坊にぎわい広場</li> <li>金沢のまちを光りで彩る月見光路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣きのある佇まいの尾張町老舗群</li> <li>白鳥路の様々な銅像や石像</li> <li>南町界限のビジネス街</li> <li>町家系、武士系の地割、町割</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 風格ある歴史的景観と賑わいある都市景観が調和した重層性のある景観づくり

- ・ 本地域は、金沢の中心市街地として、現在も兼六園や長町武家屋敷群等の歴史的な面影を残している。その一方で、金沢駅周辺・武蔵ヶ辻・香林坊・片町等の商業地区では、賑わいある空間づくりに向けた開発が進んでいる。
- ・ 本地域の景観形成については、重層性ある歴史的景観を保全しつつ、新たな時代の都市景観が調和した、金沢の風格と賑わいのある景観を創出していく。

### 2) 基本方針

#### ①城下町としての構図の保全・継承(用水、広見、坂、町家など)

- 金沢の歴史と文化を象徴する兼六園、金沢城公園をはじめ、長町武家屋敷群、主計町等の伝統的な街並みや坂道、用水、広見等の歴史的景観の保全・継承を図る。

#### ②中心市街地の魅力向上と活性化に向けた街並み景観の形成

- 兼六園、金沢城公園周辺は、金沢の歴史・文化を象徴する区域であり、魅力向上に向け、一体的かつ重点的な景観形成を図る。
- また、長町武家屋敷群、主計町、こまちなみ等の伝統的な街並みについても、保全に努めるとともに、個性と風格ある街並みを形成する。

#### ③積み重ねられた歴史が彩る伝統・文化と調和した景観創出

- 都市基盤整備や土地利用の改変が進むなかにおいても、まちなかの歴史や伝統・文化と調和し、落ち着きと静かな佇まいを兼ね備えた、魅力ある都心居住空間として良好な景観の創出を図る。

#### ④歴史・文化を反映する建築物等の形態意匠の保全と街並み景観の誘導

- 金沢の歴史・文化が反映されている金澤町家等の歴史的建築物の形態意匠等を保全・継承し、良好な街並み景観の形成を図る。

#### ⑤用水等の歴史遺産の保全・継承と活用

- 鞍月用水や大野庄用水、辰巳用水等の用水は、生活に潤いとやすらぎを与えるものであるため、その保全・継承とともに、歴史的・文化的背景も踏まえて地域の魅力ある景観形成に活用する。

#### ⑥特徴的な地形が生み出す潤いのある水辺景観や緑地景観の保全と共生

- まちなかの自然環境との共生に配慮し、地域内を潤す犀川、浅野川の流れや用水、惣構跡等の豊かな水辺景観、市街地における貴重な緑の空間である小立野段丘台地の斜面緑地の保全を図る。

**⑦都心部の貴重な緑や自然景観の保全と活用**

- 金沢城公園・兼六園周辺や犀川・浅野川沿いの緑地・並木、神社仏閣の社叢林など、都心部の貴重な緑や自然景観の保全に努めるとともに、地域の特徴ある景観形成への活用を図る。

**⑧新しい金沢の顔づくりに向けた賑わいのある都市景観の創出**

- J R 金沢駅や金沢 2 1 世紀美術館等の地域の拠点施設については、新しい金沢の顔として、個性と賑わいのある景観形成を図るとともに、季節感や夜間景観の演出等により、訪れる人々に印象深い景観を形成する。

**⑨伝統行事や祭り等の舞台となる景観の保全**

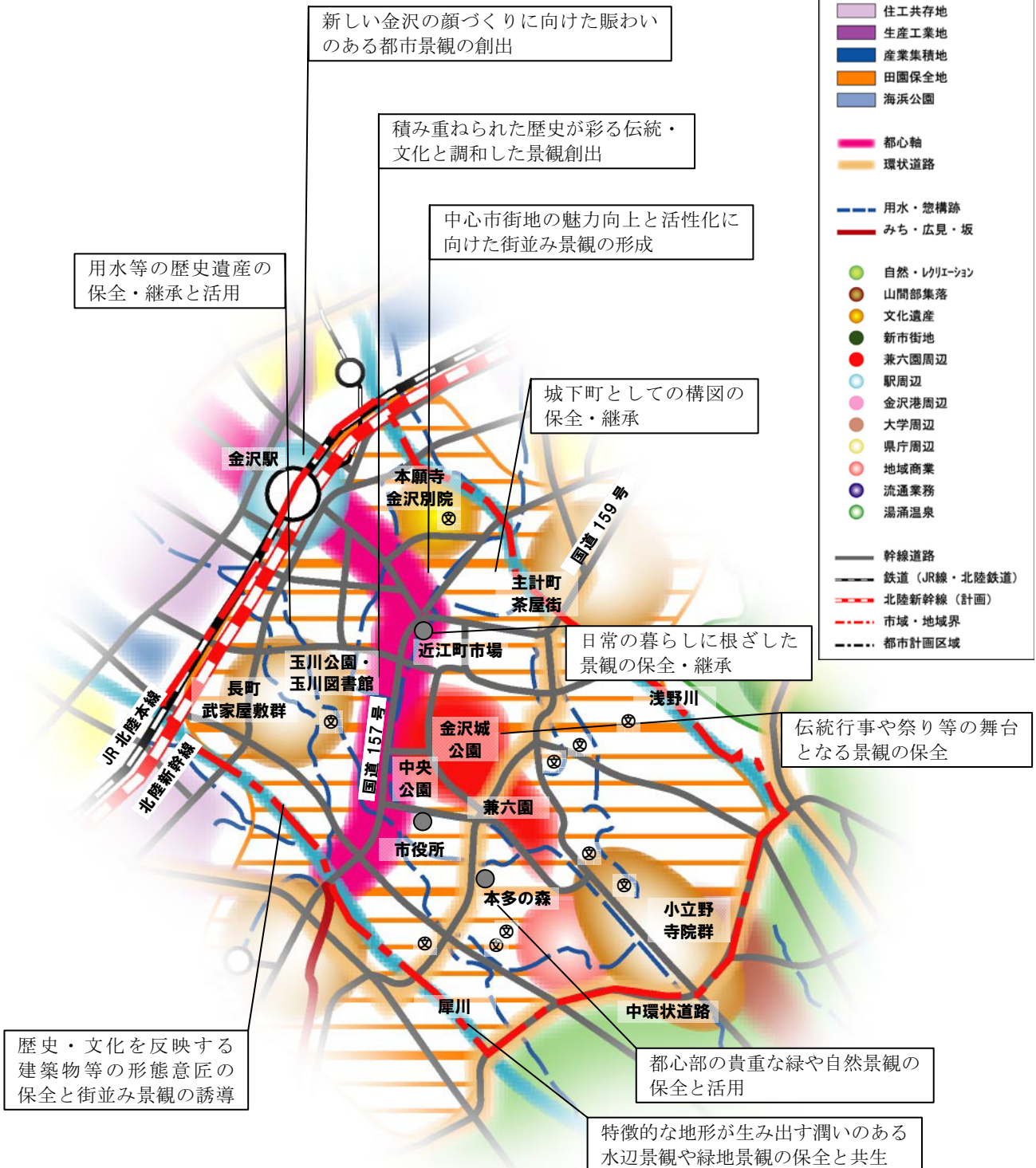
- 百万石行列や出初式の加賀鳶、御山まつり等の伝統行事や祭り等の舞台となる街並み景観を保全し、行事や祭りの背景にふさわしい景観形成を図る。

**⑩日常の暮らしに根ざした景観の保全・継承**

- 近江町市場や片町・堅町の商店街の賑わい景観、まちなかを走るふらっとバスの景観、民有地の庭や軒先の園芸空間など、日常の暮らしに溶け込んでいる景観については、愛着や親しみが感じられるよう、市民の意識醸成等を通じて、保全・継承を図る。



凡例	
	丘陵地
	台地
	海岸
	中心市街地
	住宅専用地
	一般住宅地
	住工共存地
	生産工業地
	産業集積地
	田園保全地
	海浜公園
	都心軸
	環状道路
	用水・惣構跡
	みち・広見・坂
	自然・レクリエーション
	山間部集落
	文化遺産
	新市街地
	兼六園周辺
	駅周辺
	金沢港周辺
	大学周辺
	県庁周辺
	地域商業
	流通業務
	湯涌温泉
	幹線道路
	鉄道（JR線・北陸鉄道）
	北陸新幹線（計画）
	市域・地域界
	都市計画区域



# 1. 中央地域 景観形成基本方針図

## 2. 城東地域 [まちなか・市街・山裾・中山間景域]

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
鶴間坂、亀坂、善光寺坂など	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂自体の様々な表情とともに、坂の下と上で変化する眺望景観</li> <li>坂の上と下で表情が異なるまちの景観</li> </ul>	
犀川・浅野川	<ul style="list-style-type: none"> <li>医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なりを眺望でき、地形の方向性を感じる景観</li> <li>川べりを歩きながら、連続的に変化する河川沿いの景観</li> </ul>	
天徳院前の広見	<ul style="list-style-type: none"> <li>城下町特有の地域の歴史性が感じられる街路景観</li> </ul>	
小立野台地の斜面緑地と辰巳用水	<ul style="list-style-type: none"> <li>台地上に帯状に連なる斜面緑地による都市の構造や地形を感じさせる景観</li> <li>区域内を縁どり、地域に潤いと落ち着きを与える緑量感豊かな景観</li> <li>清らかな辰巳用水と散策路</li> </ul>	
小立野・笠舞等の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路に面して、住宅や商店が集積する住宅地景観</li> <li>昔ながらのまちの姿を残す、折れ曲がりや突き当たりなど、変化のある道筋に伴う住宅地景観</li> </ul>	
舘町等に広がる農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>芽生え、実り、収穫など、四季の移ろいにより変化する緑豊かな田園景観</li> <li>様々な栽培作物が四季の変化を映し出す地域特有の景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>山並みや田園風景に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小立野段丘台地、笠舞段丘台地に広がる斜面緑地の緑</li> <li>犀川、浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>犀川雪見橋周辺の桜並木</li> <li>旭町河畔公園の桜並木</li> <li>犀川、浅野川の川べりから望む医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くから市民に使われてきた鶴間坂、亀坂、善光寺坂等からの眺め</li> <li>石垣の間から音もなく湧き出す笠舞の大清水</li> <li>笠舞くらがり坂の湧水</li> </ul>
	歴史の構図		<ul style="list-style-type: none"> <li>舘町等に広がる果樹園の花や実りの景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藩政期から受け継がれる天徳院前の広見</li> <li>保全用水に指定されている辰巳用水、旭用水、寺津用水</li> <li>城下町金沢の文化的景観（土清水塩硝蔵跡）</li> <li>壮大な山門の天徳院</li> <li>天徳院・釈尊涅槃会（だんごまき）</li> <li>前田家ゆかりの寺々（如来寺、経王寺、教信寺など）</li> <li>笠舞石堂地蔵</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢美術工芸大学、金沢大学角間キャンパス、金沢商業高校周辺の学生たちの通学風景や活気</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>舘町等に広がる農地、果樹園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路に面して、住宅や店舗が集積する小立野、笠舞の昔ながらの街並み</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 緑豊かな小立野台地の地形的特徴を活かした景観づくり

- ・本地域は、犀川と浅野川によって形成された台地であり、樹林地等の緑が連続した斜面緑地が見られる。
- ・本地域の景観形成については、河川・用水や斜面緑地を保全するとともに、落ち着きのある住宅地景観や幹線道路沿道等の商業地景観を形成する。

### 2) 基本方針

#### ①自然環境と共生した景観形成（水辺景観、斜面緑地の保全）

- 犀川・浅野川、用水の水辺景観や斜面緑地を保全するとともに、水と緑のネットワーク化を図り、潤い豊かな景観を形成する。

#### ②城下町としての構図の保全・継承（用水、広見、坂、寺社など）

- 小立野台地や坂からの眺望景観の保全・育成を図る。
- 用水、広見、坂、寺社等の城下町としての構図を残す歴史遺産については、適切な修景等により、良好なかたちで保全・継承していく。

#### ③敷地内緑化による潤いある景観の創出

- 住宅や事業所、公共施設等の敷地内緑化を進め、周辺の自然景観と調和した潤いのある地域景観を創出する。

#### ④広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢外環状道路山側環状沿いにおいては、地域における良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

#### ⑤小立野寺院群の寺社建築、辰巳用水等の歴史遺産の保全・継承

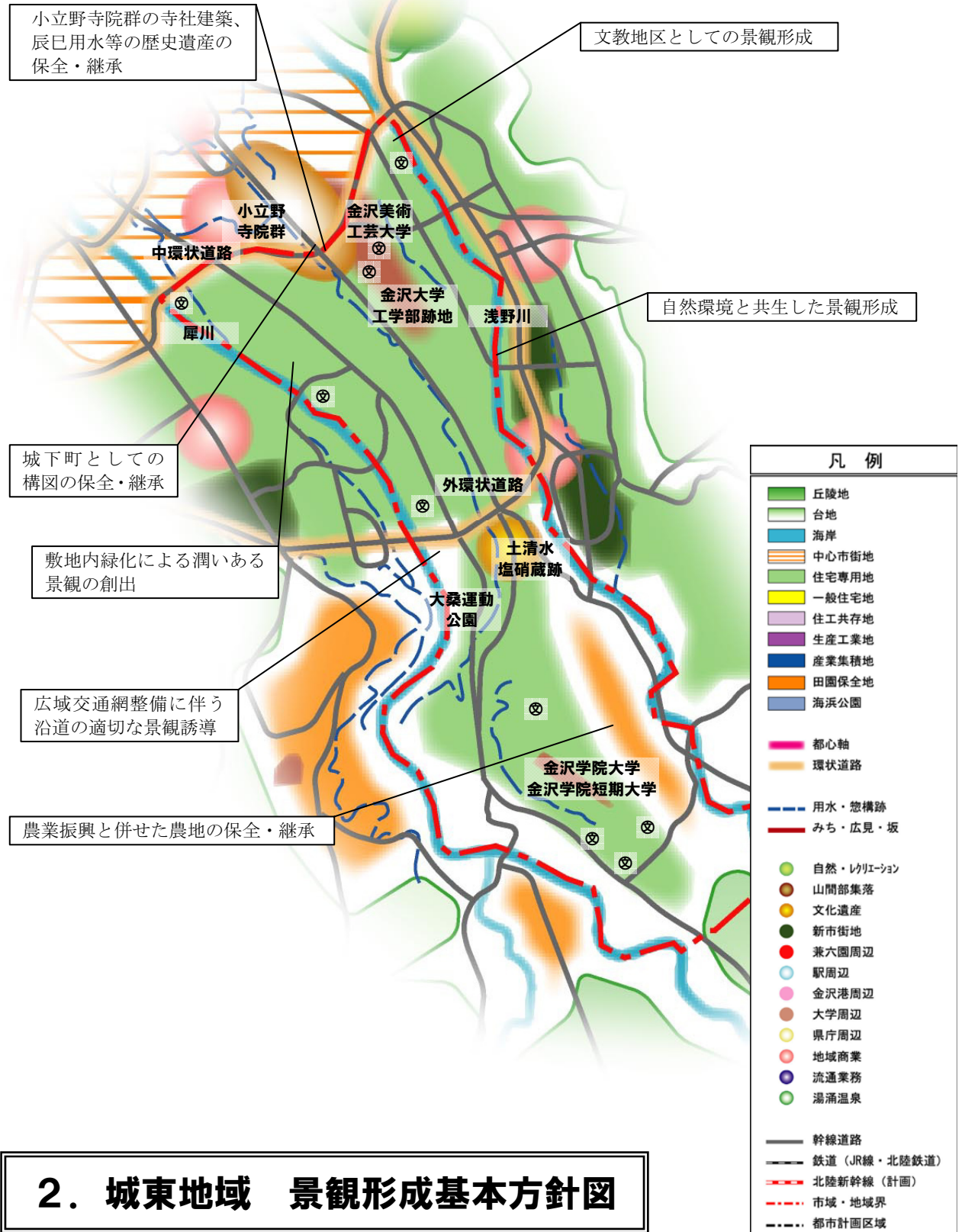
- 小立野寺院群の天徳院等の寺社建築や辰巳用水等の歴史遺産を保全・継承し、地域の魅力ある景観形成に積極的に活用する。

#### ⑥農業振興と併せた農地の保全・継承

- 果樹園や田畑等の地域に根ざした農地については、農業振興と併せて良好な景観として保全・継承を図る。

#### ⑦文教地区としての景観形成

- 金沢美術工芸大学、金沢商業高校等周辺においては、地域の歴史・文化を背景とした落ち着きのある景観形成を図る。



## 2. 城東地域 景観形成基本方針図

### 3. 犀川南地域 [まちなか・市街景域]

#### (1) 景観特性

##### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
寺町寺院群	<ul style="list-style-type: none"> <li>一団の寺院群が形成され、黒瓦の大屋根や土塀、石垣等が連続する景観</li> </ul>	
にし茶屋街	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いた雰囲気の中にも華やかさ、繊細さ等を感じさせる茶屋街特有の街並み景観</li> </ul>	
長良坂、桜坂、W坂、蛤坂など	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂自体の様々な表情とともに、変化する眺望景観</li> <li>坂の上と下で表情が異なるまちの景観</li> </ul>	
犀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>医王山の稜線の連なりを眺望でき、地形の方向性を感じる景観</li> <li>川沿いに変化していく対岸の景観やランドマークとなる橋梁の景観</li> </ul>	
生活道路 街道、六斗の広見	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地の中の折れ曲がりなど、道路の移動につれて変化していく多様な表情、まちの彩り</li> <li>旧北国街道や旧鶴来街道沿いの伝統的な街並み景観</li> <li>場所の個性や地域の歴史性を感じる六斗の広見など、空間的な広がり</li> </ul>	
国道 157 号 西インター 大通り沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 157 号や西インター大通りに建ち並ぶ商業業務施設、沿道サービス施設等が中心となった都市的沿道景観</li> </ul>	
J R 西金沢駅 北陸鉄道野町駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅舎とともに、地域に溶け込んでいる鉄道の景観</li> </ul>	
野町・寺町等 の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路に面して、住宅や店舗が集積する住宅地景観</li> <li>おおむね昔ながらのまちの姿を残す、折れ曲がりや突き当たりなど、変化のある道筋に伴う住宅地景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新桜坂緑地からの繁華街の眺望</li> <li>・ 山並みから昇る朝日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺町段丘台地に広がる斜面緑地の緑</li> <li>・ 犀川、伏見川の流れや沿川の緑</li> <li>・ 犀川緑地でのスポーツ・レクリエーション風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺町台地からの月見(諏訪神社など)</li> <li>・ ジグザグのW坂</li> <li>・ 長良坂、桜坂、W坂、蛤坂等からの眺め</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺町寺院群の様々な音の風景(鐘の音、読経など)</li> <li>・ 寺町寺院群の様々ななおり風景(お香など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松月寺の大桜</li> <li>・ 神明宮とケヤキの巨木、あぶり餅神事</li> <li>・ 寺院群境内地の緑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺町寺院群等の寺社建築</li> <li>・ 藩政期から受け継がれる六斗の広見</li> <li>・ にし茶屋街の伝統的な街並み</li> <li>・ 保全用水に指定されている中村高島用水、泉用水、雀谷川など</li> <li>・ こまちなみ保存区域の街並み(旧蛤坂・泉寺町区域)</li> <li>・ 旧北国街道の松並木と街並み</li> <li>・ 犀星が幼年時代を過ごした雨宝院と地藏様</li> <li>・ 旧鶴来街道の街並み</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通勤・通学時のJR西金沢駅、野町駅の賑わい</li> <li>・ 国道157号、西インター大通りの賑わいのある沿道景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺院群や民有地の敷地内の緑あふれる寺社風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仏壇店、紙店、和傘店等の老舗の趣きのある佇まい</li> <li>・ 料亭山錦楼の壮観な木造建築(地下1階地上3階建)</li> <li>・ 野町、寺町界限の昔ながらの町家景観</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 心安らく川の流れと伝統的な街並みの保全・継承による魅力的な景観づくり

- ・犀川左岸に位置する本地域は、寺町寺院群やにし茶屋街等の歴史遺産が集積し、風格ある街並みが今に受け継がれている。
- ・本地域の景観形成については、犀川・伏見川の自然景観や伝統的な街並みの景観を保全するとともに、幹線道路沿道やJ R西金沢駅周辺に広がる住宅地の良好な景観形成を図る。

### 2) 基本方針

#### ①城下町としての構図の保全・継承（坂、広見、旧街道、用水など）

- 寺町台地や坂からの眺望景観の保全・育成を図る。
- 六斗の広見や旧北国街道・鶴来街道、用水と一体となった伝統的な街並みの保全・育成を図る。

#### ②寺町寺院群、にし茶屋街の伝統的な街並みの保全

- 台地の縁に広がる寺町寺院群と、金沢の情緒が色濃く感じられるにし茶屋街の街並みの保全に努め、歴史や伝統・文化の継承を尊重した景観形成を図る。

#### ③寺町台地の豊かな斜面緑地景観の保全

- 寺町台地に帯状に広がる豊かな斜面緑地の景観の保全を図る。

#### ④積み重ねられた歴史が彩る伝統、文化と調和した景観創出

- 地域の歴史や伝統・文化と調和し、落ち着きと静かな佇まいを兼ね備えた、魅力ある居住空間として良好な景観の創出を図る。

#### ⑤歴史的建築物の保全と活用

- 町家や寺社建築等の維持・保全に努め、魅力ある景観形成に向けて有効活用する。

#### ⑥落ち着きある住宅地景観の形成

- 犀川や伏見川等の自然景観と調和した、落ち着きある住宅地の景観形成を図る。

#### ⑦犀川、伏見川の潤いのある水辺景観の保全

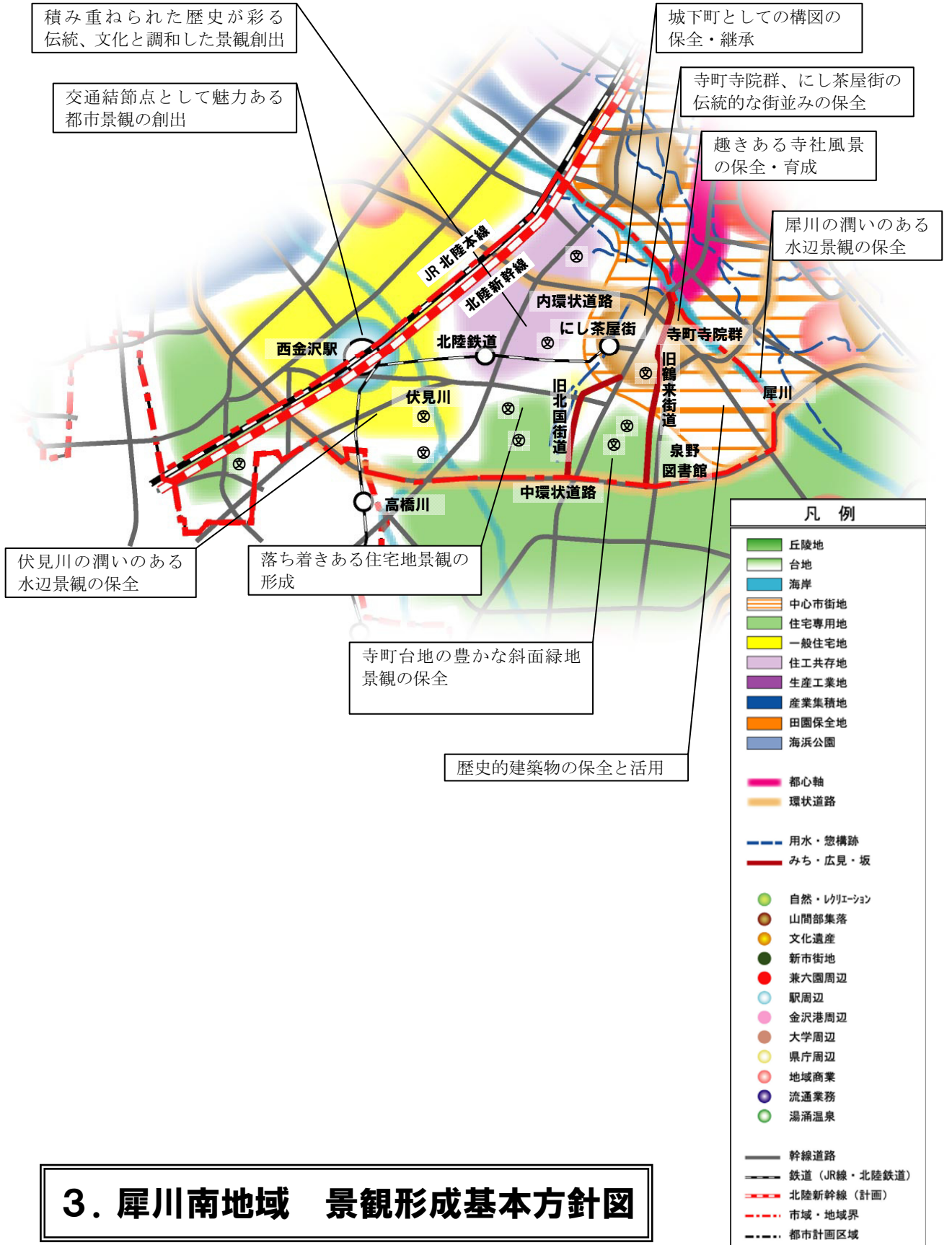
- 犀川、伏見川の潤いのある水辺環境の保全に努め、斜面緑地や河川沿いの緑による水と緑が織り成す良好な水辺景観の形成を図る。

#### ⑧交通結節点として魅力ある都市景観の創出

- J R西金沢駅周辺においては、交通結節点として魅力ある景観形成を図る。

#### ⑨趣きある寺社風景の保全・育成

- 寺町寺院群周辺において醸し出される音やかおりを背景とした情景、伝統行事等と一体となった寺社風景の保全・育成により、趣きある景観形成を図る。



## 4. 城北地域 [まちなか・山裾・中山間景域]

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
観音坂、帰厚坂、子来坂など	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂道の移動に伴い、変化する眺望景観</li> <li>坂の上と下で表情が異なるまちの景観</li> </ul>	
ひがし茶屋街	<ul style="list-style-type: none"> <li>石畳の道の両側にキムスコが特徴的な茶屋建築が軒を連ねる情緒ある街並み景観</li> </ul>	
卯辰山山麓寺院群	<ul style="list-style-type: none"> <li>細く入り組んだ谷筋や斜面に寺院が点在する個性ある景観</li> <li>寺院群を散策することにより、様々な寺社風景や変化と趣きのある街並み景観</li> </ul>	
卯辰山からの眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>卯辰山山頂から望む黒瓦の家並みや浅野川の川面と対比される近代的市街地など、金沢の代表的な眺望景観</li> <li>台地や川の流れ等の地形の特徴が感じられる眺望景観</li> </ul>	
橋梁からの眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>浅野川の景観や卯辰山の四季の変化(浅野川大橋や天神橋など)</li> </ul>	
浅野川	<ul style="list-style-type: none"> <li>連続的に変化する川筋景観</li> </ul>	
卯辰山の斜面緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>四季の移ろいを感じさせる地域に潤いと落ち着きを与える景観</li> </ul>	
東山・森山等の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路に面して黒瓦の家並みが続く街並み景観</li> <li>昔ながらのまちの姿を比較的残す、折れ曲がりや突き当りなど、変化のある道筋に伴う住宅地景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の 構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>浅野川沿いに沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卯辰山のレクリエーション施設(卯辰山公園)</li> <li>浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>金沢外環状道路山側環状等の沿道の斜面緑地</li> <li>常盤台緑地の桜や緑</li> <li>金沢桜丘高等学校の桜並木</li> <li>常盤町緑地からの眺望景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観音坂、帰厚坂、子来坂等からの眺め</li> <li>卯辰山山麓寺院群の参道の階段や、山裾に沿った細街路網</li> <li>浅野川での友禅流し</li> <li>浅野川での鯉流し</li> </ul>
	歴史の 構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひがし茶屋街の夜景の風情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寺院群と一体となった四季折々の街並み(曲がりくねった小道、石垣、石段、眺望の開ける坂道など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひがし茶屋街の伝統的な街並み</li> <li>保全用水に指定されている小坂用水、小橋用水、中島用水</li> <li>地域の景観に彩を添える行事・イベント</li> <li>七稲地藏(観音通り・寿経寺)</li> <li>こまちなみ区域の伝統的な街並み(旧御歩町、旧観音町)</li> <li>春日町・大樋町の旧北国街道の街並み</li> <li>浅野川での灯籠流し</li> <li>卯辰山山麓寺院群</li> <li>四万六千日の縁日(観音院)</li> <li>観音様が建ち並ぶ宝泉寺裏の小道</li> <li>加賀万歳(小橋、菅原神社)</li> <li>浅野川大橋詰めの火の見櫓</li> <li>宇多須神社の節分まつり</li> </ul>
	土地 利用 の 構 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R 東金沢駅の通勤・通学時の賑わい</li> <li>周辺環境と調和したバス停(橋場町バス停)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>れんこん畑の蓮の花(小坂地区)</li> <li>小坂町、御所町の桃畑の桃の花</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢市立馬場小学校・文学の故郷碑</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 卯辰山丘陵と浅野川・金腐川沿いに広がる個性ある景観づくり

- ・浅野川右岸、卯辰山丘陵の麓に位置する本地域は、ひがし茶屋街・卯辰山山麓寺院群等の伝統的な街並みが集積している。
- ・本地域の景観形成については、浅野川や卯辰山丘陵の自然景観や伝統的な街並みの景観を保全するとともに、幹線道路沿道やJR東金沢駅周辺に広がる良好な住宅地の景観形成を進める。

### 2) 基本方針

#### ①城下町としての構図の保全・継承と活用（用水、坂、寺社建築、茶屋街など）

- 用水、坂、寺社建築、茶屋街等の城下町としての構図を残す歴史遺産の保全・継承を図り、景観形成に活用する。

#### ②卯辰山山麓寺院群やひがし茶屋街における歴史と伝統、文化と調和した景観の保全

- 細く入り組んだ小路や斜面に寺院が集積立地している卯辰山山麓寺院群、石畳の道の両側に茶屋の建築物が建ち並ぶひがし茶屋街等の金沢の歴史、伝統・文化を今に伝える景観を保全する。

#### ③卯辰山山麓からの眺望景観の保全・育成

- 卯辰山の斜面緑地を保全するとともに、卯辰山眼下の黒瓦の家並みや遠望できる眺望景観を保全・育成する。

#### ④積み重ねられた歴史が彩る伝統・文化と調和した住宅地景観の形成

- 黒瓦の家並みが集積する浅野川周辺の住宅地については、金沢らしい伝統・文化を継承する居住環境として、歴史が彩る魅力的な住宅地景観の形成を図る。

#### ⑤緑豊かな住宅地景観の形成

- 風致地区・斜面緑地保全区域では、自然環境と調和した緑豊かな住宅地としての景観形成を誘導する。

#### ⑥浅野川や金腐川の潤いのある川筋景観の保全・育成

- まちなかの身近な自然である浅野川、金腐川の水辺景観を保全するとともに、堤防沿いの緑化等により、潤いのある川筋景観を育成する。

#### ⑦広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢外環状道路山側環状沿いにおいては、良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

**⑧交通結節点として魅力ある都市景観の創出**

- J R 東金沢駅周辺においては、交通結節点として、人が集散する拠点にふさわしい魅力ある景観を創出する。

**⑨農業振興と併せた農地の保全・継承**

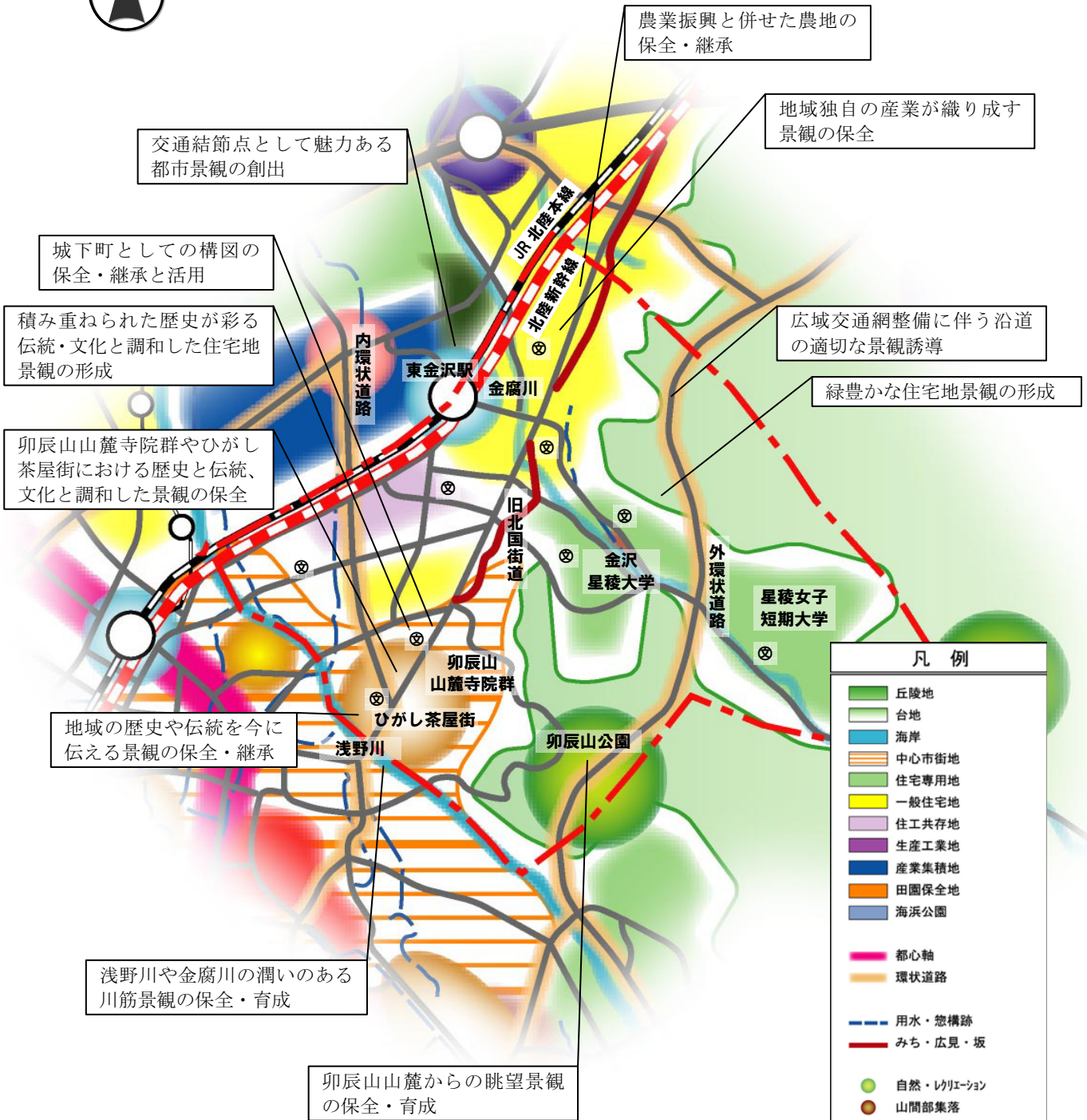
- 農業振興はもとより、景観面からも緑豊かな空間を構成している農地を保全・継承する。

**⑩地域の歴史や伝統を今に伝える景観の保全・継承**

- 浅野川の友禅流しや鯉流し、浅野川園遊会、四万六千日の縁日など、地域内で繰り広げられる伝統行事や郷土芸能、風習等と一体となった景観の保全・継承を図る。

**⑪地域独自の産業が織り成す景観の保全**

- 浅野川の友禅流しをはじめ、れんこん畑や桃畑の開花風景など、本地域独自の産業が織り成す美しい景観の保全を図る。



## 4. 城北地域 景観形成基本方針図

## 5. 東部地域 [市街・山裾・中山間景域]

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写 真
東部丘陵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形的なランドマークであり、遠景にも大きな方向性を与える景観</li> <li>・市街地の周縁を感じさせる存在感のある景観</li> </ul>	
浅野川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川べりから、遠景の山々の眺望や、方向性として“奥行き”を感じさせる景観</li> <li>・河川沿いに山間部から市街地部にかけた景観の変化</li> </ul>	
奥卯辰山の斜面緑地と住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥卯辰山の斜面緑地と調和した鈴見台の斜面住宅地の景観</li> </ul>	
丘陵等からの眺望景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼下に見える浅野川の流れや市街地への眺望</li> </ul>	
太陽が丘、もりの里等の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な宅地造成や区画整理事業により、広い敷地と緑を配した良好な住宅地景観</li> </ul>	
山間部の農村集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の豊かな自然に囲まれた農村集落景観</li> <li>・背後の里山や農地と調和した生活景観</li> </ul>	
金沢大学 北陸大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の緑と調和した大学施設の景観</li> </ul>	
外環状道路(山側環状)の商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後の山並み景観と調和した魅力的な商業地景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重層性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝日に照らされる浅野川と川沿いの桜並木</li> <li>・ 丘陵からの浅野川の朝・夕の散歩風景</li> <li>・ 山並みから昇る朝日</li> <li>・ 山並みや田園風景に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>・ 奥卯辰山健民公園等のレクリエーション景観</li> <li>・ 東部丘陵に広がる斜面緑地の緑</li> <li>・ 浅野川沿いに整備された歩道の四季折々の風景</li> <li>・ 浅野川で羽を休めるサギ、カモ等の鳥類</li> <li>・ 鈴見橋や若松橋からの医王山の眺望</li> <li>・ 角間地区の四季折々の里山景観</li> <li>・ 淡い光りを放つホタルの群生</li> <li>・ 若松橋から見る卯辰山の紅葉</li> <li>・ 鈴見台のカエデの街路樹の紅葉</li> <li>・ 奥卯辰山の斜面に広がる鈴見台の住宅景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卯辰山丘陵の斜面緑地</li> <li>・ 山裾に集積する農村集落の伝統・文化</li> </ul>
	歴史の構図		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村集落敷地内の庭の緑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社叢林に囲まれた榊原神社</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生が集う金沢大学周辺の拠点景観</li> <li>・ 金沢外環状道路山側環状沿道の商業施設の集積と賑わい</li> <li>・ 大学門前町として明るさと活気が感じられる界限(杜の里)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈴見台、太陽が丘、もりの里等の緑豊かな住宅景観</li> <li>・ 浅野川沿川等に広がる田園と調和した農村集落(銚子町など)</li> <li>・ 太陽が丘住宅のクリスマスのイルミネーション</li> <li>・ もりの里界限の様々なモニュメント</li> <li>・ 外環状道路沿道の緑豊かな街路樹</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卯辰山丘陵の里山景観</li> <li>・ 田上の農村集落と用水が調和した落ち着いた佇まい</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 緑に包まれた丘陵地と浅野川が調和した魅力ある景観づくり

- ・ 本地域には、緑に包まれた金沢大学等が位置するとともに、金沢外環状道路山側環状沿線や丘陵地には、新しい住宅地が集積している。
- ・ 本地域の景観形成については、丘陵地の緑や浅野川の川筋景観を保全しつつ、大学を核とした魅力的な景観形成を図る。

### 2) 基本方針

#### ① 緑豊かな斜面緑地の保全

- 東部丘陵地や卯辰山の斜面緑地は、自然環境や都市景観の観点からも貴重かつ重要な要素であり、風致地区や斜面緑地保全区域における基準等に基づき、適切な保全を図る。

#### ② 浅野川の潤いのある水辺景観の保全

- 地域内を流れ、潤いのある空間となっている浅野川の水辺景観の保全に努める。

#### ③ 卯辰山から浅野川にかけての緑の連続性の創出

- 奥卯辰山健民公園や浅野川沿いの緑道・公園のネットワーク化等により、緑の空間が連続する豊かな街並み形成を図る。

#### ④ 金沢大学、太陽が丘団地周辺の緩衝緑地としての緑の保全

- 周辺の豊かな緑に溶け込んだ大学や住宅地の潤いある景観を形成するため、風致地区等に基づき、丘陵や斜面緑地の保全を図る。

#### ⑤ 広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢外環状道路山側環状沿いにおいては、良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

#### ⑥ 農業振興と併せた魅力ある集落景観の保全・継承

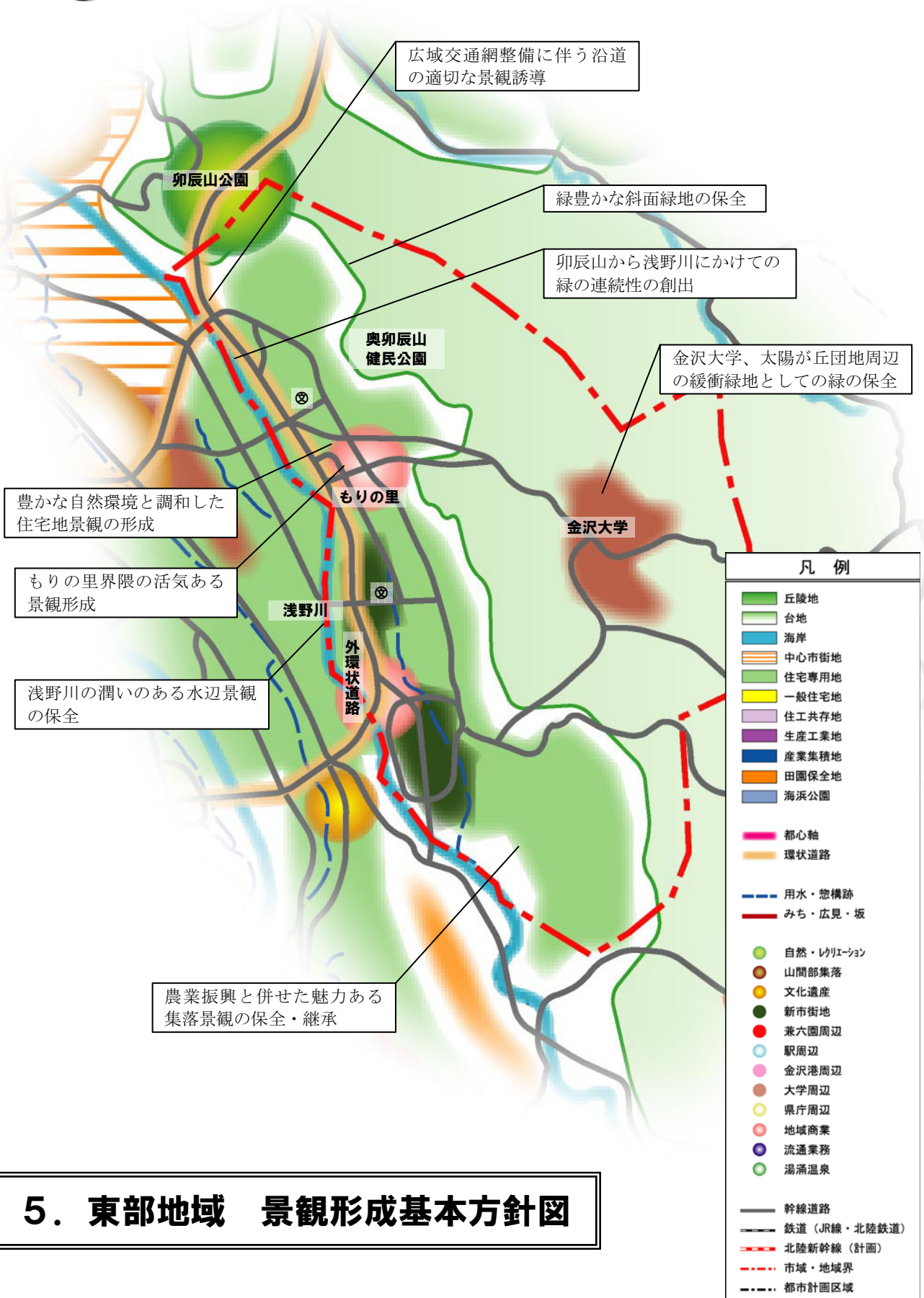
- 農地、農業用水や農家住宅など、集落内の地域資源の保全に努めるとともに、農業振興にも寄与する魅力ある集落景観の継承を図る。

#### ⑦ もりの里界隈の活気ある景観形成

- もりの里界隈においては、若者や地域の住民が住み、学び、憩う空間にふさわしい、明るく活気ある景観形成を図る。

#### ⑧ 豊かな自然環境と調和した住宅地景観の形成

- 鈴見台、太陽が丘、もりの里等においては、丘陵地の緑など、地域内の豊かな自然環境と調和した魅力ある住宅地景観の形成を図る。
- 開発が進められている区域は、基盤整備に伴う適切な景観誘導を図る。



## 5. 東部地域 景観形成基本方針図

## 6. 南部地域 [市街・山裾・中山間景域]

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写 真
野田山、 南部丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地形的なランドマークであり、遠景として大きな方向性が感じられる景観</li> <li>・ 市街地の周縁を感じさせる存在感のある景観</li> <li>・ 南部丘陵の大乗寺山山頂から眼下に見渡す住宅地や市街地の遠景、夜間景観</li> <li>・ 白山連峰等の遠方の山並みへの眺望景観</li> </ul>	
犀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なりが感じられる眺望景観</li> <li>・ 川べりを歩きながら、連続的に変化する河川沿いの景観</li> </ul>	
丘陵斜面の 住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丘陵斜面に広がる山科地区の住宅地景観</li> </ul>	
長坂、円光寺、 富樫等の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丘陵地辺縁部から中心市街地に向かってなだらかに広がる住宅地景観</li> <li>・ 整然とした街並みの中にある緑豊かな住宅が連続する景観</li> <li>・ 住宅地と商業業務施設が共存する景観</li> </ul>	
幹線道路沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路沿道において、商業業務施設、住宅等が建ち並ぶ沿道景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大乘寺山山頂からの市街地の眺望・夜景</li> <li>・ 山並みから昇る朝日</li> <li>・ 日本海の水平線に沈む夕日（大乘寺山からの眺望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四十万の竹林</li> <li>・ ホタルの乱舞(七瀬川)</li> <li>・ 伏見川沿いの桜並木</li> <li>・ 犀川の流れや沿川の緑</li> <li>・ 満願寺川沿いの桜並木</li> <li>・ 満願寺山からの金沢市街地の眺望</li> <li>・ 犀川の川べりから望む医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なり</li> <li>・ 丘陵斜面に向かってせり上がる山科地区の住宅景観</li> <li>・ 大桑層の露出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不老坂・御参詣坂等からの眺め</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大乘寺の鐘の音、読経</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長坂用水のせせらぎ</li> <li>・ 旧盆の墓前に供えるキリコの壮観な光景(大乘寺、野田山墓地)</li> <li>・ 大乘寺僧侶の托鉢風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大乘寺・寒修行</li> <li>・ 大乘寺山門と参道のモミの大木</li> <li>・ 桃雲寺</li> <li>・ 前田家、加賀八家墓所</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地のクリスマスのイルミネーション(寺地町)</li> <li>・ 幹線道路沿道の朝・夕の賑わいのある景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金沢市宮陸上競技場、金沢南運動公園の桜</li> <li>・ 外環状道路・四十万みはらし台からの金沢市街地の眺望</li> <li>・ 高尾南のアメリカ楓の街路樹の紅葉</li> <li>・ 伏見台小学校付近のトウカエデの街路樹の紅葉</li> <li>・ 緑を配した住宅が連なる長坂等の住宅景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野田山墓地</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 背後に広がる丘陵地の緑と調和した落ち着いた住宅地の景観づくり

- ・南部丘陵の麓に位置する本地域は、土地区画整理事業等によって計画的に整備された住宅地が広がっている。
- ・本地域の景観形成については、背後に広がる丘陵地の緑を保全するとともに、地域の景観特性に応じた、落ち着いたまとまりのある住宅地の景観形成を図る。

### 2) 基本方針

#### ①南部丘陵の斜面緑地と調和した落ち着いた住宅地景観の形成

- 既存の住宅地をはじめ、野田、大桑地区の区画整理による新たな住宅地においては、背後の南部丘陵の斜面緑地と調和した良好な住宅地景観を形成する。

#### ②犀川の潤いのある川筋景観の保全・育成

- 犀川とその沿川の土地利用が一体となった、潤いのある川筋景観の保全・育成に努める。

#### ③広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢外環状道路山側環状沿いにおいては、地域における良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

#### ④大乘寺等の寺社建築、長坂用水、大桑用水等の歴史遺産の保全・継承

- 大乘寺等の寺社建築や用水、坂など、地域内の由緒ある歴史遺産を保全・継承するとともに、周辺環境も含めた良好な景観形成を図る。

#### ⑤丘陵地の緑と調和した野田山墓地周辺の景観形成

- 野田山墓地周辺においては、風致地区や斜面緑地保全区域に基づく景観誘導により、丘陵地の緑と調和し、心静まる墓地にふさわしい景観形成を図る。

#### ⑥四季の彩り豊かな美しい街並み景観の形成

- 街路樹や桜並木、公園の緑等の保全と活用により、四季の表情が豊かで美しい街並み景観の形成を図る。

#### ⑦犀川や大乘寺山等から見た眺望景観の保全

- 犀川から医王山方向への眺望、大乘寺山や四十万から市街地への眺望については、眺望対象となる山々や市街地における適切な景観誘導により、その保全に努める。



凡例	
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span>	丘陵地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#E0FFE0;"></span>	台地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#ADD8E6;"></span>	海岸
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FFDAB9;"></span>	中心市街地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span>	住宅専用地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FFFF00;"></span>	一般住宅地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#E0E0E0;"></span>	住工共存地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#800080;"></span>	生産工業地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#000080;"></span>	産業集積地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FF8C00;"></span>	田園保全地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#4682B4;"></span>	海浜公園
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FF0000;"></span>	都心軸
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FFA500;"></span>	環状道路
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px dashed blue;"></span>	用水・惣構跡
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px dashed red;"></span>	みち・広見・坂
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#90EE90; border-radius:50%;"></span>	自然・レクリエーション
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FF8C00; border-radius:50%;"></span>	山間部集落
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FFD700; border-radius:50%;"></span>	文化遺産
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#008000; border-radius:50%;"></span>	新市街地
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FF0000; border-radius:50%;"></span>	兼六園周辺
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid blue; border-radius:50%;"></span>	駅周辺
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid pink; border-radius:50%;"></span>	金沢港周辺
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid brown; border-radius:50%;"></span>	大学周辺
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid yellow; border-radius:50%;"></span>	県庁周辺
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid orange; border-radius:50%;"></span>	地域商業
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid purple; border-radius:50%;"></span>	流通業務
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid green; border-radius:50%;"></span>	湯涌温泉
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px solid black;"></span>	幹線道路
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px dashed black;"></span>	鉄道 (JR線・北陸鉄道)
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px dashed red;"></span>	北陸新幹線 (計画)
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px dashed red;"></span>	市域・地域界
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border-bottom:1px dashed black;"></span>	都市計画区域

## 6. 南部地域 景観形成基本方針図

## 7. 東部丘陵地域〔山裾景域・中山間景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写 真
遠景の山並み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医王山等の遠景のスカイライン（稜線）</li> <li>・ 山並みの四季折々の美しい眺望景観</li> </ul>	
浅野川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上流から中流に向かう流れに沿って変化していく山々の遠景や、山間集落等の景観</li> </ul>	
山あいの道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起伏のある山間地を貫く道路から見られる変化する眺望景観</li> </ul>	
湯涌温泉街	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな自然に囲まれた温泉街特有の風情ある景観</li> <li>・ 温泉街周辺の山や川、湖、寺社等の景観</li> <li>・ 旧江戸村から移築された文化財建造物群がつくる歴史的景観</li> </ul>	
山間部の農村集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山の豊かな自然環境に囲まれた農村集落景観</li> <li>・ 背後の山並みや農地と調和した、農村集落の暮らしとのどかな景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重層性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キゴ山・銀河の里から望む金沢市街地の夜景</li> <li>・ 医王山、戸室山等の遠景の山並み</li> <li>・ 山並みから昇る朝日</li> <li>・ 山並みや田園風景に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑豊かな戸室山、キゴ山、卯辰山等の丘陵</li> <li>・ 卯辰山丘陵等に広がる斜面緑地の緑</li> <li>・ キゴ山周辺のレクリエーション施設の賑わい</li> <li>・ 豊かな自然や田園等と調和した山間集落の四季の景観</li> <li>・ 浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>・ 卯辰山のレクリエーション施設の賑わい</li> <li>・ 浅野川での鮎の放流光景</li> <li>・ 夏の風物詩・鮎釣り(浅野川)</li> <li>・ 大沼、トンビ岩等の特徴的な景観と豊かな自然に囲まれた県立医王山自然公園</li> <li>・ 浅野川上流に見られるホタルの乱舞</li> <li>・ 金沢学院大学・金沢東高校周辺の桜並木</li> <li>・ 森下川、田島川沿いの緑豊かな景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸室石切丁場の歴史遺産</li> <li>・ 山間地集落の伝統・文化</li> <li>・ 地形を活かした農地や集落形態</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林業や温泉旅館の生活・活動景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氷室雪詰め(湯涌温泉)</li> <li>・ 氷室雪開き(湯涌温泉)</li> <li>・ 金浦用水、寺津用水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全用水に指定されている金浦用水</li> <li>・ 金沢湯涌温泉の情緒ある街並み景観</li> <li>・ 塩硝の道</li> <li>・ 二俣いやさか踊り、本泉寺</li> <li>・ 和紙の里の集落景観(二俣町、田島町)</li> <li>・ 旧江戸村施設茅葺き農家群</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村集落の農地での作業風景</li> <li>・ 森林の林業作業風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑豊かな創作、交流空間・金沢湯涌創作の森</li> <li>・ ふくよかな香りの実り景観(りんご畑、なし畑、ゆず園)</li> <li>・ 自然が豊かな夕日寺健民自然公園</li> <li>・ 用水沿いの田に見られるホタルの乱舞(二俣地区)</li> <li>・ 医王の里のササユリの群生</li> <li>・ 里山の豊かな自然に囲まれた農村集落景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地景観</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 緑豊かな山懷に抱かれた癒しと安らぎを感じる景観づくり

- 本地域には、湯涌温泉街のほか、スキー場やゴルフ場等のレクリエーション施設が位置している。
- 本地域の景観形成については、山懷に抱かれた湯涌温泉街やレクリエーション施設を背景とした、癒しや安らぎを感じることのできる景観形成を進める。

### 2) 基本方針

#### ①市街地背後に連なる緑豊かな丘陵地の保全

- 市街地背後の戸室山等から連なる丘陵地や斜面緑地は、自然環境や都市景観形成の上からも重要な構成要素として、その保全を図る。

#### ②浅野川等の潤いある水辺景観の保全

- 浅野川や金腐川上流域の自然環境豊かな良好な水辺景観の保全に努める。

#### ③湯涌温泉街を核とした歴史・文化、癒しを感じる景観形成

- 山懷に抱かれ、静かな佇まいを見せる湯涌温泉街の歴史・文化や癒しを感じさせる景観を保全・継承しながら、魅力ある景観形成を図る。
- 湯涌温泉街において、そぞろ歩きしたくなるような風情ある街並み整備を図る。

#### ④二俣・田島地区における伝統・文化を活かした景観形成

- 二俣・田島地区周辺においては、周辺の豊かな自然と調和し、紙すき等の地域の伝統・文化を感じさせる魅力的な景観形成を図る。

#### ⑤魅力ある集落景観の保全・継承

- 伝統的な農家住宅の保全・修景を促進するとともに、農地、農村集落と周辺の自然環境とが一体となった魅力ある集落景観の保全・継承に努める。

#### ⑥農地・集落が調和した中山間地景観の保全

- 景観農業振興地域整備計画の策定や準景観地区の指定等による農地の保全・維持策について検討し、農地と集落が調和した良好な中山間地景観の保全に努める。

#### ⑦戸室石切丁場や寺津用水、金浦用水等の歴史遺産の保全・継承

- 戸室石切丁場や寺津用水、金浦用水等の地域に点在する歴史遺産を保全するとともに、地域の魅力ある景観形成に活用しながら、その継承を図る。

**⑧広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導**

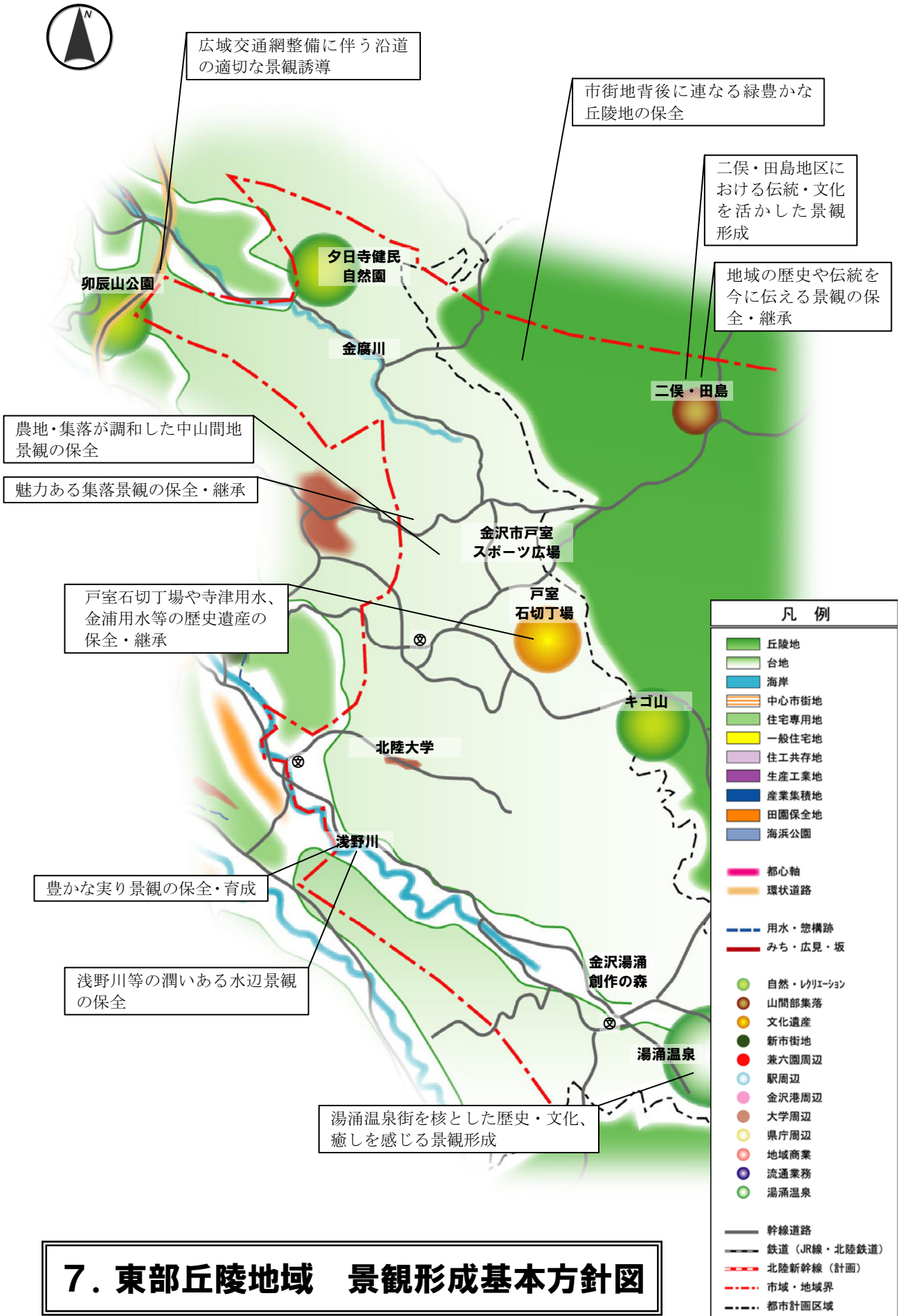
- 金沢外環状道路山側環状沿いにおいては、地域における良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

**⑨地域の歴史や伝統を今に伝える景観の保全・継承**

- 中山間集落において古くから地域に継承されている伝統行事や祭り、風習等と一体となった景観の保全・継承を図る。

**⑩豊かな実り景観の保全・育成**

- ふくよかな香りと色とりどりの花、秋の実りなど、果樹園やゆず畑、田畑等の豊かな景観の保全・育成を図る。



## 7. 東部丘陵地域 景観形成基本方針図

## 8. 南部丘陵地域〔山裾・中山間景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写 真
遠景の山並み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠景の山並み景観</li> <li>・ 山並みの四季折々の美しい眺望景観</li> </ul>	
犀川・内川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上流から中流に向かう流れに沿って変化する山々の近中景や、山間集落等の景観</li> </ul>	
山あいの道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起伏のある山間地を貫く道路から見られる変化する眺望景観</li> </ul>	
市街地への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大乘寺や野田山丘陵の頂上から、眼下の住宅の近景や市街地の眺望景観</li> </ul>	
山間部の農村集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山の豊かな自然環境に囲まれた農村集落景観</li> <li>・ 背後の山並みや農地と調和した、農村集落の暮らしとのどかな景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重層性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>大乗寺山山頂からの市街地の眺望・夜景</li> <li>遠景の山並み</li> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>山並みや田園風景に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑豊かな野田山等の丘陵</li> <li>犀川の流れや沿川の緑</li> <li>笠舞段丘台地、野田山丘陵に広がる斜面緑地の緑</li> <li>別所町の竹林</li> <li>大池や天然林など、自然の宝庫・倉ヶ岳</li> <li>平栗のカタクリ群生地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平栗・坪野等の中山間地集落の伝統・文化</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業の作業風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長坂用水の四季の移ろい(用水沿いの緑・ホテル)</li> <li>竹の子の生産・販売(内川)</li> <li>野田山墓地等のキリコ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全用水に指定されている長坂用水</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸学院大学の通学風景</li> <li>内川スポーツ広場でのレクリエーションを楽しむ風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>美しい田園景観(倉ヶ嶽の田植え風景)</li> <li>豊かな自然や田園等と調和した山間の集落(平栗の集落)</li> <li>自然景観と調和したレクリエーション施設(平栗いこいの森)</li> <li>緑に囲まれたスポーツ・レクリエーション拠点(内川スポーツ広場)</li> <li>里山の豊かな自然に囲まれた農村集落景観</li> <li>内川たけのこまつり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>線香の香りが漂う静寂な墓園の景観(野田山墓地・内川墓園)</li> <li>埴輪が並ぶ県埋蔵文化財センター</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 中山間地の自然景観と調和した里山の景観づくり

- ・市街地の背後景観として特徴づけられる本地域は、内川スポーツ広場等のレクリエーション空間が整備されている。
- ・本地域の景観形成については、野田山の斜面緑地の保全や、緑と調和するレクリエーション空間を創出するとともに、自然環境と調和した集落が点在する里山景観の保全を図る。

### 2) 基本方針

#### ①市街地の背景となる丘陵地の保全

- 市街地背後の丘陵や中山間地の緑は、自然環境や都市景観の観点からも重要な要素であり、風致地区における基準等に基づき、保全を図る。

#### ②自然環境と一体となった魅力ある集落景観の保全

- 家屋及び庭等の維持・修景整備や樹林地の保全・継承を促進し、周辺の自然環境と一体となった魅力ある集落景観の保全に努める。

#### ③良好な中山間地景観の保全

- 農地の維持・継承等を促進し、農地と集落が調和した良好な中山間地景観の保全に努める。

#### ④犀川の潤いのある川筋景観の保全

- 犀川上流域に広がる自然環境豊かで良好な川筋景観を保全する。

#### ⑤長坂用水等の歴史遺産の保全・継承

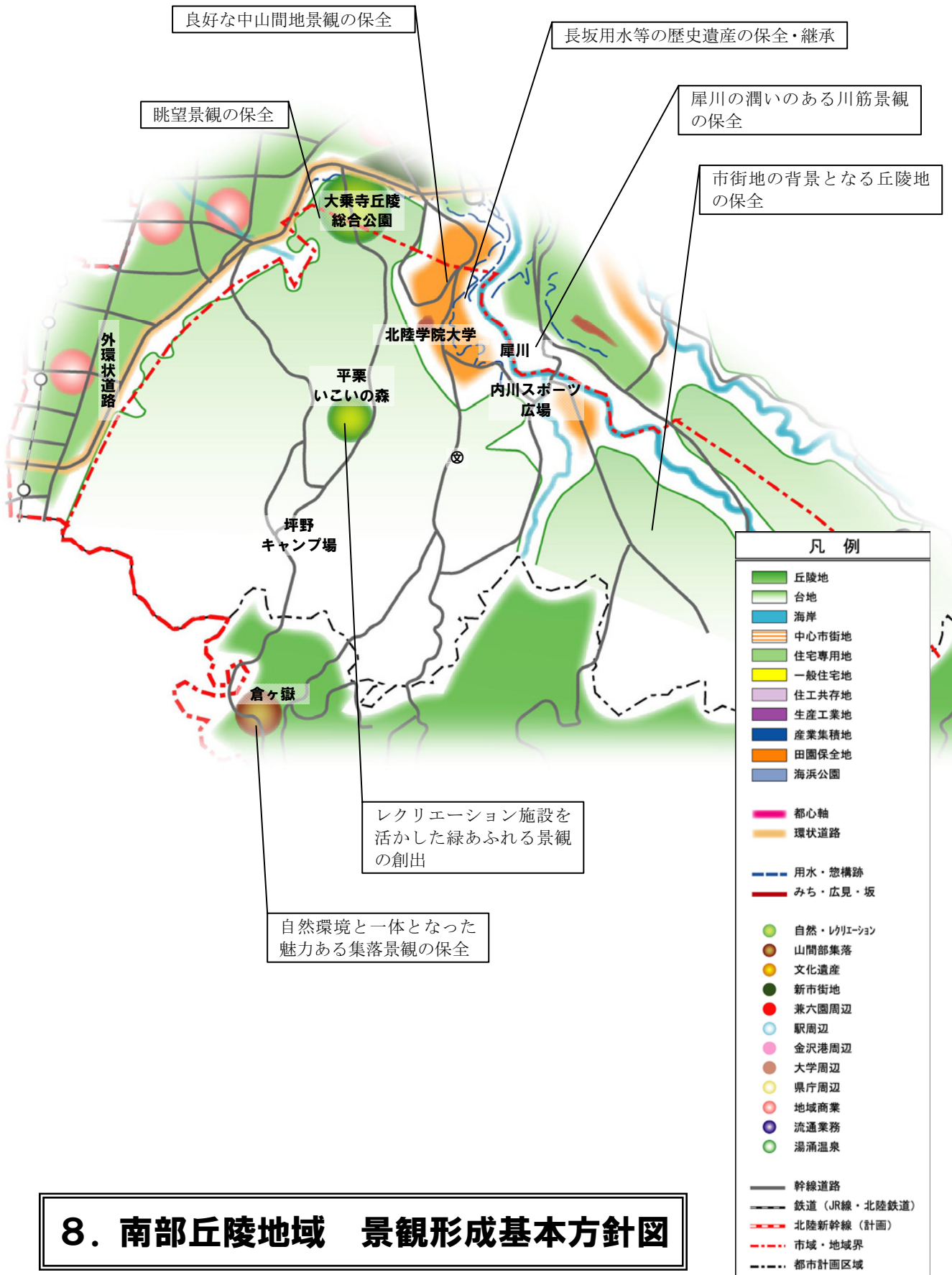
- 長坂用水や集落の寺社等の地域に点在する歴史遺産の保全・継承に努め、魅力ある景観形成に活用する。

#### ⑥レクリエーション施設を活かした緑あふれる景観の創出

- 大乘寺丘陵総合公園、内川スポーツ広場等のレクリエーション施設については、豊かな自然環境の中の憩いの空間としてふさわしい、緑あふれる景観を創出する。

#### ⑦眺望景観の保全

- 大乘寺山や高尾城址等からの眺望景観の保全と良好な眺望点の形成を図る。



## 8. 南部丘陵地域 景観形成基本方針図

## 9. 湖南地域〔臨海・田園・市街景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
河北潟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河北潟の開放的な景観</li> <li>・水生植物や魚類が生息し、多数の野鳥が飛来する豊かな自然景観</li> </ul>	
浅野川、金腐川等の河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や住宅地を縫うように、河北潟に向かってゆっくりと流れる川筋景観</li> <li>・河川沿いの移動に伴って、連続的に変化する景観</li> </ul>	
農地の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河北潟周辺の低地になだらかに広がる田園景観</li> <li>・芽生え、実り、収穫など、四季の移ろいにより変化する田園景観</li> </ul>	
(都)東山内灘線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河北潟方向への移動に伴い見られる内灘町の高層建築物群の景観</li> <li>・海浜樹林地や山並みの眺望景観</li> </ul>	
瑞樹団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な整備により、ゆったりとした敷地と緑を配した良好な住宅地景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝日や夕日にきらめく河北潟の水辺</li> <li>河北潟に沈む夕日</li> <li>河北潟に向かってゆっくりと流れる川筋景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浅野川等の流れや沿川の緑</li> <li>河北潟、柳瀬川等での釣り風景</li> <li>河北潟やこなん水辺公園に飛来する鳥類</li> <li>河北潟周辺の豊かな植生(アシ・ガマなど)</li> <li>(都)東山内灘線上からの海浜樹林地や山並みの遠景</li> <li>柳瀬川の柳並木</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河北潟の水辺景観</li> <li>農村集落の集落形態</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園での農作業風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田植えや収穫の風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧北国街道沿いの歴史的建築物と伝統的な街並み</li> <li>保全用水に指定されている小橋用水、中島用水</li> <li>八田さかた踊り</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>湊工業団地の生産活動風景</li> <li>城北市民運動公園や北部公園でのスポーツ・レクリエーション活動の風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河北潟周辺等の広大な農地の四季の景観</li> <li>広がる田園と調和した農村集落(木越地区、福久地区など)</li> <li>河北潟周辺のレクリエーション施設(こなん水辺公園)</li> <li>落ち着いたきのある農村集落(才田の集落など)</li> <li>県馬事公苑の乗馬風景</li> <li>街路樹が美しい沿道景観(金沢競馬場周辺の道路)</li> <li>城北運動公園の四季折々の緑</li> <li>緑を配した瑞樹団地の住宅景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河北潟周辺の田園風景</li> <li>農村集落の伝統・文化</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 河北潟や河川の水辺景観や田園景観と調和した開放感ある景観づくり

- ・ 本地域は、河北潟周辺の肥よくな農地を中心として、美しく開放的な田園景観が広がっている。
- ・ 本地域の景観形成については、潤いのある河北潟や浅野川等の水辺景観を保全するとともに、広がりのある田園景観と調和した住宅地、地区内の幹線道路沿道の良好な景観形成を図る。

### 2) 基本方針

#### ① 将来の面的整備を見据えた沿道の適切な景観誘導

- 将来の住宅地開発を見据え、良好な住宅地景観の形成に寄与する沿道景観の適切な誘導を図る。

#### ② 緑豊かな潤いある住宅地景観の形成

- 新たに住宅地基盤の整備が進む地区では、緑地協定の活用等により、緑豊かな潤いのある住宅地景観を形成する。

#### ③ 優良農地の維持・保全

- 良好な緑地景観の形成に貢献し、潤いのある空間を提供している優良農地の維持・保全に努める。

#### ④ 浅野川、河北潟周辺の潤いのある水辺景観の保全

- 浅野川、金腐川、森下川など、地域内を流れる河川の潤いのある水辺景観の保全を図る。

#### ⑤ 小橋用水、中島用水等の保全・継承

- 小橋用水、中島用水など、地域の暮らしの中に息づき風情を醸し出している用水については、地域の魅力ある景観形成に活用しながら保全・継承を図る。

#### ⑥ 周辺環境と調和した魅力ある集落景観の保全

- 集落内の建築物等の修景整備等により、田園環境や河川と調和した良好な集落景観を保全する。

#### ⑦ 親しみのある水辺景観の形成

- 河北潟周辺等においては、釣りや水鳥の観察など、水辺に親しみ、市民の憩いの場にふさわしい魅力ある景観形成を図る。



凡例	
	丘陵地
	台地
	海岸
	中心市街地
	住宅専用地
	一般住宅地
	住工共存地
	生産工業地
	産業集積地
	田園保全地
	海浜公園
	都心軸
	環状道路
	用水・憩構跡
	みち・広見・坂
	自然・レクリエーション
	山間部集落
	文化遺産
	新市街地
	兼六園周辺
	駅周辺
	金沢港周辺
	大学周辺
	県庁周辺
	地域商業
	流通業務
	湯涌温泉
	幹線道路
	鉄道 (JR線・北陸鉄道)
	北陸新幹線 (計画)
	市域・地域界
	都市計画区域

## 9. 湖南地域 景観形成基本方針図

## 10. 北部地域〔市街・田園・山裾・中山間景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
旧北国街道沿線	<ul style="list-style-type: none"> <li>往時の風情を味わうことができる意匠が統一された黒瓦の家並み</li> <li>家々の生け垣や庭木、冬の雪吊り等の潤いや季節感あふれる景観</li> </ul>	
農地の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路沿線の賑わいとは対照的なのどかな空間と緑や黄金色の実りの風景</li> <li>通学路や遊び場となっている農地でのびのびと戯れる子供達の姿</li> <li>収穫期にたわわな実りの風景がみられる森下川沿川のぶどう園</li> </ul>	
新興住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力あるデザインの住宅が規則正しく建ち並ぶ住宅地景観</li> <li>生活感にあふれ、ゆとりある敷地の住宅地景観</li> </ul>	
金沢森本 I C 周辺 国道 159 号沿線	<ul style="list-style-type: none"> <li>山側環状道路や国道 159 号沿線の立体交差</li> <li>都市の発展を印象づける象徴的な公共施設</li> </ul>	
幹線道路沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道サービス施設が建ち並び、賑わいが感じられる国道 8 号等の幹線道路沿線(写真上)</li> <li>様々な屋外広告がきらめく夜間景観</li> <li>国道 304 号沿線における緑に囲まれた山あいの沿道景観(写真下)</li> </ul>	 
J R 森本駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線整備等に伴い立体化され、新しい玄関口として象徴的な駅舎景観</li> <li>朝夕における通勤・通学の人々の活気ある景観</li> </ul>	
金沢 テクノパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑に囲まれた工業団地の中に建つ高度な技術力を想起させるデザイン化された社屋群と金沢の先端産業拠点としての景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>山並みや田園風景に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東部丘陵等に広がる斜面緑地の緑</li> <li>四坊高坂からの金沢市街地等の眺望</li> <li>森下川上流域のホタルの乱舞(梨木町周辺)</li> <li>東原町の水芭蕉群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の自然環境と調和した山間集落の形態</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地での農作業風景</li> <li>森林地での林業風景</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>旧北国街道沿いの伝統的な街並み</li> <li>河原市用水と波自加弥神社</li> <li>旧集落の街路形態と農家住宅</li> <li>松根城址</li> <li>菅原神社</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R 森本駅、金沢森本 I C 等の新たな交通結節点の活力ある景観</li> <li>もりもと朝市の賑わい(水芭蕉市・東原町)</li> <li>国道 8 号等の幹線道路沿線における夜間の賑わい景観</li> <li>J R 森本駅の通勤・通学客による朝夕の賑わい景観</li> <li>金沢テクノパークの工業団地景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南森本町等に広がる農地</li> <li>四季折々の花や緑を楽しめる北部公園</li> <li>森下川沿川のぶどう園の実りの風景</li> <li>新興住宅地の洗練された住宅景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R 森本駅周辺の地域商業地の街並み</li> <li>谷あい立地する深谷温泉の趣きのある景観</li> <li>山間集落の伝統・文化</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 北の玄関口として自然と調和した魅力あふれる拠点景観の創出

- ・ J R 森本駅を核とする本地域は、周辺に豊かな自然環境が残る本市の北の玄関口である。また、旧北国街道沿いの伝統的な街並みや由緒ある神社仏閣等が見られる一方、金沢テクノパークや北陸自動車道金沢森本 I C が位置し、新たなまちづくりも進行している。
- ・ 本地域の景観形成については、地域の緑豊かな自然景観を保全するとともに、J R 森本駅周辺や金沢森本 I C 周辺において、本市の北の玄関口にふさわしい魅力ある拠点景観の創出を図る。

### 2) 基本方針

#### ①市街地の背景となる山裾景観の保全

- 市街地の背景となる東部丘陵においては、樹林や農地の緑、水芭蕉群、山桜など、山裾の豊かな自然環境の保全を図る。

#### ②森本・花園地区等における伝統的な街並みの保全・継承

- 北国街道沿線周辺等においては、黒瓦の家並みや前庭、松並木が連続する伝統的な街並みが今も残されており、歴史情緒の残る景観として保全・継承に努める。

#### ③金沢テクノパーク周辺の緑豊かな景観形成

- 金沢テクノパークにおいては、緑に包まれた工業地として、敷地内緑化の推進や周辺と調和した色彩誘導等により、周辺の自然環境や住宅地と調和した景観形成を促進する。

#### ④ J R 森本駅を核とした魅力ある拠点景観の創出

- J R 森本駅周辺は、本市の北の玄関口として、道路・歩道の修景整備、駅周辺の緑化等により、緑あふれるもてなしの空間を創出する。

#### ⑤広域交通網、交通結節点の整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢東 I C 及び金沢森本 I C 周辺は、本市の北の玄関口として、建築物・工作物及び屋外広告物の位置、規模、デザイン等に配慮するよう、適切な景観誘導を図る。また、金沢外環状道路山側環状沿線は、周辺の自然環境と調和した景観形成を誘導する。

#### ⑥農業振興と併せた農地の保全・継承

- 地域内に広がる農地については、地域に残る原風景として、その保全・継承に努める。また、周辺の住宅地については、農地と調和した景観誘導を図る。

**⑦安らぎと潤いのある住宅地景観・集落景観の形成**

- J R 森本駅周辺に広がる住宅地や山あいの集落においては、周辺の豊かな緑と調和した安らぎと潤いのある景観を形成する。

**⑧山あいの素朴な景観の保全**

- 深谷温泉の景観、農山村の集落景観など、山あいの素朴な景観の保全を図る。



## 11. 駅西地域〔市街景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写 真
50m道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広幅員道路の見通しの良い道路景観</li> <li>・ 金沢駅西～金沢港へと続くまちの方向性を感じる沿道景観</li> <li>・ 商業業務施設、飲食店等が立地した賑わいのある沿道景観</li> </ul>	
金沢駅西広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金沢駅の西の玄関口として、賑わいがあり、また、人が集散する交通結節点としての景観</li> </ul>	
浅野川・犀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山並みの遠景や市街地の中景等から地形の方向性を感じる眺望景観</li> <li>・ 連続的に変化する河川沿いの景観</li> </ul>	
北陸鉄道 浅野川線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎とともに、地域の生活に溶け込んだ鉄道景観</li> </ul>	
石川県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市のランドマークとなっている象徴的な公共施設景観</li> <li>・ 50m道路沿道にふさわしい風格のある景観</li> </ul>	
松村等の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅や店舗、工場等が立地する景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浅野川河川敷の風景（散策、ジョギングなど）</li> <li>・ 山並みから昇る朝日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犀川、浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>・ 浅野川河川敷の鮮やかな花木の彩り</li> <li>・ 犀川土手等から見る花火大会</li> <li>・ 彼岸花等が咲く犀川土手の散策風景</li> <li>・ 犀川右岸沿いのサイクリングコース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村集落の集落形態</li> </ul>
	歴史の構図			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木揚場</li> <li>・ 金石街道（宮腰往還）</li> <li>・ 大野庄・鞍月・樋俣用水</li> <li>・ 木曳川</li> <li>・ 旧集落の街路形態と農家住宅</li> <li>・ 清瀧神社や八幡神社</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心軸沿線や県庁等の商業・行政拠点となる地域（都心軸沿線の県庁）</li> <li>・ 問屋団地の産業景観</li> <li>・ 都心軸沿道の商業業務施設</li> <li>・ 中央卸売市場の活況のあるせり風景</li> <li>・ 金石街道沿道の景観</li> <li>・ 北鉄浅野川線での通勤・通学風景</li> <li>・ ライトアップされた金沢市民芸術村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地区画整理事業により整備された住宅地（三口地区、鞍月地区の住宅地）</li> <li>・ 梨畑（鞍月地区）</li> <li>・ 浅野川堤防沿いや住宅地の中を走る北鉄浅野川線</li> <li>・ 50m道路のケヤキ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤煉瓦のモダンな建築物の金沢市民芸術村</li> <li>・ 農村集落の伝統・文化</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 駅西都心軸を中心に広がる魅力的な都市景観づくり

- ・都心軸を中心として発展を続ける本地域は、県庁の移転のほか、商業施設の立地や新興住宅地の集積が現在も進んでいる。一方で、犀川と浅野川の川筋には、豊かな緑が広がる潤いのある景観が広がっている。
- ・本地域の景観形成については、都心軸を中心として、新たな輝きを放つ、個性と魅力ある都市景観を創出するとともに、河川沿岸の潤いのある景観形成を図る。

### 2) 基本方針

#### ①新都心周辺における近代的都市景観の創出

- 中高層建築物や大規模な建築面積の建築物が立地する都心軸周辺においては、金沢の新都心にふさわしい近代的な都市景観の創出を図る。また、沿道の街路樹と調和する魅力ある街並み景観として誘導する。

#### ②犀川、浅野川の良い川筋景観の創出

- 地域内を流れる犀川、浅野川沿いにおいては、都市空間に潤いとやすらぎを与え、魅力あふれる良好な川筋景観を創出する。
- 河川と沿川の街並みが調和した景観形成を図るため、建築物等について適切な景観誘導を図る。

#### ③金石街道沿道の歴史街道としての継承

- 藩政期の物資輸送路であった金石街道沿道においては、歴史資源の保全・継承、街路樹（松並木）の育成、建築物等の適切な景観誘導等により、歴史街道として魅力と落ち着きある景観形成を図る。

#### ④広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢外環状道路海側幹線や50m道路沿い等においては、良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。
- 諸江通り等の幹線道路沿道においては、沿道景観形成条例に基づく基準等により、良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

#### ⑤新しい金沢としての輝きを放つ魅力ある都市景観の形成

- 水と緑が調和するアメニティ空間の創出や洗練された住宅地景観の形成、利便性や快適性にあふれる住環境の整備等により、魅力ある都市景観の形成を図る。

#### ⑥日常の暮らしに根ざした暮らしの景観の保全

- 北鉄浅野川線沿線における通勤・通学風景のほか、中央卸売市場の活気ある景観や問屋団地、梨畑など、地域で営まれてきた独自の暮らしや産業が織り成す景観の保全に努める。



広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

新都心周辺における近代的都市景観の創出

新しい金沢としての輝きを放つ魅力ある都市景観の形成

浅野川の良好な川筋景観の創出

日常の暮らしに根ざした暮らしの景観の保全

金石街道沿道の歴史街道としての継承

犀川の良好な川筋景観の創出



凡例

- 丘陵地
- 台地
- 海岸
- 中心市街地
- 住宅専用地
- 一般住宅地
- 住工共存地
- 生産工業地
- 産業集積地
- 田園保全地
- 海浜公園
- 都心軸
- 環状道路
- 用水・窓構跡
- みち・広見・坂
- 自然・レクリエーション
- 山間部集落
- 文化遺産
- 新市街地
- 兼六園周辺
- 駅周辺
- 金沢港周辺
- 大学周辺
- 県庁周辺
- 地域商業
- 流通業務
- 湯涌温泉
- 幹線道路
- 鉄道 (JR線・北陸鉄道)
- 北陸新幹線 (計画)
- 市域・地域界
- 都市計画区域

# 11. 駅西地域 景観形成基本方針図

## 12. 臨海地域〔臨海景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写 真
金沢港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型船舶、クレーン、港湾関係施設・倉庫等が集積した躍動的な港湾景観</li> <li>・本市の海の玄関口としての景観</li> </ul>	
日本海	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広大な日本海の海岸景観</li> <li>・地平線に沈む夕日や波、海鳥の飛来、潮風など、多彩な魅力ある景観</li> </ul>	
犀川・浅野川、大野川、弓取川、木曳川など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山並みの遠景や市街地の中景等から地形の方向性を感じることができる眺望景観</li> <li>・連続的に変化する河川沿いの景観</li> </ul>	
金石・大野地区の伝統的な街並み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北前船の寄港地として栄えた面影が残る伝統的な街並みや、醤油蔵が点在する趣きのある街並み景観</li> <li>・町家や蔵が連続する街並みと港町が融合した独特の風情ある景観</li> </ul>	
臨海部の工業地景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、倉庫、運輸・港湾関係施設等が一体をなした工業地景観</li> </ul>	
金沢外環状道路海側幹線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能性・快適性を備えた見通しの良い沿道景観</li> </ul>	
農地等の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸周辺に広がる田園景観、防風林</li> <li>・海岸、河川の水辺と農地が相まった潤いのある景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>日本海に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>五郎島町に広がる優良農地</li> <li>犀川、浅野川の流れや沿川の緑</li> <li>北東から南西方向に直線的に伸びる日本海の海岸</li> <li>潮風が心地よい金石・大野やすらぎの林</li> <li>大野大橋からの医王山の眺望</li> <li>犀川に浮かぶカモ、シラサギ等の水鳥</li> <li>川べりから望む山並みの遠景や市街地の中景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河口・臨海部に位置する金石港、大野港</li> <li>海岸部の防風林と砂丘地</li> </ul>
	歴史の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>金石港の風景(漁船、水揚げ、釣り人)</li> <li>大野港の風景(漁船、水揚げ、釣り人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな社叢林に覆われた大野湊神社</li> <li>街角に立つ住民手作りのモニュメント(大野地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金石地区の伝統的な街並み</li> <li>大野地区の伝統的な街並み</li> <li>大野日吉神社</li> <li>日吉神社礼大祭の獅子舞</li> <li>山王悪魔祓いの舞い</li> <li>趣きのある醤油工場の建築物ともろみ蔵</li> <li>旧集落の街路形態や農家住宅</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢港を中心とした交通結節点と周辺の工業地の活力ある景観</li> <li>金石港の風景(漁船、水揚げ、釣り人)</li> <li>大野港の風景(漁船、水揚げ、釣り人)</li> <li>多くの人々で賑わう「いきいき魚市」の活気ある風景</li> <li>ダイナミックな金沢港の景観</li> <li>金沢外環状道路海側幹線の朝夕の交通景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北前船をイメージしたステーションがある大野お台場公園</li> <li>五郎島金時の収穫風景</li> <li>大野湊緑地公園(ため池、ヨシやヒメガマの群落)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>からくり記念館のモダンな建築物</li> <li>日本灯台 50 選に選ばれた金沢港入港船の道しるべ・大野灯台</li> <li>大野地区のしょう油醸造業の家並み</li> <li>金石地区ののこぎり状の街路</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 港湾を核とした地域産業を活かした海の玄関口としての景観づくり

- ・ 本地域は、北前船の寄港地として、歴史的に特色ある街並みを形成してきた。近年は、ウォーターフロントの整備が進み、様々な産業施設が集積している。
- ・ 本地域の景観形成については、海の玄関口である金沢港を核とした良好な景観創出と併せ、金石・大野地区の特色のある伝統的な街並みの景観を保全するとともに、幹線道路の沿道景観の誘導や秩序ある工業地景観の育成を進める。

### 2) 基本方針

#### ①海の玄関口にふさわしいポートタウンとしての景観形成

- 海の玄関口である金沢港周辺においては、国や県と連携・協力しながら、魅力あるポートタウンとしての景観形成を図る。

#### ②自然環境と共生した景観形成

- 犀川、浅野川の水辺景観の保全や緑のネットワーク形成等により、自然環境と共生する潤いのある景観形成に努める。
- いしかわ景観総合計画との連携を図りながら、自然環境が豊かで良好な海岸景観の保全・育成に努める。

#### ③金石・大野地区における伝統的な街並み景観の保全・継承

- かつて北前船の舟運を背景として栄え、今もその面影が残る金石・大野地区においては、こまちなみ保存区域における景観誘導等により、伝統的な街並み景観の保全・継承を図る。

#### ④幹線道路沿道における良好な景観形成

- 都心軸や外環状道路海側幹線沿線においては、街路樹等の緑と広幅員道路が調和する良好な景観形成を図る。

#### ⑤伝統的な街並みとの調和に配慮した地域商業景観の育成

- 金石・大野地区の地域商業地においては、伝統的な街並み景観と調和した環境整備や活性化を図り、魅力ある地域商業景観を育成する。

#### ⑥農業振興と併せた優良農地の保全・継承（栗崎・五郎島地区など）

- 栗崎・五郎島地区など、地域内に広がる優良農地については、農業振興はもとより、景観面からも特色ある緑豊かで重要な要素として保全・継承を図る。

#### ⑦周辺環境と調和した工業地景観の育成

- 工業団地内の敷地内緑化等を促進し、周辺の水や緑あふれる環境と調和した良好な工業地景観の育成を図る。

**⑧地域の歴史や伝統を今に伝える景観の保全・継承**

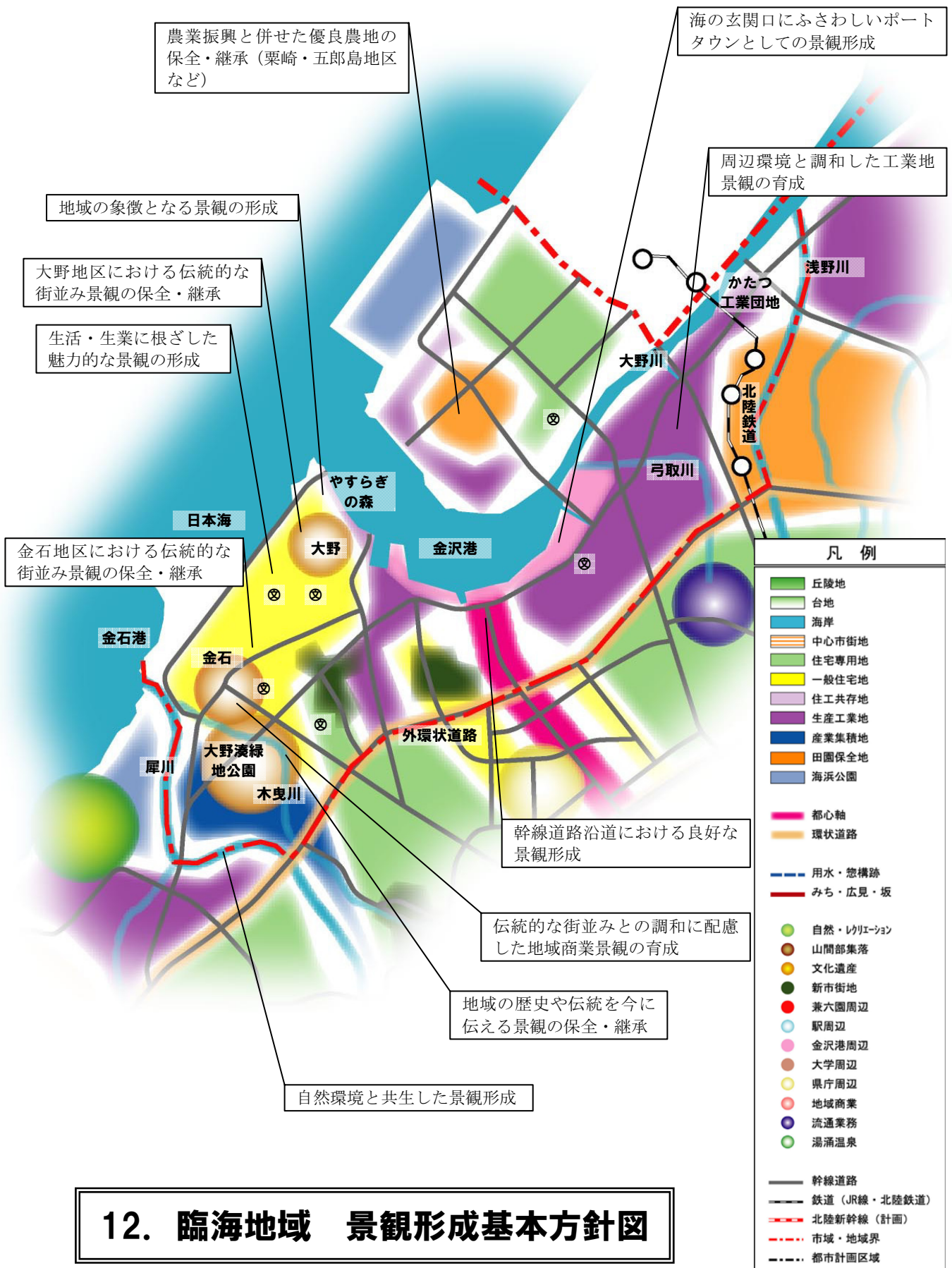
- 大野日吉神社・大野湊神社等の神社仏閣や、山王悪魔祓いの舞い・神事能等の伝統行事や祭りと一体となった地域の風習が産み出す景観の保全・継承に努める。

**⑨生活・生業に根ざした魅力的な景観の形成**

- 農作物の収穫や鮮魚の水揚げ風景、醤油工場、もろみ蔵など、地域で営まれてきた生活・生業に根ざした景観を活かし、魅力的な景観の形成を図る。

**⑩地域の象徴となる景観の形成**

- 大野灯台やからくり記念館、大野お台場公園等の周辺においては、地域の象徴として魅力ある景観形成を図る。



**12. 臨海地域 景観形成基本方針図**

## 13. 西南部地域〔市街景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
犀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医王山、卯辰山等の山頂や稜線の連なりを眺望でき、地形の方向性を感じる景観</li> <li>・ 連続的に変化する河川沿いの景観</li> </ul>	
幹線道路沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西インター大通り等の幹線道路沿線の店舗や沿道サービス施設が建ち並び、賑わいを感じる景観</li> <li>・ 郊外部と市街地中心部を連絡する連続性のある沿道景観</li> </ul>	
金沢西IC周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模な建築物やレジャー施設、宿泊施設等が立地した都市的景観</li> <li>・ 道路が交差する交通結節点の景観</li> </ul>	
工業団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場、倉庫、流通センター等が一团をなした工業地景観</li> </ul>	
鉄道景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎とともに、地域の生活に溶け込んだ鉄道景観</li> </ul>	
西金沢駅周辺等の住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅や店舗、工場等が立地する住宅地の景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犀川の流れと沿川の緑</li> <li>伏見川の流れと沿川の桜並木</li> <li>犀川河川敷から見える橋梁景観(若宮大橋、示野中橋)</li> <li>若宮大橋からの白山の眺望景観</li> <li>まめだグラウンドから見る花火大会</li> <li>犀川に浮かぶカモ、シラサギ等の水鳥の群れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村集落の面影が残る街路形態</li> </ul>
	歴史の構図			<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地の中を流れる中村高島用水</li> <li>旧集落の街路形態や農家住宅</li> <li>チカモリ遺跡</li> <li>社叢林に囲まれた御馬神社</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸自動車道や西インター大通り等の自動車が行き交う景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高島、玉鉾地区の工場群の景観</li> <li>まめだグラウンドでのスポーツ・レクリエーション光景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村集落の伝統・文化</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 交通結節点を活かした住宅地と工業地が調和した景観づくり

- ・本地域は、北陸自動車道金沢西 I C や J R 西金沢駅に近接し、交通利便性の高い地域である。
- ・本地域の景観形成については、交通結節点との近接性を活かしながら、良好な住宅地景観を形成するとともに、それらと調和する工業地景観の景観誘導を図る。

### 2) 基本方針

#### ①本市の玄関口にふさわしい沿道景観の形成

- 金沢西 I C 方面から都心部への導入路となる西インター大通り沿道においては、沿道景観条例に基づく基準等により、本市の玄関口にふさわしい良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

#### ②魅力ある沿道景観の創出

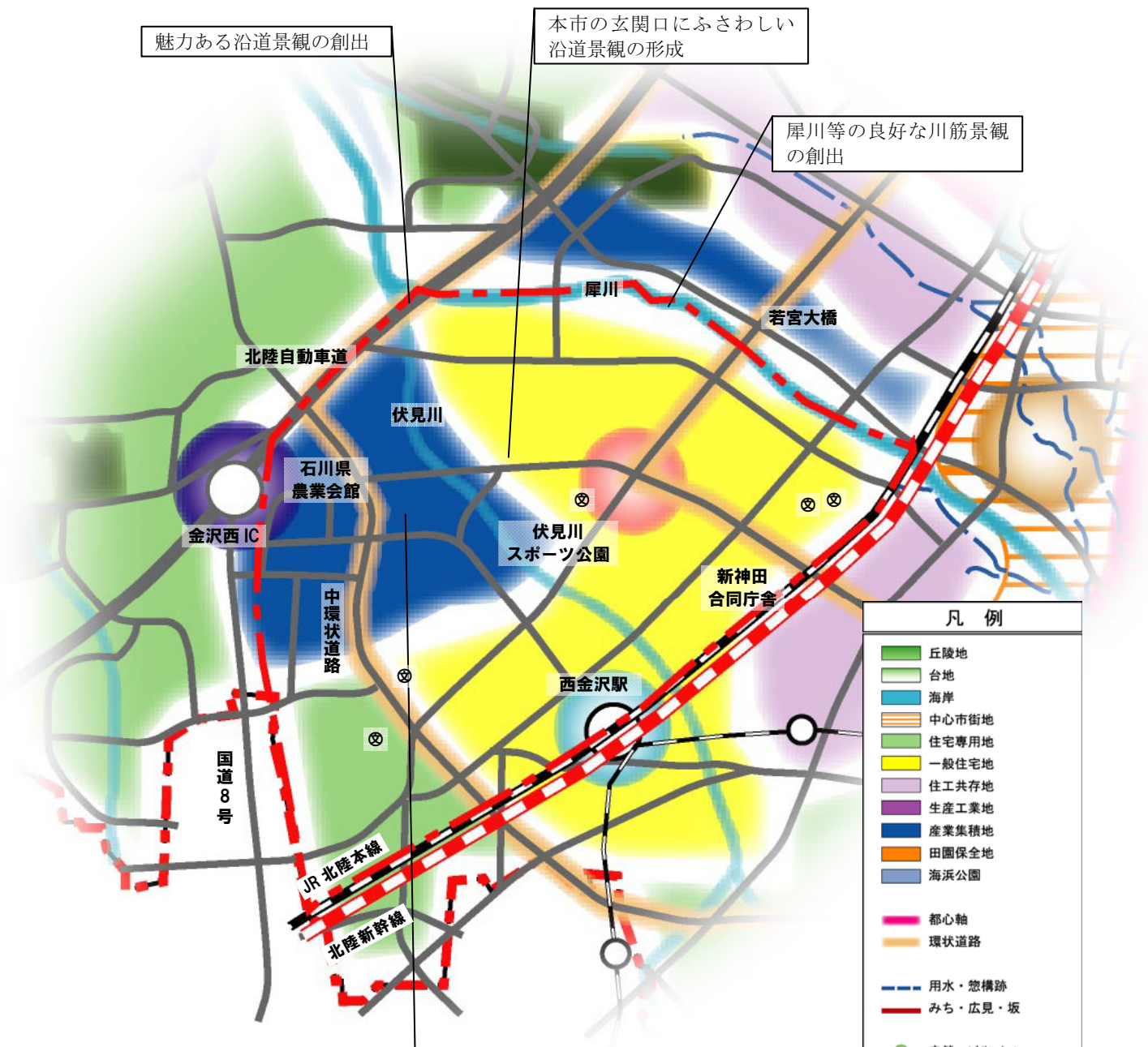
- 国道 8 号、(都) 小立野古府線沿線等においては、建築物・工作物や屋外広告物等の適切な景観誘導により、魅力ある沿道景観の創出を図る。

#### ③犀川等の良好な川筋景観の創出

- 犀川沿いにおいては、周辺の豊かな緑と融合し、幅の広い川筋を活かした良好な景観を創出する。
- 犀川、伏見川、十人川等の河川の環境美化、堤防沿いの樹木の保全・育成に努めるとともに、良好な水辺景観の保全を図る。
- 犀川沿いの建築物については、適切な景観誘導により、河川と調和した良好な景観形成を図る。

#### ④住宅地景観と工業地景観の調和

- 古くから残る集落と周辺の新市街地が調和した落ち着いた住宅地景観の形成を図る。
- 工場内の建築物・工作物や敷地内の緑化など、適切な景観誘導により、周辺の住宅地と調和した良好な工業地景観としての景観誘導を図る。



魅力ある沿道景観の創出

本市の玄関口にふさわしい沿道景観の形成

犀川等の良好な川筋景観の創出

住宅地景観と工業地景観の調和

凡例	
	丘陵地
	台地
	海岸
	中心市街地
	住宅専用地
	一般住宅地
	住工共存地
	生産工業地
	産業集積地
	田園保全地
	海浜公園
	都心軸
	環状道路
	用水・窓構跡
	みち・広見・坂
	自然・レクリエーション
	山間部集落
	文化遺産
	新市街地
	兼六園周辺
	駅周辺
	金沢港周辺
	大学周辺
	県庁周辺
	地域商業
	流通業務
	湯涌温泉
	幹線道路
	鉄道（JR線・北陸鉄道）
	北陸新幹線（計画）
	市域・地域界
	都市計画区域

### 13. 西南部地域 景観形成基本方針図

## 14. 西部地域〔市街・臨海・田園景域〕

### (1) 景観特性

#### 1) 地域内の主な景観体験

構造・要素	景観体験	写真
海浜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海の明るく開放的な景観</li> <li>・海岸線に沿って防風林が連続した緑の縁どり</li> </ul>	
犀川の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内を日本海に向かってゆったりと流れる川筋景観</li> <li>・河川沿いの移動に伴って、連続的に変化する景観</li> </ul>	
農地・集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸周辺に広がるのどかな田園景観</li> <li>・芽生え、実り、収穫など、四季の移ろいにより変化する田園景観</li> <li>・四季の変化を映し出す様々な栽培作物</li> <li>・のどかな佇まいの農村集落景観</li> </ul>	
西部緑地公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広大なオープンスペースを有し、まちのランドマークとなっている施設景観</li> <li>・運動や憩いの場としての緑豊かな景観</li> </ul>	
安原異業種工業団地等の工業団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、倉庫、流通センター等が一团をなした工業地景観</li> </ul>	
みどり団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまった中高層住宅団地の景観</li> </ul>	

2) 地域内における主な景観資源

		時間・暮らし		
		一日	四季	伝統・文化
重 層 性	地形の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>山並みから昇る朝日</li> <li>日本海に沈む夕日</li> <li>砂丘地農業の農作業風景</li> <li>田園地帯での農業風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北東から南西方向に直線的に伸びる日本海の海岸</li> <li>犀川の流れや沿川の緑</li> <li>海岸付近に広がる優良農地（専光寺地区、下安原地区など）</li> <li>海岸線を走る自転車道（県）金沢小松自転車道線</li> <li>普正寺の森の豊かな緑と野鳥の鳴き声</li> <li>石川健民海浜公園の多様な自然（海、川、池、林）と夏の賑わい</li> <li>西部緑地公園の緑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農漁村集落の面影が残る街路形態</li> </ul>
	歴史の構図			<ul style="list-style-type: none"> <li>旧集落の街路形態や農家住宅</li> <li>稚日野神社や子安神社</li> </ul>
	土地利用の構図	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部緑地公園、健民海浜公園等の自然と調和したレクリエーション空間</li> <li>砂丘地や田園地における農業生産活動の風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広がる農地と調和した農村集落（下安原地区など）</li> <li>見通しの良い連続した沿道景観（しおさいロード）</li> <li>敷地の緑が豊かな農村集落（袋島町の集落）</li> <li>長く連なるビニールハウス、ガラスハウスの風景（打木地区）</li> <li>みどり団地の高層アパート群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪吊り橋と呼ばれる示野橋の橋梁景観</li> <li>赤土すいか、赤皮甘栗南瓜、源助大根等の収穫風景（打木地区）</li> <li>農漁村集落としての伝統・文化</li> </ul>

## (2) 景観形成基本方針

### 1) 景観形成のテーマ

#### 都市近郊農業と調和した良好な景観づくり

- ・本地域は、北陸自動車道金沢西ICが位置するとともに、金沢外環状道路海側幹線沿線には工業地が集積するほか、広大な優良農地、住宅地が見られる。
- ・本地域の景観形成については、広域幹線道路を軸として、周辺の田園景観と調和した住宅地及び工業地景観を創出する。

### 2) 基本方針

#### ① 周辺環境と調和した良好な住宅地景観の形成

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された住宅地においては、周辺環境と調和した良好な住宅地としての景観形成を図る。

#### ② 海岸樹林地の自然景観の一体的な保全

- 海岸部に分布する防風林等の樹林地については、優れた自然景観の構成要素として一体的に保全する。
- いしかわ景観総合計画との連携を図りながら、自然環境が豊かで良好な海岸景観の保全・育成に努める。

#### ③ 農業の営みが生み出す良好な景観の保全・継承

- 開放的な緑の景観を創出している優良農地の保全・継承に努める。
- 豊かな実り景観をはじめとして、四季折々の表情をみせる様々な農の景観の保全に努めるとともに、都市近郊農業地帯にふさわしい良好な景観形成を図る。
- 農地、農業用水、農家住宅など、農村集落の景観資源の保全・継承に努める。

#### ④ 犀川等の潤いのある水辺景観の保全

- 豊かな水量をたたえ、ゆったりと流れる犀川下流域の魅力ある水辺景観の保全に努める。

#### ⑤ 広域交通網整備に伴う沿道の適切な景観誘導

- 金沢外環状道路海側幹線沿線においては、良好な沿道景観を形成すべく適切な景観誘導を図る。

#### ⑥ 海岸沿いの拠点施設周辺の景観形成

- 海岸沿いに立地する健民海浜公園等の拠点施設については、周辺の自然環境と調和した、憩いと安らぎが感じられる景観形成を図る。

#### ⑦ 周辺環境と調和した良好な工業地景観の形成

- 工場の敷地内緑化等を促進し、周辺の農地や自然景観との調和に配慮した、良好な工業地景観の形成を図る。



**14. 西部地域 景観形成基本方針図**



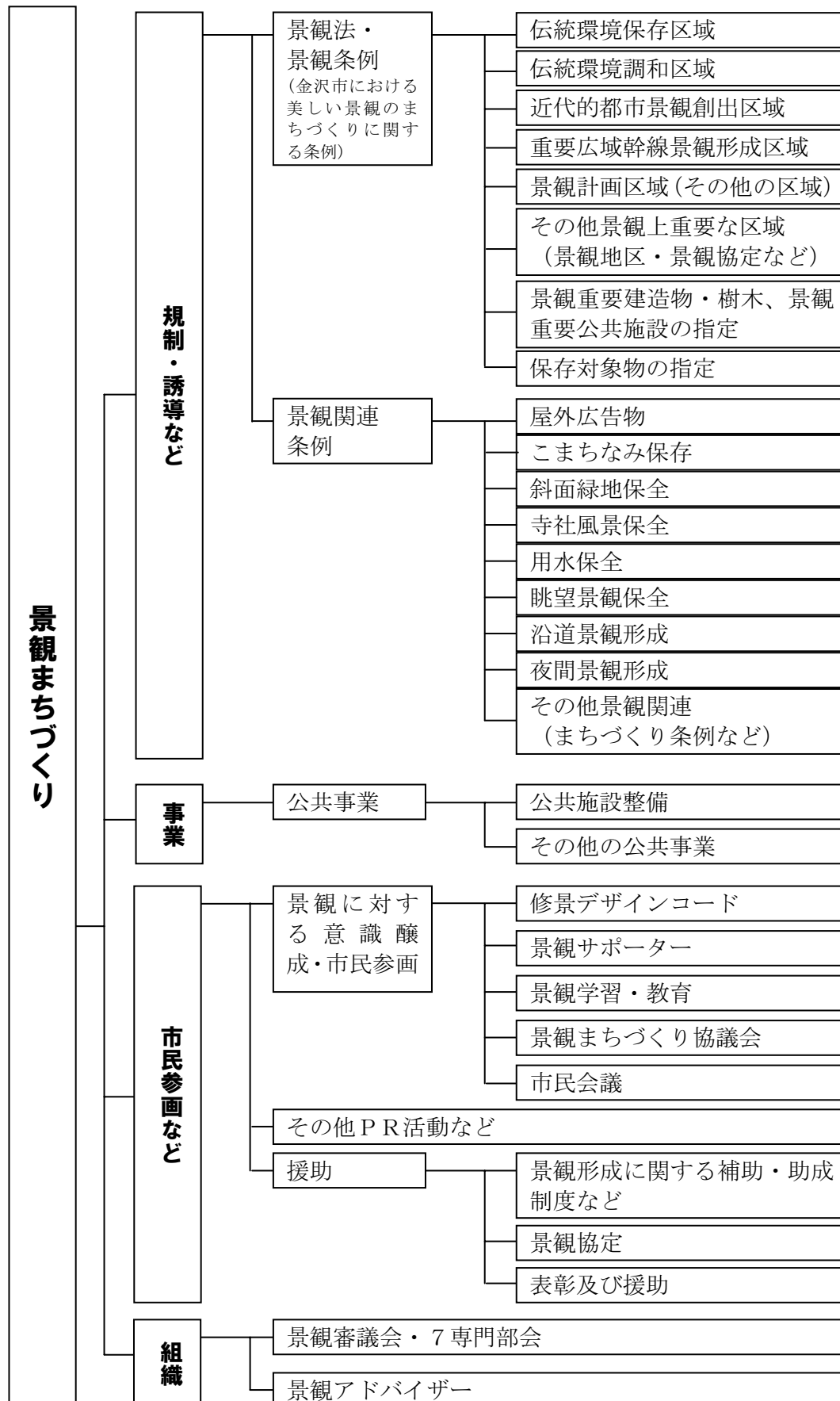
# 第6章

景観まちづくりに向けた取り組み



6-1 景観まちづくりの全体構成

本計画に基づき、景観条例および関連条例による運用と景観法の活用を軸として進めていく。景観まちづくりの全体構成を以下に示す。



## 6-2 景観法の活用方針

### (1) 基本的な考え方

本市では、景観条例をはじめとして、これまで全国的に先駆けて、こまちなみ保存条例、用水保全条例、斜面緑地保全条例など、特色ある市独自条例を制定してきた。

これらの特色ある景観的取り組みは、本市の特徴ある景観を形成していく上でも、今後も継承していくことが望ましい。

一方、歴史都市推進など、金沢としての魅力と風格ある景観まちづくりをより積極的に展開していくため、これまでの市独自条例による「指導・勧告」から、「変更命令」や「罰則」も視野に入れた対応が求められており、景観法の活用による規制・誘導が必要である。

このため、従来の規制・誘導を継承しながら、必要な部分に景観法の法的担保を取り入れ、景観形成基準を強化する。

さらに、基準の運用にあたっては、市民にも分かりやすい視覚的な修景イメージ図を作成・併用することにより、積極的な景観形成を促す。

① 現行の市独自条例は継承する。

② 新景観条例に基づき、市全域を対象に規制・誘導を図る。

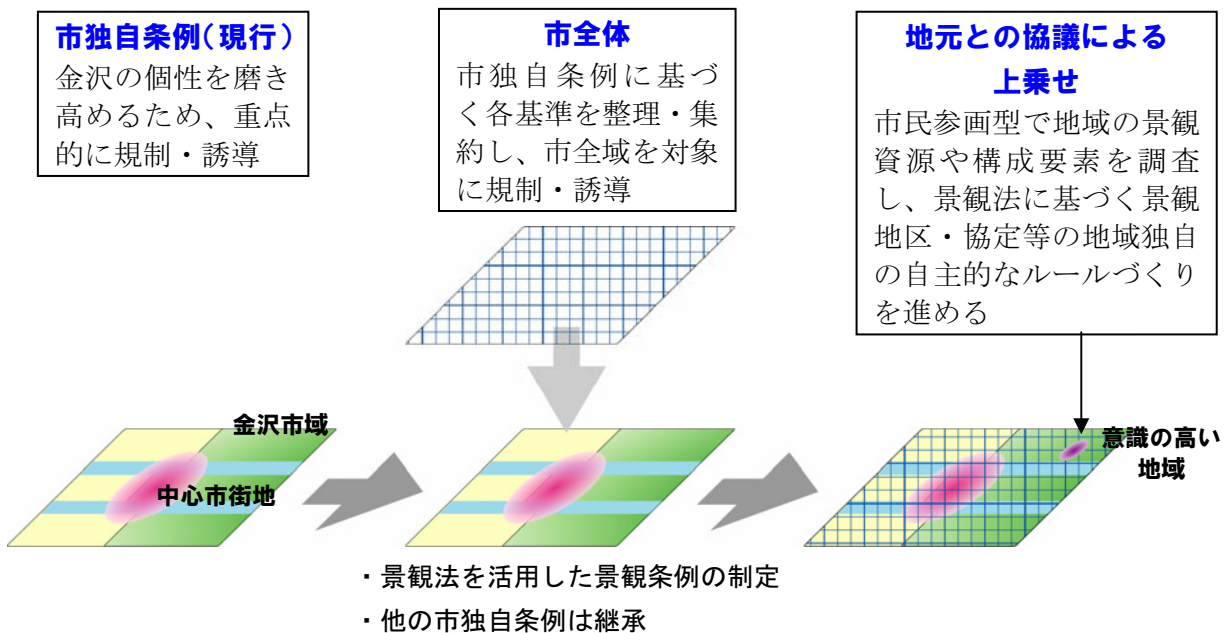
(例) 現行の指定区域における原則全ての建築行為等の届出→継続

その他指定区域外における一定規模以上の建築行為等の届出→新規

③ 景観法を活用し、複数ある市独自条例で共通する基準について、整理・集約する。

④ 個別の地域と協力しながら、より具体的な基準の作成を検討し、必要に応じて上乘せし、景観法等を活用した規制・誘導を図る。

### 【景観法活用のイメージ】



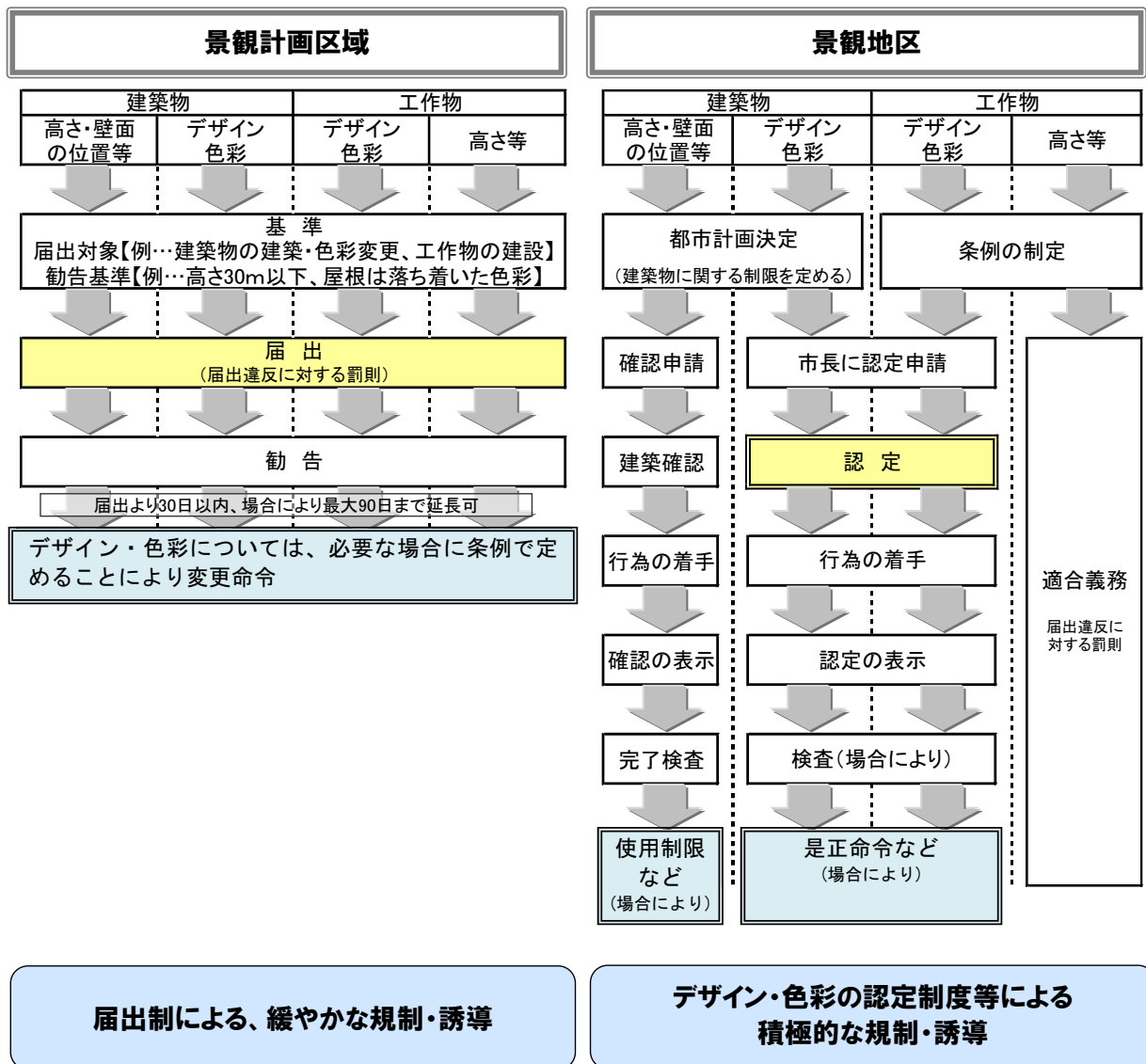
(2) 景観法による規制・誘導の強化

景観法では、届出対象となる行為に対し、景観計画で示す基準に適合しない場合には、指導・勧告や形態意匠（デザイン・色彩）※に係る変更命令ができる。（17条）。

さらに、より積極的に良好な景観形成を図る地区として「景観地区」を定めることにより、建築物の建築には市長の認定が必要になるなど、良好な景観形成に向けてより強制力のある規制・誘導が可能となる。

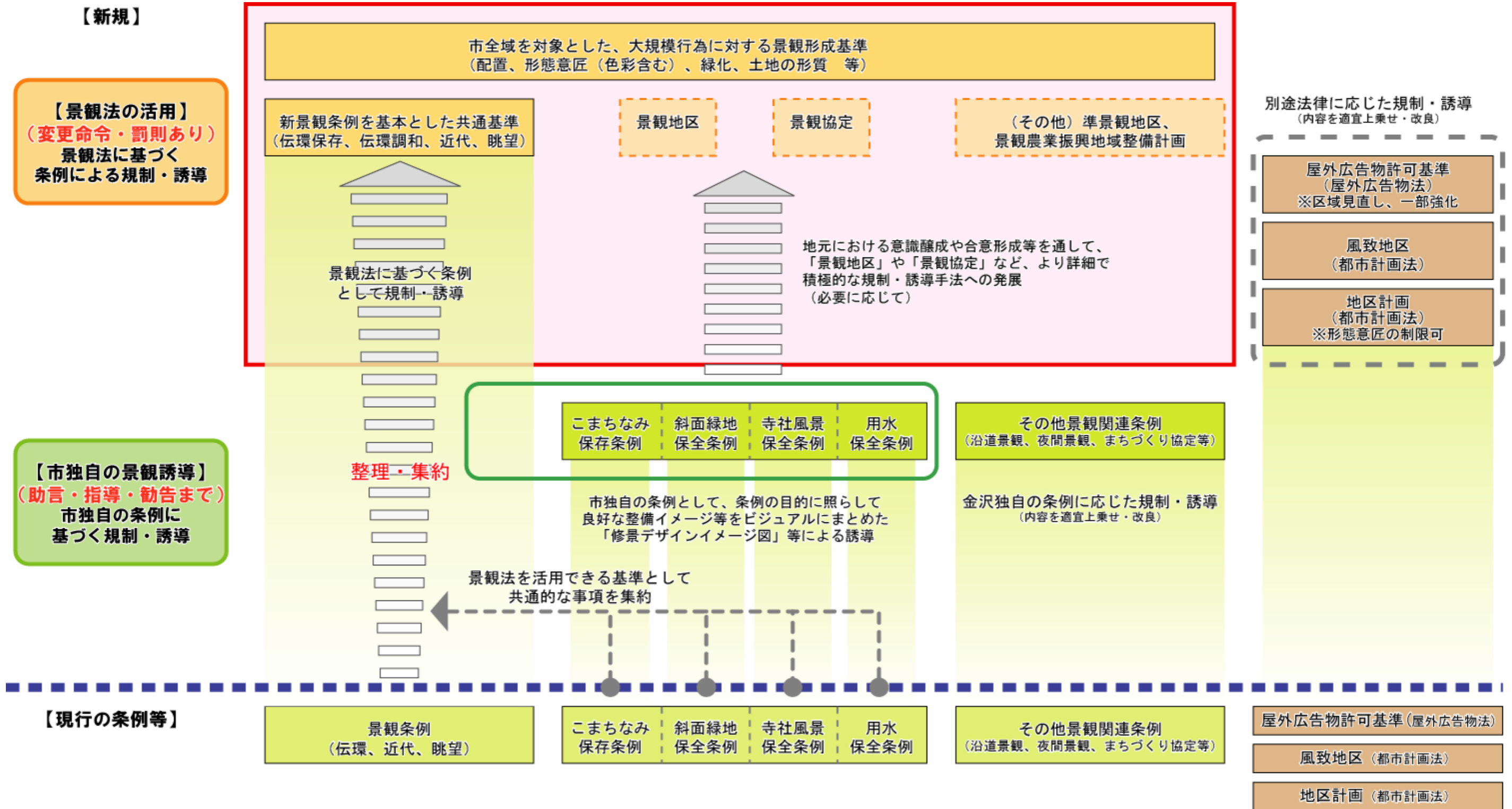
※変更命令の対象は、建築物その他の工作物の形態又は色彩その他の意匠（形態意匠）の制限に関する事項に限定される。

【景観法（景観計画区域、景観地区）における規制・誘導の流れ】





【金沢市における新たな景観誘導イメージ ～ 法制度を中心として ～】



橙：景観法を活用する部分 緑：市独自条例に基づく部分 茶：他の法制度・条例に基づく部分

### 6-3 景観まちづくりの展開方針

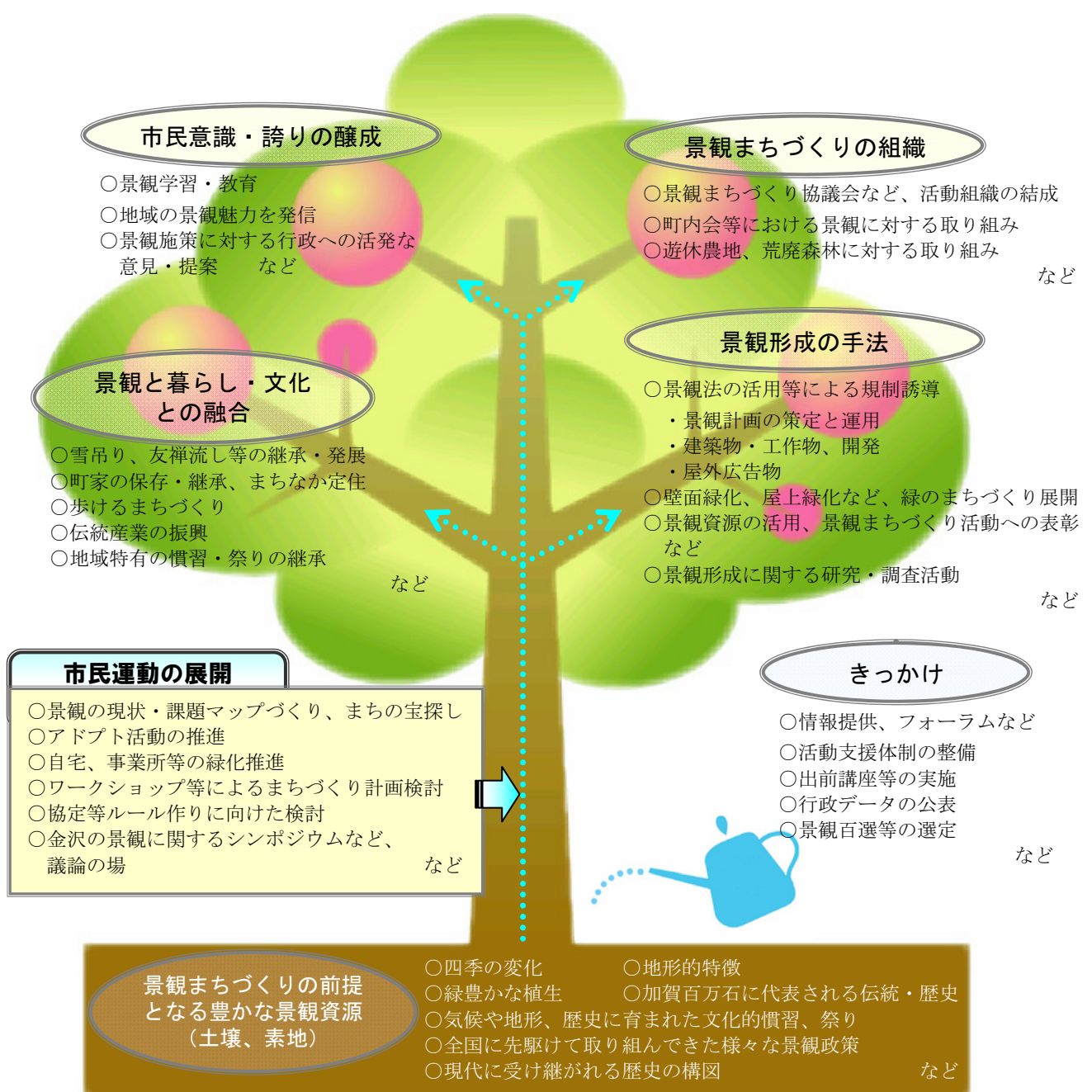
#### (1) 市民※と行政が議論しながらともに歩む景観まちづくりへの展開

市民会議等の様々な場面・機会で、市民が金沢の景観まちづくりについて議論し、景観に係る情報を共有しながら、景観まちづくりを展開する。

※ここでいう“市民”とは、市民、事業者、設計者・施工者を示す。

#### (2) 市民活動の展開による景観まちづくり

##### 【市民活動の展開による景観まちづくりイメージ】



### (3) 景観まちづくりの段階的な展開

#### 1) きっかけづくり

広く市民に景観に対する関心を高めてもらい、身のまわりの景観について考えるきっかけづくりを進める。

**気づく・意識する**

#### 2) 共通認識

景観と私たちの暮らしとの関わりを通して、景観の現状・課題、地域や市の景観特性を把握し、景観まちづくりの重要性について理解を深める。

**客観的に評価する**

#### 3) 市民活動の実践

市民自らが景観まちづくりとしての様々な活動を行い、個別の地域・地区において、独自のルールづくりを進めるなど、主体的な取り組みが進む。

**景観を共有資産として捉える**

#### 4) 活動の発展

市全体に、具体的な景観まちづくりが広がり、様々なまちづくり関連施策と連携しながら、組織的な展開を見せる。

**市全体への景観まちづくりの広がり**

【景観まちづくりの段階的な活動展開イメージ 一覧】 ※ ここで示す“市民”には、「企業市民」として事業者、設計者・施工者も含める

① きっかけづくり

**【主な取り組み例・活動主体】**  
市民や行政がそれぞれの役割に応じて展開する景観まちづくりの取り組み例

活動主体	市民	行政
例		
・景観について考えるきっかけを提供する		○
・市民に景観への関心を向けてもらう		○
・景観に関する情報を共有する	○	○
・景観に関する情報について問合せる	○	



**【主な活動例・対象エリア】**  
各種活動の対象エリア（全市域的な広がりのあるもの／個別地域を対象としたもの）に応じて展開する景観まちづくり活動例

対象エリア	全市	地域
例		
・（仮称）修景デザインコードの公開	○	
・景観形成基準の周知	○	
・景観まちづくりに関する出前講座等の実施	○	○
・市民会議、セミナー等の開催	○	○

**【金沢や他都市で見られる事例】**  
金沢市や他都市で実際に展開されている景観まちづくり活動例

- ・かなざわ景観だよりの発行（金沢市）
- ・全建賞\*を受賞した御影大橋（金沢市）
- ・景観まちづくり講座（東京都町田市）

全建賞とは  
(社)全日本建設技術協会が主催する、昭和28年度に設けられた伝統ある賞。建設技術の活用等により特出した成果の得られた事業を表彰するもので、御影大橋はH18年度受賞。




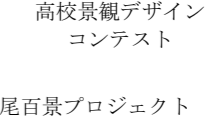
かなざわ景観だより

② 共通認識

活動主体	市民	行政
例		
・景観と暮らしとの関わりを知る	○	○
・景観の現状・課題を知る	○	○
・市や地域の景観特性を把握する	○	○
・景観まちづくりの重要性を理解する	○	○
・景観について一緒に考える場や機会をつくる	○	○

対象エリア	全市	地域
例		
・景観の現状・課題マップの作成	○	○
・まちの宝探し（良い景観資源など）	○	○
・街並み景観写真展の開催	○	○
・景観百選の選定、景観賞	○	
・先進地視察の実施	○	
・ワークショップ、景観マップづくり		○

- ・金沢都市美文化賞（金沢市）
- ・七尾百景プロジェクト（石川県七尾市）
- ・あるもの探しコンテスト（香川県丸亀市）
- ・高校景観デザインコンテスト（青森県）

金沢都市美文化賞

七尾百景プロジェクト




高校景観デザインコンテスト

③ 市民活動の実践

活動主体	市民	行政
例		
・市民や企業市民（事業者）が自らできる景観まちづくりとしての様々な活動を展開する	○	
・個々の活動から継続的な活動へと展開する	○	
・具体的なルールづくり等を個別地区で展開する（モデルとなる地区）	○	○

対象エリア	全市	地域
例		
・海岸・河川等清掃活動、アドプト活動		○
・民家や事業所の緑化	○	
・簡易屋外広告物の除去	○	
・協定等ルールづくりに向けた検討と実践		○

- ・アドプト・リバー・プログラム（大阪府）  
自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」。
- ・用水の清掃活動（金沢市）
- ・まちづくり協定／土地利用協定の締結（金沢市）
- ・幹線道路沿道の景観形成に向けた活動（金沢市）  
西インター大通り景観形成協議会、諸江通り景観形成協議会にて活動を展開。

アドプト・リバー・プログラム

まちづくり協定の締結





現地ウォッチング（諸江通り）

④ 活動の発展

活動主体	市民	行政
例		
・具体的なルールづくり等が市全体に広がる（モデル地区から市全体へ）	○	○
・様々な施策等の効果を検証する	○	○
・景観まちづくりを行う団体の組織化や活動の支援を行う		○
・法制度、条例案、政策制度との連携を強化する（ルール等と諸制度の結びつけ）		○
・景観まちづくりの活動や意識を地域に広める	○	○

対象エリア	全市	地域
例		
・ルール等の見直し	○	○
・景観整備機構の指定	○	○
・活動団体のNPO法人化	○	○
・景観地区の指定		○
・雪吊り作業や友禅流し等の風物詩体験		○
・加賀野菜や二俣和紙づくり等の地域産業体験		○
・町家再生・活用	○	○
・祭りや行事への参加PRとロケーションづくり	○	○

- ・尾道市景観地区の指定（広島県尾道市）
- ・NPO法人歴町センター大聖寺（石川県加賀市）  
歴史的景観を守り、次世代の子供たちが地域に誇りをもてるように応援。
- ・金澤町家研究会（金沢市）  
金澤町家の学術的な調査研究、町家の継承・活用事業、市民講座等の実施。
- ・耕作放棄地でのボランティア（石川県中能登町）  
ボランティアによる農作業体験の実施により、耕作放棄地の有効利用。

尾道市景観地区

歴町センター大聖寺

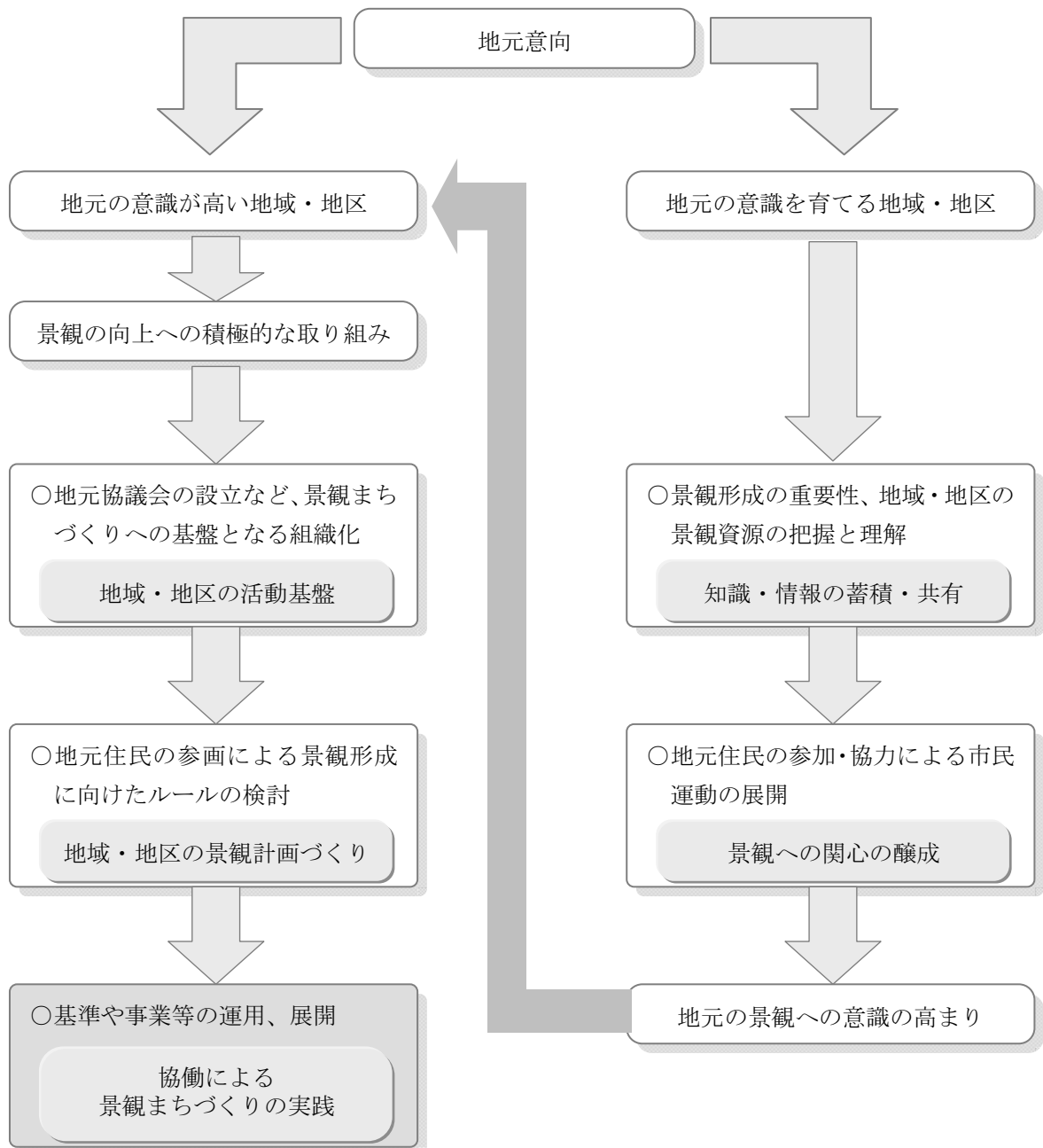
金澤町家研究会

耕作放棄地ボランティア

**(4) 地域・地区に応じた景観まちづくりの展開**

- 地域・地区の魅力ある景観形成に向けては、地元の意向を踏まえながら、個別地域の景観特性に応じた景観まちづくりの方針や計画を検討する。
- 住民の参画・協働による景観まちづくりは、地域・地区の実状にあわせて展開する必要がある。

**【地域・地区の実状に合わせた景観まちづくりの進め方イメージ】**



## 6-4 景観まちづくりに向けた施策展開

### (1) 関連施策との連携

#### 1) 都市計画施策との連携

##### ●高度地区の活用

良好な都市環境を創出するため、建築物の高さを制限する都市計画制度の一つである高度地区の指定に基づき、地域特性に応じた建築物の高さの規制誘導を積極的に推進する。

##### ●地区計画等の活用

宅地開発など、計画的な整備と景観形成を一体に進めるための手法として、地区計画制度を積極的に活用し、魅力ある景観形成を図る。また、市独自条例に基づくまちづくり協定の締結と併せ、それぞれの地域・地区の状況を踏まえながら、良好な景観形成を誘導する。

##### ●特別用途地区の指定検討

地域の魅力とまとまりある景観形成に向け、建築物の用途も規制誘導する必要がある場合など、特別用途地区の指定を検討する。

##### ●景観地区の指定

特に魅力ある景観形成が求められる地域について、前述の都市計画制度に基づく地区指定との役割分担を明確にし、建築等の行為に対する計画の認定制度など、より積極的な景観誘導を行う景観地区の指定を検討する。

#### 2) その他関連施策との連携

##### ●農林業施策との連携

良好な農地や森林を基盤とした景観形成を推進するため、ほ場整備、農道・林道・水路、施設整備等に係る施策と連携を図り、地域の生活・生業と調和した景観誘導を行う。また、必要に応じて、景観法を活用した景観農業振興地域整備計画の策定について検討する。

##### ●環境施策との連携

本市の美しい自然環境を保全・継承し、潤いと魅力ある景観形成を推進するため、環境施策との連携を図る。また、地球環境問題や新エネルギー導入に係る施策と連携し、環境面と景観面のバランスのとれた良好な景観を誘導する。

##### ●歴史・文化施策との連携

登録文化財の活用や伝統文化の継承など、地域における歴史的・文化的資産を活かした文化的景観を保全・活用するため、歴史・文化施策との連携を図る。

**●その他関連施策との連携**

景観まちづくりを広く展開するため、交通、産業、市民参画、教育等様々な関連施策と連携を図り、総合的かつ効果的な推進体制を整える。

**(2) 公共事業の展開による景観まちづくり****1) 景観形成に対する補助制度等の活用****●既存の各種補助制度の充実**

良好な景観形成を推進するため、今後も既存の各種補助制度を活用していくとともに、適宜、補助制度の見直し・充実について検討する。

**2) 景観に配慮した公共事業の推進****●公共事業景観形成ガイドライン等の活用**

公共事業に関して、景観に対する意識の向上を図るため、誰もが利用しやすい優れたデザインによる公共施設の建設、無電柱化、景観的に配慮した道路整備、防護柵の設置等の指針を示した国・県等で作成する「公共事業景観形成ガイドライン」を活用し、景観に配慮した公共事業の実施を推進する。

**●国・県や隣接市町と連携した先導的な事業の展開**

本市の実施する公共事業（広域交通網整備事業など）が、国・県、隣接市町の実施事業と景観的に整合性のとれた事業となるよう連携を図るとともに、特に重要な公共事業（駅周辺、金沢港周辺など）については、重点事業として先導的・モデル的な事業展開を推進する。

**(3) 市民・事業者との協働による景観まちづくり****1) 景観に対する意識醸成****●景観学習・教育の推進**

学校教育と連携し、市内の小中学校における総合学習や各科目の授業を通じて、地域の景観について理解を深めるための景観学習・教育を進める。また、地域の公民館等を中心とした（仮称）景観出前講座を実施するなど、市民が地域の景観に関心を持ち、隠れた景観資源の発掘（掘り起こし）とその保全・活用に向け、地域が主体となって取り組む景観まちづくりを促進するための学習の場の提供について検討する。

**●景観に関する市民会議、セミナー等の開催**

「金沢市景観総合計画」・「金沢市景観計画」の内容を広く周知するとともに、市民に景観への関心を高めてもらうよう、市民会議やフォーラム、セミナー等を開催する。

●関係業界への説明会

景観形成の届出行為に関係する業界に対して、景観形成基準や良好な景観の取り組みに関する説明会を開催する。

●産学官連携による研究活動の推進

地域の魅力ある景観資源の掘り起こしや、より良好な景観形成に向けた課題等について、産学官連携による研究活動を推進し、広く市民にその結果を公表し、新たな景観まちづくりに活かしていく。

●景観整備機構の指定

良好な景観形成に関する調査研究、情報提供、景観重要建造物・樹木の管理等の業務を行うことができる景観整備機構の指定について検討する。

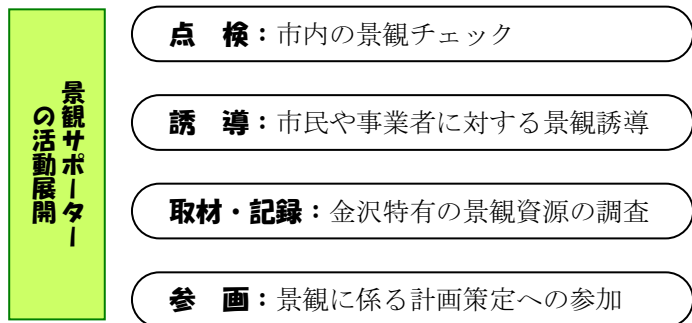
2) 市民参画による景観まちづくり活動の推進

●「(仮称) 修景デザインコード」の作成・運用

景観条例に基づく景観形成基準について、図面等を用いながら、その考え方を視覚的に分かりやすく解説するツールとして「(仮称) 修景デザインコード」を作成する。また、「(仮称) 修景デザインコード」は、時間・暮らしに根ざした景観を踏まえた修景イメージ図であるとともに、市独自の景観関連条例の特色や、金沢らしい魅力ある修景空間の創出をイメージすることができるものとして作成する。

●「景観サポーター」制度との連携

市民との協働によって、魅力ある本市の景観を後代へと継承していくため、市内の景観チェック（点検）、市民や事業者に対する景観誘導（誘導）、地域特有の景観資源の調査（取材・記録）、景観形成に係る計画策定への参加（参画）等を行う「景観サポーター」を任命・登録する。



●地域住民との協働による「(仮称) 景観まちづくり計画」の検討

魅力ある景観づくりに意欲のある地域をモデルとして、地域住民との「現地調査（まち歩き）」や「景観資源マップ」の作成、また、地域の景観資源を活かした景観形成の考え方を整理するパターン・ランゲージの活用等により、地域の特性に応じた魅力ある景観形成に向けた「(仮称) 景観まちづくり計画」の作成について検討する。

### ●パブリックコメント・アンケートの実施

金沢市景観計画や各種景観形成事業等に関して、パブリックコメントやアンケート調査を実施し、市民の意見や評価を反映する。

### ●地元説明会の開催

景観計画の見直し・更新等にあたっては、景観に関する市民意識や他計画と整合のとれた運用手法等を探るため、地元説明会を適宜開催する。

### ●人材の育成

学校教育、生涯学習の場を通して、子どもから高齢者まで、景観に関して興味を抱いてもらう機会を設けながら、景観まちづくりの裾野を広げるとともに、地域等で景観まちづくりのリーダーとなる人材の育成を図る。

### ●地域主体による景観向上活動の促進

景観等に影響を与えるゴミ集積場等について、見え方に工夫を凝らしたり、地域緑化や清掃など、利用する地域住民が主体になって取り組む景観向上や美化等に係る活動を促進する。

### ●「アドプト・プログラム」等の促進

関係機関等と連携し、犀川や浅野川等の河川景観の保全や道路の沿道美化活動など、市民等の自発的な活動を通して、地域の景観向上につなげる「アドプト・プログラム」等を促進する。

※アドプト・プログラムは、1985年、アメリカのテキサス州交通局が、道路の散乱ゴミ対策の新しい取り組みとして始めたもの。道路と「養子縁組（Adopt）」するという発想は、自分たちの生活空間を快適にしたいという住民たちの間で広く普及している。道路のほか、河川、海岸など、様々なものが養子縁組の対象になっている。

## 3) 景観まちづくりに関する情報提供・公開

### ●わかりやすい情報提供・公開

景観形成に係る指定区域や基準の内容、届出・許可申請の方法等について、市民が気軽に情報にアクセス・入手でき、わかりやすいものとして提供・公開できるよう、インターネット等による情報システムを整える。

### ●広報媒体の活用による景観形成に向けた取り組みの紹介

景観形成に係る計画や事業の周知・PRに向けて、必要に応じて、インターネットや新聞等の様々な広報媒体を通じて取り組みを紹介していく。また、景観施策や市内の様々な景観資源等を広く紹介する。

### ●都市美文化賞をはじめとする優れた景観の表彰・PR

都市美文化賞等の優れた建築物や景観に対する表彰を継続的に行うとともに、必要に応じて制度の充実を検討する。また、市のホームページや広報、マスメディア等を活用した積極的なPRを行う。

●**観光ボランティアガイド「まいどさん」等との連携**

観光ボランティアガイド「まいどさん」等との連携によって、本市の魅力ある景観資源を来訪者に積極的にアピールしていく。

●**地域主体の景観形成活動の紹介**

緑化活動や景観協定の締結など、地域が主体となって活動している景観形成の取り組みについて、いいね金沢（広報）、市ホームページ、マスメディア等を活用した積極的なPRを行う。

●**景観資源のデータベース化・活用**

本市における景観施策の内容や景観資源、市民等からの意見など、景観に関する様々な情報等をデータベース化し、情報提供・公開するとともに、今後の景観施策等に活用する。

4) **市民や事業者主体の景観まちづくり活動への支援**

●**景観協定等の締結に向けた支援**

地域の身近な景観に目を向け、住民が主体となって景観まちづくりに取り組みやすいように、その一手法となる景観協定の締結に向けた支援を行う。

●**景観まちづくりに貢献する市民・事業者表彰**

積極的に景観まちづくりに貢献する市民や事業者の活動については、表彰し、様々な地域へ普及・展開するよう、その活動内容を紹介していく。

●**景観アドバイザーの派遣**

地域や市民・事業者等の要請に応じて、景観に関する専門家等を景観アドバイザーとして派遣し、良好な景観形成に関する助言を行う。

●**補助制度の活用促進**

景観形成基準を踏まえた民間における建築物や外構部の修景工事に係る補助制度の活用を促進し、良好かつ魅力的な景観形成を誘導する。

6-5 施策展開スケジュール

総合的な施策展開について、市民、事業者、設計者・施工者、市（行政）の役割を示すとともに、概ねのスケジュールを整理する。

景観形成の実現化方策		役割				短期（概ね5年以内に実施）	中・長期（概ね5年以降に実施検討）		
		市民	事業者	設計者・施工者	市（行政）				
関連施策との連携	都市計画施策をはじめ、農林業施策、環境施策、文化施策、その他関連施策との連携を図り、良好な景観誘導を促進する。	都市計画施策との連携	高度地区の活用	協力		指定	都市計画マスタープラン、景観計画と併せて検討		
			地区計画の活用	協力		指定			
			特別用途地区の指定検討	協力		指定			
			景観地区の指定	協力		指定			
		その他関連施策との連携	農林業施策との連携	協力		推進			
			環境施策との連携	協力		推進			
			文化施策との連携	協力		推進			
公共事業展開による景観まちづくり	市民の景観形成を支援するとともに、景観に配慮した公共事業を推進する。	景観形成に対する補助制度等の活用	既存の各種補助制度の充実		活用	協力	推進	景観計画と併せ検討、実情に応じて充実	
		景観に配慮した公共事業の推進	公共事業景観形成ガイドライン等の活用	理解	協力		策定		景観計画を受けて検討
			国・県や隣接市町と連携した先導的な事業の展開	理解		協力	推進		景観計画を受けて検討
			景観学習・教育の推進	参加		協力	推進		
市民・事業者等との協働による景観まちづくり	市民や事業者等が積極的に景観形成に取り組みやすいよう、様々な情報、環境、人材を提供する。	景観に対する意識醸成	景観に関する市民会議、セミナー等の開催	参加	参加・協力		開催		
			関係業界への説明会	理解	参加・協力		開催		
			産学官連携による研究活動の推進	理解	推進				
			景観整備機構の指定	理解	推進				
			市民参画による景観まちづくり活動の推進	「修景デザインコード」の作成・運用	活用		作成		
		「景観サポーター」制度		登録・協力		任命			
		地域住民との協働による「（仮称）景観まちづくり計画」の検討		参加	協力		策定		
		パブリックコメント・アンケートの実施		協力		実施			
		地元・事業者説明会の開催		参加		実施			
		人材の育成		参加	協力		育成		
		地域主体による景観向上活動の促進		実施	協力		支援		
		景観まちづくりに関する情報提供・公開	「アドプト・プログラム」等の促進	実施		支援			
			わかりやすい情報提供・公開	理解		作成			
			広報媒体の活用による景観形成に向けた取り組みの紹介	理解		紹介			
			都市美文化賞をはじめとする優れた景観の選定・PR	参加		紹介			
			観光ボランティアガイド「まいどさん」等との連携	協力		推進			
			地域主体の景観形成活動の紹介	協力		紹介			
		市民や事業者主体の景観まちづくり活動への支援	景観資源のデータベース化・活用	活用		作成			
			景観協定等の締結に向けた支援	実施	実施・協力		支援		
			景観まちづくりに貢献する市民・事業者表彰	功労		表彰			
景観アドバイザーの派遣	活用		活用・協力		派遣				
	補助制度の活用促進	活用		紹介	支援				

# 第7章

## 実現に向けて



## 7-1 景観まちづくりの推進体制

### ●きめ細かな審議・協議体制の継続・発展

金沢市景観審議会や様々な市独自の景観関連条例に対応し発展してきた専門部会については、これまで通り、充実した景観審議のための組織として継続していく。

また、時代や社会の変化とともに、多様化・複雑化する景観形成上の課題等に対応するため、各分野のメンバー補充や景観アドバイザーの積極的な活用等により、審議・協議体制を発展させる。

### ●総合的な庁内体制づくり

景観まちづくりと関わる都市計画、建築、歴史文化、環境をはじめとする各種基本計画や施策を所管する関係部局と綿密な情報交換を行いながら、適切な時間や場面において、協議・調整できる連携体制を整える。

また、職員一人ひとりが、それぞれの業務を通じて、良好な景観まちづくりを実践できるよう、庁内研修会や説明会等を開催する。

### ●活動団体等との連携

景観まちづくりに関わる協議会やNPO団体など、各種活動団体等との連携を図り、景観まちづくりの発展に向けた体制を整える。

### ●関係業界との連携

景観まちづくりを効果的に進めていくためには、建築物や工作物、土木、広告物等の設計・施工に関わる事業者の協力が不可欠であることから、景観に係るセミナーや説明会の開催等を通して、関係業界との連携体制を整える。

### ●国・県や隣接市町等との連携

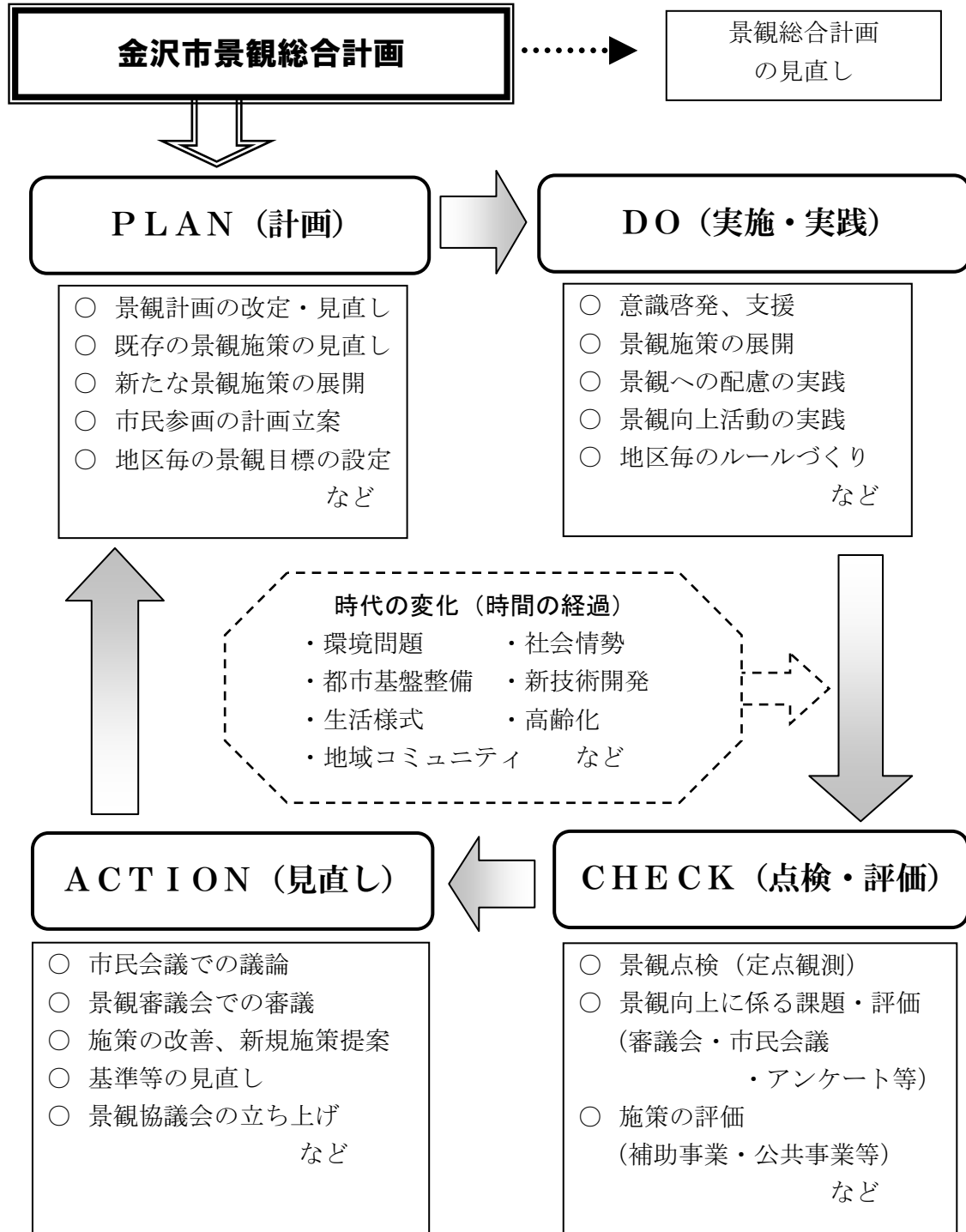
本市だけでなく、他の行政団体と連携のとれた景観施策を実施し、地域における良好な景観まちづくりを進めるため、国や県、隣接市町等との連携・協力体制を整える。

### ●地域とともに取り組む景観まちづくり体制の整備

地域の景観資源や景観特性を活かし、暮らしに根ざした魅力ある景観まちづくりを進めるため、景観サポーター等の協力を得ながら、ワークショップや景観調査、小・中学校等における景観学習・教育等を通して、地域とともに考え、実践する体制を整える。

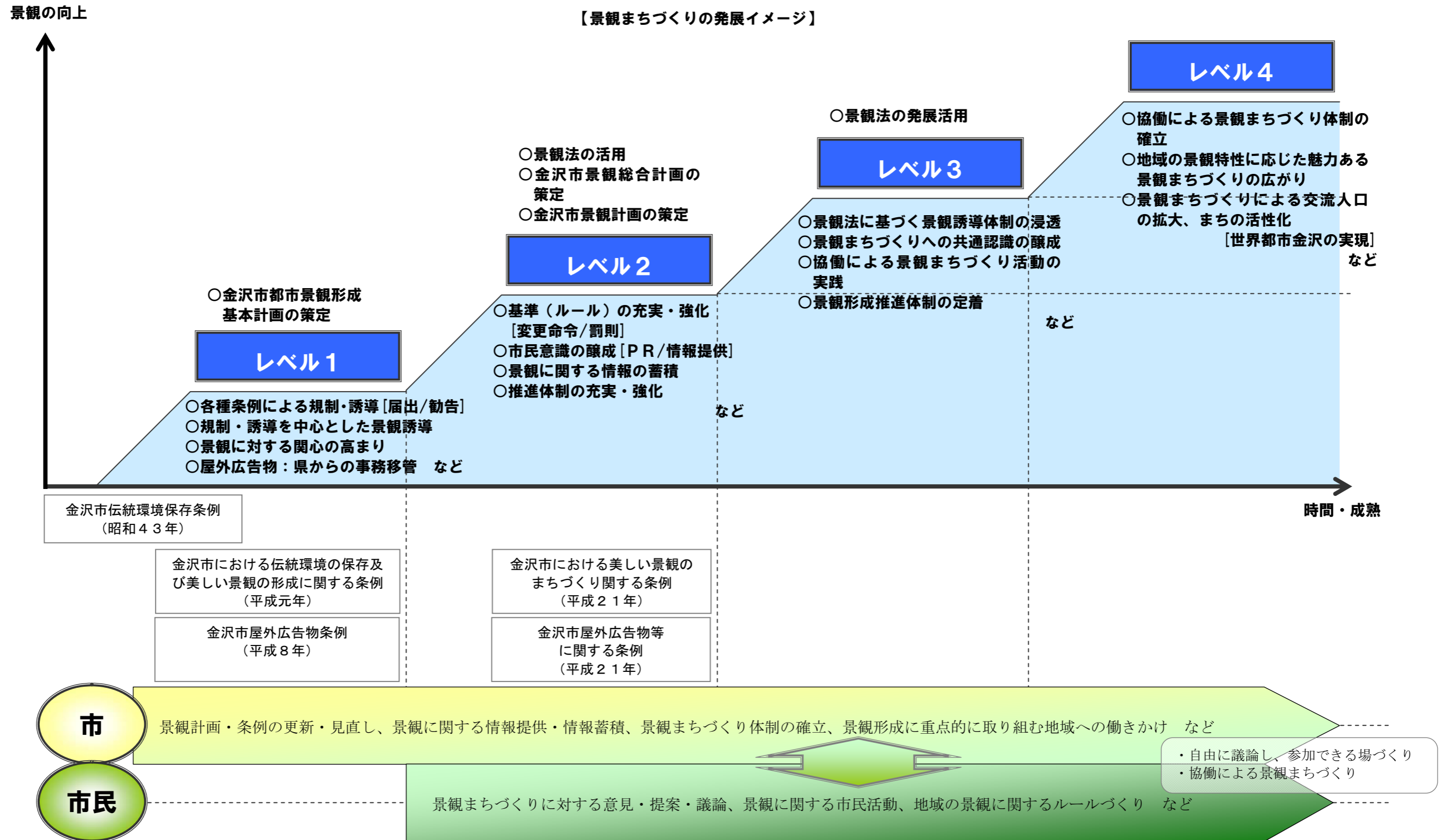
## 7-2 景観まちづくりの進行管理

景観まちづくりを進めるにあたっては、時代の変化（時間の経過）とともに景観を取り巻く社会的背景や課題等も変化し、景観形成に様々な影響を与えることから、下図に示すように、長期的な視点からの進行管理を行う。



### 7-3 景観まちづくりの発展目標

本市は、これまでも様々な施策展開や景観誘導體制の整備等を進めてきた。今後も、関連法制度・条例等に基づく既存の施策を活用するとともに、その充実強化を図る。段階的に景観まちづくり施策を展開していくことで、日々の暮らしに景観への配慮や意識が根付き、協働による景観まちづくりを発展させることを目指す。



※ ここで示す“市民”には、「企業市民」として事業者、設計者・施工者も含む

■ 金沢市都市景観審議会及び計画部会 委員名簿

(1) 金沢市都市景観審議会 委員名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	金沢大学教授	川上 光彦	
2	金沢美術工芸大学教授	田中 寛志	H19/20/21
3	金沢工業大学教授	竺 覚暁	
4	金沢工業大学教授	水野 一郎	副会長
5	金沢工業大学教授	森 俊偉	
6	長岡造形大学教授	木村 勉	H19/20/21
7	金沢学院短期大学教授	山岸 政雄	副会長
8	金城大学短期大学部教授	黒川 威人	
9	金沢弁護士会 弁護士	湯澤 邦夫	H18/19
10	〃	中村 雅代	H20/21
11	石川県立美術館長	嶋崎 丞	
12	金沢市近世史料館長	宇佐見 孝	H19/20/21
13	石川県屋外広告物業協同組合理事長	才田 幸紀	H18
14	〃	小作 拓史	H19/20/21
15	金沢商工会議所都市問題委員長	北村 哲志	H18/19
16	〃	瀬戸 和夫	H19/20/21
17	金沢都市美実行委員会委員長	澁谷 亮治	会長
18	金沢市町会連合会会長	鶴山 務	H18/19
19	〃	平田 博	H20/21
20	金沢市公民館連合会会長	小寺 昭久	
21	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長	森田 郁代	
22	国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長	伊藤 正秀	H18
23	〃	蓮見 有敏	H19/20/21
24	石川県土木部次長兼都市計画課長	二口 俊郎	H18
25	石川県土木部景観形成推進室次長	竹村 裕樹	H19/20/21
26	東京大学教授【特別委員】	西村 幸夫	H19/20
27	広島工業大学教授【特別委員】	樋口 忠彦	H19/20

(2) 金沢市都市景観審議会 計画部会 委員名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	金沢大学教授	川上 光彦	
2	金沢大学講師	小林 史彦	H19/20/21
3	金沢美術工芸大学教授	荒井 利春	
4	金沢美術工芸大学准教授	鏑 隆弘	H19/20/21
5	金沢工業大学教授	水野 一郎	部会長
6	金沢工業大学教授	森 俊偉	
7	金沢工業大学講師	遠藤 新	H19/20
8	金沢学院短期大学教授	山岸 政雄	
9	金沢市文化政策調査員	屋敷 道明	
10	石川県屋外広告業協同組合副理事長	宮竹 和彦	
11	日本建築家協会北陸支部石川地域会代表幹事	西川 英治	
12	石川県建築士会評議員	山田 文代	H18/19
13	〃 金沢支部常議員	尾山 外志子	H20/21
14	金沢経済同友会理事	半田 隆彦	
15	石川県都市計画課景観形成推進室長	加藤 誠	H18
16	石川県都市計画課景観形成推進室次長	竹村 裕樹	H19/20
17	石川県土木部都市計画課景観形成室課参事	竹田 博司	H21
18	東京大学教授【特別委員】	西村 幸夫	H19/20
19	広島工業大学教授【特別委員】	樋口 忠彦	H19/20

備考欄に年度表示が無い委員は、平成18年度～21年度計画策定時までの委員。

その他の委員は、備考欄に示す年度の委員。年度途中の解嘱・委嘱等を含む。

※役職名は、委員当時の役職。

# 金沢市景観総合計画

平成 21 (2009) 年 7 月

---

発 行 / 金沢市

編 集 / 金沢市都市整備局 景観政策課

〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

TEL 076-220-2364 FAX 076-224-5046